基本施策	２－（１）	子どもの貧困の解消に向けた総合的な支援の推進
目指す姿	家庭の経済状況等に左右されず、沖縄の未来を担うすべての子どもたちが夢や希望を持って成長することができる、「誰一人取り残さない社会」の実現を目指す。	

主要指標の推移

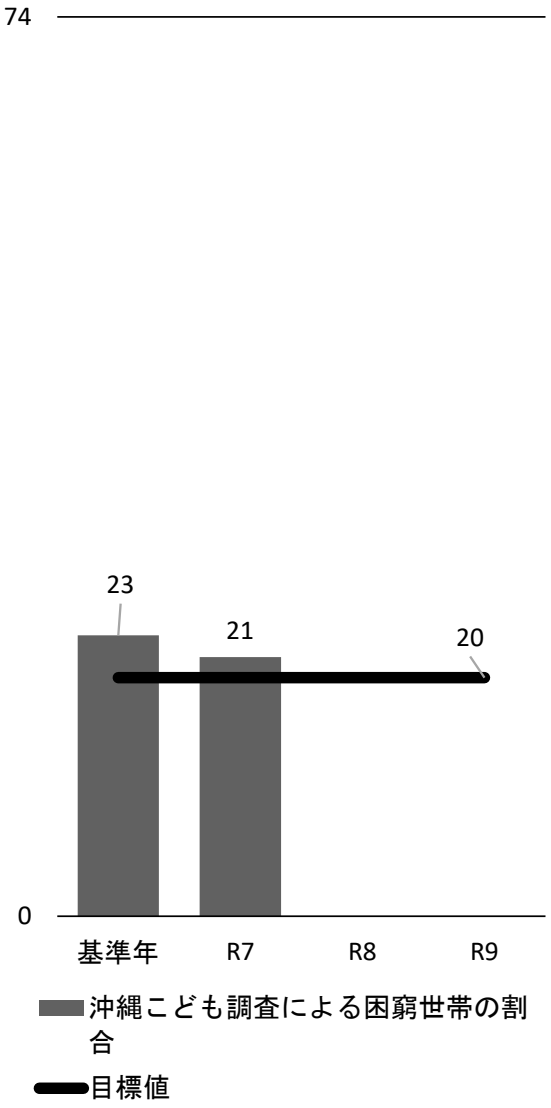

主要指標名	基準値	R7年度実績値	R8年度実績値	R9年度実績値	R9年度目標値	全国の現状（参考年）
沖縄こども調査による困窮世帯の割合（%）	23.2	21.4	—	—	19.7	11.5
参考年	R3年度	R7年度				R4年度

・Ｒ７（高校生調査）では、困窮世帯の割合が21.4%とＲ４の26.3%より4.9ポイント減少しており、世帯収入の上昇傾向が確認された。
・目標達成に向け、今後ともこどもの貧困の解消に向けた総合的な支援の推進を継続する必要がある。

取組状況(Do)

	成果指標数	100%以上	100%-60%	60%-0%	0%	0%未満	ー
成果指標の達成状況	5	3 60.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 40.0%	0 0.0%

	主な取組数	順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
主な取組の進捗状況	38	33 86.8%	2 5.3%	1 2.6%	2 5.3%	0 0.0%

課題等(Check)

・沖縄こどもの貧困緊急対策事業（こどもの貧困対策支援員の配置）については、不登校や非行傾向のこどもの増加等、支援員の役割の重要性が高まっていることから、支援員の質を向上するための取り組みが必要である。

今後の方向性(Action)

・沖縄こどもの貧困緊急対策事業（小規模離島町村への支援員巡回派遣等）については、関係機関との連携による支援体制構築に向けて段階的取り組みを行い、町村が自立して事業実施していけるよう支援する。
・沖縄こどもの貧困緊急対策事業（支援コーディネーターの配置）については、〇支援員の活動効果や質の向上を図るため、より実践的なテーマの設定や、事例共有等のための研修を開催する。〇意見交換会を開催し、複雑化する支援に効果的に対応できるよう、情報共有の場を設ける。
・沖縄こどもの貧困緊急対策事業（こどもの貧困対策支援員の配置）については、支援員の人材確保・養成のため、研修回数の増加や研修後のフォローアップ等に取り組む。また、支援員のレベル別に、実践的な研修会を開催することで効果的な質の向上を図り、困難なケースに対応できる質の向上に取り組む。

基本施策	2－(1)	子どもの貧困の解消に向けた総合的な支援の推進

(Do/Check)
成果指標・主な取組の状況

【施策展開】
2－(1)－ア　子どものライフステージに応じたつながる仕組みの構築及び県民運動の展開

【施策】

① つながる仕組みの構築

【成果指標(初期アウトカム)】

こどもの貧困対策支援員による支援人数(人)

基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値
8,625	8,330	-295	未達成	8,739

推進状況：取組は順調だが、成果は遅れている

主な取組の進捗割合

主な取組数				6
順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
6	0	0	0	0
順調の割合				100.0%

② 県民運動の推進及び子どもの貧困問題に関する普及啓発

沖縄こどもの未来県民会議サポーター(個人)会員数(口)

基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値
285	381	96	145.5%	384

推進状況：順調

主な取組の進捗割合

主な取組数				3
順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
3	0	0	0	0
順調の割合				100.0%

【施策展開】
2－(1)－イ　貧困状態にある子どもへの支援

【施策】

① 生活及び教育支援の充実

【成果指標(初期アウトカム)】

こどもの居場所の利用者数(人)

基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値
276,804	560,627	283823	246.6%	449,352

推進状況：順調

主な取組の進捗割合

主な取組数				4
順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
3	0	0	1	0
順調の割合				75.0%

② 経済的な支援の充実

困窮世帯の高校生を対象とした学習支援による大学等進学率(%)

基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値
84.7	86.1	1.4	116.7%	86.5

推進状況：順調

主な取組の進捗割合

主な取組数				14
順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
12	1	1	0	0
順調の割合				85.7%

【施策展開】
2－(1)－ウ　ひとり親家庭等の困難を抱える保護者への支援

【施策】

① ひとり親家庭等の困難を抱える保護者への生活自立支援

【成果指標(初期アウトカム)】

ひとり親の年間就労収入(万円)

基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値
233	233	0	未達成	249

推進状況：取組は順調だが、成果は遅れている

主な取組の進捗割合

主な取組数				11
順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
9	1	0	1	0
順調の割合				81.8%

基本施策	２－(２)	誰もが安心して子育てができる環境づくり
目指す姿	誰もがどこでも安心して子どもを産み、子どもたちは「島の宝」として健やかに成長し、支援を必要とする家庭や若者には十分な支援が行われるなど、すべての県民が安心して子どもを産み育てることができる環境の実現を目指す。	

主要指標の推移

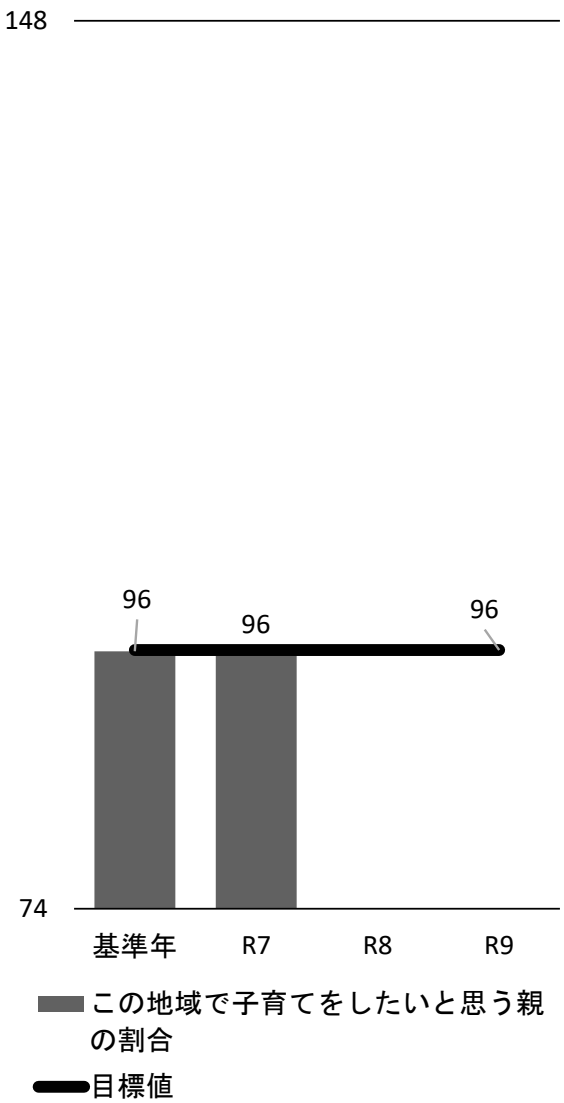

主要指標名	基準値	R7年度実績値	R8年度実績値	R9年度実績値	R9年度目標値	全国の現状（参考年）
この地域で子育てをしたいと思う親の割合（%）	95.6	95.6	—	—	95.7	95.3
参考年	R3年度	R6年度				R3年度

この地域で子育てをしたいと思う親の割合は、Ｒ６年度95.6%で、全国値を上回っている。
妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を一体的に行うこども家庭センターの設置促進や人材育成、産後ケア事業実施市町村が増えてきたことにより、安心して子育てできる環境を整えることにつながっていると思われる。経年的に目標達成ができるよう引き続き、取り組みを行っていく。

取組状況(Do)

	成果指標数	100%以上	100%-60%	60%-0%	0%	0%未満	ー
成果指標の達成状況	6	1 16.7%	0 0.0%	4 66.7%	0 0.0%	1 16.7%	0 0.0%

	主な取組数	順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
主な取組の進捗状況	39	31 79.5%	5 12.8%	0 0.0%	3 7.7%	0 0.0%

課題等(Check)

・こども家庭センターの設置に関する課題は、①人員確保等の体制構築、②センター設置の意義や業務内容の理解浸透、③センター設置の要件やプロセスの整理となっている。また、妊産婦のメンタルヘルス課題は、一つの専門領域だけでは包括的な支援ができず、多職種の連携や協働が必要となっているが、さまざまな要因で連携が困難となっている。
・産後ケア事業実施市町村数については、未実施の小規模離島において、産後ケア事業施設がない、出生数の減少、対象者からの要望がない等の特殊事情により実施していない一方、保健師による訪問支援等により代替的な支援をしている実情がある。

今後の方向性(Action)

・こども家庭センターの設置に関する支援については、情報提供の機会や個別の質問へ対応する機会を提供し、地域に合った柔軟な設置促進を促していく。また、妊産婦のメンタルヘルス課題については、包括的・継続的なフォロー体制が取れるよう、精神科医等を含む多職種が連携できるような研修会等を開催し、関係者の顔の見える関係作りの場を提供していく。
・産後ケア事業実施市町村数については、小規模離島地域においても必要な時に産後ケア事業が受けられるよう、助産師会の活用や参考事例等を情報提供し、産後ケア事業の実施を促していく。

基本施策	2－(2)	誰もが安心して子育てができる環境づくり

(Do/Check)
成果指標・主な取組の状況

【施策展開】
2－(2)－ア　子ども･子育て支援の充実

【施策】	【成果指標(初期アウトカム)】	推進状況	主な取組の進捗割合
① 妊産婦を支える体制づくり	産後ケア事業実施市町村数(市町村) 基準値 28 / 実績値 39 / 増減幅 11 / 達成状況 122.2% / 目標値 41	順調	主な取組数 3 順調 3 / 概ね順調 0 / やや遅れ 0 / 大幅遅れ 0 / 未着手 0 順調の割合 100.0%
② 乳幼児の健康の保持･増進	乳児健康診査の受診率(%) 基準値 89.3 / 実績値 90.3 / 増減幅 1 / 達成状況 19.6% / 目標値 97.0	取組は順調だが、成果は遅れている	主な取組数 6 順調 6 / 概ね順調 0 / やや遅れ 0 / 大幅遅れ 0 / 未着手 0 順調の割合 100.0%
③ 乳幼児期の子育て環境の充実	保育所等入所待機児童数(顕在･潜在)(人) 基準値 2,234 / 実績値 1,626 / 増減幅 -608 / 達成状況 58.4% / 目標値 673	概ね順調	主な取組数 10 順調 6 / 概ね順調 4 / やや遅れ 0 / 大幅遅れ 0 / 未着手 0 順調の割合 60.0%

【施策展開】
2－(2)－イ　子ども･若者の育成支援

【施策】	【成果指標(初期アウトカム)】	推進状況	主な取組の進捗割合
① 子どもの多様な居場所づくり	小学生数に占める児童クラブを利用できなかった児童数(待機児童数)の割合(%) 基準値 0.78 / 実績値 0.86 / 増減幅 0.1 / 達成状況 -25.8% / 目標値 0.32	取組は順調だが、成果は遅れている	主な取組数 6 順調 5 / 概ね順調 0 / やや遅れ 0 / 大幅遅れ 1 / 未着手 0 順調の割合 83.3%
② 困難を有する子ども･若者やその家族等への支援	子ども･若者支援地域協議会設置件数(件) 基準値 2 / 実績値 3 / 増減幅 1 / 達成状況 50.0% / 目標値 5	概ね順調	主な取組数 6 順調 5 / 概ね順調 0 / やや遅れ 0 / 大幅遅れ 1 / 未着手 0 順調の割合 83.3%
③ 要保護児童や児童虐待に対する取組の強化	地域小規模児童養護施設数(施設) 基準値 12 / 実績値 14 / 増減幅 2 / 達成状況 50.0% / 目標値 18	概ね順調	主な取組数 8 順調 6 / 概ね順調 1 / やや遅れ 0 / 大幅遅れ 1 / 未着手 0 順調の割合 75.0%

基本施策	２－(３)	健やかな暮らしと安心を支える充実した医療提供体制の確保
目指す姿	県民一人ひとりが豊かな人生を過ごせるよう、健やかに暮らすための健康づくりが実践できる環境整備と安心を支える充実した医療提供体制の確保を目指す。	

主要指標の推移

主要指標名	基準値	R7年度実績値	R8年度実績値	R9年度実績値	R9年度目標値	全国の現状（参考年）
平均寿命（年）	男性80.73 女性87.88	男性80.73 女性87.88	－	－	男性82.15 女性88.8	男性81.49 女性87.6
参考年	R2年	R2年				R2年

令和２年の沖縄県の平均寿命は、男性80.73年（前回＋0.46年）、女性87.88年（前回＋0.44年）で延伸した。全国順位は男性が36位から43位に、女性は7位から16位に下がっている。次回公表予定は令和９年である。そのため達成率や状況に基づく年次評価は困難である。健康増進計画「健康おきなわ21（第３次）」に基づき、引き続き健康長寿復活へ取り組むこととしている。

取組状況(Do)

	成果指標数	100%以上	100%-60%	60%-0%	0%	0%未満	ー
成果指標の達成状況	21	12 57.1%	1 4.8%	1 4.8%	4 19.0%	3 14.3%	0 0.0%

	主な取組数	順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
主な取組の進捗状況	68	52 76.5%	8 11.8%	4 5.9%	1 1.5%	3 4.4%

課題等(Check)

健康寿命については、新型コロナウイルス感染症の影響のほかに、働き盛り世代の年齢調整死亡率が高いことや、要介護３や要介護４といった中重度の要介護認定率が全国と比べて高いことなども要因のひとつであると考えられる。働き盛り世代では40～50代男性の５割以上が肥満であり、「メタボ該当・予備群」、「高血圧」、「血糖コントロール不良」、「肝機能異常」などの健康指標が悪化している。

今後の方向性(Action)

特に年齢調整死亡率が高い20歳から64歳までの生活習慣病の発症予防と重症化予防につながる取組が重要であり、健康増進計画である健康おきなわ２１（第３次）では、重点的に取り組む事項として「働き盛り世代の健康づくり」を掲げ、県内事業所及び経済団体等に対する健康経営を更に推進することとしている。健康増進計画未策定自治体の策定支援及び策定済み自治体についても計画更新及び策定に向けた指導助言を行う。

基本施策	2－(3)	健やかな暮らしと安心を支える充実した医療提供体制の確保

(Do/Check)
成果指標・主な取組の状況

【施策展開】
2－(3)－ア 「健康・長寿おきなわ」の復活

【施策】 【成果指標(初期アウトカム)】 推進状況 主な取組の進捗割合

① 県民一人ひとりの健康づくり活動の定着

健康寿命(年,年)

基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値
男性				
男性 71.62年(R4年)	71.62	—	0.0%	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加
女性				
女性 74.33年(R4年)	74.33	—	0.0%	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加

推進状況: 取組は概ね順調だが、成果は遅れている

主な取組数				2
順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
1	0	0	0	1
順調の割合				50.0%

② 生活習慣病等の予防に向けた健康的な生活の定着

20-64歳の年齢調整死亡率(全死因)

基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値
男性				
男性 326.7(差125.0)(R2年)	男性 326.7(差125.0)	—	0.0%	20～64歳の年齢調整死亡率(全死因)の全国一位の都道府県との差の縮小
女性				
女性 149.3(差 45.8)(R2年)	女性 149.3(差45.8)	—	0.0%	20～64歳の年齢調整死亡率(全死因)の全国一位の都道府県との差の縮小

推進状況: 取組は順調だが、成果は遅れている

主な取組数				9
順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
8	1	0	0	0
順調の割合				88.9%

【施策展開】
2－(3)－イ 質の高い医療提供体制の充実・高度化

【施策】 【成果指標(初期アウトカム)】 推進状況 主な取組の進捗割合

① 地域医療連携体制の構築

回復期病床数(床)

基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値
2,033	2,814	781	316.2%	2,404

推進状況: 順調

主な取組数				5
順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
4	1	0	0	0
順調の割合				80.0%

② 患者・家族等の支援体制の充実

がん診療拠点病院等のがん相談支援体制(①相談支援センター、②ピアサポート)に対する認知度(%,%)

基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値
①				
74.0	48.7	-25.3	-632.5%	80.0
②				
43.0	26	-17	-629.6%	47.0

推進状況: 取組は順調だが、成果は遅れている

主な取組数				3
順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
3	0	0	0	0
順調の割合				100.0%

③ 小児・周産期医療提供体制の充実

周産期死亡率(出産千対)

基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値
3.2	2.5	-0.7	140.0%	2.4

推進状況: 順調

主な取組数				5
順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
4	0	1	0	0
順調の割合				80.0%

④ 公立沖縄北部医療センターの整備推進

公立沖縄北部医療センター整備の進捗率(%)

基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値
0	56.2	56.2	83.9%	100

推進状況: 順調

主な取組数				2
順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
2	0	0	0	0
順調の割合				100.0%

【施策展開】

2－(3)－ウ　離島・へき地医療、救急医療提供体制の確保・充実

【施策】	【成果指標(初期アウトカム)】	基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値	推進状況	主な取組の進捗割合	順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
① 離島・へき地医療提供体制の確保・充実	へき地診療所の医療従事医師数(人)	29	32	3	300.0%	30	順調	主な取組数 7	4	2	1	0	0
								順調の割合 57.1%					
② 救急医療提供体制の確保・充実	救急病院数(病院)	26	32	6	200.0%	30	順調	主な取組数 4	4	0	0	0	0
								順調の割合 100.0%					
③ 災害医療提供体制の確保・充実	災害拠点病院数(病院)	13	13	0	達成	13	順調	主な取組数 2	2	0	0	0	0
								順調の割合 100.0%					

【施策展開】

2－(3)－エ　感染症に備えた保健衛生、医療提供体制の拡充・強化

【施策】	【成果指標(初期アウトカム)】	基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値	推進状況	主な取組の進捗割合	順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
① 感染症対策の強化	結核罹患率(人口10万対)	11.9	10.4	−1.5	42.9%	6.7	概ね順調	主な取組数 3	2	0	0	1	0
								順調の割合 66.7%					
② 新興・再興感染症拡大期に備えた医療提供体制の確保	感染管理認定看護師及び感染症看護専門看護師数(人)	68	116	48	達成	68	順調	主な取組数 11	8	0	1	0	2
								順調の割合 72.7%					

【施策展開】

2－(3)－オ　保健衛生環境の向上

【施策】	【成果指標(初期アウトカム)】	基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値	推進状況	主な取組の進捗割合	順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
① 食品等の安全・安心の確保	食中毒発生件数(件)	14	17	3	達成	22	順調	主な取組数 2	1	1	0	0	0
								順調の割合 50.0%					
② 難病対策の推進	難病患者における就労相談件数(件)	210	105	−105	−156.7%	310	取組は概ね順調だが、成果は遅れている	主な取組数 2	1	1	0	0	0
								順調の割合 50.0%					
③ 自殺対策の強化	自殺死亡率(人口10万人当たり)	17.0	13.81	−3.2	187.6%	14.5	順調	主な取組数 2	1	0	1	0	0
								順調の割合 50.0%					
④ 薬物乱用防止対策の強化	普及啓発活動回数(回)	59	99	40	達成	100	順調	主な取組数 4	3	1	0	0	0
								順調の割合 75.0%					
⑤ 危険生物対策の推進	ハブ咬症及び海洋危険生物刺咬傷による被害者数(人,人)						順調	主な取組数 2	2	0	0	0	0
	ハブ咬症被害者数	49	47	−2	達成	49							
	海洋危険生物刺咬傷被害者数	107	199	92	達成	117		順調の割合 100.0%					
⑥ 狂犬病対策及び動物の愛護・管理の推進	譲渡可能な犬猫の殺処分件数(頭)	27	7	−20	達成	21	順調	主な取組数 3	2	1	0	0	0
								順調の割合 66.7%					

基本施策	２－（４）	あらゆるリスクに対応する安全・安心な島づくり
目指す姿	地域の安全に県民・行政・民間事業者が協力して取り組み、あらゆるリスクから県民の生命や財産を守る安全・安心な島づくりを目指す。	

主要指標の推移

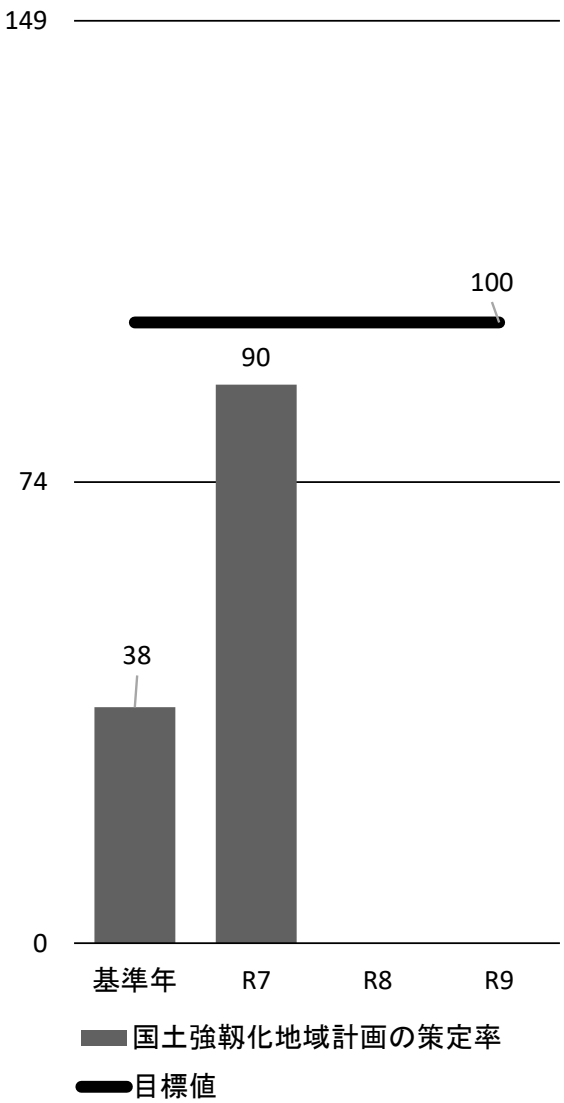

主要指標名	基準値	R7年度実績値	R8年度実績値	R9年度実績値	R9年度目標値	全国の現状（参考年）
国土強靭化地域計画の策定・改定率（%）	策定率38 改定率2	策定率90 改定率5.4	—	—	策定率100 改定率65	策定率99 改定率0
参考年	R3年	—				R6年,—

R７実績値は、基準値を上回り、順調に推移している。

取組状況(Do)

成果指標の達成状況	成果指標数	100%以上	100%-60%	60%-0%	0%	0%未満	ー
	13	8 61.5%	1 7.7%	1 7.7%	0 0.0%	3 23.1%	0 0.0%

主な取組の進捗状況	主な取組数	順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
	77	56 72.7%	6 7.8%	7 9.1%	6 7.8%	2 2.6%

課題等(Check)

国土強靭化地域計画は、安全・安心な地域の強靭化を推進するために県及び市町村で策定する計画であるが、法律上、計画の策定が努力義務に留まることから、未策定の自治体がある。

今後の方向性(Action)

各自治体の判断を尊重しつつ、圏域別説明会の場などを通して計画の策定・改定を促していく。

基本施策	2－(4)	あらゆるリスクに対応する安全・安心な島づくり

(Do/Check)
成果指標・主な取組の状況

【施策展開】
2－(4)－ア　危機管理体制の強化

【施策】	【成果指標(初期アウトカム)】	基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値	推進状況	主な取組の進捗割合	順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
① 危機事象に応じた危機管理体制の構築	危機管理マニュアル等作成数	108	178	70	116.7%	174	順調	主な取組数 13	8	1	1	3	0
								順調の割合 61.5%					
② 地域防災力の向上	自主防災組織率(%)	37.2	45.2	8	43.2%	65.0	概ね順調	主な取組数 9	6	1	2	0	0
								順調の割合 66.7%					

【施策展開】
2－(4)－イ　大規模災害等に備えた強くしなやかな県土づくりの推進

【施策】	【成果指標(初期アウトカム)】	基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値	推進状況	主な取組の進捗割合	順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
① 社会基盤等の防災・減災対策	防災拠点となる公共施設等の耐震化率(%)	94.3	95.7	1.4	93.3%	96.6	順調	主な取組数 11	6	0	3	1	1
								順調の割合 54.5%					
② 社会基盤等の長寿命化対策	社会基盤等の個別施設計画更新数(累計)(計画)	3	8	5	100.0%	11	順調	主な取組数 11	10	0	0	0	1
								順調の割合 90.9%					
③ 緊急時における輸送機能及び避難地等の確保	緊急輸送道路における無電柱化率(%)	5.5	5.8	0.3	100.0%	5.9	順調	主な取組数 7	6	1	0	0	0
								順調の割合 85.7%					

【施策展開】
2－(4)－ウ　安全・安心に暮らせる地域づくり

【施策】	【成果指標(初期アウトカム)】	基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値	推進状況	主な取組の進捗割合	順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
① 安全・安心な生活の確保と警察活動の強化	特殊詐欺認知件数(件)	15	245	230	未達成	25	取組は順調だが、成果は遅れている	主な取組数 8	7	1	0	0	0
								順調の割合 87.5%					
② 犯罪被害者等への支援の推進	犯罪被害者等への相談支援件数(件)	1,180	1,664	484	達成	1,180	順調	主な取組数 2	2	0	0	0	0
								順調の割合 100.0%					
③ 20歳以上の者の適正飲酒及び少年の飲酒防止対策の推進	泥酔者保護件数(件)	1,240	941	−299	314.7%	1,097	成果は順調だが、取組は遅れている	主な取組数 3	1	1	1	0	0
								順調の割合 33.3%					
④ DV防止対策等の拡充	配偶者暴力相談件数(件)	2,563	1,967	−596	419.7%	2,350	順調	主な取組数 5	4	0	0	1	0
								順調の割合 80.0%					
⑤ 交通安全対策の強化	交通事故重傷者数及び死者数(人,人)						概ね順調	主な取組数 4					
	交通事故重傷者数	434	396	−38	140.7%	394			3	0	0	1	0
	死者数	26	44	18	未達成	27		順調の割合 75.0%					

⑥ 水難事故対策の推進	水難事故発生件数（件）					取組は順調だが、成果は遅れている	主な取組数				2
	基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値		順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
	94	114	20	−181.8%	77		2	0	0	0	0
							順調の割合				100.0%
⑦ 消費生活安全対策の強化	消費生活センターのあっせん解決件数（件）					順調	主な取組数				2
	基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値		順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
	708	1,091	383	達成	710		2	0	0	0	0
							順調の割合				100.0%

基本施策	２－(５)	高齢者・障害者等を支える福祉サービスとセーフティネットの充実
目指す姿	年齢や障害の有無等に関わらず、誰もが住み慣れた地域で、生き生きと安心して暮らし、お互いに支え合う地域共生社会の実現を目指す。	

主要指標の推移

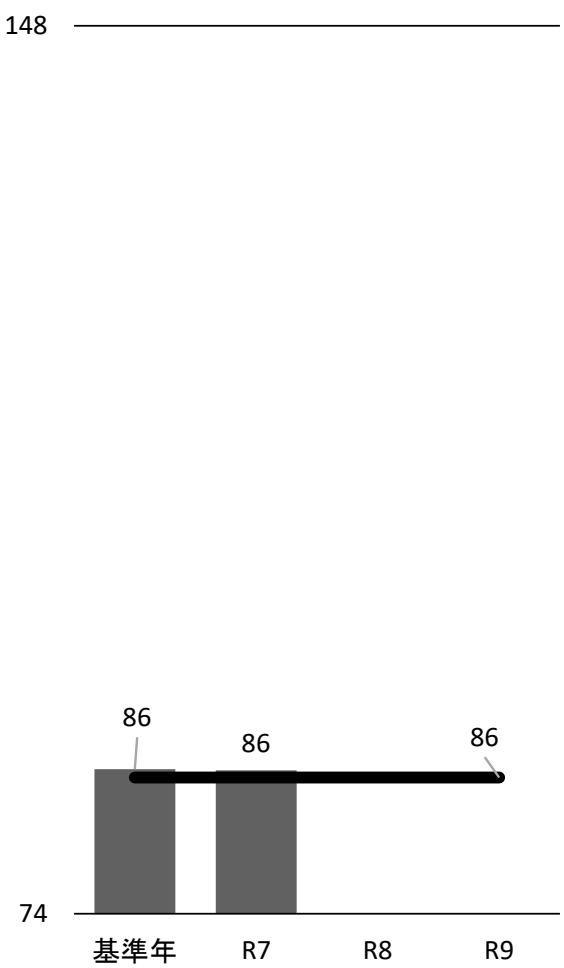

主要指標名	基準値	R7年度実績値	R8年度実績値	R9年度実績値	R9年度目標値	全国の現状（参考年）
元気な高齢者の割合（要介護認定を受けていない高齢者の割合）（%）	86.2	86.1	—	—	85.5	86.2
参考年	R3年度	—				R5年度

令和７年12月末時点の65歳以上の高齢者数は358,329人で、そのうち要介護（要介護１～５）認定者数は49,869人であり、要介護認定を受けていない高齢者の割合は86.1%（1－（49,869/358,329））と、令和７年度の目標値をおおむね達成する水準であった。
出典：厚生労働省「介護保険事業運営状況」（令和７年度実績値は令和８年４月９日時点で公表されている令和７年12月分の暫定値）

取組状況(Do)

	成果指標数	100%以上	100%-60%	60%-0%	0%	0%未満	ー
成果指標の達成状況	11	3 27.3%	1 9.1%	3 27.3%	1 9.1%	3 27.3%	0 0.0%

	主な取組数	順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
主な取組の進捗状況	54	34 63.0%	10 18.5%	3 5.6%	6 11.1%	1 1.9%

課題等(Check)

①地域の活動に週１回以上参加している高齢者の割合は、目標を達成しており、順調に推移している。
②在宅での生活に問題がない要介護高齢者の割合は、目標達成できていない状況にある。地域支え合い推進体制の構築に向けた支援において地域差の課題が顕在化しているなど、事業の改善について検討が必要。
③人口10万人当たりの介護老人福祉施設（地域密着型を含む）及び認知症高齢者グループホーム定員数は、介護人材の不足や建築費の高騰等により施設整備が計画通り進まなくなっている。

今後の方向性(Action)

①地域の活動に週１回以上参加している高齢者の割合は、順調に推移しており、今後とも取組を進める。
②在宅での生活に問題がない要介護高齢者の割合を改善するため、地域支え合い推進体制の構築に向けた支援において地域差の課題があることを踏まえ、市町村と連携して改善に取り組む。
③人口10万人当たりの介護老人福祉施設（地域密着型を含む）及び認知症高齢者グループホーム定員数は、介護人材確保に向けた総合的な取組や建築費の高騰等に対応した単価の見直し等に取り組む。

基本施策	2－(5)	高齢者・障害者等を支える福祉サービスとセーフティネットの充実

(Do/Check)
成果指標・主な取組の状況

【施策展開】
2－(5)－ア　高齢者が生き生きと暮らせる地域づくり

【施策】	【成果指標(初期アウトカム)】	基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値	推進状況	主な取組の進捗割合	順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手	順調の割合
① 高齢者の社会参加の促進	地域の活動に週1回以上参加している高齢者の割合(%)	10.3	10.9	0.6	達成	10.3	順調	主な取組数 5	3	1	1	0	0	60.0%
② 住み慣れた地域で暮らせる環境づくり	在宅での生活に問題がない要介護高齢者の割合(%)	63.1	58.6	−4.5	−166.7%	67.1	取組は概ね順調だが、成果は遅れている	主な取組数 10	6	3	0	0	1	60.0%
③ 介護サービスの充実	人口10万人当たりの介護老人福祉施設(地域密着型を含む)及び認知症高齢者グループホーム定員数(人)	417	424	7	18.4%	474	取組は概ね順調だが、成果は遅れている	主な取組数 8	5	1	0	2	0	62.5%

【施策展開】
2－(5)－イ　障害のある人が活動できる地域づくり

【施策】	【成果指標(初期アウトカム)】	基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値	推進状況	主な取組の進捗割合	順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手	順調の割合
① 地域生活の移行支援	福祉施設から地域生活への移行者数(%)	1.8	3.43	1.6	58.2%	6.0	概ね順調	主な取組数 5	4	0	1	0	0	80.0%
② 発達障害者や医療的ケア児等への支援	発達障害者の相談窓口を設置している市町村数(市町村)	27	33	6	75.0%	39	概ね順調	主な取組数 2	1	0	0	1	0	50.0%
③ 障害者の社会参加の促進	障害者スポーツ活動団体数(団体)	32	37	5	250.0%	35	順調	主な取組数 5	2	0	1	2	0	40.0%
④ 誰もが活動しやすい環境づくり	福祉のまちづくり条例完了検査施設における適合証交付率(%)	16.0	21.3	5.3	33.1%	40.0	取組は概ね順調だが、成果は遅れている	主な取組数 3	2	1	0	0	0	66.7%

【施策展開】
2－(5)－ウ　日常生活を支える福祉サービスの向上

【施策】	【成果指標(初期アウトカム)】	基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値	推進状況	主な取組の進捗割合	順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手	順調の割合
① 福祉サービスの包括的な支援体制の強化	地域福祉計画に包括的な支援体制の整備を位置づけている市町村割合(%)	31.70	56.1	24.4	166.7%	53.65	順調	主な取組数 5	3	2	0	0	0	60.0%
② 困難な生活を支える支援体制の構築	民生委員の充足率(%)	81.5	74.1	−7.4	−132.1%	89.9	取組は順調だが、成果は遅れている	主な取組数 5	4	1	0	0	0	80.0%
③ ひきこもり支援の推進	市町村担当課等からの個別事例の相談件数(件)	16	8	−8	−61.5%	36	取組は順調だが、成果は遅れている	主な取組数 4	4	0	0	0	0	100.0%

④ 住宅セーフティネットの構築	公営住宅の管理戸数（戸）					成果は順調だが、取組は遅れている	主な取組数				2
	基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値		順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
	30,132	30,750	618	279.6%	30,463		0	1	0	1	0
							順調の割合				0.0%

基本施策	２－（６）	多様性を尊重する共助･共創社会の実現
目指す姿	本基本施策の展開においては、地域が抱える問題・課題が複雑化する中にあっても、県民一人ひとりが世代や国籍及び性のあり方等に関わらず、互いに支え合い、社会や地域づくりに主体的に参画し、多様性を尊重する共助・共創の社会の実現を目指す。	

主要指標の推移

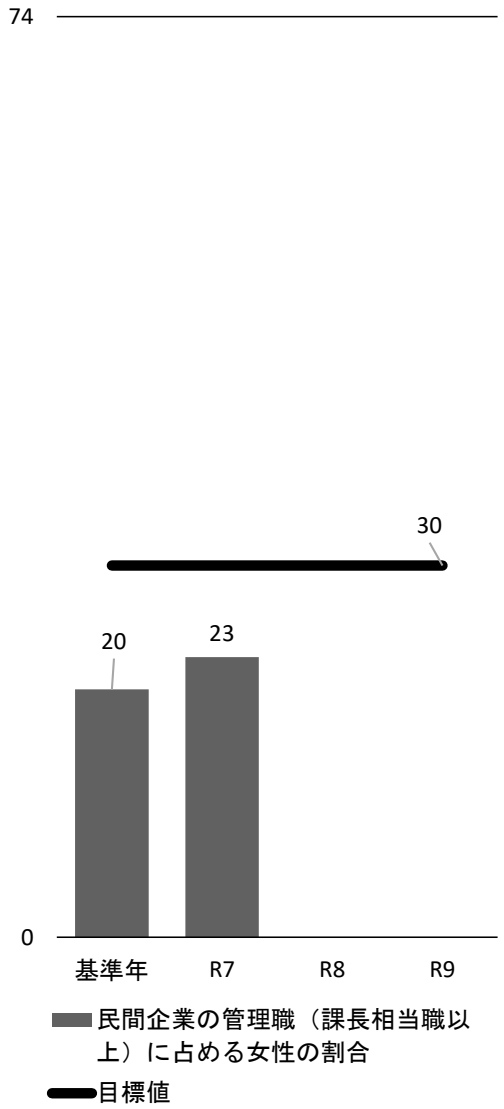

主要指標名	基準値	R7年度 実績値	R8年度 実績値	R9年度 実績値	R9年度 目標値	全国の現状（参考年）
民間企業の管理職（課長相当職以上）に占める女性の割合（%）	20	22.6	—	—	30	12.7
参考年	R3年度	—				R5年度

基準値（Ｒ３年度）から2.6ポイント上昇し、22.6%であった。女性管理職が増えない理由として、女性が希望しない、必要な知識や経験、判断力等を有する女性がいないことなどが指摘されている（沖縄県商工労働部「沖縄県労働条件等実態調査報告書」）。女性が社会のあらゆる分野で活躍できるよう、女性のスキルアップやネットワーク構築等に取り組むとともに、男女共同参画に関する県民の意識啓発を図り、目標達成に努める。

取組状況(Do)

成果指標の達成状況	成果指標数	100%以上	100%-60%	60%-0%	0%	0%未満	ー
	5	4 80.0%	1 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

主な取組の進捗状況	主な取組数	順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
	13	10 76.9%	1 7.7%	1 7.7%	1 7.7%	0 0.0%

課題等(Check)

・男女共同参画を促進するための意識啓発及び人材育成については、女性を取り巻く就労環境や生活環境が変化したことにより、さまざまな悩みを抱えた女性に対するサポートが必要とされている。
・「女性人材育成事業（ているる塾）」の実施については、講座や研修等の受講形態に対するニーズが多様化しており、特に、北部や離島地域在住者でも受講しやすい体制が必要である。
・女性のチカラ応援宣言の実施については、近年、子育て期の女性を含め、女性の就業率が大幅に増加していることから、就業を継続するだけでなく、実力をつけて成長し、それを公平に評価され、活躍できる環境づくりが必要である。

今後の方向性(Action)

・男女共同参画を促進するための意識啓発及び人材育成については、講座等の受講形態について、対面型、オンライン型、配信型、またこれらの併用等により、より効果的・効率的に取り組みを実施する。また、興味がある人のみならず、これまで情報が届いていなかった人に対して、講座・講演会等の開催情報を届け、受講につなげるよう工夫を図る。
・「女性人材育成事業（ているる塾）」の実施については、全国の男女共同参画計画に基づいた講座内容や研修内容を参考にしながら、ブラッシュアップや新規内容を取り入れた講座内容の実施、計画を進める。また、遠方からの受講者に対しては、オンラインでの受講を可能とするほか、欠席した回はアーカイブ配信で視聴を可能とし、受講しやすい環境を提供する。
・女性のチカラ応援宣言の実施については、県HPやSNSの活用、啓発イベント等を実施し、積極的な周知・広報をする。啓発イベントでは、過去の宣言をパネルに掲載する等、過去の宣言の周知も図る。また、様々な分野のリーダーが女性活躍推進を促すような宣言の実施及び周知をすることで、社会や組織内の改革を促進し、意識啓発につなげる。

基本施策	2－(6)	多様性を尊重する共助・共創社会の実現

(Do/Check)
成果指標・主な取組の状況

【施策展開】
2－(6)－ア　ジェンダー平等の実現と性の多様性の尊重

【施策】	【成果指標(初期アウトカム)】	基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値	推進状況	主な取組の進捗割合	順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
① 家庭や職場、地域や社会全体における男女共同参画の推進	男性の育児休業取得率(%)	18.5	64.6	46.1	219.5%	50.0	順調	主な取組数 5	3	0	1	1	0
								順調の割合 60.0%					
② 国際的な家庭問題への支援の推進	国際的な家庭問題に関する相談件数(件)	437	523	86	245.7%	490	順調	主な取組数 1	1	0	0	0	0
								順調の割合 100.0%					
③ 性の多様性を尊重する共創社会の実現	性の多様性に関する啓発講座等の受講者数(累計)(人)	25	627	602	158.4%	595	順調	主な取組数 2	2	0	0	0	0
								順調の割合 100.0%					

【施策展開】
2－(6)－イ　地域コミュニティの活動支援

【施策】	【成果指標(初期アウトカム)】	基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値	推進状況	主な取組の進捗割合	順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
① 地域ボランティア・NPO等の活動支援	NPO認証法人数(法人)	773	815	42	82.4%	850	順調	主な取組数 2	2	0	0	0	0
								順調の割合 100.0%					
② 地域の活力を高める多様な連携と協働の取組の推進	NPOと県との協働事業数(事業)	473	616	143	110.9%	667	順調	主な取組数 3	2	1	0	0	0
								順調の割合 66.7%					

基本施策	２－(７)	安全・安心・快適に暮らせる生活基盤の充実・強化
目指す姿	島しょ地域である本県の地域特性や社会環境の変化に対応し、住宅、上下水道、道路、エネルギー供給体制等が整った、安全・安心・快適に暮らせる生活基盤の充実及び強化を目指す。	

主要指標の推移

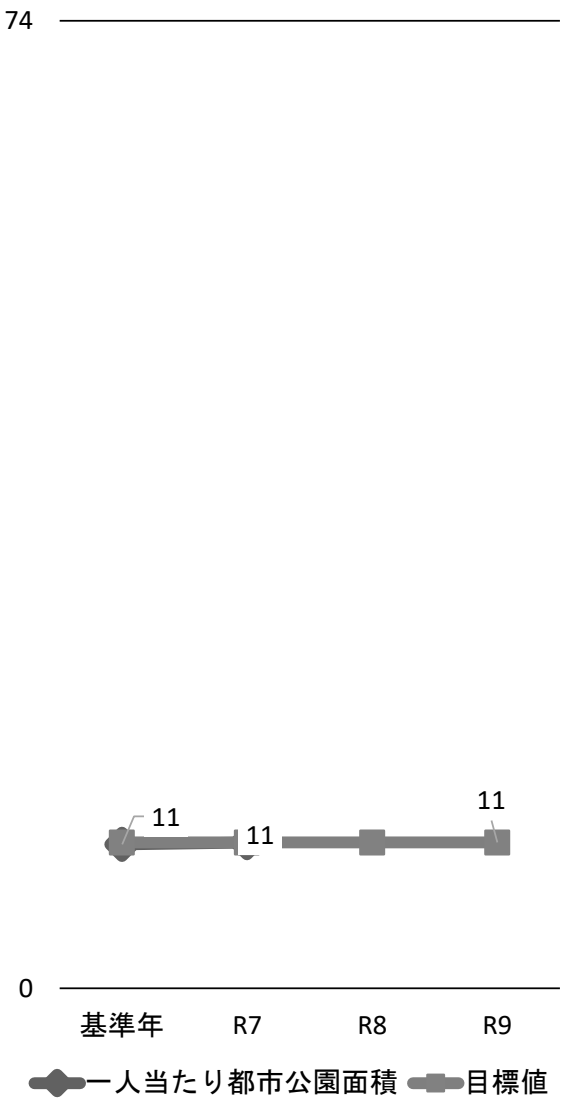

主要指標名	基準値	R7年度実績値	R8年度実績値	R9年度実績値	R9年度目標値	全国の現状（参考年）
一人当たり都市公園面積（㎡/人）	11.05	11.19	—	—	11.2	12.62
参考年	R3年度	R6年度				R4年度

都市計画区域における１人当たりの都市公園面積について、公園整備箇所は計画通りに進捗しており、R9年度目標値11.20㎡/人に対してR7年度実績値は11.19㎡/人であったため、達成状況は「目標達成の見込み」と判定している。

取組状況(Do)

成果指標の達成状況	成果指標数	100%以上	100%-60%	60%-0%	0%	0%未満	ー
	6	1 16.7%	3 50.0%	1 16.7%	0 0.0%	1 16.7%	0 0.0%
主な取組の進捗状況	主な取組数	順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手	
	26	19 73.1%	3 11.5%	2 7.7%	1 3.8%	1 3.8%	

課題等(Check)

・那覇広域、南城及び中部広域圏における都市公園の整備事業については、公園用地の取得に長時間を要することから、地権者等の同意が早期に得られるよう、市町村を通じて地元関係者等の協力を得ながら事業を推進する必要がある。また、整備の効果を早期に発現させるため、部分的な供用開始も含めた効率的かつ効果的な整備に努める必要がある。

今後の方向性(Action)

・那覇広域、南城及び中部広域圏における都市公園の整備事業については、令和７年度までの進捗状況は順調であることから、引き続き公園用地取得に向け、地権者等の同意が得られるよう粘り強く交渉を続けるとともに、市町村を通じて地元関係者等の協力を得ながら事業を推進する。

基本施策	2－(7)	安全・安心・快適に暮らせる生活基盤の充実・強化

(Do/Check)
成果指標・主な取組の状況

【施策展開】
2－(7)－ア　計画的な生活基盤の整備

【施策】 【成果指標(初期アウトカム)】 推進状況 主な取組の進捗割合

① 上水道の計画的な整備、水道広域化の推進と水の安定供給

基幹管路の耐震適合率(%)

基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値
30.4	34.8	4.4	93.6%	37.4

推進状況：順調

主な取組数				5
順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
3	0	1	0	1
順調の割合				60.0%

② 地域特性に応じた下水道等の整備

汚水処理人口普及率(%)

基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値
87.1	88.4	1.3	21.3%	96.3

推進状況：取組は順調だが、成果は遅れている

主な取組数				7
順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
6	0	1	0	0
順調の割合				85.7%

③ 安定的なエネルギー供給体制の確保

エネルギー自給率(%)

基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値
3.3	3.3	0	未達成	4.4

推進状況：取組は順調だが、成果は遅れている

主な取組数				4
順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
4	0	0	0	0
順調の割合				100.0%

【施策展開】
2－(7)－イ　快適な生活環境の形成

【施策】 【成果指標(初期アウトカム)】 推進状況 主な取組の進捗割合

① 住宅の計画的な建替え等の促進

県営住宅のバリアフリー化率(%)

基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値
29.8	35.2	5.4	91.5%	38.7

推進状況：成果は順調だが、取組は遅れている

主な取組数				4
順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
0	3	0	1	0
順調の割合				0.0%

② 生活に密着した陸上交通基盤の整備

県管理道路の整備済延長(km)

基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値
0	5.68	5.7	達成	17.30

推進状況：順調

主な取組数				3
順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
3	0	0	0	0
順調の割合				100.0%

③ 地域特性や社会環境の変化に応じた都市公園の整備

那覇広域、南城及び中部広域圏における都市計画区域における1人当たりの都市公園面積(㎡/人)

基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値
8.09	8.22	0.1	92.9%	8.30

推進状況：順調

主な取組数				3
順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
3	0	0	0	0
順調の割合				100.0%

基本施策	２－(８)	離島･過疎地域における安全･安心の確保と魅力ある生活環境の創出
目指す姿	離島や過疎地域にいながら豊かな生活を享受できる環境づくりを推進し、安全・安心な生活の確保とともに、人々が訪れ、住みたくなる魅力ある生活環境の創出を目指す。	

主要指標の推移

主要指標名	基準値	R7年度実績値	R8年度実績値	R9年度実績値	R9年度目標値	全国の現状（参考年）
小・中規模離島と本島過疎地域の人口及び生産年齢人口の割合（万人,%）	[人口]小中離島2.5 [人口]本島過疎2.2 [生産年齢人口割合]小中離島55.6 [生産年齢人口割合]本島過疎52.1	[人口]小中離島2.5 [人口]本島過疎2.2 [生産年齢人口割合]小中離島54.2 [生産年齢人口割合]本島過疎50.8	—	—	[人口]小中離島2.4 [人口]本島過疎2 [生産年齢人口割合]小中離島52.9 [生産年齢人口割合]本島過疎47.6	[人口]小中離島61.7 [人口]本島過疎1,166.9 [生産年齢人口割合]小中離島52.8 [生産年齢人口割合]本島過疎50
参考年	R2年	R7.1.1(R6年度実績値)				R2年

令和７年度実績値（R8.1.1時点）については未確定（７月下旬頃確定予定）であるが、令和６年度実績値（R7.1.1時点）と令和５年度実績値（R6.1.1時点）を比較すると、令和９年度目標値は上回っているものの、小・中規模離島及び本島過疎地域ともに減少している。運賃軽減や住宅整備、観光客数増加等が定住・交流を下支えする一方、医師不足やインフラ整備の遅れが課題となっている。

取組状況(Do)

	成果指標数	100%以上	100%-60%	60%-0%	0%	0%未満	ー
成果指標の達成状況	13	10 76.9%	0 0.0%	1 7.7%	0 0.0%	2 15.4%	0 0.0%

	主な取組数	順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
主な取組の進捗状況	48	38 79.2%	5 10.4%	0 0.0%	3 6.3%	2 4.2%

課題等(Check)

新専門医制度に伴う都市部への専攻医集中や離島勤務の敬遠により、医師の確保が困難。情報通信基盤整備において自治体の多額な費用負担が判明し事業スキームの再検討が生じている。汚水・廃棄物処理や公営住宅、水道施設の整備等においても、離島市町村の深刻な財政事情や人員不足、入札不調、労務者不足、用地調整の難航といった問題が生じている。

今後の方向性(Action)

定住・交流を牽引している航空・航路の運賃負担軽減や公営住宅整備等を継続し、生活基盤の維持を図る。医師不足に対しては、本県での専門医資格取得を周知し、各種事業を通じた専攻医等の確保・定着を推進する。汚水・廃棄物処理、公営住宅、水道施設の整備については、市町村負担を低減する新たな事業スキームの早期構築や、官民連携・広域化の推進、新たな財源確保を検討するとともに、関係機関との連携を強化する。

基本施策	2－(8)	離島・過疎地域における安全・安心の確保と魅力ある生活環境の創出

(Do/Check)
成果指標・主な取組の状況

【施策展開】
2－(8)－ア　人流・物流のコスト低減と情報通信基盤の強化

【施策】	【成果指標(初期アウトカム)】	推進状況	主な取組の進捗割合
① 交通コスト等の低減	低減化した路線における航路・航空路の利用者数(離島住民)(千人,千人) 基準値 / 実績値 / 増減幅 / 達成状況 / 目標値 航空路: 292 / 548 / 256 / 294.3% / 422 航路: 468 / 599 / 131 / 104.8% / 655	順調	主な取組数 4 順調 / 概ね順調 / やや遅れ / 大幅遅れ / 未着手 4 / 0 / 0 / 0 / 0 順調の割合 100.0%
② 情報通信基盤の強化とICTの活用	超高速ブロードバンドサービス基盤整備率(離島)(%) 基準値 / 実績値 / 増減幅 / 達成状況 / 目標値 97.2 / 99.1 / 1.9 / 105.6% / 100	順調	主な取組数 5 順調 / 概ね順調 / やや遅れ / 大幅遅れ / 未着手 4 / 0 / 0 / 1 / 0 順調の割合 80.0%

【施策展開】
2－(8)－イ　安全・安心な生活を支えるインフラの整備

【施策】	【成果指標(初期アウトカム)】	推進状況	主な取組の進捗割合
① 水道施設の整備、水道広域化の推進、水道用水の安定確保	水道広域化実施市町村数(累計)(村) 基準値 / 実績値 / 増減幅 / 達成状況 / 目標値 4 / 7 / 3 / 100.0% / 9	順調	主な取組数 3 順調 / 概ね順調 / やや遅れ / 大幅遅れ / 未着手 2 / 0 / 0 / 0 / 1 順調の割合 66.7%
② 汚水処理施設の整備	汚水処理人口普及率(離島)(%) 基準値 / 実績値 / 増減幅 / 達成状況 / 目標値 57.9 / 63.74 / 5.8 / 34.4% / 83.4	取組は順調だが、成果は遅れている	主な取組数 5 順調 / 概ね順調 / やや遅れ / 大幅遅れ / 未着手 4 / 1 / 0 / 0 / 0 順調の割合 80.0%
③ 公営住宅の確保及び空き家等の活用	公営住宅管理戸数(離島)(戸) 基準値 / 実績値 / 増減幅 / 達成状況 / 目標値 4,637 / 4,822 / 185 / 319.0% / 4,724	成果は順調だが、取組は遅れている	主な取組数 3 順調 / 概ね順調 / やや遅れ / 大幅遅れ / 未着手 0 / 3 / 0 / 0 / 0 順調の割合 0.0%
④ 効率的な廃棄物処理施設の整備促進及びコスト低減	離島における広域的処理を行う市町村数及びあわせ処理を行う市町村数 基準値 / 実績値 / 増減幅 / 達成状況 / 目標値 広域的処理を行う市町村数(離島): 2 / 4 / 2 / 達成 / 2 あわせ処理を行う市町村数(離島): 4 / 4 / 0 / 未達成 / 7	概ね順調	主な取組数 2 順調 / 概ね順調 / やや遅れ / 大幅遅れ / 未着手 2 / 0 / 0 / 0 / 0 順調の割合 100.0%

【施策展開】
2－(8)－ウ　公平で良質な医療・福祉サービスの確保

【施策】	【成果指標(初期アウトカム)】	推進状況	主な取組の進捗割合
① 地域の実情に応じた医療提供体制の確保と遠隔医療の推進	医療施設従事医師数(離島)(人) 基準値 / 実績値 / 増減幅 / 達成状況 / 目標値 213 / 211 / −2 / 未達成 / 213	取組は順調だが、成果は遅れている	主な取組数 8 順調 / 概ね順調 / やや遅れ / 大幅遅れ / 未着手 7 / 1 / 0 / 0 / 0 順調の割合 87.5%
② 福祉・介護サービスを受ける機会の確保	介護サービスを受けられる離島数(/34島) 基準値 / 実績値 / 増減幅 / 達成状況 / 目標値 31 / 31 / 0 / 達成 / 31	順調	主な取組数 4 順調 / 概ね順調 / やや遅れ / 大幅遅れ / 未着手 4 / 0 / 0 / 0 / 0 順調の割合 100.0%

【施策展開】

2－(8)－エ　離島を結び支える安全・安定的でシームレスな交通体系の構築

【施策】	【成果指標(初期アウトカム)】					推進状況	主な取組の進捗割合				
① 離島空港の機能強化及び離島航空路の確保・維持	離島空港の年間旅客数(万人)					順調	主な取組数				5
	基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値		順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
	284.1	595.4	311.3	173.0%	553.8		5	0	0	0	0
							順調の割合				100.0%
② 離島港湾の機能強化及び安全で安定した海上交通の確保・維持	離島港湾における定期航路の数(航路)					順調	主な取組数				5
	基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値		順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
	22	22	0	達成	22		3	0	0	1	1
							順調の割合				60.0%
③ 地域特性に応じた島内移動手段の確保	離島における乗合バス利用者数(千人)					順調	主な取組数				4
	基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値		順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
	678	1,305	627	352.2%	945		3	0	0	1	0
							順調の割合				75.0%

基本施策	２－(９)	米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決
目指す姿	平成22年３月に策定した「沖縄２１世紀ビジョン」で示す「基地のない平和で豊かな沖縄」をあるべき県土の姿としながら、引き続き米軍基地の更なる整理・縮小に向けた取組を進めるとともに、米軍基地から派生する事件・事故、航空機騒音、環境問題等の諸問題や、不発弾対策、所有者不明土地問題、戦没者遺骨収集など、今もなお残された戦後処理問題については、国の責任による早期の解決促進を図り、地域社会への多大な影響や住民の過重な負担を軽減し、県民生活の安全・安心の確保を目指す。	

主要指標の推移

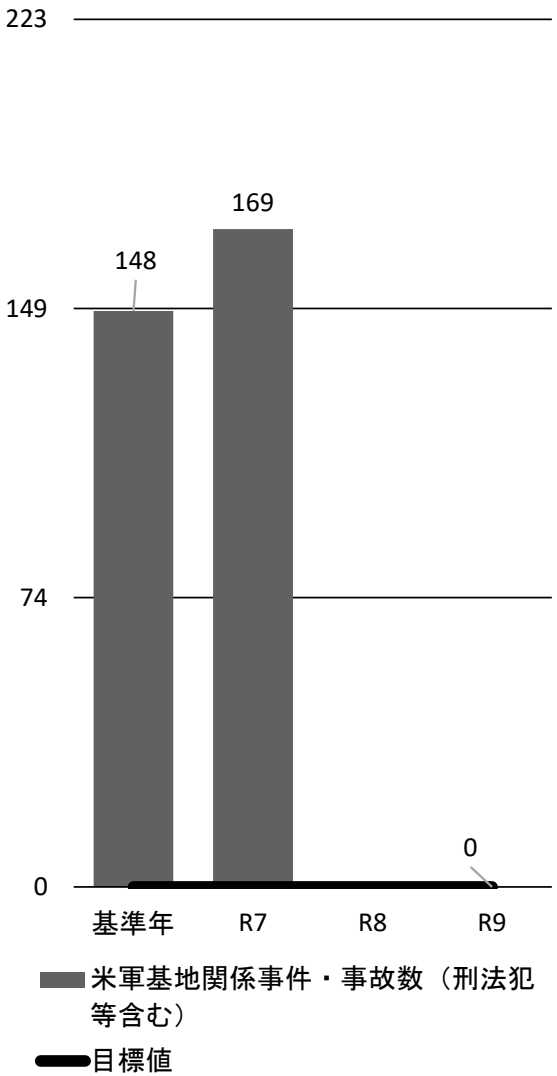

主要指標名	基準値	R7年度実績値	R8年度実績値	R9年度実績値	R9年度目標値	全国の現状（参考年）
米軍基地関係事件・事故数（刑法犯等含む）（件）	148件（R３年）	169	—	—	可能な限り減少させる	—
参考年	R3年	—				—

事件・事故等（刑法犯等含む）は基準の令和３年から21件の増となっており、引き続き減少を図る必要がある。軍転協等とも連携しながら、日米両政府に対し、再発防止について万全を期すこと等を求めた。（実績値は、基地対策課及び沖縄県警察本部公表の暦年の数字となる）

取組状況(Do)

	成果指標数	100%以上	100%-60%	60%-0%	0%	0%未満	ー
成果指標の達成状況	7	3 42.9%	1 14.3%	1 14.3%	0 0.0%	2 28.6%	0 0.0%

	主な取組数	順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
主な取組の進捗状況	28	25 89.3%	1 3.6%	0 0.0%	1 3.6%	1 3.6%

課題等(Check)

戦後処理問題の解決に向けた取組については順調に進捗しているが、米軍基地から派生する諸問題の解決に向けた対応については、事件・事故等発生防止のための要請活動や基地問題に関する情報発信等を実施しているものの、成果指標となっている米軍基地関係事件・事故数や県外における米軍基地問題に関する認知度については未だ課題がある状況である。

今後の方向性(Action)

事件・事故等は可能な限り減少させるべきものであり、発生防止には米軍や日米政府の実効的な取組が必要となる。刑法犯について、昭和52年の342件をピークに減少傾向が続いていたが、令和２年から増加傾向に転じ、令和７年においては101件と平成16年以降最多となっていることから、現時点で減少傾向にあるとは言い難い。引き続き米軍や日米両政府に対し対策強化を求める必要がある。また、国民的議論の喚起を図るため、パンフレットやインターネットを活用した情報発信に取り組む必要がある。

基本施策	2－(9)	米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決

(Do/Check)
成果指標・主な取組の状況

【施策展開】
2－(9)－ア　米軍基地から派生する諸問題の解決に向けた対応

【施策】	【成果指標(初期アウトカム)】	基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値	推進状況	主な取組の進捗割合				
① 米軍基地から派生する事件・事故の防止及び対応	米軍の演習等に関する事件・事故数(件)	48	31	−17	未達成	可能な限り減少させる	取組は順調だが、成果は遅れている	主な取組数				3
								順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
								3	0	0	0	0
								順調の割合				100.0%
② 米軍基地の運用に伴う航空機騒音等の問題への対応	航空機騒音環境基準達成率(%)	65	53	−12	−133.3%	79	取組は順調だが、成果は遅れている	主な取組数				4
								順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
								4	0	0	0	0
								順調の割合				100.0%
③ 米軍活動に起因する環境汚染への対応	基地周辺公共用水域における環境基準達成率(%)	100	100	0	達成	100	順調	主な取組数				6
								順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
								5	1	0	0	0
								順調の割合				83.3%
④ 国民的議論を喚起するための取組の推進	県外における沖縄県の米軍基地問題に関する認知度(%)	27.2	23.7	−3.5	−32.4%	44	取組は順調だが、成果は遅れている	主な取組数				4
								順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
								4	0	0	0	0
								順調の割合				100.0%

【施策展開】
2－(9)－イ　残された戦後処理問題の解決

【施策】	【成果指標(初期アウトカム)】	基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値	推進状況	主な取組の進捗割合				
① 不発弾処理対策の加速化	埋没不発弾量(推計)(トン)	1,893	1,832.3	−60.7	141.2%	1,828	順調	主な取組数				4
								順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
								4	0	0	0	0
								順調の割合				100.0%
② 所有者不明土地問題の抜本的解決	所有者不明土地管理解除率(%)	23.2	25.1	1.9	54.3%	28.5	概ね順調	主な取組数				4
								順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
								3	0	0	0	1
								順調の割合				75.0%
③ 戦没者遺骨収集の取組強化	沖縄戦没者未収骨柱数(推計)(柱)	2,719	2,615	−104	68.9%	2,493	概ね順調	主な取組数				3
								順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
								2	0	0	1	0
								順調の割合				66.7%

「施策」総括表

施策展開	２－（１）－ア	子どものライフステージに応じたつながる仕組みの構築及び県民運動の展開
施策	２－（１）－ア－①	つながる仕組みの構築
施策の方向	・妊娠期、乳幼児から小中学生に至る子育て期、子どもの自立に至るまでの各ライフステージに応じた切れ目のない支援、家庭や子どもへの関わりを通して適切な支援機関等へつなげる仕組みの構築など、多様なニーズと課題に対応する効果的支援を行い、どのような状況でも子どもたちが希望を持って成長できる環境づくりを県全域で取り組みます。 ・親の妊娠・出産期から、生活困窮を含めた家庭内の課題を早期に把握し、社会的孤立を防ぐため、母子健康包括支援センター（子育て世代包括支援センター）の市町村への設置を促進するなど、適切な支援へつなげる体制構築に取り組みます。 ・妊娠・出産期に困難を抱える若年妊産婦の居場所等を設置し、安定した生活と自立に向けた支援体制づくりに市町村等と連携して取り組みます。 ・子どもの貧困に関する現状を把握し、関係機関との情報共有や支援につなげるための調整等を行う「子供の貧困対策支援員」を市町村に配置するとともに、離島及びへき地を含む県内各地域の実情に配慮した支援体制づくりに取り組みます。	
関係部等	こども未来部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○どのような状況でもこどもたちが希望を持って成長できる環境づくり						
1	沖縄こどもの貧困緊急対策事業（支援コーディネーターの配置）（こども未来部こども家庭課）	34,084	支援コーディネーターの配置圏域数（内訳） ５圏域	5圏域	順調	支援員向けの全体研修を２回、企画研修を６回、個別研修を３回開催した。各市町村本島23回、離島80回と対面またはオンラインにより意見交換会を行い、課題や対応策について検討した。
○社会的孤立を防ぐための適切な支援						
2	こども家庭センター事業等に関する支援（こども未来部子育て支援課）	12,694	母子保健コーディネーター養成研修会等の実施回数（累計） ２回	14回	順調	こども家庭センターの設置や機能の充実・強化を促進するため、課題別の３グループを構成し、全４回のワークショップを開催した。 周産期メンタルヘルスに関しては、専門家による相談会と研修会を実施した。
3	乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、子育て世帯訪問支援事業の取組支援（こども未来部こども家庭課）	2,098	家庭訪問支援員に対する研修等の実施回数（累計） ３回	3回	順調	各種家庭訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、子育て世帯訪問支援事業）担当者を対象として、合同で１回（３日間）の研修を実施した。
○若年妊産婦への安定した生活と自立に向けた支援体制づくり						
4	若年妊産婦支援促進事業（こども未来部こども家庭課）	26,355	居場所設置箇所数（内訳） ７箇所	7箇所	順調	県内で７ヵ所の「若年妊産婦の居場所」を設置し（北部圏域広域、那覇市、沖縄市、うるま市、宮古島市、石垣市、南風原町）、新たに非常設型の若年妊産婦の居場所２ヵ所開設した。

○子供の貧困対策支援員の配置						
5	沖縄こどもの貧困緊急対策事業（こどもの貧困対策支援員の配置）（こども未来部こども家庭課）	411,532	こどもの貧困対策支援員の配置市町村数及び配置人数（累計）			支援員向けの全体研修を２回、企画研修を６回、個別研修を3回開催した。各市町村と対面またはオンラインにより意見交換会を行い、課題や対応策について検討した。
			32市町村	30市町村	順調	
			119人	107人		
6	沖縄こどもの貧困緊急対策事業（小規模離島町村への支援員巡回派遣等）（こども未来部こども家庭課）	18,729	巡回派遣する離島町村数及び巡回派遣回数（累計）			離島町村へ支援員の巡回派遣を実施するほか、電話やオンライン会議を活用した相談支援を実施した。
			２町村	13町村	順調	
			72回	344回		

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値	達成率	達成状況
			R7	R8	R9	R9年度		
こどもの貧困対策支援員による支援人数	人	8,625	8,330	―	―	8,739	未達成	達成は困難
			計画値					
			8,701	8,720	8,739			

担当部課名	こども未来部こども家庭課

達成状況の説明

成果指標である「こどもの貧困対策支援員による支援人数」の令和７年度実績値（暫定値）は8,330人となり、基準値（8,625人）を下回っていることから達成率は「未達成」であるものの、令和７年度計画値（8,701人）の約96%となっていることから、概ね計画どおりの進捗であり、引き続き、各事業の遂行により、支援員の質を高める等、支援を必要とするこどもを支援できるよう、市町村と協力しながら取り組んでいく。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「達成は困難」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・沖縄こどもの貧困緊急対策事業（小規模離島町村への支援員巡回派遣等）については、各町村において、慢性的な人手不足やコミュニティが狭いことに起因する支援体制構築の困難など、その解決に向けた連携と段階的な支援が必要である。
②他の実施主体の状況
・沖縄こどもの貧困緊急対策事業（支援コーディネーターの配置）については、〇対応困難なこどものケースが増えており、支援員の質の向上がより一層必要とされている。
・こども家庭センター事業等に関する支援については、こども家庭センターの設置に関する課題は、①人員確保等の体制構築　②センター設置の意義や業務内容の理解浸透　③センター設置の要件やプロセスの整理　となっている。また、妊産婦のメンタルヘルス課題は、一つの専門領域だけでは包括的な支援ができず、多職種の連携や協働が必要となっているが、さまざまな要因で連携が困難となっている。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・こども家庭センター事業等に関する支援については、こどもや保護者の意向の引き出し方やサポートプランの説明の仕方等について具体的な悩みも多く寄せられるようになり、さらに実践的な研修等を求める声が複数挙がっている。
⑤県民ニーズの変化
・沖縄こどもの貧困緊急対策事業（こどもの貧困対策支援員の配置）については、不登校や非行傾向のこどもの増加等、支援員の役割の重要性が高まっていることから、支援員の質を向上するための取り組みが必要である。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、子育て世帯訪問支援事業の取組支援については、沖縄県においては、全国的に若年妊産婦の割合が高いほか、経済的困窮を背景とした養育困難世帯が多いのが現状。
・若年妊産婦支援促進事業については、沖縄県においては、若年妊産婦が経済的困窮や社会的孤立、養育不安等の複合的な課題を抱えているケースが多く、支援に繋がりにくい状況がある。
⑧その他外部要因
・沖縄こどもの貧困緊急対策事業（こどもの貧困対策支援員の配置）については、支援員の離職や採用応募者がいない等、人材確保に課題がある。　人材育成にかかる取り組みを強化していく必要がある。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・こどもの貧困対策支援員による支援人数については、「こどもの貧困対策支援員による支援人数」の実績値（暫定値）は8,330人となり、基準値（R3年度、8,625人）を下回っているものの、計画値（8,701人）の約96%となっていることから、概ね計画どおりの進捗であり、目標達成が見込める。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・沖縄こどもの貧困緊急対策事業（小規模離島町村への支援員巡回派遣等）については、関係機関との連携による支援体制構築に向けて段階的取り組みを行い、町村が自立して事業実施していけるよう支援する。
②連携の強化・改善
・沖縄こどもの貧困緊急対策事業（支援コーディネーターの配置）については、〇支援員の活動効果や質の向上を図るため、より実践的なテーマの設定や、事例共有等のための研修を開催する。〇意見交換会を開催し、複雑化する支援に効果的に対応できるよう、情報共有の場を設ける。
・こども家庭センター事業等に関する支援については、包括的・継続的なフォロー体制が取れるよう、精神科医等を含む多職種が連携できるような研修会等を開催し、関係者の顔の見える関係作りの場を提供していく。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・こども家庭センター事業等に関する支援については、情報提供の機会や個別の質問へ対応する機会を提供し、地域に合った柔軟な設置促進を促していく。
・乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、子育て世帯訪問支援事業の取組支援については、研修を継続し、複合的課題を抱える家庭への対応力向上に向け、課題を多面的に把握し、関係機関と連携した支援方針を適切に立案・実行できる人材育成を通して、妊娠期から切れ目のない支援体制を構築する。
⑤情報発信等の強化・改善
・若年妊産婦支援促進事業については、引き続き、相談対応等を通じて当事者の声を継続的に把握・分析し、その結果を踏まえた情報発信を行う。
⑥変化に対応した取組の改善
・こども家庭センター事業等に関する支援については、こどもや保護者の意向を踏まえた計画的支援については、引き続きノウハウやスキルの蓄積や習熟のための支援が必要である。　研修会を継続的に開催し、センター機能の充実を図る。
・沖縄こどもの貧困緊急対策事業（こどもの貧困対策支援員の配置）については、支援員の人材確保・養成のため、研修回数の増加や研修後のフォローアップ等に取り組む。また、支援員のレベル別に、実践的な研修会を開催することで効果的な質の向上を図り、困難なケースに対応できる質の向上に取り組む。

[成果指標]
・こどもの貧困対策支援員による支援人数については、引き続き、市町村が配置する「こどもの貧困対策支援員」に対する研修の実施に加え、各市町村と意見交換を行い支援員の配置や人材の確保等に係る課題の共有や対応策を検討する。

「施策」総括表

施策展開	２－（１）－ア	子どものライフステージに応じたつながる仕組みの構築及び県民運動の展開
施策	２－（１）－ア－②	県民運動の推進及び子どもの貧困問題に関する普及啓発
施策の方向	・子どもの貧困を自己責任論ではなく、社会全体で取り組むべき問題であることの理解を深めるため、「沖縄子どもの未来県民会議」を中心に、広報・啓発活動に取り組みます。 ・子どもの学びと育ちを社会全体で支え、子どもたちが安心して暮らせるよう、国・県・市町村、教育・福祉・雇用・医療等の関係団体、NPO、ボランティア、企業、大学等が連携・協働した県民運動の展開に取り組みます。 ・本県の子どもたちを取り巻く家庭環境や経済状況が、子どもやその保護者の日常生活に及ぼす影響を調査・分析し、子どもや子育て家庭への支援策の充実に取り組みます。	
関係部等	こども未来部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○子どもの貧困問題に関する普及啓発						
1	こどもの貧困問題に関する普及啓発促進（こども未来部こども若者政策課）	―	普及啓発イベント等の開催件数（累計）			構成団体と連携するなど、協働促進イベント（集客型イベント）を●回実施した。 機関誌への寄稿により広く情報を発信した。
			８件	115件	順調	
○県民運動の推進						
2	県民運動の推進（こども未来部こども家庭課）	―	参加団体数			県民会議として、「こどもに寄り添う給付型奨学金事業」や「大学等進学サポート事業」等を実施した。
			115団体	115団体	順調	
○子どもの貧困実態調査						
3	沖縄こども調査（こども未来部こども若者政策課）	13,635	子どもの生活実態調査の実施件数（累計）			令和７年度は、県立高校を通じて調査票の配布・回収により、県内の高校２年生及びその保護者に対する調査を行ったところ、配布数12,978件に対して7,003件のマッチング回答があった。
			１件	1件	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R9年度	達成率	達成状況
			R7	R8	R9			
沖縄こどもの未来県民会議サポーター（個人）会員数	ロ	285	381	―	―	384	145.5%	目標達成の見込み
			計画値					
			351	367	384			

担当部課名	こども未来部こども家庭課
達成状況の説明	
本施策の成果指標である「沖縄子どもの未来県民会議サポーター（個人）会員数」の実績値は381口となり、目標値（327口）を達成している。	

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]
外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・県民運動の推進については、ＳＤＧｓの広まりで、こどもの貧困をテーマに社会貢献活動を取り組む企業が増えており、社会全体でこどもたちを支える県民運動を推進するためにも、県民会議に賛同する企業等との連携も必要である。
・沖縄こども調査については、協力学校の負担が大きいとの声があるため、調査業者および有識者等の意見を踏まえながら最適な調査方法の検討を要する。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・沖縄こどもの未来県民会議サポーター（個人）会員数については、構成団体等と連携した協働促進イベントの実施やパネル展示、ホームページによる周知広報活動により広く周知が行えたため目標値を達成した。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
⑥変化に対応した取組の改善
・沖縄こども調査については、学校側からは現場負担の緩和策として、学習用端末による電子化の要望があったことから、次回の実施において検討する。
⑧その他
・県民運動の推進については、社会全体で県民運動を推進するため、引き続き県民会議の取組の周知、広報に努めるほか、賛同する企業等を構成員として新たに追加するための取扱規程を整える等、企業や県民との連携協働に繋がる仕組みを作る

[成果指標]
・沖縄こどもの未来県民会議サポーター（個人）会員数については、引き続き協働促進イベントやホームページ等による周知を図るとともに、県民会議の独自イベントを開催し、さらなる支援の輪拡大のために周知広報活動を実施する。

「施策」総括表

施策展開	２－（１）－イ	貧困状態にある子どもへの支援
施策	２－（１）－イ－①	生活及び教育支援の充実
施策の方向	・子どもが安全・安心に過ごせる子どもの居場所等の設置・拡充や居場所等の活動が充実するよう効果的な支援や環境づくりに取り組みます。 ・地域住民等の参画を得て学習支援等の学校支援活動を実施する市町村に対する支援、低所得世帯の子どもに対する学習習慣の定着に向けた支援、多様な進学希望に対応した学習支援及びその親に対する養育支援等に取り組みます。 ・地域で食事の提供を行う居場所や十分に食事を摂ることが難しい家庭に対し、食品等を安定的に供給する体制整備に取り組みます。	
関係部等	こども未来部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
	主な取組（アクティビティ）（所管部課）	決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○子供の居場所の設置						
1	沖縄こどもの貧困緊急対策事業（市町村事業）（こども未来部こども家庭課）	411,532	こどもの居場所の箇所数（内訳）			市町村が配置する『こどもの貧困対策支援員』への研修等、側面的な支援を実施した。
			197箇所	218箇所	順調	
○多様な学習支援						
2	低所得世帯のこどもに対する学習支援（子育て総合支援事業）（こども未来部こども家庭課）	540,609	支援児童・生徒数（累計）			小中においては支援対象の児童生徒向けに案内チラシを作成し、対象となる学校や関係町村向けに案内の発信等を行った。高校においては中３、新入生向けに案内を配布し広報活動の強化を図った。
			1,200人	1,168人	順調	
3	子どもの学習・生活支援事業（子どもの健全育成事業）（生活福祉部保護・援護課）	45,619	子どもの学習・生活支援事業（子どもの健全育成事業）支援児童・生徒数（累計）			沖縄県が設置する福祉事務所管轄内の生活保護世帯を含む生活困窮世帯への学習支援は、17町村で実施し、５２人を支援した。
			90人	52人	大幅遅れ	
○食品等の安定的な供給体制整備						
4	沖縄こどもの貧困緊急対策事業（食支援連携体制の整備）（こども未来部こども家庭課）	18,036	支援回数（累計）			企業等から提供された食品等をこどもの居場所等へ配布した。
			2,100回	4,353回	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
こどもの居場所の利用者数	人	276,804	560,627	—	—	449,352	246.6%	目標達成
			計画値					
			391,894	420,536	449,352			

担当部課名	こども未来部こども家庭課

達成状況の説明

本事業の成果指標であるこどもの居場所の利用者数の実績値は560,627人となり、目標値（391,894人）を達成している。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・低所得世帯のこどもに対する学習支援（子育て総合支援事業）については、中学生の進学チャレンジ事業において北部圏域でも実施し、支援対象地域の拡大を図ったが応募者いなく、学習支援の実施にはいたっていない。事業開始時期としての課題として、周知不足がある。また、支援者数に関して令和７年度は周知強化したところ前年比44名増になり、これまでの最大数とほぼ同等数になった。これは高校チャレンジ事業が主な要因。今後もさらなる周知の工夫を実施する必要がある。
②他の実施主体の状況
・沖縄こどもの貧困緊急対策事業（市町村事業）については、居場所職員に欠員がでる等、人材確保に課題がある。また、派遣するこどもの居場所が中南部に集中するなど、地域的な偏りがある。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・低所得世帯のこどもに対する学習支援（子育て総合支援事業）については、運営側のスタッフの人材不足問題や、昨今の物価高騰等により、通塾のための費用負担等が課題となり、経済的に厳しくなる家庭もある。そのため学習の遅れ等の子どもが懸念される。
・沖縄こどもの貧困緊急対策事業（食支援連携体制の整備）については、物価高の影響もあり、居場所の活動に使用する食品がまだまだ足りていないという居場所も多くあった。
⑤県民ニーズの変化
・沖縄こどもの貧困緊急対策事業（市町村事業）については、不登校数や困難なケースが増加していることから、居場所における個別専門的な支援のの重要性が高まっている。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・子どもの学習・生活支援事業（子どもの健全育成事業）については、利用の必要性を認識していない世帯や利用に消極的な世帯があるため、利用につながっていない。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・こどもの居場所の利用者数については、県および各市町村における居場所の設置と利用者への支援実施によって、利用者数は目標値を上回っている状況である。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・低所得世帯のこどもに対する学習支援（子育て総合支援事業）については、県ホームページ等で情報発信の工夫や、市町村等への周知依頼とともに、支援対象世帯へ届くような工夫を委託先や市町村と連携して取り組んでいく。また、中学生進学チャレンジ事業において引き続き北部圏域においても実施する。また、全圏域において受託事業者数を増やし、広域において事業を展開。支援対象者がより学習環境を選択しやすいようにする。
②連携の強化・改善
・沖縄こどもの貧困緊急対策事業（市町村事業）については、研修事業よる人材育成や、市町村との意見交換により対応策の検討等、連携を強化する。また、学生と居場所双方へのヒアリングでニーズを把握し、マッチング体制を整備する。
・子どもの学習・生活支援事業（子どもの健全育成事業）については、学習支援専門員による訪問支援を行い、保護者に対し事業の効果（高校合格率が高い等）の説明を行い利用を促す。
・沖縄こどもの貧困緊急対策事業（食支援連携体制の整備）については、令和８年度は引き続き、企業開拓等、寄贈企業数の増加に向けた取組を強化するとともに、こどもの居場所等それぞれのニーズに合ったものを配布するしくみを作る。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・低所得世帯のこどもに対する学習支援（子育て総合支援事業）については、対面での通塾と合わせて、さまざまな方式で学習できる環境構築を受託事業者と検討していく。
⑥変化に対応した取組の改善
・沖縄こどもの貧困緊急対策事業（市町村事業）については、こどもの抱える複雑な課題の理解や実践型の研修等を開催し居場所の質の向上を図る。

[成果指標]
・こどもの居場所の利用者数については、引き続き、各居場所における支援が適切に実施され、支援を必要とするこどもへ支援が行き届くよう、県・市町村・関係機関で連携を図っていく。

「施策」総括表

施策展開	２－（１）－イ	貧困状態にある子どもへの支援
施策	２－（１）－イ－②	経済的な支援の充実
施策の方向	・低所得世帯の生活の安定と子どもの健全な育成を図るため、放課後児童クラブ利用料等の負担軽減に取り組みます。 ・児童生徒が安心して教育を受けられるよう、就学援助制度の活用促進、就学支援金支給やバス通学費等支援など、家庭の教育費負担の軽減に取り組みます。 ・低所得世帯等に対し、社会で自立し活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう授業料等の負担軽減に取り組みます。	
関係部等	こども未来部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○放課後児童クラブ利用料の負担軽減						
1	ひとり親家庭や低所得世帯への放課後児童クラブ利用料の軽減（こども未来部こども家庭課）	127,367	支援人数（累計） 3,800人	4,034人	順調	通年で、ひとり親家庭や低所得世帯のこども（29市町村約4,000人）に係る放課後児童クラブ利用料を軽減した。
○家庭の教育費負担の軽減						
2	子どもの貧困対策市町村支援事業（こども未来部こども家庭課）	244,355	実施市町村数（内訳） 41市町村	29市町村	やや遅れ	就学援助制度の充実やこどもの貧困対策に資する市町村単独事業を実施する29市町村に対して交付金を交付した。
3	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業（教育庁教育支援課）	0	学用品費等の支援 支援の実施	支援の実施	順調	生活保護法に規定する要保護者及び要保護者に準ずる程度に困窮している準要保護者に対して学用品費等の費用を補助するなどの就学援助を行った。
4	バス通学費等支援事業（教育庁教育支援課）	400,373	要件を満たす者からの申請のうち給付を決定した割合 100%	100%	順調	令和２年10月から、住民税所得割非課税世帯または児童扶養手当等を受給しているひとり親家庭の高校生等を対象に、自宅から学校までの区間のバス・モノレール通学費の無料化を開始した。

5	高等学校等奨学のための給付金事業 （教育庁教育支援課）	1,078,078	要件を満たす者からの申請のうち給付を決定した割合			授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等がいる低所得世帯を対象に奨学のための給付金を支給した。
			100%	100%	順調	
6	経済的に修学困難な高校生等に対する奨学金事業 （教育庁教育支援課）	16,003	要件を満たす者からの申請のうち貸与を決定した割合			勉学意欲がある生徒や学業等に優れた生徒で、経済的な理由により修学困難な高校等に通う生徒に対し奨学金貸与を実施した。
			100%	100%	順調	
7	県外進学大学生支援事業 （教育庁教育支援課）	81,524	採用人数（累計）			令和８年度進学者について選考を経て、令和８年３月末までに奨学生20人を採用し、入学支度金を給付した。 令和元～令和６年度採用者については、年間を通して95人に月額奨学金を給付した。
			25人	20人	概ね順調	
8	私立高等学校等就学支援 （総務部総務私学課）	4,422,525	要件を満たす者からの申請のうち給付を決定した割合			支給対象である22校の対象生徒（就学支援金21,380人、臨時支援金7,086人）に対して支援金を支給した。
			100%	100%	順調	
9	私立学校通学費負担軽減 （総務部総務私学課）	43,706	要件を満たす者からの申請のうち給付を決定した割合			私立中学校および私立高等学校等に在籍する低所得世帯等の生徒672人の通学費の負担を軽減するため、路線バスおよびモノレール通学費を支援した。
			100%	100%	順調	
10	私立高等学校等奨学のための給付金支給 （総務部総務私学課）	93,791	要件を満たす者からの申請のうち給付を決定した割合			令和７年度は、要件を満たす1,060人に対して給付を決定した。
			100%	100%	順調	
11	私立学校給食費支援 （総務部総務私学課）	62,040	要件を満たす者からの申請のうち給付を決定した割合			私立学校に通う生徒の給食費の軽減を行う学校法人に対し、補助金を交付した。通常の給食費支援については、６学校法人６中学校に対して、物価高騰支援については、３学校法人３小学校に対して支援を行った。
			100%	100%	順調	
○低所得世帯等に対する大学等の授業料負担軽減等						
12	こどもに寄り添う給付型奨学金事業（沖縄こどもの未来県民会議負担金事業） （こども未来部こども家庭課）	7,668	要件を満たす者からの申請のうち給付を決定した割合			県民会議において、児童養護施設等を退所するこども達に対し、大学等への入学金・授業料全額および教材費等（年10万円）を支援するとともに、面談等を通して退学や休学に陥ることがないよう寄り添う。
			100%	100%	順調	

13	県外大学等進学サポート事業（沖縄こどもの未来県民会議負担金事業）（こども未来部こども家庭課）	15,228	要件を満たす者からの申請のうち給付を決定した割合			県外大学等や本島大学等に進学を希望する低所得世帯の高校生の大学等の受験・進学に係る渡航費用(県外:上限10万円、本島：上限5万円)を支援する。
			100%	100%	順調	
14	私立専修学校授業料等減免（総務部総務私学課）	1,819,216	要件を満たす者からの申請のうち給付を決定した割合			授業料及び入学金等を減免した専修学校に対しその減免費用を助成し、学生の修学を支援した。
			100%	100%	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
困窮世帯の高校生を対象とした学習支援による大学等進学率	%	84.7	86.1	—	—	86.5	116.7%	目標達成の見込み
			計画値					
			85.9	86.2	86.5			

担当部課名	こども未来部こども家庭課

達成状況の説明

令和７年度に支援した高校３年生166名のうち143名が大学等に合格し大学等進学率は86.1%となった。基準値である84.7%（令和２年度）と比べて1.4%増加しており、生徒一人一人の進路実現に向けた成果が現れてきている。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・子どもの貧困対策市町村支援事業については、市町村単独事業において、小規模町村では基準額が少額となり、事業を立てにくいなどの理由から活用が少ないことが課題となっている。また、就学援助制度の充実を図る事業に関して、国の動向を踏まえて、より市町村が制度の充実を図るため基準額の見直しを行う必要性が生じている。
・バス通学費等支援事業については、新入生や保護者に対して事業の周知を徹底し、希望する新入生が４月から支援を受けられる体制を整える。
・高等学校等奨学のための給付金事業については、対象となる世帯が制度を知らなかったために申請漏れが起きることがないよう、申請先である学校事務を通した制度の周知徹底や個別の呼びかけなど継続的な取組が必要である。
・県外進学大学生支援事業については、令和４年度実施の県単補助金等の見直し結果において、「国の支援の内容が明らかになった際は、適切な見直しを図ること。」との条件が付されている。
・私立高等学校等就学支援については、現行制度は、平成26年度から実施されており、制度や事務手続などの周知を図ってきたところである。引き続き、私立高等学校等と連携して制度を周知する。
・私立学校通学費負担軽減については、支援対象者及び県の事務の効率化を図るため、支援申請や証票提出の効率化を図る必要がある。また、より多くの私立学校生徒・保護者に本事業をご活用いただくため、教育庁と協力して制度の周知活動に力を入れていく。
・私立高等学校等奨学のための給付金支給については、奨学のための給付金の申請漏れや支援額の算定ミスなどが発生しないよう、事業の適正執行に努める必要がある。また、制度改正や対象区分の複雑化により、確認項目や審査事務が増加している。
・私立学校給食費支援については、補助金の早期の交付決定や概算払等の実施により、保護者、学校法人等の更なる負担軽減を行っていく必要がある。
・県外大学等進学サポート事業（沖縄こどもの未来県民会議負担金事業）については、申請者が申請するにあたり、必要書類の多さや手続きの煩雑さが課題となっている。
・私立専修学校授業料等減免については、令和７年度からは多子世帯へ支援拡充が行われ、支援学生数が増加したことから、申請漏れや実績報告の誤りがないよう適宜指導し適切な執行を行う必要がある。
②他の実施主体の状況
・要保護・準要保護児童生徒就学援助事業については、市町村単独事業として実施されている、準要保護者への就学援助について、市町村間で援助費目や認定基準、周知方法、手続方法等に差が生じている。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・要保護・準要保護児童生徒就学援助事業については、物価高騰の影響で保護者の経済的な負担が増加している。
・経済的に修学困難な高校生等に対する奨学金事業については、平成26年度に開始された国の「奨学のための給付金（返還不要）」事業が開始されて以降、国の給付金は給付額も拡大されていることもあり、当該貸与奨学金の新規応募者は横ばいとなっている。
・県外進学大学生支援事業については、国の修学支援新制度が令和２年度から開始され、令和７年度以降は多子世帯への支援が拡充されている。
・私立高等学校等就学支援については、令和８年度から、世帯年収にかかわらず高等学校等に通う日本人等の生徒が対象となり（年収要件の撤廃）、対象者の範囲が広がる。
・こどもに寄り添う給付型奨学金事業（沖縄こどもの未来県民会議負担金事業）については、日本学生支援機構にも給付型の奨学金制度があるが、本県民会議の奨学金より後に給付されるため、先に給付していた本奨学金について、こどもたちから県民会議への返還が必要となる。
⑤県民ニーズの変化
・ひとり親家庭や低所得世帯への放課後児童クラブ利用料の軽減については、沖縄県における放課後児童クラブ利用料は依然として高く、一部の市町村やアンケートに回答した保護者から利用料減免の補助増額希望があった。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・こどもに寄り添う給付型奨学金事業（沖縄こどもの未来県民会議負担金事業）については、対象となるこどもたちが支援を受けられるよう、事業周知を行う。
・私立専修学校授業料等減免については、支援を必要とする子育て世帯の学生等に支援が行き届くように周知を行う必要がある。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・困窮世帯の高校生を対象とした学習支援による大学等進学率については、生徒・保護者の面談の充実やAI教材の活用など、現在実施している丁寧な支援を継続的に行うことにより、さらなる伸長が期待される。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・私立高等学校等奨学のための給付金支給については、複数人による確認体制を設け、適正な実執行を図る。
・私立学校給食費支援については、補助金の早期の交付決定や概算払等の実施により、保護者、学校法人等の更なる負担軽減に努めていく。
・県外大学等進学サポート事業（沖縄こどもの未来県民会議負担金事業）については、申請方法の改善を含め、よりわかりやすい手続きが行えるよう図る。
・私立専修学校授業料等減免については、引き続き申請漏れや実績報告の誤りがないよう適宜指導し適切な執行を行ううことができるよう努める。
②連携の強化・改善
・要保護・準要保護児童生徒就学援助事業については、市町村担当者連絡会議等において各市町村の実情に応じた就学援助制度の認定基準や実施方法、県内外の好事例等について情報提供を行い、制度が適切に実施されるよう環境整備を促していく。
・高等学校等奨学のための給付金事業については、中学３年生への制度周知も含めた従前の周知を継続するとともに、令和８年度からは支給対象世帯が拡充することに伴い、対象か疑義がある申請者からの問い合わせについては基本的には申請するよう勧める。
・私立高等学校等就学支援については、県と各私立高等学校等の事務手続きに係る連携を強化し、支援対象となる生徒の申請漏れをなくす必要がある。
・私立高等学校等奨学のための給付金支給については、電子申請システムを活用し、申請状況や審査状況を一覧管理することで、進捗管理の効率化を図る。
③他地域等事例を参考とした改善
・要保護・準要保護児童生徒就学援助事業については、支援の拡充を促すため、市町村担当者連絡会議等において、県内外の就学援助の物価高騰に係る対応事例を共有する。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・バス通学費等支援事業については、新入生や保護者に対する周知について、市町村教育委員会だけでなく各市町村福祉担当へ高校入学前の支援申請に関する案内を依頼するなど、事業の周知を徹底し、４月から支援開始できるよう申請を促す。
・経済的に修学困難な高校生等に対する奨学金事業については、令和４年度から開始した少額一括貸付型奨学金「修学支援奨学金」を継続して実施し、既存制度では対応できていなかった入学時の諸経費に対する支援を行う。
・私立高等学校等就学支援については、私立高等学校等を通して適切な時期に制度や事務手続を周知するとともに、就学支援金の申請漏れや支援額の算定ミスなどが発生しないよう指導する。
・私立学校通学費負担軽減については、県の電子申請システムを活用し、申請書、課税証明書、領収証等の証票の提出・受付を行い、申請者・県双方の事務の効率化を図る。
・こどもに寄り添う給付型奨学金事業（沖縄こどもの未来県民会議負担金事業）については、奨学金の返還が発生した場合においてもこどもたちがスムーズに返還できるよう、随時こどもたちの状況を把握・寄り添い、必要な対応をとる。
⑤情報発信等の強化・改善
・私立学校通学費負担軽減については、非課税世帯には支援制度の周知が広がっているが、中所得世帯には十分に伝わっていないことから、あらゆる機会を活用し、リーフレット等を使って各私立学校や保護者へ支援内容を知らせる必要がある。
・私立専修学校授業料等減免については、引き続き制度の認知を図るため、子育て世代等に対して周知を行っていく。
⑥変化に対応した取組の改善
・ひとり親家庭や低所得世帯への放課後児童クラブ利用料の軽減については、沖縄県と全国との利用料の比較や市町村および保護者からの支援ニーズ等も踏まえながら、現状の支援規模を維持しつつ、減免額の引き上げ等の対応を検討する。
・県外進学大学生支援事業については、国の状況について情報収集を行った上で、制度の抜本的な見直しを含めて今後の制度の方向性について検討を行う。また、国の修学支援新制度のスキームを精査し、より多くの者へ支援できるように制度の方向性について検討を行う。
⑦取組の時期・対象の改善
・子どもの貧困対策市町村支援事業については、国の学校給食費に対する支援制度と当事業との棲み分けを整理し、就学援助制度の充実を図る事業における基準額の見直しを行う。また、具体的な活用事例について、周知を行うことでほか市町村における活用事例等の水平展開を促し、活用を促進していくとともに、基準額の見直しを行う等より活用しやすい制度となるよう見直しを行う。
・こどもに寄り添う給付型奨学金事業（沖縄こどもの未来県民会議負担金事業）については、対象となるこどもたち全てに情報が届くよう、広報ツールを活用したり、学校や里親会等において事業説明を実施している。

[成果指標]
・困窮世帯の高校生を対象とした学習支援による大学等進学率については、個別対応、オンライン授業による学習支援のあり方について、受託者と検討し対応する。

「施策」総括表

施策展開	２－（１）－ウ	ひとり親家庭等の困難を抱える保護者への支援
施策	２－（１）－ウ－①	ひとり親家庭等の困難を抱える保護者への生活自立支援
施策の方向	・ひとり親家庭等の生活の安定と自立した生活に向けて、保育や医療に係る経済的負担の軽減や住宅支援等の生活支援に取り組みます。 ・個々が抱える課題に応じた就労支援や、企業における正規雇用促進の支援等による雇用の質の改善に加え、子どもへの学習支援など、各家庭の状況に応じた総合的な支援に取り組みます。 ・生活困窮者に対し、生活に関する相談など個々の状況に応じた支援、職業訓練の実施、職業のあっせんなど、保護者への就労や学び直しの支援に取り組みます。	
関係部等	こども未来部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○ひとり親家庭の自立に向けた支援						
1	就労支援と子どもへの学習支援（こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課）	47,866	支援対象世帯数（累計） 100世帯	79世帯	概ね順調	ひとり親家庭の母等に家庭の状況、職業適性、就業経験等に応じ適切な就業相談を実施。また、就業に必要な知識や技能の習得を図るための就業支援講習会を実施した。
2	ひとり親家庭等の就業促進・自立促進を図る総合的な支援（こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課）	130,294	就業相談件数（累計） 700件	289件	大幅遅れ	ひとり親家庭の母等に家庭の状況、職業適性、就業経験等に応じ適切な就業相談を実施。また、就業に必要な知識や技能の習得を図るための就業支援講習会を実施した。
3	母子及び父子家庭医療費助成事業（こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課）	264,330	母子及び父子家庭医療費助成の実施市町村数（内訳） 41市町村	41市町村	順調	ひとり親家庭等の保護者および児童が医療費に要した自己負担分を市町村が助成し、県は市町村が助成した経費の1/2を41市町村へ補助した。
4	ひとり親家庭生活支援事業（こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課）	156,760	支援世帯数（累計） 60世帯	79世帯	順調	ひとり親家庭に対して、民間アパートの一室を提供するなど地域の中で生活支援を行いながら、それぞれの家庭に寄り添ったきめ細かい支援を総合的に行う。

5	認可園が利用できないため認可外保育施設を利用しているひとり親世帯への支援 （こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課）	577	支援の対象となる市町村数（内訳）			認可保育所に空きがない等の理由で、子どもを認可外保育施設に入所させているひとり親家庭等に対し、認可外保育施設がその利用料の全部又は一部を減免した場合において、当該施設へ減免相当額を補助する。
			20市町村	18市町村	順調	
6	公営住宅への優先入居 （土木建築部住宅課）	—	県営住宅への優先入居制度の運用			県営住宅の空家待ち募集において、ひとり親家庭等を含む子どもを扶養する住宅困窮世帯が一般世帯より優先して入居できるような制度運営に努めた。
			制度の運用	—	順調	
○各家庭の状況に応じた総合的な支援						
7	就職困難者等への就労支援 （商工労働部雇用政策課）	104,537	相談件数（累計）			コミュニケーション難、長期未就労などのさまざまな困難を抱える求職者1,084人に対し、専門の相談員が個別的・継続的に関わり、19,681件の相談支援を実施し、517人を就労につなげた。
			15,000件	19,681件	順調	
8	正規雇用化に取り組む企業への専門家派遣 （商工労働部雇用政策課）	32,689	支援企業数（累計）			正規雇用に取り組む企業を40社選定し、専門家チームを派遣し支援することにより99人の正規雇用拡大が図られた。
			25社	40社	順調	
9	正規雇用化に取り組む企業への人材確保支援 （商工労働部雇用政策課）	23,156	支援企業数（累計）			正規雇用に取り組む企業を24社選定し、採用コンサルタント等の専門家派遣や、支援企業と求職者の合同説明会を４回開催することにより、43人の正規雇用採用につながった。
			15社	24社	順調	
○保護者への就労や学び直しの支援						
10	生活困窮者自立支援事業 （生活福祉部保護・援護課）	216,797	県窓口の新規相談受付件数（累計）			県事業においては、30町村を対象にしており、生活困窮者がいつでも生活全般にわたる相談ができるよう県内５か所（名護市、沖縄市、那覇市、南風原町、久米島町）に相談窓口を設置し相談支援を行った。
			1,102件	1,244件	順調	
11	職業能力開発援護措置事業 （商工労働部労働政策課）	38,266	訓練手当受給資格認定申請に対する認定者数（累計）			障害者や母子家庭の母等、就職が特に困難な者に対して訓練手当を支給することにより職業訓練受講の促進が図られた。（R7支給実績72名。R6支給実績49名から22名増）
			80名	72名	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値	達成率	達成状況
			R7	R8	R9	R9年度		
ひとり親の年間就労収入	万円	233	233	—	—	249	未達成	達成は困難
			R5					
			計画値					
			244	246	249			

担当部課名	こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課

達成状況の説明

令和５年度版「沖縄県ひとり親世帯等実態調査報告書」によると、就労収入は増加傾向にあるものの、目標値には達していない。また、物価高騰等による影響を受け、ひとり親家庭等の多くが生活が苦しいと感じており厳しい状況となっている。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「達成は困難」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・ひとり親家庭等の就業促進・自立促進を図る総合的な支援については、高等職業訓練促進給付金等事業が令和３年度より給付対象資格要件を拡充したことにより、ＩＴ関係の資格等、民間資格の修業者が増加傾向にある。自立支援教育訓練給付金事業の需給希望者も増加している。
・生活困窮者自立支援事業については、制度の認知不足や相談困難な潜在的対象者を早期に発見するため、行政と地域資源との情報共有体制を緊密にすると共に、アウトリーチ型の伴走支援など、地域における支援体制の継続的な強化を図る必要がある。また、制度改正への円滑かつ適切な対応に向け、県および管内市町村の関係職員（新任職員含む）を対象とした実務研修等を継続して実施し、支援員のスキルアップや専門性の向上による相談支援体制の質の確保を図る。
②他の実施主体の状況
・母子及び父子家庭医療費助成事業については、給付方法として現物給付を導入することに関して、自動償還方式による現状維持を希望する市町村が多かった。
・生活困窮者自立支援事業については、身近な町村での相談支援体制構築に向け、一次相談窓口の設置を希望する町村への継続的な支援が必要である。行政として各町村の意向をきめ細かく把握し、窓口設置や体制整備に向けた伴走型支援を推進する。
③他地域等との比較
・母子及び父子家庭医療費助成事業については、こども医療費助成事業について現物給付を導入しているが、母子家庭等医療費助成事業において適用することについては課題が存在する。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・正規雇用化に取り組む企業への専門家派遣については、現代社会の変化に合わせ、専門家派遣も中小企業診断士、社会保険労務士を中心に随時更新していく必要がある。また、支援企業の細かな成長計画が必要。
・正規雇用化に取り組む企業への人材確保支援については、県内の人手不足を背景に、求職者や企業ニーズ、および社会情勢の変化を踏まえつつ、多様な働き方に対応した新たな求人ターゲット層の拡大に努める必要がある。
⑤県民ニーズの変化
・ひとり親家庭生活支援事業については、アンケート調査や聞き取り等において、随時、各家庭の課題に応じた支援に努める必要がある。　ひとり親家庭に支援が行き届くよう、各市町村においてもひとり親家庭支援施策の充実を図る必要がある。
・認可園が利用できないため認可外保育施設を利用しているひとり親世帯への支援については、国の無償化制度や認可園の増加により、年々対象者が減少しており、物価上昇も続いているため対象となる上限引き上げ等の対策が求められる。
・公営住宅への優先入居については、最低居住面積水準未満世帯の割合が全国6.6%に対して、県は11.2%と高いので、公営住宅のさらなる供給が必要である。また、空き家のある郊外の団地において、子育て世帯等住宅困窮者の需要は、一定程度見込まれる。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・就労支援と子どもへの学習支援については、本島内に講座会場があるため、離島等に居住しているひとり親が本事業を利用しづらい状況にある。
・ひとり親家庭生活支援事業については、対象者数実績について、微減傾向にある。
・公営住宅への優先入居については、住宅セーフティネット制度を把握する自治体職員（建築職）が少ない。制度をさらなる普及をしていくには職員の人材育成が課題である。
・就職困難者等への就労支援については、相談件数は目標達成しているが、他機関から紹介される相談者は、より就職困難度が高いケースが多く、長期間の支援が必要になっている。また、中部事務所から距離のある北部地域の支援の強化を行う必要がある。
・職業能力開発援護措置事業については、公共職業安定所の受講指示に基づき対象者が決定されるため、当課のみで認定者数をコントロールすることは難しいが、より効果的な公共職業訓練の周知・広報活動を検討する必要がある。また、就職を目指して職業訓練を受ける方の中で、訓練手当の支給対象となる方に対して、訓練内容や訓練手当制度に関する情報を分かりやすく伝える必要がある。

[成果指標]
③周知・啓発の効果(内部要因)
・ひとり親の年間就労収入については、各種制度の認知度が低く、ひとり親世帯等が必要な支援につながっていない状況が明らかとなったことから、必要な支援を届けられるよう相談窓口や支援制度のより一層の周知を図る。
⑥その他個別要因(内部要因)
・ひとり親の年間就労収入については、母子世帯の年間就労収入が200万円未満の割合が高い水準となっており、また、貯蓄も厳しい状況が明らかとなったことから、より収入の高い就業を可能とするための支援など、ひとり親家庭等施策を包括的に実施する。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・就労支援と子どもへの学習支援については、令和８年度より、オンラインで受講できるしくみを構築し、離島等に居住しているひとり親も本事業を活用できるようにする。
・ひとり親家庭等の就業促進・自立促進を図る総合的な支援については、高等職業訓練促進給付金の定員枠を引き続き拡大する。事業の広報のため、ホームページ等を活用し制度の周知を図る。
・就職困難者等への就労支援については、北部地域に相談員を配置し、他機関と協力しながら就職困難者への支援に取り組む。
・生活困窮者自立支援事業については、県・市町村等の生活困窮者支援員等向けに、専門性向上のための研修を実施する。特に地域ネットワークの強化に向け民間等の地域資源と連携した支援や地域づくりに資する研修を行い、現場の対応力強化を図る。また、全世代への効果的な情報発信に向け、広報媒体の工夫による制度周知を図る。あわせて、アウトリーチ型支援を強化するとともに、関係機関との緊密なネットワークを構築し、一体的な支援体制の確立を推進する。
②連携の強化・改善
・母子及び父子家庭医療費助成事業については、母子家庭等医療費助成事業の給付方法について、各市町村の意向および他県の実施状況を確認しながら課題の具体的解決方法を検討する。
・公営住宅への優先入居については、県および市町村職員に対して住宅セーフティネット制度に関する講習会を開催する。
・就職困難者等への就労支援については、他機関とのネットワーク会開催など他分野協働による支援の強化により、困難度の高い相談者への支援に取り組む。
③他地域等事例を参考とした改善
・母子及び父子家庭医療費助成事業については、他の医療費助成制度（こども医療費助成事業、重度心身障害者医療費助成事業）との比較を行い、課題の把握、整理に努める必要がある。
・生活困窮者自立支援事業については、窓口設置を希望する自治体に対し、他事例の紹介や意見交換等の伴走支援を展開する。また、行政や社協等と連携した生活相談会を継続開催し、住民が身近な地域で相談できる機会の確保と体制強化を図る。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・公営住宅への優先入居については、最低居住面積水準を満たす住戸を提供するため、公営住宅の整備を促す。また、県営住宅は建替えが必要なストックが多く新規建設が難しい状況であることから、引き続き建替え時の増戸を継続する。
・正規雇用化に取り組む企業への専門家派遣については、専門家派遣をさらに充実させていき、ポートフォリオなどを用いて、細かな成長計画の管理を図る。
⑤情報発信等の強化・改善
・ひとり親家庭生活支援事業については、引き続き、効果的な周知方法等（SNSの活用等）について検討を行う。
・職業能力開発援護措置事業については、県の広報媒体への掲載や、民間求人サイトへの掲載拡充、就労支援機関等へのパンフレット配布の拡充、各職業能力開発校による積極的な広報活動を実施し、多くの対象者に情報を伝える。また、公共職業安定所職員に対して訓練手当制度の情報共有を行い理解促進を図ることで、対象者への案内を強化する。
⑥変化に対応した取組の改善
・ひとり親家庭生活支援事業については、ひとり親家庭に対するアンケート調査等や社会のニーズを踏まえ、より就労・転職、家計支援につながるような講座内容を実施していく。併せて、各市町村や福祉団体等、関係機関との連携強化の充実に努める。
・認可園が利用できないため認可外保育施設を利用しているひとり親世帯への支援については、市町村に対し、事業廃止の有無についてのアンケート調査や、関係機関へのヒアリングを行うとともに、必要に応じて対象世帯数拡大を図る所得要件見直し等を検討していきたい。
・正規雇用化に取り組む企業への人材確保支援については、引き続き正規雇用化に向けた専門家の派遣や意識啓発などの取組を行うとともに、求人のターゲットを県外にも広げるなど、社会情勢の変化を踏まえた取組を検討する。
⑦取組の時期・対象の改善
・公営住宅への優先入居については、定期募集のみならず、随時募集を行い、ひとり親世帯を含む、子育て世帯へ積極的に県営住宅の提供機会を設けていく。

[成果指標]
・ひとり親の年間就労収入については、ひとり親家庭等の生活の安定と自立した生活に向けて、引き続き、関係機関と連携して各種施策の充実・強化に取組むとともに、各種制度が十分に行き届くよう周知を図る。

「施策」総括表

施策展開	２－（２）－ア	子ども・子育て支援の充実
施策	２－（２）－ア－①	妊産婦を支える体制づくり
施策の方向	・すべての妊産婦に安全・安心な妊娠・出産ができる環境を提供するため、母子健康包括支援センター（子育て世代包括支援センター）の市町村への設置を促進し、適切な支援へつなげる体制を構築するとともに、定期的な健康診査の受診促進や周産期保健医療の確保・向上に取り組みます。 ・生涯を通じた女性の健康の保持増進を図るため、女性健康支援センターを拠点に、妊娠・出産等に関する専門家による電話相談等に加え、妊娠・出産期に困難を抱える若年妊産婦等に対しては、ＳＮＳ等も活用した相談支援等に取り組みます。	
関係部等	こども未来部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○定期的な健康診査の受診促進や周産期保健医療の確保・向上						
1	こども家庭センター事業等に関する支援（こども未来部子育て支援課）	12,694	母子保健コーディネーター養成研修会等の実施回数（累計）			こども家庭センターの設置や機能の充実・強化を促進するため、課題別の３グループを構成し、全４回のワークショップを開催した。 周産期メンタルヘルスに関しては、専門家による相談会と研修会を実施した。
			２回	14回	順調	
2	妊婦健康診査の必要性の周知（こども未来部子育て支援課）	916	妊婦健康診査平均受診回数			妊婦健診の実施に係る課題や改善策等について、市町村（代表市町村2市）および産婦人科医会等の関係機関と協議をし、協議結果については関係機関（全市町村、産婦人科医会、国保連合会）に周知をした。
			12回	11.3回	順調	
○妊娠・出産等に関する専門家による電話相談等の実施						
3	生涯を通じた女性の健康支援事業（こども未来部子育て支援課）	3,355	女性健康支援センターへの相談件数（累計）			男女のライフステージにおけるさまざまな状況で生じる悩みを抱える者に対応するため、性と健康の相談支援センターによる556件の電話相談等を行った。
			400件	556件	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R9年度	達成率	達成状況
			R7	R8	R9			
産後ケア事業実施市町村数	市町村	28	39	—	—	41	122.2%	目標達成
			計画値					
			37	39	41			

担当部課名	こども未来部子育て支援課
達成状況の説明	
センターに携わる者を対象とした人材育成研修の開催、産後ケア施設における安全基準のマニュアルを統一したことで、各市町村における妊娠期から子育期にわたる切れ目のない支援の充実につながり、目標達成の見込み。	

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
②他の実施主体の状況
・こども家庭センター事業等に関する支援については、こども家庭センターの設置に関する課題は、①人員確保等の体制構築　②センター設置の意義や業務内容の理解浸透　③センター設置の要件やプロセスの整理　となっている。また、妊産婦のメンタルヘルス課題は、一つの専門領域だけでは包括的な支援ができず、多職種の連携や協働が必要となっているが、さまざまな要因で連携が困難となっている。
・妊婦健康診査の必要性の周知については、妊婦健診の実施について一部の市町村で公費負担の対応に相違があったため、実施体制、契約書の内容について見直しを行った。定期的に健診実施体制の状況を確認し、必要時は改善を図ることが必要。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・こども家庭センター事業等に関する支援については、こどもや保護者の意向の引き出し方やサポートプランの説明の仕方等について具体的な悩みも多く寄せられるようになり、さらに実践的な研修等を求める声が複数挙がっている。

改善余地の検証等
⑧その他外部要因
・生涯を通じた女性の健康支援事業については、センターの名称変更により、男性の相談件数が名称変更前の相談件数と比較し増加したが、女性の相談件数が大幅に減少した。女性への支援が取りこぼされている可能性がある。また、男女を問わず、性や妊娠に関する正しい知識の普及を図り、健康管理を促す取組であるプレコンセプションケアという考え方の普及を図る必要がある。

[成果指標]
⑥その他個別要因(内部要因)
・産後ケア事業実施市町村数については、実施していない小規模離島においては、助産施設や産後ケア事業を実施する施設がない、出生数の少なさ、対象者からの要望もないなどの特殊事情により実施していない一方、保健師による訪問支援等により代替的な支援を行っている実情がある。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・こども家庭センター事業等に関する支援については、包括的・継続的なフォロー体制が取れるよう、精神科医等を含む多職種が連携できるような研修会等を開催し、関係者の顔の見える関係作りの場を提供していく。
・妊婦健康診査の必要性の周知については、定期的に関係機関の妊婦健診の実施状況を確認し、年に１回の協議会において課題や解決方法について検討する。継続的に取組むことで妊婦健診の質の向上につながり、受診率向上を目指す。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・こども家庭センター事業等に関する支援については、情報提供の機会や個別の質問へ対応する機会を提供し、地域に合った柔軟な設置促進を促していく。
⑤情報発信等の強化・改善
・生涯を通じた女性の健康支援事業については、昨年度まで相談してい女性層が、名称変更により当該センターへの印象が変わってしまった可能があるため、女性層が相談しやすい広報等を検討する必要がある。また、企業等を対象に、専門職を講師としたセミナー等を実施する。
⑥変化に対応した取組の改善
・こども家庭センター事業等に関する支援については、こどもや保護者の意向を踏まえた計画的支援については、引き続きノウハウやスキルの蓄積や習熟のための支援が必要である。　研修会を継続的に開催し、センター機能の充実を図る。

[成果指標]
・産後ケア事業実施市町村数については、小規模離島地域においても必要な時に産後ケア事業が受けられるよう、助産師会の活用や参考事例等を情報提供し、産後ケア事業の実施を促していく。

「施策」総括表

施策展開	２－（２）－ア	子ども・子育て支援の充実
施策	２－（２）－ア－②	乳幼児の健康の保持・増進
施策の方向	・乳幼児健診の充実を図るため、健診に携わる担当者の研修会を開催するほか、県内で出生したすべての新生児を対象に先天性代謝異常等検査を実施し、異常の早期発見と早期治療に向けた体制構築に取り組みます。 ・子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進するための医療費助成を行うとともに、安定した在宅療養環境づくりや子どものこころの問題に対する支援に取り組みます。 ・看護師・医師による子どもの急な病気症状や対応方法への助言が得られる「こども医療でんわ相談」を実施し、救急医療機関の適切な受診と医療従事者の負担軽減を図りつつ、きめ細かな子育て支援の充実に取り組みます。	
関係部等	こども未来部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○異常の早期発見と早期治療に向けた体制構築						
1	乳幼児健康診査の充実（こども未来部子育て支援課）	916	市町村母子保健担当者会議及び母子保健に関する研修等開催回数（累計） １回	4回	順調	乳幼児健診を実施する市町村母子保健担当者や乳幼児健診従事者に対して、研修会や会議を通して乳幼児健診の現状を取り巻く課題、フォロー体制の課題を共有し、母子の健康増進への取組について共通認識を図った。
2	先天性代謝異常等検査（こども未来部子育て支援課）	53,616	検査実施率 100%	100%	順調	県内で出生したすべての新生児に対し、先天性代謝異常等検査を実施したことにより、先天性異常による病気の早期発見・治療が可能となり、障害の発生等の防止に寄与できた。
○子どもの疾病の早期発見と早期治療の促進等						
3	こども医療費助成（こども未来部こども若者政策課）	2,973,009	こども医療費助成実施市町村数（内訳） 41市町村	41市町村	順調	こどもの疾病の早期発見と早期治療を促進するために、市町村が実施するこども医療費助成事業において、対象経費の２分の１を補助した。
4	在宅療養を支える環境づくり（保健医療介護部地域保健課）	4,996	災害時に備えた非常用電源の貸与補助件数（累計） 10件	16件	順調	令和７年度は計16人の在宅療養児に対し、人工呼吸器用外部バッテリーまたは自家発電機の貸与補助を行った。これにより、在宅で人工呼吸器を装着する児童等の停電時における安全確保を図ることができた。

5	子どもの心の診療ネットワーク事業 （こども未来部子育て支援課）	5,741	子どもの心の診療ネットワーク会議の開催回数（累計）			こどもの心の診療体制の充実を図るため、診療ネットワーク会議を開催し、会議で出た課題について、関係機関へ共有した。
			１回	1回	順調	
○こども医療でんわ相談の実施						
6	小児救急電話相談事業（＃8000） （保健医療介護部医療政策課）	31,163	小児救急電話相談件数（累計）			小児の急な病気への対応方法等に対する相談窓口として、看護師および医師が小児の保護者からの電話を受け付けている（①平日は19時～翌朝８時、②土日・祝日・年末年始は24時間）。
			24,000件	25,113件	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R9年度	達成率	達成状況
			R7	R8	R9			
乳児健康診査の受診率	%	89.3	90.3	—	—	97	19.6%	達成に努める
			R6年度					
			計画値					
			94.4	95.7	97			

担当部課名	こども未来部子育て支援課

達成状況の説明

令和６年度の健診受診率について、県の乳児健診受診率は全国の88.5%を上回っている状況であるが、全年度と比較して減少（91.5→90.3）。引き続き乳児健診の重要性について周知が必要である。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]
内部要因の分析
②他の実施主体の状況
・乳幼児健康診査の充実については、健診従事者を対象に研修会や会議を開催したことで、子育て世代を取り巻く現状・課題について取り組む必要性への理解が深まり、健診未受診者への支援の重要性についての理解が深まった。
・子どもの心の診療ネットワーク事業については、行政手続きのための診断書の作成件数が増加しているため、必要な診断書、不要な診断書について考える必要がある。実施主体は、市町村となるので現在の医療機関の状況や県の考えを市町村に伝える必要がある。また、本会議であがる課題については、当課だけでなく福祉、保健、教育など他分野に関係することが多いため、今後も関係機関へ会議出席を求め、課題の共有や連携の強化を図る必要がある。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・乳幼児健康診査の充実については、国の新しい乳幼児健診の導入推進により、市町村の健診実施体制の見直しや連携体制の構築が必要になっている。会議や研修会において意見交換を行ったことで今後の乳幼児健診の充実が期待できる。
・先天性代謝異常等検査については、令和６年度から公費負担が開始され、ほぼすべての新生児が検査を受けた。医療の進歩により、早期治療で発症を予防できる疾患が増加しているため、公費負担の継続が重要である。
・在宅療養を支える環境づくりについては、機種によっては海外からの輸入になるものもあるが、近頃の国際情勢から納品が遅れるまたは購入ができなくなったと補助事業者からの相談もあった。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・小児救急電話相談事業（＃8000）については、HP等で周知を行った結果、相談件数は増加したものの、依然として小児救急のひっ迫状態は継続していることから、継続して＃8000を周知する必要がある。
⑧その他外部要因
・こども医療費助成については、対象年齢拡大や国の推奨する取組について、市町村ごとに対応が異なっているため、全市町村で足並みを揃えた実施に向けて連携強化が課題である。

[成果指標]
⑤周知・啓発不足等(内部要因)
・乳児健康診査の受診率については、乳幼児健診の重要性は、親子健康手帳交付時や健診開始時期、さらに健診未受診を確認した時に各家庭に周知・案内をしているが目標達成に至っていない。要因として、受診勧奨はしているものの、健診の重要性をしっかり伝える事ができていないことが考えられる
⑮その他個別要因(外部要因)
・乳児健康診査の受診率については、これまで感染症対策を考え、適齢月齢児以外も乳児健診を受けられていたが、コロナウイルス感染症の５類感染症以降に伴い乳児健診の集計方法が改訂され、適齢月齢児のみの集計方法となっている。そのため、受診率の減少に至っていることが考えらえる。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・子どもの心の診療ネットワーク事業については、令和８年度は、県立学校教育課主催の市町村会議で特支制度利用中の子の「学びの場の見直し」における診断書の提出について、提案する予定。
②連携の強化・改善
・乳幼児健康診査の充実については、市町村健診従事者が、未受診者の家庭に対し、受診促しを行ううえで重要な知識を得ることができる内容の研修を開催する。また、乳幼児健診に携わる市町村職員、専門職などを対象に会議、研修会を開催し関係者の質の向上を図ることで、乳幼児健診実施体制の充実を図る。
・こども医療費助成については、市町村担当者会議を実施し、県・市町村・関係機関との連携を強化することで、安定した事業運営を図る。
・子どもの心の診療ネットワーク事業については、引き続き、こどもの心の診療ネットワーク会議を活用して、福祉、保健、教育など他分野とも連携を強化していく。
③他地域等事例を参考とした改善
・先天性代謝異常等検査については、国の実証事業（SMA・SCID）が終了した際にも、既存の20疾患と合わせて検査を実施できるよう検討する。
⑤情報発信等の強化・改善
・小児救急電話相談事業（＃8000）については、小児救急の適正受診について、HP以外の広報ツールも活用し、＃8000の周知を強化する。　また、令和６年度に開始した＃8000LINEアカウントの周知にも取り組む。
⑥変化に対応した取組の改善
・在宅療養を支える環境づくりについては、機種の見直しなどを含め安定した供給ができるよう補助事業者と連携を図る。

[成果指標]
・乳児健康診査の受診率については、乳児健診の重要性について理解を促すために市町村と協働して周知する。
・市町村母子保健担当者や母子保健推進員へ研修会を通して乳幼児健診および健診未受診者へ支援の重要性等を共有し、保護者が安心して健診を受診できるような環境を整備していく。

「施策」総括表

施策展開	２－（２）－ア	子ども・子育て支援の充実
施策	２－（２）－ア－③	乳幼児期の子育て環境の充実
施策の方向	・待機児童が生じることのないよう、保育士の確保・定着に向けた処遇改善及び労働環境の改善、潜在保育士の復職支援を推進するとともに、認可外保育施設を含めた幼児教育・保育の質の向上に取り組みます。 ・多様な保育ニーズに対応するため、市町村と連携の下、育児相談等の地域子ども・子育て支援や延長保育、病児・病後児保育、預かり保育、医療的ケア児の受入れ等のきめ細かな子育てサービスの提供体制・環境整備に取り組みます。 ・誰もが安心して子育てを行える環境を実現するため、多子世帯における保育料の負担軽減に取り組みます。	
関係部等	こども未来部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○保育士の確保・定着と幼児教育・保育の質の向上						
1	潜在保育士を含む保育士の確保（こども未来部子育て支援課）	95,384	就職した潜在保育士数（累計） 300人	273人	順調	人材バンク新規登録数（424名）合同就職説明会（5回開催207法人247人参加）社労士中小企業診断士による相談（92件）体験プログラム（10回開催）養成校および小中高への出前講座（18回開催）等実施
2	保育士の定着に向けた処遇・労働環境の改善（こども未来部子育て支援課）	145,511	各年の４月１日における保育士の正規雇用率 78.0%	82.9%	順調	保育士正規職員雇用支援事業について宜野湾市ほか18市町村へ補助を実施した。保育士負担軽減促進事業（年休・休憩・産休）については、15市町村に補助を実施した。
3	子ども・子育て支援体制整備総合推進事業（こども未来部子育て支援課）	15,139	保育士キャリアアップ研修の受講者数（累計） 4,000人	7,375人	順調	保育士等のキャリアアップのため、育成および資質向上を目的とした研修を実施した。
4	認可外保育施設保育サービス向上事業（こども未来部子育て支援課）	155,193	県主催の認可外保育施設向け研修を受講した施設の割合 57.6%	47.2%	概ね順調	令和７年度は北・中部、南部、宮古、八重山の４ヵ所で研修会を開催し、445施設のうち210施設が当該研修を受講した。

○きめ細かな子育てサービスの提供体制・環境整備						
5	地域子ども・子育て支援事業（地域子育て支援拠点事業） （こども未来部子育て支援課）	219,941	地域子育て支援拠点事業実施箇所数（内訳）			市町村が実施する地域子育て支援拠点事業の運営費を補助した。
			114箇所	94箇所	概ね順調	
6	地域子ども・子育て支援事業（延長保育事業） （こども未来部子育て支援課）	117,047	延長保育事業実施箇所数（内訳）			市町村が実施する地域子育て支援拠点事業の運営費を補助した。
			748箇所	623箇所	概ね順調	
7	地域子ども・子育て支援事業（病児保育事業） （こども未来部子育て支援課）	118,665	病児保育事業実施箇所数（内訳）			市町村が実施する病児保育事業の運営費を補助した。
			37箇所	29箇所	概ね順調	
8	地域子ども・子育て支援事業（一時預かり事業） （こども未来部子育て支援課）	237,681	一時預かり事業実施箇所数（内訳）			市町村が実施する一時預かり事業の運営費を補助した。
			106箇所	245箇所	順調	
9	医療的ケア児保育支援事業（保育対策総合支援事業） （こども未来部子育て支援課）	71,520	医療的ケア児保育支援事業実施市町村数（累計）			保育所等において医療的ケア児の受け入れを可能とする体制整備に要する費用の一部を13市町村 24施設に対して補助をすることで、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図った。
			２市町村	13市町村	順調	
○多子世帯における保育料の負担軽減						
10	子どものための教育・保育給付費 （こども未来部子育て支援課）	18,928,296	保育料の軽減対象となる子どもの数			子ども・子育て支援法に基づき、対象となる子どもの保育料の負担軽減を実施した。
			10,810人	10,290人	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R9年度	達成率	達成状況
			R7	R8	R9			
保育所等入所待機児童数（顕在・潜在）	人	2,234	1,626	—	—	673	58.4%	達成に努める
			（R6年度）					
			計画値					
			1,193	934	673			

担当部課名	こども未来部子育て支援課
達成状況の説明	
目標値には及ばないものの待機児童数は減少傾向であり、特に顕在待機児童は10年連続減少している。	

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和9年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・保育士の定着に向けた処遇・労働環境の改善については、効率的かつ効果的な事業を実施するため、交付手続きおよび事業内容に課題があった。
・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業については、計画人数の確保および保育所等の研修費用負担を低減する観点から、県が委託する研修について、予算の範囲で定員枠を増やす必要がある。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・潜在保育士を含む保育士の確保については、保育所等の経営状況見える化施策に伴う保育所の処遇改善および保育施設への経営面での助言等の支援をするため、社労士・中小企業診断士による相談をした(相談件数92件）。
・地域子ども・子育て支援事業（地域子育て支援拠点事業）については、実施個所数が順調に増加する一方で、地域によるバラつきが見られる。物価高騰対策の急遽要綱改正では、周知期間が限定的で改正内容の理解に課題が残った。迅速かつ丁寧な周知体制の整備が必要である。
・地域子ども・子育て支援事業（延長保育事業）については、実施個所数が順調に増加する一方で、地域によるバラつきが見られる。物価高騰対策の急遽要綱改正では、周知期間が限定的で改正内容の理解に課題が残った。迅速かつ丁寧な周知体制の整備が必要である。
・地域子ども・子育て支援事業（病児保育事業）については、8月説明会と9月調査、施設訪問により、病児保育事業の広域連携に関するニーズと課題が顕在化した。一方で、地域による課題把握のバラつきが懸念される。より包括的な現状把握が必要である。
・地域子ども・子育て支援事業（一時預かり事業）については、実施個所数が順調に増加する一方で、地域によるバラつきが見られる。物価高騰対策の急遽要綱改正では、周知期間が限定的で改正内容の理解に課題が残った。迅速かつ丁寧な周知体制の整備が必要である。
・子どものための教育・保育給付費については、達成率は95.2%と順調ではあるが、対象児童の申請漏れを防ぐための周知方法について、さらなる検討が必要である。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・認可外保育施設保育サービス向上事業については、施設型保育向け研修が主体となっていることにより、居宅訪問型事業所（いわゆるベビーシッター）が受講しづらい内容となっている。
・医療的ケア児保育支援事業（保育対策総合支援事業）については、実施市町村は令和５年度の10市町村から着実に増加している。

[成果指標]
⑦人手・人材の確保(外部要因)
・保育所等入所待機児童数（顕在・潜在）については、保育士の確保等が進み、待機児童数は減少傾向にあるものの、県民の保育ニーズに十分対応できるよう、引き続き保育士の確保が必要である。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・保育士の定着に向けた処遇・労働環境の改善については、令和7年度の取り組みを踏まえより効率的かつ効果的に事業が実施出来きるよう、補助金実施要綱の見直し、事業内容の見直しを行い、要綱の改正案または要綱改正する。
・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業については、幼児教育・保育施設で働く職員の資質向上は必要不可欠であるため、研修の実施時期を前倒しできるようにし、限られた予算の中でも研修の受け入れ体制を確保できるよう努める。
⑤情報発信等の強化・改善
・潜在保育士を含む保育士の確保については、中小企業診断士・社労士による保育施設への経営面および処遇改善へ向けた支援を継続して行う。
・医療的ケア児保育支援事業（保育対策総合支援事業）については、実施市町村は増加傾向にあり、さらなる対象児童の受入れ体制整備に向け同様の取組みを引き続き実施する。
⑥変化に対応した取組の改善
・認可外保育施設保育サービス向上事業については、昨今件数が増加してきた、居宅訪問型事業所（いわゆるベビーシッター）向けの研修も検討する。
・地域子ども・子育て支援事業（地域子育て支援拠点事業）については、緊急要綱改正時は、事前説明会とメール通知を組み合わせた迅速な周知体制を整備する。地域別ニーズに基づき、説明会・メール等による多層的周知で、全市町村の制度理解促進と支援充実を図る。
・地域子ども・子育て支援事業（延長保育事業）については、緊急要綱改正時は、事前説明会とメール通知を組み合わせた迅速な周知体制を整備する。地域別ニーズに基づき、説明会・メール等による多層的周知で、全市町村の制度理解促進と支援充実を図る。
・地域子ども・子育て支援事業（病児保育事業）については、未聴取施設を含めた全県調査を実施し、地域別課題を整理する。広域連携ガイドラインを作成し、説明会開催により、病児保育事業の広域連携体制構築を進める。
・地域子ども・子育て支援事業（一時預かり事業）については、緊急要綱改正時は、事前説明会とメール通知を組み合わせた迅速な周知体制を整備する。地域別ニーズに基づき、説明会・メール配信による多層的周知で、全市町村の制度理解促進と支援充実を図る。
・子どものための教育・保育給付費については、対象児童の申請漏れを防ぐため、市町村と連携し、周知方法を強化する。具体的には、国の制度に関する情報が掲載されたWebサイト等を、市町村へ周知していく。

[成果指標]
・保育所等入所待機児童数（顕在・潜在）については、こども家庭庁がR7.4.1から実施している「保育所等における経営情報の見える化」を保育施設、潜在保育士、学生等への周知を徹底し、保育士の処遇改善への機運醸成を図るとともに、保育施設に対しては専門家による経営的な助言をするなどの支援を実施し保育士の確保を促進する。

「施策」総括表

施策展開	２－（２）－イ	子ども・若者の育成支援
施策	２－（２）－イ－①	子どもの多様な居場所づくり
施策の方向	・地域、学校、市町村、各種団体等と連携し、多様な居場所の形成など子どもを地域全体で見守り支援する拠点の形成と拡充に努め、社会福祉協議会との連携促進やボランティア活動の活性化など、効果的な支援や環境づくりに取り組みます。 ・公的施設を活用した放課後児童クラブの整備を促進すること等により、クラブの環境改善、質の向上及び保護者負担の軽減を推進します。 ・多子世帯への支援や児童館等の整備を促進すること等により、多様な子ども・子育て環境の充実に取り組みます。	
関係部等	こども未来部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○多様な居場所の形成						
1	地域子ども・子育て支援事業（利用者支援事業）（こども未来部子育て支援課）	136,961	利用者支援事業実施市町村数（内訳）			市町村が実施する利用者支援事業への運営費補助をした。
			29市町村	28市町村	順調	
2	放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援（放課後子ども教室）（教育庁生涯学習振興課）	26,681	放課後子ども教室数（内訳）			各教室では、学習支援、スポーツ活動、体験活動等様々なプログラムが展開された。 県は研修会等を通して、放課後子ども教室関係者の資質向上を図るとともに、19市町村に補助金の交付を行った。
			127教室	136教室	順調	
○クラブの環境改善、質の向上及び保護者負担の軽減						
3	放課後児童クラブ支援強化事業（こども未来部子育て支援課）	203,886	公的施設活用放課後児童クラブ設置か所数（累計）			公的施設活用クラブの新規設置については、２市町村２施設に対し整備支援を行うとともに、コーディネーターを配置し、市町村支援をした。
			10か所	5か所	大幅遅れ	
4	地域子ども・子育て支援事業（放課後児童健全育成事業）（こども未来部子育て支援課）	3,376,566	放課後児童クラブへの運営費支援か所数（内訳）			放課後児童クラブに対する運営費等の支援について、補助事業等に関する説明会の開催や適宜の情報発信により、円滑な実施が行われるよう情報共有した。
			613箇所	625箇所	順調	

5	放課後児童支援員認定資格研修事業 （こども未来部子育て支援課）	6,600,000	放課後児童支援員認定資格研修修了者数（累計）			放課後児童支援員認定資格研修を実施し、資格を付与する。放課後児童クラブの質の向上および支援員の確保を図る。
			330人	415人	順調	
○多様な子育て環境の充実						
6	児童館等併設放課後児童クラブの整備支援 （こども未来部子育て支援課）	203,886	児童館等併設放課後児童クラブ新規設置か所数（累計）			児童館等併設放課後児童クラブに対する整備支援
			１か所	1か所	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
小学生数に占める児童クラブを利用できなかった児童数（待機児童数）の割合	%	0.78	0.86	—	—	0.32	-25.8%	達成は困難
			計画値					
			0.47	0.4	0.32			

担当部課名	こども未来部子育て支援課

達成状況の説明

令和６年度末までに586ヵ所の放課後児童クラブを設置する計画に対し、令和７年５月１日時点で633ヵ所の設置がされたものの利用ニーズの高まりや整備事業の実施を予定していた市町村の計画変更、建築費用の高騰による市町村負担の増大、整備用地の確保および関係機関との調整に時間を要すること等が待機児童数の高止まりに影響している。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「達成は困難」である。

[主な取組]
内部要因の分析
②他の実施主体の状況
・放課後児童クラブ支援強化事業については、事業の実施を予定していた市町村において計画の変更が行われ、事業の着手が次年度以降となった。
・児童館等併設放課後児童クラブの整備支援については、児童館等併設放課後児童クラブの整備について、建築費用の高騰により市町村負担が増大し、予算確保に課題が生じている。
③他地域等との比較
・放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援（放課後子ども教室）については、国が掲げている「地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な推進」の県内における模範的な事例が少ない。
・地域子ども・子育て支援事業（放課後児童健全育成事業）については、月額利用料（おやつ代等実費徴収分含まない）を比較すると、全国では4～6,000円未満が最も割合が高いのに対し、沖縄県では6～8,000円未満が最も高くなっている。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・地域子ども・子育て支援事業（利用者支援事業）については、実施個所数が順調に増加する一方で、地域によるバラつきが見られる。物価高騰対策の急遽要綱改正では、周知期間が限定的で改正内容の理解に課題が残った。迅速かつ丁寧な周知体制の整備が必要である。
・放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援（放課後子ども教室）については、少子高齢化、ライフスタイルの変化、価値観の多様化等により、ボランティアの担い手が不足傾向にある。
・放課後児童クラブ支援強化事業については、建築費用の高騰により市町村負担が増大し、予算確保に課題が生じている。
⑤県民ニーズの変化
・放課後児童支援員認定資格研修事業については、本島周辺離島地域（久米島町など）の受講者は、研修参加に伴う旅費等の経済的負担が大きい。

[成果指標]
⑫社会経済情勢(外部要因)
・小学生数に占める児童クラブを利用できなかった児童数（待機児童数）の割合については、中学年・高学年の放課後児童クラブの継続利用のニーズ高まりにより新規（１年生）の入所枠が制限されたこと、認知度の向上や核家族化で親族での対応が減少したこと等による利用ニーズの高まりに対し整備が追いつかなかった。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・放課後児童クラブ支援強化事業については、市町村への事業の進捗確認をするとともに、市町村に対するヒヤリングや支援をし、計画変更等あれば速やかにほかの事業への振り替え等行うなど改善を図っていく。
・児童館等併設放課後児童クラブの整備支援については、放課後児童クラブ支援強化事業における施設整備補助基準額の引き上げをする。また児童館整備に活用可能な国の次世代育成支援対策施設整備交付金の周知を図る。
③他地域等事例を参考とした改善
・放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援（放課後子ども教室）については、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの連携による効果や実践事例を伝えるため、専門家を招聘し研修会を行う。また、県内好事例を掲載したリーフレットを積極的に配布する。
⑤情報発信等の強化・改善
・放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援（放課後子ども教室）については、市町村に協働活動サポーターの単価の増額を促し担い手の確保につなげるとともに、定年退職対象職員に向けてボランティア参加を呼びかける等、情報発信を強化する。
・地域子ども・子育て支援事業（放課後児童健全育成事業）については、さらなる低減に向け、市町村担当課への放課後児童健全育成事業の各助成メニューの周知や、公的施設活用の促進等に努める必要がある。
⑥変化に対応した取組の改善
・地域子ども・子育て支援事業（利用者支援事業）については、緊急要綱改正時は、事前説明会とメール通知を組み合わせた迅速な周知体制を整備する。地域別ニーズに基づき、説明会・メール等による多層的周知で、全市町村の制度理解促進と支援充実を図る。
・放課後児童クラブ支援強化事業については、施設整備補助基準額の引き上げをする。
⑦取組の時期・対象の改善
・放課後児童支援員認定資格研修事業については、交通機関のダイヤを考慮した研修スケジュールの調整やオンライン開催の導入など、周辺離島地域の受講者の負担軽減を図る効果的な研修の実施方法を検討する。

[成果指標]
・小学生数に占める児童クラブを利用できなかった児童数（待機児童数）の割合については、放課後児童クラブ支援強化事業等による公的施設整備の促進や民間施設の放課後児童クラブの賃借料支援など環境整備を支援していく。継続利用児童の入所を過度に優先しないよう入所基準の考え方の検討を市町村に対し促していく。また、施設整備を予定している各市町村と密に連携を図り適切な事業の推進を図る。

「施策」総括表

施策展開	２－（２）－イ	子ども・若者の育成支援
施策	２－（２）－イ－②	困難を有する子ども・若者やその家族等への支援
施策の方向	・非行防止教室を通じた少年の規範意識の向上、スクールサポーターの効果的な活用のほか、少年警察ボランティア等と連携した非行少年の立ち直り支援、少年による深夜はいかい等の防止のための運動など、青少年が健全に成長できる環境の整備に取り組みます。 ・ヤングケアラーを含む社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者及びその家族等に対し、子ども・若者総合相談センターをはじめとする関係機関と連携し、多角的な支援に取り組みます。	
関係部等	こども未来部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○非行少年を生まない社会づくり						
1	青少年健全育成事業（県警本部生活安全部少年課）	168,638	非行防止教室の開催回数（累計） 1,031回	1,191回	順調	安全学習支援隊を中心に幅広く非行防止教室を開催し、規範意識の醸成、非行の低年齢化の防止対策を実施するとともに、学校関係者、保護者に対する講話を積極的に実施した。
2	青少年健全育成推進事業（こども未来部こども若者政策課）	8,475	青少年の非行防止等一斉行動参加者数（累計） 14,000人	3,441人	大幅遅れ	青少年の深夜はいかい及び二十歳未満者の飲酒防止を図ることなどを目的として、各市町村単位での住民大会の開催など住民参加型の活動を実施することにより、本運動の機運の醸成や住民意識の向上を図った。
○ヤングケアラー等の困難を有する子ども・若者及びその家族等に対する多角的な支援						
3	子ども・若者育成支援事業（こども未来部こども若者政策課）	57,250	子ども・若者が抱える複合的な課題に対応した研修会の開催回数（累計） ２回	4回	順調	社会生活を円滑に営む上での困難を有するこども・若者からの様々な相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な提供及び助言を行った。
4	子ども・若者支援地域協議会の設置促進（こども未来部こども若者政策課）	57,250	県内市町村における子ども・若者支援地域協議会設置に向けて働きかけた市町村数（累計） ２市町村	4市町村	順調	子ども・若者支援地域協議会設置に向けて、市町村向けの説明会を開催した。また、市町村の要望に応じて個別に子ども・若者支援地域協議会の有用性や、設置に向けた取組の説明した。

5	ヤングケアラー支援体制強化事業 （こども未来部こども家庭課）	19,148	研修の実施回数（累計）			令和６年３月に策定したヤングケアラー支援推進方針に基づき、支援相談体制を強化するため、福祉・介護・医療・教育等の関係職員に対する研修等を実施するほか、ヤングケアラー・コーディネーターを課内に配置。
			３回	4回	順調	
6	ヤングケアラー等寄り添い支援事業 （こども未来部こども家庭課）	105,758	支援対象の市町村数（内訳）			5圏域7事業者へ委託し、直接訪問支援を実施
			33市町村（新規１市町村、継続32市町村、累計33市町村）	38市町村（新規６市町村、継続32市町村、累計38市町村）	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値	達成率	達成状況
			R7	R8	R9	R9年度		
子ども・若者支援地域協議会設置件数	件	2	3	—	—	5	50.0%	達成に努める
			計画値					
			4	4	5			

担当部課名	こども未来部こども若者政策課

達成状況の説明

困難を有するこども・若者やその家族等への支援のため、市町村における子ども・若者支援地域協議会（以下「子若協議会」という。）の設置を促進している。令和４年度に当該指標は目標値である３件（沖縄県、石垣市、伊江村）を達成しているが、更なる子若協議会の設置に向け、協議会の必要性等の説明を行うなど設置に向けた機運の醸成を図っているところである。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・ヤングケアラー等寄り添い支援事業については、既存の支援体制の隙間にある深い支援が必要になるため、支援対象者を把握している市町村事業での展開が望ましく、市町村における実施を促進していく取り組みが必要である。
②他の実施主体の状況
・ヤングケアラー等寄り添い支援事業については、当該事業での支援は、専門性が高く受託可能な民間事業者は、県内全域に充足している状況ではないため、継続して新たな事業者の発掘に取り組み必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・青少年健全育成事業については、非行防止教室の開催状況は順調に推移しているが、令和７年の非行少年等の検挙補導状況は5,584件（対前年比527件増加）となっており、特に小・中学生の刑法犯や不良行為が増加傾向にある。
・青少年健全育成推進事業については、立入調査の権限を委譲した市に対し、引き続きスキルアップ研修を実施し、能力向上を図ることが重要である。また、SNSに起因した自画撮り被害等から青少年を守るため、「フィルタリングの設定」および利用に関する「家庭でのルールづくり」について、児童生徒や保護者に対し、普及啓発を図っていく必要がある。
・子ども・若者育成支援事業については、周知の取組を通して、こども・若者やその家族等へ子若センターの取組は広がってきているものの、これまでの取組では情報が届いていない県民や支援者に対しても周知の必要がある。
・子ども・若者支援地域協議会の設置促進については、子若協議会設置に向けた説明会を実施し、16市町村の参加があった。また、設置に関心のある市町村に個別説明を実施したが、市町村内部での主体的な体制の構築が必要である。
・ヤングケアラー支援体制強化事業については、一部地域での参加者が僅少だったため、ターゲットを明確にした周知や関係機関とのさらなる連携を行う必要がある。

[成果指標]
⑮その他個別要因(外部要因)
・子ども・若者支援地域協議会設置件数については、困難を抱えるこども・若者に対しては継続的に支援を行う必要があり、地域の実情と社会資源に応じて市町村が主体となった支援体制の構築が必要である。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・青少年健全育成事業については、令和７年度は、前年度と比較して小中学生の検挙補導件数が609件増加していることから、当該層に重点を置いた少年補導員やスクールサポーターと連携した非行防止教室の開催等の非行防止対策を推進する。
・青少年健全育成推進事業については、立入調査に関するスキルアップ研修に関し、権限委譲した３市との情報共有と能力向上を図る。
・子ども・若者支援地域協議会の設置促進については、市町村を主体とした支援体制構築のため、子若協議会設置に向けた取組がみられる町村についてさらなる進捗を図るため、引き続き実情に応じた支援が必要である。
・ヤングケアラー支援体制強化事業については、地域の実情に応じた内容の工夫や、市町村を含む関係機関と連携した周知案内を実施する。
・ヤングケアラー等寄り添い支援事業については、事業成果と事業の必要性の認識を市町村と共有し、市町村事業としての展開につなげるため、市町村向けの成果報告会を実施する。また、市町村事業として展開可能なしくみを検討していく。また、本事業受託事業者や各市町村に対して、意見交換を行うとともに、引き続き展開地域と事業者数の拡大に取り組む。
⑤情報発信等の強化・改善
・青少年健全育成推進事業については、社会環境実態調査を通じて、各市町村から携帯電話の販売事業者に対し、フィルタリング普及啓発の強化を図る。
・子ども・若者育成支援事業については、ホームページやソラエカードの配布に加えて、県の広報誌への掲載や、市町村・公共機関の窓口へのチラシを設置を通して、これまで情報の届いていない県民にも周知を図る。

[成果指標]
・子ども・若者支援地域協議会設置件数については、子若協議会設置の機運が高まっている地域について、子若協議会の必要性や有用性の理解促進に努め、設置に向けた市町村支援を行う。

「施策」総括表

施策展開	２－（２）－イ	子ども・若者の育成支援
施策	２－（２）－イ－③	要保護児童や児童虐待に対する取組の強化
施策の方向	・市町村要保護児童対策地域協議会や児童相談所の体制強化及び子ども家庭総合支援拠点の市町村への設置を促進するとともに、関係機関と連携の下、児童虐待の未然防止及び早期発見・早期対応に取り組みます。 ・子どもの権利利益の擁護及び子どもが健やかに成長することができる社会の実現に資する取組を進めるとともに、子どもの最善の利益を優先して社会的養育の推進に取り組みます。 ・児童養護施設等の退所者や里親への委託が解除された児童が、夢や希望へ挑戦し自立へとつなげていくため、自立支援や相談支援に取り組みます。	
関係部等	こども未来部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○児童虐待の未然防止及び早期発見・対応に向けた体制強化等						
1	児童虐待防止対策事業（こども未来部こども家庭課）	246,252	県民向け講演会、ワークショップ研修の開催（累計）			県民向けに児童虐待防止に関する講演会（ｵﾝﾗｲﾝ含む）を２回開催し約520名が参加。保育士や学校教員等へのﾜｰｸｼｮｯﾌﾟを10市町村で11回開催し249名が参加。児童虐待防止の周知啓発が図られた。
			10回	13回	順調	
2	こども家庭センターの設置促進（こども未来部こども家庭課）	—	こども家庭センターの設置市町村数（累計）			こども家庭センターの設置や機能の充実・強化を促進するため、市町村担当者向けWSを開催するとともに、市町村要対協の活性化を図るため、担当者研修を開催する等、児童虐待を未然に防止する体制の強化を図った。
			９市町村	20市町村	順調	
3	市町村児童相談体制強化事業（こども未来部こども家庭課）	2,098	家庭訪問支援員に対する研修等の実施回数（累計）			各種家庭訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、子育て世帯訪問支援事業）担当者を対象として、合同で１回（３日間）の研修を実施した。
			３回	3回	順調	
○子どもの権利擁護と社会的養育の推進等						
4	こどもの権利尊重及び虐待防止に関する普及啓発等（こども未来部こども若者政策課）	6,220	こどもの権利に関する普及啓発の取組回数（累計）			各種メディアを活用した普及啓発、「子どもの権利週間」におけるイベントの実施、リーフレットやポスターの製作・配布、出前授業等を実施した。
			４件	4件	順調	

5	こどもの意見表明を受け止める体制の構築等 （こども未来部こども家庭課）	25,270	こどもの意見表明を受け止める体制の構築等			新たに定期訪問する施設職員へ研修会を実施するとともに、意見表明等支援員の増員に向けた育成等を実施。
			体制構築に向けた取組等の実施	体制構築に向けた取組等の実施	順調	
○施設退所者や里親委託解除後の児童の自立支援等						
6	社会的養護自立支援拠点事業 （こども未来部こども家庭課）	41,345	相談支援対応件数（累計）			措置を解除された者で、自立に向けた支援が必要な者に対し以下の支援を実施。 ①相互交流の場の提供、②支援計画の作成、③相談支援、④心理療法支援、⑤法律相談支援、⑥一時避難的かつ短期間の居場所の提供
			50件	44件	概ね順調	
7	被虐待児等地域療育支援事業 （こども未来部こども家庭課）	26,622	児童養護施設等のこころサポート事業相談対応件数（累計）			県内４箇所の児童養護施設等に心理療法士等を配置するとともに、専門医を派遣して、特別なケアを必要とする児童やその里親家庭等への支援した。
			50件	68件	順調	
8	要保護児童等家庭養育支援体制構築事業 （こども未来部こども家庭課）	24,667	民間による養子縁組件数（累計）			民間あっせん機関に補助することで養子縁組の普及・促進した。 乳幼児の一時保護に対応できる養育里親のリクルート活動やトレーニング事業実施した。
			２件	1件	大幅遅れ	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
地域小規模児童養護施設数	施設	12	14	—	—	18	50.0%	達成に努める
			計画値					
			16	17	18			

担当部課名	こども未来部こども家庭課

達成状況の説明

社会的養護を要する子どもが、できる限り家庭的な養育環境で特定の大人との継続的で安定した愛着関係のもとで養育される環境を整備することを目的としている。
令和７年度は１施設の開設を予定していたが、職員確保が難しく未開設となっている。令和８年度は、令和７年度開設予定箇所を含め２施設開設予定となっている。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・こどもの権利尊重及び虐待防止に関する普及啓発等については、こどもの権利を包括的に規定する条例の制定が必要。
③他地域等との比較
・児童虐待防止対策事業については、本県の虐待相談対応件数のうち心理的虐待が占める割合は７割となっており、全国平均の割合（５割）よりも高くなっている。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・こども家庭センターの設置促進については、令和４年の児童福祉法改正に伴い、児童福祉・母子保健の包括的支援を担うこども家庭センターの設置が市町村の努力義務とされたが、小規模市町村では、必要性が理解されていない等により設置率が低調。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・児童虐待防止対策事業については、全国平均より心理的虐待の割合が高いことから、夫婦喧嘩も面前DVとして心理的虐待に含まれること等の虐待についての知識についてさらなる周知が必要である。
・市町村児童相談体制強化事業については、沖縄県においては、全国的に若年妊産婦の割合が高いほか、経済的困窮を背景とした養育困難世帯が多いのが現状。
・こどもの意見表明を受け止める体制の構築等については、意見表明支援の実施にあたって課題のある里親家庭への支援に向けて関係機関との調整を進め、訪問の意義については理解を得たが、具体的な訪問の対象や方法について引き続き調整する必要がある。
・社会的養護自立支援拠点事業については、施設退所児童は施設職員等を通して動向把握や様々な支援が実施できている一方、新規ケースの累積により動向把握が困難な場合や関係機関との連携・協働の余地がある。
・被虐待児等地域療育支援事業については、専門医との委託契約終了に伴い、専門医５名体制から４名体制と一人減となる。専門医減少により支援が手薄となることがないように、対応を検討する必要がある。
・要保護児童等家庭養育支援体制構築事業については、特別養子縁組制度と相談窓口について、周知活動に取り組む余地がある。

[成果指標]
⑨人手・人材不足(外部要因)
・地域小規模児童養護施設数については、専門職員の確保に遅れがみられているが、「沖縄県社会的養育推進計画」に基づき、各施設と協議を行い地域小規模児童養護施設の開設に取り組んでいる。県としては、開設や施設改修に係る経費を補助するための予算確保及び施設との調整に努めている。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・児童虐待防止対策事業については、昨年度は叶わなかった牛乳パックなどの広告欄への虐待防止の広告掲載を再度調整する。
・こどもの意見表明を受け止める体制の構築等については、里親家庭への支援に向けて、引き続き里親支援センター等の関係機関と調整を進め、具体的な実施スキームの確立を図る。
・社会的養護自立支援拠点事業については、自立に向けた支援や関係機関との連携強化につなげるため、動向把握に係る調査手法の改善を図る。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・市町村児童相談体制強化事業については、研修を継続し、複合的課題を抱える家庭への対応力向上に向け、課題を多面的に把握し、関係機関と連携した支援方針を適切に立案・実行できる人材育成を通して、妊娠期から切れ目のない支援体制を構築する。
⑤情報発信等の強化・改善
・児童虐待防止対策事業については、虐待相談対応件数の大半を占める心理的虐待を防止するための県民向け講演会やパンフレットの作成・配布等で周知を行い、年々増加している虐待相談対応件数の減少を目指す。
・こども家庭センターの設置促進については、市町村担当職員向けWSについて、未設置市町村の積極的な参加を呼び掛けるとともに、市町村の要望疑義を踏まえた内容とし、同センターの有用性への理解を深め、設置の検討につなげられるよう取り組む。
・要保護児童等家庭養育支援体制構築事業については、若年妊婦や望まない妊娠等の相談時に、里親制度や特別養子縁組等の選択肢が適切に伝わるよう、県民や関係機関への制度・相談窓口の広報を一層強化する必要がある。
⑦取組の時期・対象の改善
・被虐待児等地域療育支援事業については、現在委託中の専門医に対し、訪問回数の増加を依頼する。また、後任の専門医を委託契約を結び、引き続き手厚い支援体制を構築する。
⑧その他
・こどもの権利尊重及び虐待防止に関する普及啓発等については、沖縄県こどもの権利条例を制定する。

[成果指標]
・地域小規模児童養護施設数については、引き続き、各施設と小規模児童養護施設の開設予定や予算等を協議しながら、令和６年度に改定した「沖縄県社会的養育推進計画」の目標達成に向けて支援する。

「施策」総括表

施策展開	２－（３）－ア	「健康・長寿おきなわ」の復活
施策	２－（３）－ア－①	県民一人ひとりの健康づくり活動の定着
施策の方向	・日常生活における継続的な健康づくりに向けて、県民一人ひとりが健康の大切さを自覚して行動することを促すため、健康づくりに関する正しい知識の普及啓発等に取り組みます。 ・食育については、県民一人ひとりが生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるよう、子どもから高齢者まで各世代に向けた食に関する啓発・指導を行うなど県民運動としての取組強化を図ります。	
関係部等	保健医療介護部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○健康づくりに関する正しい知識の普及啓発等の実施						
1	健康増進計画推進事業（保健医療介護部健康長寿課）	14,239	健康増進計画策定市町村数（内訳）			①県健康増進計画に基づく事業の実施、推進協議会の開催 ②市町村健康増進計画策定済市町村数および同計画に基づく取組推進の支援 ③歯科口腔保健啓発月間における普及啓発事業の実施
			41市町村	38市町村	順調	
○子どもから高齢者まで各世代に向けた食に関する啓発・指導の実施						
2	食育推進事業費（保健医療介護部健康長寿課）	2,515	食育推進本部の開催回数（累計）			イベント等でのパネル展示や体験プログラムの提供により、食育の必要性等について、普及啓発を行った。食育推進本部は未開催となった。
			1回	0回	未着手	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
健康寿命（男性）	年	男性 71.62年（R４年）	71.62	—	—	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	0.0%	達成は困難
			R４年					
			計画値					
			—	—	—			

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
健康寿命（女性）	年	女性 74.33年（R４年）	74.33	—	—	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	0.0%	達成は困難
			R４年					
			計画値					
			—	—	—			

担当部課名	保健医療介護部健康長寿課
達成状況の説明	
令和４年の沖縄県の健康寿命は、男性71.62年（前回比－0.49年）、女性74.33年（同－1.18年）であり、いずれも短縮した。全国順位は、男性が40位から45位に、女性は25位から46位に下がっている。健康寿命は３年ごとに公表され、次回は令和９年の予定である。そのため、達成率および達成状況に基づく年次評価は困難である。今後も「平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加」達成に向けて取り組む。	

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和9年度目標値は「達成は困難」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・食育推進事業費については、現行計画が今年度までとなっていることから、社会情勢の変化や目標値の達成状況等を踏まえ、次期計画を策定する必要がある。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・健康増進計画推進事業については、地域、職業、経済力、世帯構成等に起因する生活習慣の差が県民の健康に影響を与えており、県民各人の健康に差が生じている。保健所毎の課題に応じた取組を強化する必要がある。

改善余地の検証等
⑧その他外部要因
・健康増進計画推進事業については、健康増進計画未策定の自治体は、職員数や予算規模が小さい等の理由により優先課題の整理や検討にとどまっている。保健所による市町村支援体制を強化する必要がある。

[成果指標]
⑧他の事業主体の取組進展(外部要因)
・健康寿命については、健康増進計画未策定の自治体（３村）については、職員数や予算規模が小さい等の理由により計画策定に向けた検討にとどまり、計画策定に至っていない状況にある。
⑮その他個別要因(外部要因)
・健康寿命については、新型コロナウイルス感染症の影響のほかに、働き盛り世代の年齢調整死亡率が高いことや、要介護３や要介護４といった中重度の要介護認定率が全国と比べて高いことなども要因のひとつであると考えられる。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・健康増進計画推進事業については、県計画の進捗評価に沿って保健所毎に市町村取組を整理し、市町村と一体となった取組促進につなげるため、圏域別研修会を開催する。また、健康増進計画未策定自治体の策定支援を引き続き実施する。
⑥変化に対応した取組の改善
・健康増進計画推進事業については、県計画の進捗評価に沿って県や市町村、関係団体の取組を整理し、関係団体と一体となった取組促進につなげるため、地域診断や施策の改善を検討する研修会を開催する。
・食育推進事業費については、施策展開に必要な基礎資料として、食育に関する意識調査等を実施し、現状把握や課題を分析する。また、その結果を次期計画に反映させることで、本県の特性を活かした食育を総合的に推進していく。

[成果指標]
・健康寿命については、２０歳から６４歳までの年齢調整死亡率が高い本県においては、生活習慣病の発症予防と重症化予防が重要である。健康増進計画「健康おきなわ２１（第３次）」では、重点事項として「働き盛り世代の健康づくり」を掲げている。県内事業所および経済団体等に対し、健康経営をさらに推進する。また、健康増進計画未策定自治体には策定支援を行い、策定済み自治体には計画更新等に向け指導助言を実施する。

「施策」総括表

施策展開	２－（３）－ア	「健康・長寿おきなわ」の復活
施策	２－（３）－ア－②	生活習慣病等の予防に向けた健康的な生活の定着
施策の方向	・高血圧症等の生活習慣病の予防及びがん等の早期発見に向けた健康診断や特定健診の受診率向上、生活習慣を改善するための食生活改善や適度な運動習慣等の実践に向けた環境整備に取り組みます。 ・働き盛り世代の生活習慣の改善や、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え戦略的に実践することで、組織の活性化につなげていく職場における健康づくりの促進に取り組みます。 ・歯や口の健康づくりについては、乳幼児期・学齢期のむし歯予防や成人期・高齢期の歯周病予防並びに歯の喪失予防に向けた普及啓発を行い、80歳で自分の歯を20本以上保つという「8020運動」を広げ、県民の歯科保健意識の向上を図ります。 ・飲酒や喫煙対策については、酒やタバコの健康影響に関する正しい知識の普及啓発や医療機関等による相談支援に取り組みます。	
関係部等	保健医療介護部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○健康診断や特定健診の受診率向上及び食生活改善や適度な運動習慣等の実践に向けた環境整備						
1	健康増進事業等推進事業（保健医療介護部健康長寿課）	47,320	補助市町村数（内訳）			41市町村が実施する健康増進事業（健康教育、健康相談、健康診査、訪問指導）に要する費用を補助する（負担割合は国・県・市町村が1/3ずつ、肝炎ウィルス検診の受診者負担相当額は国全額補助）
			41市町村	41市町村	順調	
2	生活習慣病予防対策事業（保健医療介護部健康長寿課）	31,651	イベント・セミナー等の開催・出展数（累計）			・啓発イベント「うりずんフェスタ」の開催、各種集客イベントへの出展等
			４回	4回	順調	
3	糖尿病予防戦略事業（保健医療介護部健康長寿課）	433	食deがんじゅう応援店の新規登録店舗数			①飲食店や弁当販売店等の登録推進（店舗訪問、関係機関等を通じた事業周知） ②企画・評価委員会の開催（事業推進方法の検討） ③登録店の活用促進に向けた周知広報（パネル展、X等での広報）
			５店舗	15店舗	順調	
4	がん検診の精度管理向上（保健医療介護部健康長寿課）	24,320	生活習慣病検診管理協議会及び各がん検診分科会の開催回数（累計）			協議会・各分科会を各１回開催し、がん検診を実施する市町村や検診機関の評価や助言等を行った。また、がん症例をデータベースに登録し、罹患率等の実態を分析し、効果的ながん対策の推進を図った。
			各１回	各1回	順調	

○職場における健康づくり						
5	職場の健康力アップ推進事業 （保健医療介護部健康長寿課）	11,350	うちなー健康経営宣言事業所数（累計）			・35社に対する健康づくり支援（新規スタートアップ支援25社、高血圧対策特化支援５社、計画策定支援５社）に加えて、スポット支援で10社を支援した。
			1,000事業所	2,241事業所	順調	
○県民の歯科保健意識の向上						
6	歯科保健に関する普及啓発 （保健医療介護部健康長寿課）	6,117	講師派遣回数（累計）			事業所、施設、集い等を対象に、歯っぴ～センター（沖縄県口腔保健支援センター）の職員による、歯と口の健康づくりに関する出前講座の実施。
			30回	120回	順調	
7	歯科保健に関する連携 （保健医療介護部健康長寿課）	8,254	歯科保健に関する連携会議等の開催回数（累計）			歯科口腔保健の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、県民の健康保持増進寄与を目的に、関係する団体等と情報共有および協議の開催した。
			６回	5回	概ね順調	
○酒やタバコの健康影響に関する正しい知識の普及啓発や医療機関等による相談支援の実施						
8	たばこ対策促進事業 （保健医療介護部健康長寿課）	3,786	世界禁煙デー・週間（５月）等での普及啓発回数（累計）			喫煙の健康影響や受動喫煙対策についての普及啓発を行うため、特に「世界禁煙デー・週間」での取り組みを強化。リーフレットや啓発グッズの配布、食品衛生協会による飲食店調査等の機会を活用し周知を図った。
			１回	1回	順調	
9	飲酒に伴うリスクに関する知識の普及 （保健医療介護部健康長寿課）	1,078	節度ある適度な飲酒量を知っている人の割合			①職場での出前講座の実施。（基準値R3：３事業所、実績値R7：15事業所、目標値R8：16事業所、R9：17事業所）②アプリの普及。※R7以降は「出前講座実施事業所数」を活動指標とし進捗管理を行う。
			男性50%	0%	順調	
			女性50%	0%		

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
20-64歳の年齢調整死亡率（全死因）（男性）		男性 326.7（差125.0）（R２年）	男性 326.7（差125.0）	—	—	20～64歳の年齢調整死亡率（全死因）の全国一位の都道府県との差の縮小	0.0%	達成は困難
			Ｒ２年					
			計画値					
			—	—	—			

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
20-64歳の年齢調整死亡率（全死因）（女性）		女性 149.3（差45.8）（R２年）	女性 149.3（差45.8）	—	—	20～64歳の年齢調整死亡率（全死因）の全国一位の都道府県との差の縮小	0.0%	達成は困難
			Ｒ２年					
			計画値					
			—	—	—			

担当部課名	保健医療介護部健康長寿課
達成状況の説明	
20～64歳の年齢調整死亡率（全死因）の全国一位の都道府県との差は男性125.0、女性45.8となっている。都道府県別年齢調整死亡率は５年ごとに公表され、次回公表予定は令和10年である。そのため達成率や状況に基づく年次評価は困難である。健康増進計画「健康おきなわ21（第３次）」を策定し、特に働き盛り世代の健康づくりについて重点的に取り組むこととしている。	

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「達成は困難」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・歯科保健に関する連携については、会議を開催することについて、保健所ごとで体制状況や認識が異なっている。
・飲酒に伴うリスクに関する知識の普及については、●健康経営宣言事業所等を中心に、職場を通して出前講座とアプリを周知したことで、職員の健康づくりの一環として職場全体の取組みを推進できたと考える。また、●男女ともに生活習慣病のリスクを高める量の飲酒をしている者の割合は全国値を上回っており、特に男性の３０代、５０代で有意に高くなっているため継続して周知啓発を行う必要がある。
②他の実施主体の状況
・健康増進事業等推進事業については、市町村の実績が見込を下回ることによって、補助金の過大交付が生じ、適切な補助への妨げとなっている。また、データの不備が引き続きあるため、さらなる報告様式の改善、補足説明等を行う必要がある。
・糖尿病予防戦略事業については、県内複数の市町村にて食環境整備事業を実施しているが登録基準が異なるため、県と市町村両方の事業へ登録できるように調整が必要。
・がん検診の精度管理向上については、令和８年１月の研修会で精密検査結果報告ルート統一等、各種課題の共通認識が図れた。がん検診の更なる体制強化を図り精度管理を向上させるためには、検診機関と市町村の連携強化が重要である。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・生活習慣病予防対策事業については、県民全体の健康状態の改善のためには、県内事業者の大多数を占める中小企業へ働きかけ、健康経営の取組を普及・浸透させる必要がある。
・糖尿病予防戦略事業については、健康日本21（第三次）の目標として、「健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブへ登録している都道府県数」が掲げられており、都道府県は登録に向け、産官学等が連携できる体制づくりを求められている。
・たばこ対策促進事業については、喫煙率は減少傾向であるが加熱式たばこ等の普及により、さらなる喫煙率の減少に向け、特に若い世代に「最初の一本を吸わせない」取組を推進する必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・職場の健康力アップ推進事業については、令和６年度に実施した「健康経営計画策定支援」を令和７年度は「節酒支援」に変更したところ好評であった。特に適正飲酒量を知っている割合と休肝日数が目に見えて増えた。
・歯科保健に関する普及啓発については、引き続き、より多くの働き盛り世代向けの講座の開催ために、周知の伝え方や周知先等を検討する必要がある。

[成果指標]
⑮その他個別要因(外部要因)
・20-64歳の年齢調整死亡率（全死因）については、40～50代男性の５割以上が肥満に該当している。働き盛り世代の健康指標では「メタボ該当・予備群」、「高血圧」、「血糖コントロール不良」、「肝機能異常」などが悪化している。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・歯科保健に関する連携については、サポート体制の充実を図るとともに、保健所と開催する意義や認識のすり合わせを行い、会議開催を促す。
・飲酒に伴うリスクに関する知識の普及については、●健康経営宣言事業所等に向けた事業の周知を継続する。また、出前講座の内容についても、知識のみではなく、実践（アプリによる飲酒記録の継続）を含めたより行動変更につながる内容を検討する。また、●セルフケアやヘルスリテラシー向上の観点からも、飲酒行動について働きざかり世代が興味関心を持ちやすい内容（ライフステージ、体質、栄養：カロリー等）を検討し、健康週間等の普及月間にて周知する。
②連携の強化・改善
・健康増進事業等推進事業については、健康診査の受診者数等、事業の実施状況を定期的に報告してもらうことで、過大交付を防ぎ、適切な補助につながる。
・糖尿病予防戦略事業については、独自で食環境整備事業を実施している市町村の登録基準や手順を確認し、県と市町村両方の事業へ登録できるような仕組みを整える。
・がん検診の精度管理向上については、検診機関と市町村の連携を強化しがん検診の質を向上させるためには、実施体制調査を継続して行い、精度管理が不十分な検診機関等に対する指導助言を行うとともに、連携強化を図るための研修会を開催する。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・健康増進事業等推進事業については、報告様式の改善を図る。また、各市町村からの疑問にすばやく対処し、ほか市町村に事例を共有することで、適切な補助に努める。
・糖尿病予防戦略事業については、企業との連携等により、スーパーマーケットやコンビニエンスストア等の中食事業者の登録を増加させることにより、店舗数の増加につなげる。
・職場の健康力アップ推進事業については、令和８年度も継続して「節酒支援」を実施し、１人でも多くの方に適正な飲酒の知識を広め、生活習慣病の予防に繋げていく。
⑤情報発信等の強化・改善
・たばこ対策促進事業については、引き続き、受動喫煙対策の普及啓発を行う。特に、中高生向けのリーフレットの配布等、若い世代への普及啓発を強化する。
⑥変化に対応した取組の改善
・生活習慣病予防対策事業については、中小企業での健康経営の取組を普及・浸透させるため、地域や業種の特性を踏まえ、より身近で具体的な実践例や健康経営に取り組む利点の紹介、各種情報発信を通した機運の醸成に取り組む。
⑦取組の時期・対象の改善
・歯科保健に関する普及啓発については、会議等において、団体の長等へ働き盛り世代向けの講座について案内する等、組織として講座開催を検討してもらう。

[成果指標]
・20-64歳の年齢調整死亡率（全死因）については、特に年齢調整死亡率が高い20歳から64歳までの生活習慣病の発症予防と重症化予防につながる取組が重要である。令和６年度を開始始期とする健康増進計画の重点的に取り組む事項として健康経営の更なる推進を掲げ、働き盛り世代の早世予防にむけて取り組むこととしている。

「施策」総括表

施策展開	２－（３）－イ	質の高い医療提供体制の充実・高度化
施策	２－（３）－イ－①	地域医療連携体制の構築
施策の方向	・地域で必要な医療ニーズ等を踏まえ、良質かつ適切な医療を効率的に提供するため、地域医療構想に基づき病床の機能分化・連携や在宅医療の充実等に取り組みます。 ・県内全域で質の高いがん医療を提供するため、一定の要件を満たす医療機関をがん診療連携拠点病院として整備し、がん医療に対する体制強化に取り組みます。 ・県立病院については、地域における中核的な公的医療機関としての役割に応じた安定的な医療提供ができるよう、持続的な経営の健全化と必要な医療提供体制の整備に取り組みます。	
関係部等	保健医療介護部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○地域医療構想に基づく病床の機能分化・連携や在宅医療の充実						
1	沖縄県地域医療構想の推進 （保健医療介護部医療政策課）	12,166	地区医療提供体制協議会の開催回数（累計） ５回	9回	順調	第8次医療計画の推進および地域医療構想の実現に向けた取組を行う。
○がん医療に対する体制強化						
2	地域がん診療拠点病院機能強化事業 （保健医療介護部健康長寿課）	42,684	がん診療連携拠点病院等への補助件数（累計） ６箇所	6箇所	順調	がん診療連携拠点病院の指定要件の充足について現況調査し、指定された拠点病院等において実施される、医療従事者研修やがん患者等の相談支援などの事業に対して補助し、がん診療体制の維持・強化を図る。
○県立病院の持続的な経営の健全化と必要な医療提供体制の整備						
3	収益の確保 （病院事業局経営課）	0	入院診療単価対前年比 101.6%	95.5%	順調	医事業務について、診療報酬の解説、施設基準要件の確認など病院事業局、県立病院担当者で勉強会等を毎月実施した。（実施回数13回）
4	費用の縮減 （病院事業局経営課）	8,695	医療材料費率 20.9%	24.9%	概ね順調	医薬品及び診療材料等について、一括交渉を行い、交渉前時点と比較して年間で約１億３千万円の費用引下となった。

5	医師の確保 （病院事業局総務課）	1,587	地域・離島医療確保モデル事業を活用した招聘医師数（累計）			県立病院での勤務を希望する医師に、職場、住環境を含め見学してもらい、安心して就職できるように案内する。
			15名	23名	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値	達成率	達成状況
			R7	R8	R9	R9年度		
回復期病床数	床	2,033	2,814	—	—	2,404	316.2%	目標達成
			計画値					
			2,280	2,342	2,404			

担当部課名	保健医療介護部医療政策課

達成状況の説明

医療法の特例により回復期病床が増床したこと及び機能転換が進んだこと等により、回復期病床が増加しており目標を達成している。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・沖縄県地域医療構想の推進については、地区医療提供体制協議会の開催回数（累計）は目標値を上回っており順調に進んでいるが、令和８年度は新たな地域医療構想策定に着手することから、今後、協議すべき事項も増えてくる。
・収益の確保については、委託職員と病院職員の情報連携を密にする必要や職員の短期間での異動等による専門知識が蓄積しないことが課題である。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・地域がん診療拠点病院機能強化事業については、国からがん医療提供体制の均てん化・集約化に係る考え方が示され、がん診療体制の均てん化・集約化を見据えて更なるがん診療体制の強化に向けて、各医療機関との情報共有を行う必要がある。
・費用の縮減については、中東情勢の影響による原材料費の高騰や円安による輸入品の高騰等により、ほとんどの医療材料の定価が値上げされ、併せて燃料費の高騰で輸送費の増加があり、材料費もその影響を多大に受けた。また、薬価については、毎年改定が始まってから、国による薬価縮減が継続されている。令和８年度においても不採算品となる薬品が多数あることから、薬価値引率の悪化が予想される。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・収益の確保については、取組により、医事業務の診療報酬の仕組み、多様な施設基準把握など、専門知識が必要不可欠であることが再認識できた。担当者間での知識・ノウハウの共有、円滑な業務遂行の連携は継続して行う必要がある。
⑧その他外部要因
・医師の確保については、ホームページを定期的に更新し、情報発信の強化に取り組んだ結果、招致数の増加に繋がったことから、引き続き、採用に関する情報の更新と発信の強化が必要である。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・回復期病床数については、医療法の特例に基づく回復期病床の増床や、医療機関へのデータ提示による必要性の周知、例年の病床機能報告を通じた機能転換の促進等により、回復期病床の増加に繋がり、計画通りの進捗となった。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・収益の確保については、委託職員と病院職員との情報共有会議や職員への専門知識を落とし込む勉強会等を行う。
②連携の強化・改善
・地域がん診療拠点病院機能強化事業については、事業実施内容および指定要件の充足状況を確認する。また、更なるがん診療体制の強化に向けて拠点病院担当者会議等を開催し情報共有や意見交換をがん診療連携協議会等を活用し行う。
・収益の確保については、各県立病院医事業務担当者による勉強会等を通じ医事業務の強化を図る。
・費用の縮減については、コンサル業者や他公的病院との連携・ベンチマーク情報等を活用し、厳しい環境下でも他施設の状況や各事業者の情報を踏まえることで、よりスムーズに交渉に臨めることが見込まれる。
⑤情報発信等の強化・改善
・医師の確保については、引き続き、各病院のホームページを定期的に更新し、情報発信の強化に取り組む。
⑥変化に対応した取組の改善
・沖縄県地域医療構想の推進については、各協議会において円滑に協議が進むよう、国の示すガイドラインと地域の実情に応じた適切な議題設定を行う。
・費用の縮減については、卸業者からの情報収集など頻回に行い、各県立病院へ後発医薬品への切替を促進し、薬品費の縮減に努める。

[成果指標]
・回復期病床数については、新たな地域医療構想で推計される病床数を踏まえ、医療機関へ機能転換を促す等、回復期病床の確保に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	２－（３）－イ	質の高い医療提供体制の充実・高度化
施策	２－（３）－イ－②	患者・家族等の支援体制の充実
施策の方向	・がん診療連携拠点病院等において、患者や家族が、診断早期にがん相談支援センターにつながる体制づくりや情報提供体制の充実に取り組みます。 ・がん治療における正しい知識の普及や、がん患者が住み慣れた地域社会で尊厳を持って安心して生活し、自分らしく生きることができる社会の実現に向けた啓発に取り組みます。 ・離島のがん患者、難病患者、妊産婦等の島外の医療機関への通院に係る運賃や宿泊費等に要する経費を補助し、経済的負担の軽減に取り組みます。	
関係部等	保健医療介護部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○がん相談支援センターにつながる体制づくりや情報提供体制の充実						
1	がん患者・家族等に対する情報提供体制の強化（保健医療介護部健康長寿課）	9,200	拠点病院等における相談支援センター周知のための小冊子・リーフレット等の配布数（累計）			がん情報提供資材（がんサポートハンドブック）を作成しがん患者等に配布し、地域の医療機関等と連携し、意見交換会を行い、県民へのがん情報提供体制を強化した。
			7,000部	7,000部	順調	
○がん治療における正しい知識の普及						
2	がん患者・家族等に対する相談支援体制の強化（保健医療介護部健康長寿課）	8,800	沖縄県地域統括相談支援センターで養成したピアサポーターの各拠点病院等がんサロンへの派遣回数（累計）			一般県民向けのがんセミナーやパネル展、がん患者サロン等のイベントを実施したほか、がんピアサポート相談室の運営、ピアサポーターの養成、研修を実施した。
			６回	6回	順調	
○離島のがん患者、難病患者、妊産婦等の経済的負担の軽減						
3	離島医療体制確保支援事業（離島患者等通院費支援事業）（保健医療介護部医療政策課）	65,286	負担軽減された患者等の人数（累計）			離島患者の島外医療施設への通院に要する経済的負担を軽減し、適切な医療を受ける機会を確保するため、18離島市町村へ本事業の周知を図った結果、16市町村で本事業の活用があり、住民の負担軽減が図られた。
			4,400人	5,965人	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値	達成率	達成状況
			R7	R8	R9	R9年度		
がん診療拠点病院等のがん相談支援体制（①相談支援センター）に対する認知度	%	74	48.7	—	—	80	-632.5%	達成は困難
			R5年度					
			計画値					
			78	79	80			

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
がん診療拠点病院等のがん相談支援体制（②ピアサポート）に対する認知度	%	43	26	—	—	47	-629.6%	達成は困難
			R5年度					
			計画値					
			45.7	46.3	47			

担当部課名	保健医療介護部健康長寿課

達成状況の説明

成果指標の数値については、国立がん研究センターの「患者体験調査」（厚生労働省委託事業）を出典としている。
がん診療拠点病院等の①相談支援センターおよび②ピア・サポーターを知っている人の認知度が、全国的にも前回より減少している。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「達成は困難」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・離島医療体制確保支援事業（離島患者等通院費支援事業）については、補助対象者数および補助所要額が拡大傾向にあり、必要な予算額の確保や県および市町村の執行体制の検討が必要となっている。
②他の実施主体の状況
・がん患者・家族等に対する情報提供体制の強化については、さらなるがんサポートハンドブックの内容の充実、利活用促進のため、離島・本島北部の情報収集の必要がある。
・がん患者・家族等に対する相談支援体制の強化については、拠点病院等の院内がん患者サロンへ、よりピア・サポーターを活用できるよう取り組む必要がある。

外部環境の分析
⑤県民ニーズの変化
・離島医療体制確保支援事業（離島患者等通院費支援事業）については、本事業に対する対象市町村からの拡充要望を踏まえ、令和８年度から宿泊費基準額の引上げ等の制度見直しを行った。引き続き離島住民のニーズを把握し、必要に応じて制度の見直しを検討する必要がある。

[成果指標]
⑩他の事業主体の取組遅れ等(外部要因)
・がん診療拠点病院等のがん相談支援体制（①相談支援センター、②ピアサポート）に対する認知度については、がん診療連携拠点病院等も含め、がん相談支援センターの利活用に関する周知不足があった。また、沖縄県地域統括相談支援センターで養成したピア・サポーターの周知不足があった。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・離島医療体制確保支援事業（離島患者等通院費支援事業）については、市町村を対象とした調査等により補助所要額を的確に把握したうえで必要な予算額の確保に取り組むほか、補助事業の執行体制の確保・ITツールを活用した業務の省力化を検討する。
②連携の強化・改善
・がん患者・家族等に対する情報提供体制の強化については、がんの治療や医療機関の選択等、患者とその家族のニーズに対応できるよう、離島・本島北部医療圏で説明会を開催する。
・がん患者・家族等に対する相談支援体制の強化については、がん相談支援センターと連携を強化し、がんピア・サポーターの活用を周知して、院内がん患者サロンへ積極的な派遣を強化する。
⑥変化に対応した取組の改善
・離島医療体制確保支援事業（離島患者等通院費支援事業）については、市町村を対象とした要望調査および説明会等をとおして、離島・へき地の医療提供体制、疾病構造の変化、交通費・宿泊費の変動など、離島患者等の負担の現状を把握し、制度の在り方を検討する。

[成果指標]
・がん診療拠点病院等のがん相談支援体制（①相談支援センター、②ピアサポート）に対する認知度については、がん患者やその家族へ、がん情報提供資材（がんサポートハンドブック）を用いて、がん相談支援センターやピア・サポーターの周知に努めるとともに、拠点病院等においても、院内での積極的な活用を促していく。□

「施策」総括表

施策展開	２－（３）－イ	質の高い医療提供体制の充実・高度化
施策	２－（３）－イ－③	小児・周産期医療提供体制の充実
施策の方向	・県内全域で充実した小児医療を享受できる環境を整備するため、小児科医が少ない圏域へ医師の派遣を行うほか、かかりつけ医制度の普及を促進するとともに、治療が長期にわたる小児がん等の特定疾病については、患者家族の医療費自己負担の一部を助成し、経済的負担の軽減に取り組みます。 ・充実した周産期医療提供体制の確保を図るため、周産期母子医療センターと分娩を取り扱う地域医療機関が一体となった体制の構築に取り組みます。 ・医療ニーズに応じたNICU（新生児集中治療室）及びGCU（回復治療室）の充実のため、専門職の人材育成など周産期医療提供体制の整備に取り組みます。	
関係部等	保健医療介護部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○充実した小児医療を享受できる環境の整備						
1	県立病院専攻医養成事業及び医師修学資金等貸与事業（保健医療介護部医療政策課）	372,285	県内の小児科医専門研修の採用数（累計） 7人	5人	やや遅れ	小児科の専門研修プログラムを受けている専攻医に対し修学資金等を貸与するとともに、県内専門研修病院において、採用した小児科の専攻医を養成した。
2	小児慢性特定疾病医療費助成事業（保健医療介護部地域保健課）	672,374	小児慢性特定疾病に係る医療費助成件数（累計） 30,000件	34,368件	順調	小児慢性特定疾病医療受給者に対して公費による医療費を助成し、市町村への補助金交付をとおして、日常生活を営むにの著しく支障のある小児慢性特定疾病児童等に対する日常生活用具の給付を行った。
○充実した周産期医療提供体制の確保						
3	周産期医療体制整備対策事業（協議会の開催）（保健医療介護部医療政策課）	38,888	沖縄県周産期保健医療協議会の開催回数（累計） １回	1回	順調	○　周産期医療協議会を設置し、周産期分野の医療計画の進捗確認や見直しを行うことで、周産期死亡率を低水準で維持させるための個別施策が実効されているか評価している。
4	周産期保健医療体制強化支援事業（保健医療介護部医療政策課）	4,854	専門部会の開催回数（累計） １回	1回	順調	○第８次医療計画の進捗評価のため、専門部会を１回開催した ○新生児蘇生法講習及び母体救命普及事業講習会の開催

○NICU（新生児集中治療室）及びGCU（回復治療室）の充実						
5	周産期医療体制整備対策事業（研修会の開催）（保健医療介護部医療政策課）	38,888	周産期医療関係者研修会の開催回数（累計）			○　本県の妊産婦死亡率低下を目指し、病態救命法に関する講習会を実施 ○　災害時リエゾンとして必要な知識を深めるため、関係医向けに研修実施。
			１回	1回	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値	達成率	達成状況
			R7	R8	R9	R9年度		
周産期死亡率（出産千対）		3.2	2.5	—	—	2.4	140.0%	目標達成
			令和６年					
			計画値					
			2.7	2.5	2.4			

担当部課名	保健医療介護部医療政策課

達成状況の説明

令和６年の周産期死亡率（出産千対）の確定値は2.5で全国の3.3よりも低なっており、目標を達成している。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・県立病院専攻医養成事業及び医師修学資金等貸与事業については、従来の概要伝達主体の周知では、過酷な勤務環境への不安や重責に対する精神的ハードル等を払拭しきれていないことが懸念される。今後は、若手医師の不安解消に向けた周知・支援の強化に取り組む余地がある。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・県立病院専攻医養成事業及び医師修学資金等貸与事業については、新専門医制度開始に伴う都市部等への専攻医集中に対応するため研修の充実化を図ったが、症例の多い都市部等との差別化不足が懸念される。若手医師の懸念解消に向けてさらなる情報収集に取り組む必要がある。
・周産期医療体制整備対策事業（協議会の開催）については、災害時の福祉避難所（母子避難所）の各市町村の設置状況等を把握し、災害時小児周産期リエゾンの拡充に努める必要がある。
・周産期医療体制整備対策事業（研修会の開催）については、医療計画（周産期医療）の見直しを行う時期になるため、講習会等の内容についても、分娩件数の推移等を踏まえながら、関係者の意見を広く聴取して見直しを行っていく必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・小児慢性特定疾病医療費助成事業については、現行システムでは、PMH接続を行うことが厳しく、新システムを構築する必要がある。
・周産期保健医療体制強化支援事業については、医療計画（周産期医療）の中間見直しの時期になることから、専門部会等通じて関係者から意見を伺い、研修内容や協議内容の検討を行う必要がある。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・周産期死亡率（出産千対）については、周産期医療に従事する医療専門職の知識・技術等の向上を図るため、新生児蘇生法等の講習会を継続して開催。
⑦人手・人材の確保(外部要因)
・周産期死亡率（出産千対）については、周産期医療提供体制の充実を図るため、産婦人科以外を主に診察している医師を対象とした研修会を開催

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・周産期医療体制整備対策事業（協議会の開催）については、産科学会や医会、小児科学会などの関係団体と連携を強化し、リエゾンとなる医師の確保及び能力向上に取り組む。
・周産期保健医療体制強化支援事業については、周産期医療に携わる幅広い関係者からの意見を伺い、ニーズに応じた研修等の取り組みを行う。
・周産期医療体制整備対策事業（研修会の開催）については、引き続きニーズをとらえた研修会が行えるよう、関係者と継続して調整を進める
⑤情報発信等の強化・改善
・県立病院専攻医養成事業及び医師修学資金等貸与事業については、若手医師がキャリア形成上で不利と感じる要素を特定するための詳細な情報収集等を行うとともに、専門研修プログラムのPRや発信方法、リクルート方法などを検討し、採用人数の増加を図る。また、ホームページや説明会等による修学資金制度周知に加え、専任医師による面談やキャリア支援を一体的に実施し、勤務環境等に対する具体的な不安解消策を発信することで、離島・へき地の小児科医の確保を図る。
⑦取組の時期・対象の改善
・小児慢性特定疾病医療費助成事業については、PMH接続に向け新システム構築に取り組むほか、システム構築当たっては、保健所と連携しながら、事務処理の効率化を図る。

[成果指標]
・周産期死亡率（出産千対）については、医療関係者からの意見を踏まえながら、引き続き、各種研修会の開催等により周産期医療の人材育成や医療提供体制の充実を図っていく。

「施策」総括表

施策展開	２－（３）－イ	質の高い医療提供体制の充実・高度化
施策	２－（３）－イ－④	公立沖縄北部医療センターの整備推進
施策の方向	・北部医療圏の医師不足を抜本的に解消し、安定的かつ効率的な地域完結型の医療提供体制を構築するため、県及び北部12市町村を構成団体とする一部事務組合が設置主体となり、公立沖縄北部医療センターの整備を推進します。 ・公立沖縄北部医療センターは、北部医療圏における基幹的な公的医療機関として、その特性に応じた地域医療や高度医療を持続的に担うとともに、病院内に琉球大学病院地域医療教育センター（仮称）の設置を進めるなど、医療従事者の育成に取り組みます。	
関係部等	保健医療介護部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○公立沖縄北部医療センターの整備						
1	北部基幹病院整備推進事業（保健医療介護部医療政策課）	1,955,223	公立沖縄北部医療センター整備協議会等の開催回数（累計）			県、北部12市町村、北部地区医師会および琉球大学病院等で構成する公立沖縄北部医療センター整備協議会において、同センターの整備に関する必要な事項を協議し、早期整備を図る。
			３回	4回	順調	
○医療従事者の育成						
2	北部基幹病院における医療従事者の確保に対する支援（保健医療介護部医療政策課）	1,955,223	会議開催回数（累計）			公立沖縄北部医療センターの開院時に必要な医療従事者の確保策について、関係機関と協議する。また、琉球大学病院地域医療教育センターについて、関係機関で協定を締結する。
			２回	4回	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
公立沖縄北部医療センター整備の進捗率	%	0	56.2	—	—	100	83.9%	達成は困難
			計画値					
			67	83	100			

担当部課名	保健医療介護部医療政策課

達成状況の説明

令和７年度は、公立沖縄北部医療センターの設置主体となる沖縄県北部医療組合で同センター整備に係る開発許可申請に伴う市町村協議に日数を要し工期に遅れが生じたが、令和10年度開院に向け取り組んでいる。
【整備スケジュール】（括弧内数値は、進捗率イメージ）
令和４年度～令和６年度：基本設計・実施設計・開発設計（50%）
令和７年度～令和９年度：造成・建設工事等（100%）、令和10年度：開院

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「達成は困難」である。

[主な取組]
外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・北部基幹病院整備推進事業については、概算整備費用について、物価高騰等に伴い公立沖縄北部医療センター整備基本計画時点と比べ、大幅に増加しており、設備の見直し等整備費用の低減を図るとともに財源確保に引続き取組む必要がある。

改善余地の検証等
⑧その他外部要因
・北部基幹病院における医療従事者の確保に対する支援については、転籍調査の回答率は年々上向いているが、過半数には達しておらず課題となっている。引き続き転籍・派遣に関する周知および意向確認の働きかけが必要である。

[成果指標]
④関係機関の調整遅れ(内部要因)
・公立沖縄北部医療センター整備の進捗率については、令和７年度は、公立沖縄北部医療センターの設置主体となる沖縄県北部医療組合において、同センターの整備に係る開発許可申請に伴う市町村との協議に日数を要したことから、工期に遅れが生じた。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・北部基幹病院整備推進事業については、基幹病院が持つ医療機能を整備することを前提に、工法等の工夫や設備の見直しを検討すること等により整備費用の低減を図り、国に対しては物価高騰による所要の財政措置を求める等引続き財源確保に取組む。
⑤情報発信等の強化・改善
・北部基幹病院における医療従事者の確保に対する支援については、情報発信の強化を行い、転籍及び出向の制度設計の提示、雇用条件や就業規則等のブラッシュアップ検討などを進めたうえで、引き続き転籍調査を実施していく。

[成果指標]
・公立沖縄北部医療センター整備の進捗率については、引き続き、沖縄県北部医療組合と連携のもと、公立沖縄北部医療センターの整備推進に取り組む。現在のところ、同センターの令和10年度開院について変更はなし。

「施策」総括表

施策展開	２－（３）－ウ	離島・へき地医療、救急医療提供体制の確保・充実
施策	２－（３）－ウ－①	離島・へき地医療提供体制の確保・充実
施策の方向	・離島・へき地医療については、地域のみで十分な医療を提供できない場合があるため、沖縄本島の医療機関と離島診療所等との医療連携体制の充実を図ります。 ・離島に住む人が島内で専門医の診察を受診できるよう、離島診療所における専門医の巡回診療体制の充実に取り組みます。 ・離島・へき地の医療機関で勤務を希望する医師について、全国規模で情報を収集するとともに、離島・へき地への代診医の派遣等に取り組みます。 ・離島・へき地の診療所で勤務する看護師の確保・定着に向けて代替要員の確保に取り組みます。 ・観光客の急激な増加やあらゆる事態に対応できるよう、離島・へき地の中核病院の体制強化に取り組みます。	
関係部等	保健医療介護部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○沖縄本島の医療機関と離島診療所等との医療連携体制の充実						
1	へき地医療支援機構運営事業（保健医療介護部医療政策課）	43,241	ドクターバンク登録医師数（累計） 15名	47名	順調	求人医療機関と求職医師の窓口を沖縄県へき地医療支援機構内に設置し、県内の公的医療機関勤務を希望する医師の情報収集を行った。
○離島診療所における専門医の巡回診療体制の充実						
2	離島医療体制確保支援事業（専門医派遣巡回診療支援事業）（保健医療介護部医療政策課）	26,704	巡回診療回数（累計） 70回	62回	概ね順調	離島診療所において、眼科、耳鼻科等の専門医による巡回診療を実施した。
3	離島巡回診療ヘリ等運営事業（保健医療介護部医療政策課）	34,661	巡回診療回数（累計） 30回	29回	順調	離島診療所において、眼科、耳鼻科等の専門医による巡回診療を実施した。
○離島・へき地への代診医等の派遣等の実施						
4	離島診療所代診医支援事業（保健医療介護部医療政策課）	33,965	代診医派遣日数（累計） 200日	124日	やや遅れ	県内離島へき地診療所に配置された医師が研修等への参加により島外へ出て不在になる期間について、２名の代診担当医で６診療所に対し、124日の代診を実施した。

○看護師の代替要員の確保						
5	離島診療所代替看護師支援事業 （保健医療介護部保健医療総務課）	17,541	代替看護師による離島診療所支援日数（累計）			離島診療所の看護師が不在とならないよう、離島診療所に対し、代替看護師を455日派遣し支援した。
			420日	455日	順調	
6	看護師等誘致支援事業 （保健医療介護部保健医療総務課）	4,934	当該事業による医療機関等における看護師等確保数（累計）			離島医療機関が、県内外から看護師を確保する際に発生する就業支援金に対して補助する。
			30名	24名	概ね順調	
○離島・へき地の中核病院の体制強化						
7	県立病院医師確保支援事業 （保健医療介護部医療政策課）	523,529	県立北部・宮古・八重山病院が確保した専門医師数（累計）			専門医確保事業において、県立北部・宮古・八重山病院で専門医20名の派遣を受け入れ、医師を確保した。
			19名	20名	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
へき地診療所の医療従事医師数	人	29	32	—	—	30	300.0%	目標達成
			計画値					
			30	30	30			

担当部課名	保健医療介護部医療政策課

達成状況の説明

県内のへき地診療所25箇所において、常勤27人、非常勤5人の計32人が配置されており、目標値を達成した。県立の離島診療所の医師配置に要する人件費の補助や代診医の派遣を推進することで、へき地における医療提供体制の確保に繋がった。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・離島医療体制確保支援事業（専門医派遣巡回診療支援事業）については、市町村からの巡回診療に対するニーズが年々高まっており、要望に沿って実施するため、必要な予算の確保に取り組むとともに、事業の効率的な執行を図る必要がある。
・離島巡回診療ヘリ等運営事業については、市町村からの巡回診療に対するニーズが年々高まっており、要望に沿って実施するため、必要な予算の確保に取り組むとともに、事業の効率的な執行を図る必要がある。
②他の実施主体の状況
・看護師等誘致支援事業については、事業周知に取り組み、申請数が前年度比増となっているが、誘致した看護職員の定着促進につなげるには、誘致後の雇用状況の確認が必要となる。
③他地域等との比較
・へき地医療支援機構運営事業については、へき地保健医療課題解消の為の中心的機関となるへき地医療支援機構の機能強化および各種業務の拡充が課題となっている。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・へき地医療支援機構運営事業については、働き方改革関連法による労働基準法の改正により、へき地診療所に勤務する医療従事者についても令和６年度から時間外労働上限規制が適用される。医師偏在や診療科の偏り等の影響も出ている。
・離島診療所代診医支援事業については、地域医療を希望する医師の減少に伴い、ドクタープール医師の確保が難しい。また、突発的な派遣や1週間以上の派遣等、ドクタープール医師の働き方も考慮する必要がある。
・離島診療所代替看護師支援事業については、地震や津波等の災害時への備えとして、対応マニュアルや体制整備が求められる。
・県立病院医師確保支援事業については、働き方改革関連法による労働基準法の改正により、医療従事者についても令和６年度から時間外労働の上限規制が適用されており、現場の勤務体制への影響を考慮する必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・離島診療所代診医支援事業については、離島診療所勤務医師の働き方や代診医派遣のあり方について、へき地医療支援機構並びに各診療所親病院等の機関と議論を行う必要がある。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・へき地診療所の医療従事医師数については、県立の離島診療所の医師配置に要する人件費の補助や代診医の派遣を推進することで、へき地における医療提供体制の確保に繋がった。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・離島医療体制確保支援事業（専門医派遣巡回診療支援事業）については、市町村を対象としたニーズ調査を実施し、所要額の把握に努めるとともに、遠隔医療の活用・県内専門医の確保など事業の効率化に取り組む。
・離島巡回診療ヘリ等運営事業については、市町村を対象としたニーズ調査を実施し、所要額の把握に努めるとともに、遠隔医療の活用・県内専門医の確保など事業の効率化に取り組む。
・離島診療所代診医支援事業については、診療所医師や親病院、ドクタープール医師等の意見を丁寧に聞き取り、医師等が抱える課題や意見を踏まえ、他代診医派遣事業と組み合わせの活用を検討する。
②連携の強化・改善
・へき地医療支援機構運営事業については、へき地保健医療対策協議会等において、へき地医療に関する課題を共有し、県、機構、拠点病院等の連携強化を図り、へき地医療対策の各種事業を円滑かつ効率的に実施する。また、へき地医療支援機構、へき地医療拠点病院をはじめとする関係機関との連携を充実させ、代診医派遣を強化し、診療所勤務医師の勤務環境の改善を図る。併せて、離島診療所間の課題等を共有し改善に繋げる。
・離島診療所代診医支援事業については、代診医師と診療所親病院とで直接調整を行い、診療所医師が研修等への参加等により島外へ出て不在になる期間、代診医の派遣を実施する。
・離島診療所代替看護師支援事業については、災害時の体制整備について、継続的に確認・拡充を図る。
・看護師等誘致支援事業については、引き続き、事業周知し看護師誘致支援に取り組みつつ、過年度の雇用状況を把握する。
⑥変化に対応した取組の改善
・県立病院医師確保支援事業については、医療需要の変化や時間外労働上限規制の導入により必要となる医師数及び必要医師確保に向けた施策について、沖縄県病院事業局等の関係者と議論を継続する。

[成果指標]
・へき地診療所の医療従事医師数については、引き続き、へき地診療所勤務医師の確保や負担軽減に係る事業を実施し、へき地診療所における医療従事医師数の確保に努める。

「施策」総括表

施策展開	２－（３）－ウ	離島・へき地医療、救急医療提供体制の確保・充実
施策	２－（３）－ウ－②	救急医療提供体制の確保・充実
施策の方向	・救急医療用ヘリコプターの運営補助、自衛隊や海上保安本部のヘリコプターなど航空機への医師等添乗体制を確保し、救急搬送体制の充実に取り組みます。 ・救急医療従事者の負担軽減を図るため、休日・夜間の子どもの急な病気への対応や医療機関の受診に関する電話相談等の情報提供及び休日・夜間対応薬局への支援等に取り組みます。 ・救急医療においては、迅速な通報や応急手当が救命率の向上につながるため、市町村や医療関係団体等との連携の下、救命措置の普及を推進します。	
関係部等	保健医療介護部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○救急搬送体制の充実						
1	救急医療用ヘリコプター活用事業（保健医療介護部医療政策課）	313,092	ドクターヘリ要請に対する応需率（時間外要請、天候不良、重複要請等による不応需除く）			救急医療用ヘリコプター（ドクターヘリ）の運営経費に対する補助を行う。
			100%	100%	順調	
2	ヘリコプター等添乗医師等確保事業（保健医療介護部医療政策課）	45,449	ヘリコプター等添乗協力病院数（内訳）			令和７年度搬送実績は192件（自衛隊133件、海上保安庁59件）であり、ヘリ等への医師等添乗率は100%であった。※添乗不要の場合を除く。
			13病院	12病院	順調	
○休日・夜間の子どもの急な病気への対応や医療機関の受診に関する電話相談等						
3	小児救急電話相談事業（#8000）（保健医療介護部医療政策課）	31,163	小児救急電話相談件数（累計）			小児の急な病気への対応方法等に対する相談窓口として、看護師および医師が小児の保護者からの電話を受け付けている（①平日は19時～翌朝８時、②土日・祝日・年末年始は24時間）。
			24,000件	25,113件	順調	
○救命措置の普及推進						
4	応急手当の普及啓発活動の推進（知事公室消防防災対策課）	―	救命講習実施回数（累計）			救命率向上のため、市町村及び医療機関等と連携して年400回の救命講習を実施する。
			400回(1,600回)	1,040回（回）	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
救急病院数	病院	26	32	—	—	30	200.0%	目標達成
			計画値					
			29	29	30			

担当部課名	保健医療介護部医療政策課

達成状況の説明

救急病院とは、救急病院等を定める省令（昭和39年２月20日厚生省令第８号）第１条の規定に基づき県が認定する医療機関である。令和７年度において救急病院数は32病院となっており、目標値を達成している。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
②他の実施主体の状況
・応急手当の普及啓発活動の推進については、例年と比べ救命講習の実施回数は増加したが、はしかやハンタウイルス等の感染症が仮に国内で蔓延した場合、救命講習の実施回数が減少する可能性がある。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・救急医療用ヘリコプター活用事業については、令和７年４月に長崎県で医療用ヘリコプター不時着水事故が発生した。今後は迅速な搬送だけでなく、危機管理を最優先とした安全対策の強化が求められる。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・ヘリコプター等添乗医師等確保事業については、参画依頼により次年度から新たな添乗当番病院を得ることができたが、添乗当番回数の分散は小さく、依然として添乗当番病院の負担が大きい。
・小児救急電話相談事業（＃8000）については、HP等で周知を行った結果、相談件数は増加したものの、依然として小児救急のひっ迫状態は継続していることから、継続して＃8000を周知する必要がある。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・救急病院数については、関連する取組が適切に推進されたことで、救急医療提供体制の確保が図られた。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・救急医療用ヘリコプター活用事業については、ドクターヘリに添乗する医療従事者に対して、緊急フロート脱出訓練の受講を徹底し、ドクターヘリの安全かつ適切な運航体制に努める。
・ヘリコプター等添乗医師等確保事業については、各添乗当番病院の負担軽減のため、引き続き協力を得られていない救急病院に対して添乗当番への参画依頼を行う。　また、ヘリコプター等添乗医師等確保事業運営協議会で負担軽減の方策を検討していく。
⑤情報発信等の強化・改善
・小児救急電話相談事業（＃8000）については、小児救急の適正受診について、HP以外の広報ツールも活用し、＃8000の周知を強化する。　また、令和６年度に開始した＃8000LINEアカウントの周知にも取り組む。
⑥変化に対応した取組の改善
・応急手当の普及啓発活動の推進については、社会情勢を注視しつつ、引き続き基本的な感染症対策を行いながら救命講習の実施を推し進める。

[成果指標]
・救急病院数については、救急搬送体制の充実、電話相談等による救急医療従事者の負担軽減、救命措置の普及等関連する取組を引き続き推進する。

「施策」総括表

施策展開	２－（３）－ウ	離島・へき地医療、救急医療提供体制の確保・充実
施策	２－（３）－ウ－③	災害医療提供体制の確保・充実
施策の方向	・災害時の救急医療活動の迅速な展開を図るため、災害派遣医療チーム（ＤＭＡＴ）の養成や災害医療に関わる各種情報の集約・提供を行う広域災害・救急医療情報システム（ＥＭＩＳ）の運用に取り組みます。 ・災害時に重症傷病者を受け入れ、救護の活動拠点となる災害拠点病院に対する医療機器等の導入支援を行い、災害医療提供体制の強化に取り組みます。	
関係部等	保健医療介護部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○救急医療活動の迅速な展開						
1	災害時の救急医療体制の充実（保健医療介護部医療政策課）	71,930	沖縄県内のＤＭＡＴ数（内訳）			県内各医療機関からＤＭＡＴ隊員養成研修やＤＭＡＴ技能維持研修等へ派遣した。 広域災害救急医療情報システムを適切に運用した。
			26チーム	26チーム	順調	
○災害医療提供体制の強化						
2	災害医療対策事業（保健医療介護部医療政策課）	71,930	災害拠点病院への設備整備補助件数（累計）			災害拠点病院やDMAT指定医療機関は、地域において災害医療を提供すうえでの中心的な役割を担うことから、災害時の医療体制の確保に必要な医療機器等の購入に係る補助を行う。
			６件	10件	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
災害拠点病院数	病院	13	13	—	—	13	達成	目標達成
			令和７年度					
			計画値					
			13	13	13			

担当部課名	保健医療介護部医療政策課

達成状況の説明

災害拠点病院へ医療機器等の導入支援や各種ＤＭＡＴ研修の派遣等を実施し、災害拠点病院の機能の充実と災害拠点病院数の維持を図ることができた。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
②他の実施主体の状況
・災害医療対策事業については、厳しい財政状況の中で今後も予算が削減される可能性があることから、各医療機関に設備の優先順位などをあらかじめ確認させ、計画的な購入促す必要がある。

外部環境の分析
⑥他地域等の動向
・災害時の救急医療体制の充実については、厚生労働省が実施するＤＭＡＴ隊員養成研修の受講枠が限られているため、各ＤＭＡＴ指定病院の隊員数をより的確に把握し、隊員を養成する必要がある。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・災害拠点病院数については、災害拠点病院数については、地域災害拠点病院に対して医療機器等の導入支援を行ったことにより、地域災害拠点病院が災害時に活動するための体制を整備し、目標値である１３病院を維持することができた。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・災害時の救急医療体制の充実については、各ＤＭＡＴ指定病院において欠員により編成ができないＤＭＡＴが発生しないよう留意しつつ、新規ＤＭＡＴ隊員の養成を図っていく。
⑥変化に対応した取組の改善
・災害医療対策事業については、各地域災害拠点病院等へ、自施設の医療機器の充足数や更新期限などを踏まえた中長期の購入計画を策定させるなど、効率的な設備整備を図る。

[成果指標]
・災害拠点病院数については、引き続き、災害拠点病院への医療機器等の導入支援や各種ＤＭＡＴ研修の派遣等を実施することで、地域災害拠点病院の機能の充実・強化と、災害拠点病院数の拡充を図ることとする。

「施策」総括表

施策展開	２－（３）－エ	感染症に備えた保健衛生、医療提供体制の拡充・強化
施策	２－（３）－エ－①	感染症対策の強化
施策の方向	・県内での感染症の発生予防及びまん延防止のため、予防接種法に基づいて実施される各種の予防接種を推進し、市町村と県民に向けた普及啓発活動を通じた接種率の向上に取り組みます。 ・結核を早期に発見し、確実に治療を行うことで、結核のまん延防止に取り組みます。 ・新型インフルエンザ等の予防法やHIV検査の受検方法の周知広報等に取り組みます。	
関係部等	保健医療介護部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○各種予防接種の推進及び普及啓発活動を通じた接種率の向上						
1	予防接種の推進（保健医療介護部地域保健課）	135	予防接種従事者研修会の実施回数（累計） １回	1回	順調	全市町村担当者向けに、予防接種制度の変更点や感染症の概要などを説明する予防接種研修会をオンラインにより開催した。
○結核のまん延防止						
2	結核対策（保健医療介護部地域保健課）	2,940	前年に登録された全結核患者及び潜在性結核感染症の者に対するDOTS実施率 95%	94.4%	順調	・地域DOTS事業を全保健所で実施。 ・年に１回、県外の専門家の参加を得て、沖縄県結核サーベイランス委員会を実施。 ・医療機関との連絡会議を行い、DOTS体制の強化を図っている。
○新型インフルエンザ等の予防法やHIV検査の受検方法の周知広報						
3	HIV感染対策（保健医療介護部地域保健課）	32,581	HIV検査件数（年間あたりの検査実施可能数）（累計） 2,500件	1,280件	大幅遅れ	○抗インフルエンザウイルス薬の適切な備蓄と管理を行った。 ○ＨＩＶ検査は保健所検査を1,148件、郵送検査を89件、医療機関による委託検査を43件、合計1,280件実施した。

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値	達成率	達成状況
			R7	R8	R9	R9年度		
結核罹患率（人口10万対）		11.9	10.4	—	—	6.7	42.9%	達成に努める
			計画値					
			8.4	7.6	6.7			

担当部課名	保健医療介護部地域保健課
達成状況の説明	

令和７年は値が未確定のため、推定の罹患率を入力している。正式な罹患率は、毎年９月頃に確定する。令和３年以降、結核罹患率は減少傾向であったが、令和７年の推定では、前年を上回る値となっている。令和４年に計画の目標値である結核罹患率10以下は達成しているが、結核対策をさらに推進していく必要がある。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和9年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・結核対策については、結核患者及び潜在性結核感染症の者について、個別患者支援計画を作成し、DOTSを実施しているところであるが、目標達成に向けさらに支援体制を強化する必要がある。
・HIV感染対策については、県内保健所でのHIV検査は新型コロナ流行により大幅に低下した。現在も半分程度しか回復していないため、別の検査機会提供等により、新型コロナ流行以前までに回復させる必要がある。また、新型インフルエンザ等の発生に備え、県民に予防策の啓発強化等を図る必要がある。
②他の実施主体の状況
・予防接種の推進については、新規に定期接種化されたRSワクチン等の予防接種の接種率向上に向けて、更なる情報収集と関係機関との連携の強化を図る必要がある。

外部環境の分析
⑥他地域等の動向
・結核対策については、本県における結核患者は、結核高蔓延国からの外国出生結核患者が増加している。多言語資料の活用や所属先や医療通訳者との連携を通し、服薬支援体制を整備する必要がある。

改善余地の検証等
⑧その他外部要因
・結核対策については、本県における結核患者は、65歳以上の高齢者が半数以上を占めているため、普段からの健康管理や施設内の感染対策等の推進に努める必要がある。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・結核罹患率（人口10万対）については、長年、適正な医療、DOTS（直接服薬確認療法）及び普及啓発等結核対策により、結核罹患率は10以下を継続している。
⑫社会経済情勢(外部要因)
・結核罹患率（人口10万対）については、日本に入国、滞在する外国出生者の増加に伴い、外国で感染し来日後に結核と診断される事例が増加している。本県においても、外国出生の結核患者の割合は増加傾向にあり、今後も対策を継続していく必要がある。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・結核対策については、外国語を話す結核患者に対してDOTSを実施するため、多言語資料や翻訳アプリ等を活用し、説明や意思疎通ができるようにする。
・HIV感染対策については、毎年6月のHIV検査普及週間や12月の世界エイズデーにあわせ、通常の検査以外に検査枠を設けて、保健所での検査数の回復を目指す。また、HIV外来検査に対応できる医療機関の拡充を図る。
②連携の強化・改善
・予防接種の推進については、県内外の予防接種実施に係る好事例について、全市町村に共有する。市町村や医療機関等向けに啓発資材の配布について検討する。
・結核対策については、結核治療を担う医療機関やDOTSを実施している保健所等など地域の連携強化に努め、患者に応じたDOTSを実施する。
⑤情報発信等の強化・改善
・結核対策については、保健所において、高齢者施設等を対象に結核の感染対策等に関する研修会や出前講座を開催する。
・HIV感染対策については、県民向けインフルエンザ感染予防啓発用ポスターを作成し、予防啓発に関する情報を発信する。

[成果指標]
・結核罹患率（人口10万対）については、令和６年度に沖縄県結核予防計画の改定を行い、高齢者結核対策、外国出生結核患者対策、潜在性結核患者対策の３点を重点課題とした。毎年、計画に基づいた評価および進捗管理を行うことで、結核対策を強化し、結核治療を担う医療機関やDOTSを実施している保健所との連携強化に努める。

「施策」総括表

施策展開	２－（３）－エ	感染症に備えた保健衛生、医療提供体制の拡充・強化
施策	２－（３）－エ－②	新興・再興感染症拡大期に備えた医療提供体制の確保
施策の方向	・感染症対策の重要な要素は各種検査の拡大であり、あらゆる感染症を想定し、検査が受けられる体制を迅速に構築できる環境整備に取り組みます。 ・新興感染症等の拡大に備え、感染症専門医、感染管理認定看護師及び感染制御認定薬剤師の養成に取り組みます。 ・感染症対応の最前線である医療現場においては、スタッフ、病床、機材等も含めて十分な体制が確立されなければならず、新興・再興感染症の流行に備えて、医療機関・医療従事者等への支援体制の強化、PCR検査体制の強化、医療資器材の確保など、医療提供・検査体制の強化に加え、感染隔離者の宿泊施設等の確保や病中・病後のメンタルケア、自宅療養者に対する健康管理並びに在宅医療及び症状変化時の医療機関受診・入院等の医療提供体制の確保に取り組むとともに、新興感染症の治療については、国の動向を踏まえ、新薬の投薬治療等を推進します。 ・保健所業務である新興・再興感染症陽性者確認と追跡調査による接触可能性者の感染確認を迅速に行うため保健所の強化に取り組むとともに、新たなシステム構築などデジタル化を推進し、保健所業務の効率化を図ります。	
関係部等	保健医療介護部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○検査が受けられる体制を迅速に構築できる環境整備						
1	新興・再興感染症の流行に備えた検査体制の強化（保健医療介護部地域保健課）	20,959	新興・再興感染症の検査技術に関する研修会への参加人数（累計）			令和７年度は前年に引き続きWeb形式による研修会であったが、各自治体参加人数の上限が２名であったため、検査担当職員のうち２名が参加した。
			３名	2名	やや遅れ	
2	感染症法に基づき指定する検査機関における検査数の確保　※流行初期（発生公表後1か月以内）（保健医療介護部地域保健課）	—	検査の実施能力（件/日）			新型コロナウイルスの経験を踏まえ、平時のうちから医療機関や検査機関と有事の際に対応可能な検査の実施能力等について協議を行い、協定締結に向けた取り組みを実施。
			100件/日	2,391件/日	順調	
○感染症専門医、感染管理認定看護師及び感染制御認定薬剤師の養成						
3	新興・再興感染症に対応する医師の質の向上（保健医療介護部地域保健課）	—	研修の修了人数（累計）			令和７年度は、令和４年度からの受講者２名により、研修の受講やさまざまな場面における感染症情報の収集および解析が実施され、保健所等における疫学調査の強化等に活用された。
			２名	0名	未着手	
4	新興・再興感染症に対応する薬剤師の質の向上（保健医療介護部薬務生活衛生課）	33	研修への補助件数（累計）			新興・再興感染症に対応する薬剤師の質の向上に向けた感染制御認定薬剤師の育成のため、資格を取得するために必要な研修会へ参加する旅費等に対し助成する。
			１件	1件	順調	

5	新興・再興感染症に対応する看護の質の向上 （保健医療介護部保健医療総務課）	37,066	感染管理認定看護師養成数（累計）			認定看護師制度の改正に伴う、新たな教育課程（R8年度：皮膚・排泄ケア）を開講するため、その準備に要する経費に対して補助した。また、R9年度は感染管理を開講手続き中。
			５名	0名	未着手	
○医療提供・検査体制の強化						
6	感染症法に基づき指定する第一種及び第二種感染症指定医療機関における感染症患者の病床確保の支援 （保健医療介護部地域保健課）	25,388	支援対象となる感染症指定医療機関数（内訳）			新型コロナウイルス感染症の病床確保補助事業終了後、感染症法等に基づく感染症指定医療機関８機関に対し、運営費補助を実施することで、感染症医療体制の確保および整備強化を行った。
			８医療機関	8医療機関	順調	
7	感染症法に基づき指定する第一種協定指定医療機関における感染症患者の病床の確保※流行初期（発生公表後3か月まで） （保健医療介護部地域保健課）	—	支援対象となる確保病床数（内訳）			新型コロナウイルスの経験を踏まえ、平時のうちから医療機関と有事の際に対応可能な確保病床数について協議を行い、協定締結に向けた取り組みを実施。
			437床	642床	順調	
8	感染症法に基づき指定する第二種協定指定医療機関における発熱外来の整備※流行初期（発生公表後3か月まで） （保健医療介護部地域保健課）	—	支援対象となる発熱外来医療機関数（内訳）			新型コロナウイルスの経験を踏まえ、平時のうちから医療機関と有事の際に対応可能な発熱外来数について協議を行い、協定締結に向けた取り組みを実施。
			166医療機関	241医療機関	順調	
9	感染症法に基づき指定する宿泊施設の確保居室数※流行初期（発生公表後１か月目途） （保健医療介護部地域保健課）	—	民間宿泊施設における確保居室数（内訳）			新型コロナウイルス感染症にかかる宿泊療養施設としての実績がある宿泊施設や新型コロナウイルス感染症の軽症者等の受入れ施設の提供に関する協定を締結していた施設を対象に協定締結に向けた取り組みを実施。
			230室	2,355室	順調	
○保健所の強化・効率化等						
10	新興・再興感染症の流行拡大に備えた保健所体制の強化 （保健医療介護部地域保健課）	1,144	積極的疫学調査等の研修の受講者数（累計）			感染症の実地疫学調査に関して、最新の科学的知見に基づいた専門的な知識や技術を習得するために国立感染症研究所が実施した講習を関係機関及びIHEAT要員に案内し、18名が受講した。
			20名	18名	順調	
11	新興・再興感染症の流行拡大に備えた保健所業務の効率化 （保健医療介護部地域保健課）	—	新興・再興感染症感染拡大を想定した支援システム利用訓練の開催（全体演習回数）（累計）			各保健所が保有しているアイソレーター等感染者搬送機器の動作確認を保健所あて依頼し、kintoneを利用して、画像等を共有し、データを集約した。
			１回	1回	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
感染管理認定看護師及び感染症看護専門看護師数	人	68	116	—	—	68	達成	目標達成
			計画値					
			68	68	68			

担当部課名	保健医療介護部保健医療総務課

達成状況の説明

沖縄県看護協会において、令和２年度から令和５年度にかけて、感染管理認定看護師の養成を行っており、成果指標達成に大きく寄与している。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・新興・再興感染症の流行に備えた検査体制の強化については、新興・再興感染症の流行に備えた検査体制整備のため、積極的に国立感染症研究所等による研修会に参加し、検査技術向上を図る。
・感染症法に基づき指定する検査機関における検査数の確保　※流行初期（発生公表後1か月以内）については、実績は目標を達成しているが、流行初期に実際に対応できる機関は少ない可能性があり、初期対応力に課題が残るため、引き続き検証が必要。
・新興・再興感染症に対応する医師の質の向上については、研修受講を希望する県職員はいても、人事配置等の調整がつかずに採用の見送りが続くと、人材育成がストップしてしまうことが懸念される。また、感染症情報の収集および解析の技術を習得した研修修了生を組織として活用するため、保健所における疫学調査等の応援体制の整備に取り組む必要がある。
・感染症法に基づき指定する第一種及び第二種感染症指定医療機関における感染症患者の病床確保の支援については、実情に応じた支援を実施するために調査等を通して実態の把握に努める必要がある。
・感染症法に基づき指定する第二種協定指定医療機関における発熱外来の整備※流行初期（発生公表後3か月まで）については、実績は目標を達成しており、体制整備が順調に進んでいることを示している。未締結の医療機関もあるため、引き続き協定締結を推進していく必要がある。
・新興・再興感染症の流行拡大に備えた保健所体制の強化については、案内の範囲を広げた結果、県職員とIHEAT要員合わせて24名の受講申し込みがあったが、受講完了したのは18名にとどまり、想定を下回った。
②他の実施主体の状況
・感染症法に基づき指定する宿泊施設の確保居室数※流行初期（発生公表後１か月目途）については、目標数は達成しているため、基本的な療養体制の確保は進展していると評価できる。今後の新興感染症等の発生やまん延、長期化に対応するため未だ協定を締結できていない施設と引き続き協議や連携強化が必要。
③他地域等との比較
・感染症法に基づき指定する第一種協定指定医療機関における感染症患者の病床の確保※流行初期（発生公表後3か月まで）については、確保病床数は目標を超えているが、認知症患者対応可能な病床数は目標未達であり、地域間や病床内訳にばらつきがある。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・新興・再興感染症に対応する看護の質の向上については、認定看護師制度について、令和３年度に特定行為研修を組み込んだ新たな教育課程が創設された。従来の教育課程については、令和８年度で終了することから、新たな教育課程への移行が求められている。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・新興・再興感染症に対応する薬剤師の質の向上については、潜在層への周知不足が懸念される。さらなる研修参加者増へ、本事業と認定薬剤師研修の周知強化の余地がある。
・新興・再興感染症の流行拡大に備えた保健所業務の効率化については、クラウド共有により本庁側の集計効率は向上したが、保健所からは操作性や実務での使いづらさを指摘する声も上がった。加えて、現状の平時フェーズに即した柔軟な訓練内容見直しの必要性も顕在化している。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・感染管理認定看護師及び感染症看護専門看護師数については、令和２年度から５年度にかけては、県内で感染管理認定看護師養成課程を受講できていたことから、順調に推移している。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・新興・再興感染症の流行に備えた検査体制の強化については、研修参加に必要な旅費およびWeb会議用機材等を確保し、令和８年度も可能な範囲で研修に参加する。
・新興・再興感染症に対応する医師の質の向上については、研修生の募集等に係る庁内の流れを整理し、要領等を作成することで、希望する職員が申し込みできる体制を整備する。
・感染症法に基づき指定する第一種及び第二種感染症指定医療機関における感染症患者の病床確保の支援については、令和８年度は、調査等を通して指定医療機関の実態の把握に努める。
②連携の強化・改善
・感染症法に基づき指定する検査機関における検査数の確保　※流行初期（発生公表後1か月以内）については、引き続き関係機関との協定締結を進める一方、実際の対応能力や検査体制の実効性を検証する必要がある。大学病院等の機関にアプローチし、初期段階の検査体制強化を図ることが重要である。
・新興・再興感染症に対応する医師の質の向上については、沖縄県感染症研究センターと本庁・保健所との連携内容について方針を決定し、相互で有益な体制を構築することで人材育成及び感染症対策の強化を図る。
・感染症法に基づき指定する第一種協定指定医療機関における感染症患者の病床の確保※流行初期（発生公表後3か月まで）については、医療機関に引き続き周知を行い、必要数を継続して確保するために、新型コロナウイルス対応時における最大確保数で協定を締結していただけるよう、必要に応じて医師会とも連携しながら取り組みを推進する。
・感染症法に基づき指定する第二種協定指定医療機関における発熱外来の整備※流行初期（発生公表後3か月まで）については、未締結の医療機関に対して引き続き協定締結の働きかけを行い、発熱外来体制の更なる充実を図り、県全体の対応力向上を目指す。
・感染症法に基づき指定する宿泊施設の確保居室数※流行初期（発生公表後１か月目途）については、既に目標数は達成しているものの、未締結の施設に対して引き続き協議を重ね、協定締結を推進する。感染症対策連携協議会等で協定締結状況と課題を定期的に報告し、関係機関との連携をさらに推進する。
⑥変化に対応した取組の改善
・新興・再興感染症に対応する看護の質の向上については、沖縄県看護協会において、特定行為研修を組み込んだ認定看護師教育課程を開講する。令和８年度は皮膚・排泄ケアを開講。感染管理については令和９年度開講手続き中。
・新興・再興感染症の流行拡大に備えた保健所業務の効率化については、保健所の意見を踏まえ、クラウドシステムの操作性と利便性を向上させるため見直しを行う。また、各保健所等が策定している健康危機対処計画も参考にして、業務効率化に対応した訓練内容への更新を検討する。
⑦取組の時期・対象の改善
・新興・再興感染症の流行拡大に備えた保健所体制の強化については、案内の対象を広げたことで、申込数は以前より増えているが、全員が受講完了できるように、定期的に進捗状況を確認し、達成率の向上に努める。
⑧その他
・新興・再興感染症に対応する薬剤師の質の向上については、補助先である沖縄県薬剤師会と連携し、希望する薬剤師がいつでも直接アクセスできるようホームページ作成等を行い積極的な周知を図る。

[成果指標]
・感染管理認定看護師及び感染症看護専門看護師数については、沖縄県看護協会では、これまでの感染管理認定看護師の養成状況を踏まえ、令和８年度からは新たな教育課程を開講を行い、認定看護師の育成を行う。

「施策」総括表

施策展開	２－（３）－オ	保健衛生環境の向上
施策	２－（３）－オ－①	食品等の安全・安心の確保
施策の方向	・県内で流通する食品の安全・安心を確保するため、沖縄県食品衛生監視指導計画に基づき、食品表示の適正化や県内の食品取扱施設における監視指導及び食品の検査の強化に取り組みます。 ・安全で良質な水を確保するため、市町村及び登録水質検査機関と連携し、簡易専用水道及び専用水道の衛生対策及び水道水質の監視に取り組みます。	
関係部等	保健医療介護部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○食品表示の適正化や県内の食品取扱施設における監視指導及び食品の検査の強化						
1	食品衛生対策（保健医療介護部薬務生活衛生課）	29,622	監視指導計画に基づく検査実施率 100%	100%	順調	令和７年度沖縄県監視指導計画計画に基づき、食品取扱施設への監視指導7,087件及び食品の収去検査等1,046件を実施した。
○簡易専用水道及び専用水道の衛生対策及び水道水質の監視						
2	飲料水衛生対策（飲料水衛生対策費）（保健医療介護部薬務生活衛生課）	2,570	簡易専用水道の検査受検率 82%	64%	概ね順調	簡易専用水道を新たに設置する事業者に対し、設置届出の際に設置後の検査受検について指導を実施した。

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
食中毒発生件数	件	14	17	—	—	22	達成	目標達成
			計画値					
			19	21	22			

担当部課名	保健医療介護部薬務生活衛生課

達成状況の説明

令和２～４年度は新型コロナの流行により人々の外食の機会が制限されたことで食中毒発生件数が少なかった。令和７年度は沖縄県食品衛生監視指導計画に基づき、保健所による営業施設の監視指導や衛生講習を開催できた。食中毒発生件数は前年度と比べ減少したものの、引き続き監視指導を推進していく必要がある。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・食品衛生対策については、定期的に監視していた施設で重大な集団食中毒が発生し、指導に苦慮した事案があった。これまで以上に効果的な監視指導のため、食品衛生監視員の知識及び資質の向上に、引き続き取り組む必要がある。
②他の実施主体の状況
・飲料水衛生対策（飲料水衛生対策費）については、簡易専用水道および専用水道に関する権限が一部市町村に委譲されており、これら市町村の担当機関が検査について把握できていない可能性がある。受検率の改善のため、更なる周知に取り組む必要がある。

[成果指標]
③周知・啓発の効果(内部要因)
・食中毒発生件数については、引き続き計画に基づいて効果的な監視指導及び講習会を実施したことにより、食中毒発生件数が17件となり、目標19件を達成した。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・食品衛生対策については、保健所職員に、監視指導に必要な情報を得る機会として研修情報を共有し、積極的に派遣する。
⑤情報発信等の強化・改善
・飲料水衛生対策（飲料水衛生対策費）については、市町村水道担当課長会議等において、衛生対策の体制整備等の取組を促す。権限委譲された全市町村の担当部局へも、衛生対策の体制整備等への取組を促す他、情報発信を行い検査受検率向上を図る。

[成果指標]
・食中毒発生件数については、ノロウイルス及びカンピロバクターに係る有症苦情が多くみられるため、引き続き、食品事業者へHACCPに沿った適切な衛生管理について助言指導を行う。また、消費者に対しても食中毒予防の普及啓発を行っていく。

「施策」総括表

施策展開	２－（３）－オ	保健衛生環境の向上
施策	２－（３）－オ－②	難病対策の推進
施策の方向	・原因不明で治療法が未確立であり長期にわたる療養が必要となる難病について、医療費等の助成を行い、難病患者及びその家族の経済的負担の軽減に取り組みます。 ・専門性のある相談窓口を設置し、難病患者及びその家族の安定した療養生活の確保に取り組みます。	
関係部等	保健医療介護部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○難病患者等の経済的負担の軽減						
1	難病医療費等対策事業（保健医療介護部地域保健課）	3,787,533	医療費助成件数（累計） 15万件	194,316件	順調	348疾患ある指定難病に罹患している患者に対し医療費の負担軽減を図るため、その医療費の一部または全部を助成した。
○難病患者等の安定した療養生活の確保						
2	難病患者地域保健医療推進事業等（保健医療介護部地域保健課）	21,525	難病相談実施件数（累計） 2,100件	1,714件	概ね順調	難病患者家族等に対して、各保健所で医療相談・訪問相談等を、難病相談支援センターでは一般相談・就労相談・個別相談会等を、難病診療連携コーディネーターは医療相談・介護負担軽減目的のレスパイト相談等を実施。

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
難病患者における就労相談件数	件	210	105	—	—	310	-156.7%	達成は困難
			計画値					
			277	293	310			

担当部課名	保健医療介護部地域保健課

達成状況の説明

前年度に引き続き難病相談支援センターの就労支援員や各保健所等の県内の難病患者家族支援に携わる関係機関がそれぞれの役割を担い、就労支援を展開している。現在ハローワークには、難病就労コーディネーターが配置されており、難病相談支援センターでもハローワークの案内や役割の周知を行っているため、難病患者へも認知が広まりつつあり、直接ハローワークへ相談する難病患者も増加していることから、減少傾向にあると考える。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和9年度目標値は「達成は困難」である。

[主な取組]
外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・難病患者地域保健医療推進事業等については、難病診療連携拠点病院を中心とした医療提供体制は整えられつつあるが、地域支援者との連携が不足している部分もあるため、医療連携について各保健所等からも情報を収集し共有できるように努める必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・難病医療費等対策事業については、度重なる改正により難病医療費助成制度自体が複雑化していく中で、患者やご家族、医療機関等に対し適切な説明ができるよう、より簡潔明瞭にホームページで周知、対応していく必要がある。
・難病患者地域保健医療推進事業等については、国において指定難病の対象疾病が随時追加されていることに加えて、難病患者家族等からの相談内容が複雑困難化していることに対応するため、各関係機関における支援者の専門的な知識の習得が求められている。

[成果指標]
②関係機関の調整進展(内部要因)
・難病患者における就労相談件数については、難病患者の就労支援する難病就労コーディネーターの存在が認知されたことにより、より患者の状況にあった就労支援を受けるために、ハローワークを活用する患者が増えたため、達成は困難となった。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・難病患者地域保健医療推進事業等については、難病医療連絡協議会で引き続き、難病の早期診断や身近な医療機関での治療継続に向けた医療提供体制の整備および各機関の連携強化について協議し、地域での課題把握や関係機関の取り組みの共有も行う。
⑤情報発信等の強化・改善
・難病医療費等対策事業については、国の動向を注視しながらＨＰの制度説明に係る記載内容の精査・追加を継続して行い、対象患者、関係医療機関および指定医に対し当該制度の理解を深める。
⑧その他
・難病患者地域保健医療推進事業等については、ニーズのある領域の支援者研修等を開催し、医療知識や相談対応の技能習得を図る。

[成果指標]
・難病患者における就労相談件数については、引き続き同様の活動を実施。患者へは難病就労コーディネーターの利用をすすめてもらい、ハローワークへの相談が難しい方、コーディネーターの存在を知らない方には、引き続き沖縄県難病相談支援センターアンビシャスで対応していただく

「施策」総括表

施策展開	２－（３）－オ	保健衛生環境の向上
施策	２－（３）－オ－③	自殺対策の強化
施策の方向	・地域における自殺対策力の強化を図るため、地方公共団体、関係団体、民間団体等と緊密な連携を図り、自殺を考えている人へ個々のニーズに応じたきめ細かな相談支援等に取り組みます。 ・「かかりつけ医」等に対し、精神疾患に関する医学的知識や対応法、精神科医療の必要性の判断、連携方法等について研修を行い、精神疾患の早期発見・早期治療に取り組みます。	
関係部等	保健医療介護部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○自殺を考えている人への個々のニーズに応じたきめ細かな相談支援等の実施						
1	自殺対策強化事業（保健医療介護部地域保健課）	26,674	自殺対策事業の実施市町村数			40市町村において、自殺対策に関する事業を実施しており、うち17市町村において自殺対策強化補助金を活用して事業を実施している。
			40市町村	40市町村	順調	
○精神疾患の早期発見・早期治療						
2	自殺予防事業（保健医療介護部地域保健課）	352	研修受講者数（累計）			内科医等も含めたかかりつけ医等が心の健康に関する対応力を向上させることで、患者の問題に早期に気づき、予防的介入や精神科治療へ円滑につなぐ等、適切な対応がとれるようになり、自殺の予防につなげる。
			70名	46名	やや遅れ	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
自殺死亡率（人口10万人当たり）		17	13.81	—	—	14.5	187.6%	目標達成
			計画値					
			15.3	14.9	14.5			

担当部課名	保健医療介護部地域保健課

達成状況の説明

自殺者数は、コロナ禍以降増加傾向にあったが令和６年以降減少に転じ令和7年は205名となっている。自殺に至る要因はさまざまな社会的な影響が重なり分析は難しいが、コロナ禍以前の生活様式に戻りつつある中で自殺者数も減少に転じていることが考えられる。しかし、社会・経済状況によって状況の悪化は十分考えられるため継続した対策が必要であると考えられる。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・自殺対策強化事業については、より具体的な事業実施のため、自殺対策計画策定もあるとよいが、未策定自治体もまだ多い。自殺対策の更なる推進のため、市町村の身近な相談助言機関となりうる各保健所との連携強化が求められる。
・自殺予防事業については、企画委員会開催により、参加者の増加（前年より16名増）と高い満足度（満足以上：約９割）を満たす企画に繋がっている。未遂者支援体制の構築のためには一人でも多くの理解者の増加が必要と考えらえる。

外部環境の分析
⑥他地域等の動向
・自殺対策強化事業については、令和7年におけるの自殺者のうち、自殺未遂歴がある者の割合（27.8%）は全国（20.0%）に比べ高い。また、令和7年の自殺死亡率は13.81で、全国15.30と比べ低い。
・自殺予防事業については、令和7年の沖縄県の自殺者数は205人で前年よりも減少している。一方で、自殺者における自殺未遂歴のある人の割合は27.8%であり、この３年で上昇傾向にある。

[成果指標]
⑫社会経済情勢(外部要因)
・自殺死亡率（人口10万人当たり）については、50代男性の自殺者数は高く20代未満も高止まりしているが、ほぼ全ての市町村において担当課を置き、県及び17市町村においては交付金等を活用し具体的に計画された事業を実施したことで、全体の自殺死亡率の減少に繋がったことが考えられる。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・自殺対策強化事業については、年間を通して、県全体の調査取り纏め等の情報を各市町村に了解を得た上で各保健所とも共有し、保健所においてもこれまで以上に事業に関する相談・助言を行えるような体制整備を図る。
・自殺予防事業については、現在の各機関の連携体制を維持し、現場のニーズに即した効果的な人材養成の企画を継続していく。また、より多くのかかりつけ医が参加できるよう委員会等で検討する。
②連携の強化・改善
・自殺対策強化事業については、自殺未遂者の支援を充実させるため、未遂者の初期対応に関する研修を実施する。また、新規参加者が増えるように委託事業者とも共有を図る。
⑤情報発信等の強化・改善
・自殺対策強化事業については、引き続き、相談しやすい環境づくりとして、自殺対策に関する普及啓発やゲートキーパー養成について積極的に取り組む。また、こどもの自殺対策として、こども若者自殺危機対応チームの活動を継続させる。
⑥変化に対応した取組の改善
・自殺予防事業については、かかりつけ医等のニーズに応じた研修とする一方で、引き続き自殺未遂者支援の視点をもてる内容となるように委員会等で内容を検討していく。

[成果指標]
・自殺死亡率（人口10万人当たり）については、必要な事業を選別し、50代以上とこども・若者への自殺対策を重点的に実施する。また、連絡会議等を通し他機関からの情報からも社会経済情勢等を把握し、課題に合わせた施策を実施していく。

「施策」総括表

施策展開	２－（３）－オ	保健衛生環境の向上
施策	２－（３）－オ－④	薬物乱用防止対策の強化
施策の方向	・関係機関が一体となり、薬物乱用防止教育や地域に根ざした薬物乱用防止啓発活動に取り組みます。 ・薬物密売組織及び末端乱用者への対策を徹底し、薬物依存・中毒者の治療と社会復帰を進め、併せて家族への支援の充実強化等に取り組みます。 ・薬物乱用防止教育を推進する保健体育教諭、養護教諭、保健主事の資質向上を図るための研修会や専門家による薬物乱用防止教室の開催に取り組みます。	
関係部等	保健医療介護部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○薬物乱用防止啓発活動の推進						
1	薬物乱用防止啓発活動の実施 （保健医療介護部薬務生活衛生課）	3,794	街頭キャンペーン等の実施回数（累計）			６月に６回、１０月に３回、１１月に１回、2月に１回の合計１1回街頭キャンペーンを実施した。
			10回	11回	順調	
○薬物密売組織及び末端乱用者への対策等の実施						
2	薬物再乱用防止対策の実施 （保健医療介護部薬務生活衛生課）	3,794	再乱用防止教室の開催回数（累計）			再乱用防止教室は認知行動療法を用いた回復プログラムを取り入れており、１クール１０回で年に５クール、合計５０回開催している。
			50回	50回	順調	
○薬物乱用防止教育の推進						
3	薬物乱用防止教育の実施 （保健医療介護部薬務生活衛生課）	3,794	研修会、薬物乱用防止教室の回数（累計）			指導員対象研修会を４月～11月の期間中に７回、若年層等対象薬物乱用防止教室を通年で26回開催した。
			40回	33回	概ね順調	
4	薬物乱用防止教育の資質向上 （教育庁保健体育課）	—	研修会開催回数（累計）			保健主事研修会において、県警察本部から講師を招聘し「県内の少年を取り巻く現状」について講義を実施した。 地区別学校保健教育研修会において「小中高等学校における心の健康教育の進め方」の講義を実施した
			１回	1回（４回）	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
普及啓発活動回数	回	59	99	—	—	100	達成	目標達成
			計画値					
			86	93	100			

担当部課名	保健医療介護部薬務生活衛生課

達成状況の説明

目標値８６回の普及啓発活動回数に対し９９回の活動回数となり、達成状況は「目標達成」となった。
活動回数の内訳は街頭キャンペーンは１１回、研修会・薬物乱用防止教室等は３３回、再乱用防止教室は５０回開催である。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・薬物乱用防止啓発活動の実施については、10～20代の若年者の間で指定薬物エトミデートを含んだ電子タバコ（いわゆるゾンビタバコ）の乱用が確認され社会問題となっている。
・薬物再乱用防止対策の実施については、10～20代の若年者の間で指定薬物エトミデートを含んだ電子タバコ（いわゆるゾンビタバコ）の乱用が確認され社会問題となっている。
・薬物乱用防止教育の実施については、10～20代の若年者の間で指定薬物エトミデートを含んだ電子タバコ（いわゆるゾンビタバコ）の乱用が確認され社会問題となっている。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・薬物乱用防止教育の資質向上については、本県若年者の大麻摘発者数はかなり増加傾向にあり、予防教育が重要であるが、一過性の指導では効果が薄い。また、違法薬物について、SNSを通じて売買されるケースが多く、教職員や生徒が実態について認識を深め自分事として捉え、危険回避能力の育成、情報モラルの醸成が必要である。また、「第６次薬物乱用防止５か年戦略」において、薬物乱用防止教室は「中学校及び高等学校」においては年１回は開催する」と規定されているが、本県の実施率は100%に至っていない。

[成果指標]
⑮その他個別要因(外部要因)
・普及啓発活動回数については、県警、地区税関、沖縄麻薬取締支所等他機関においても薬物乱用防止教室を実施していることから、学校から沖縄県以外の他機関に対し講師派遣依頼されるケースも多く、薬物乱用防止教室については令和７年度は目標回数よりも少ない開催数となった。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・薬物乱用防止教育の資質向上については、薬物乱用防止教室を学校保健計画へ確実に位置づけさせ、計画的に実施させる。
②連携の強化・改善
・薬物乱用防止教育の資質向上については、警察及び税関職員、学校薬剤師、学校医、民間関係団体等と連携し、職員向けの研修や児童生徒向けの薬物乱用防止教室を実施する等、関係機関・団体と連携した取組が必要である。
⑤情報発信等の強化・改善
・薬物乱用防止啓発活動の実施については、YouTubeやInstagramなどのSNSを活用し、乱用防止啓発に取り組む。
・薬物再乱用防止対策の実施については、YouTubeやInstagramなどのSNSを活用し、乱用防止啓発に取り組む。
・薬物乱用防止教育の実施については、YouTubeやInstagramなどのSNSを活用し、乱用防止啓発に取り組む。
⑧その他
・薬物乱用防止教育の資質向上については、教科の授業だけでなく、教育活動全体を通じて、適切な意思決定及び行動選択等、自分の一生を大切にできる自己肯定感を高める取組が必要である。

[成果指標]
・普及啓発活動回数については、他機関とも連携しながら、県全体において薬物乱用防止の啓発を実施していく。

「施策」総括表

施策展開	２－（３）－オ	保健衛生環境の向上
施策	２－（３）－オ－⑤	危険生物対策の推進
施策の方向	・ハブ咬症対策については、本島内で急速に高密度化し分布域を拡大しているタイワンハブの効果的な防除対策の確立を進めつつ、咬症時の安全な治療環境確保に向けて、県内医療機関へ抗毒素の配備に取り組みます。 ・ハブクラゲ、カツオノエボシ、オコゼ等の海洋危険生物による刺咬被害を未然に防止するため、被害の多い場所への看板設置促進、対処方法の周知など、県民及び観光客への広報啓発活動に取り組みます。	
関係部等	保健医療介護部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○ハブ類咬症時の安全な治療環境確保に向けた県内医療機関への抗毒素配備の実施						
1	抗毒素配備事業（保健医療介護部薬務生活衛生課）	22,000	医療機関における抗毒素常備本数（内訳）			ハブに咬まれた場合に使用する抗毒素（医薬品）を購入し、県内医療機関に配備できた。
			70本	80本	順調	
○海洋危険生物による刺咬被害の未然防止に向けた広報啓発活動						
2	危険生物対策（保健医療介護部薬務生活衛生課）	—	海洋危険生物に関する啓発資材（リーフレット）発行部数（累計）			被害防止を図るため海洋危険生物に関する啓発資材を作成・配布する
			15,000部	15,100部	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
ハブ咬症による被害者数	人	49	47	—	—	49	達成	目標達成
			令和３年					
			計画値					
			49	49	49			

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
海洋危険生物刺咬傷による被害者数	人	107	199	—	—	117	達成	目標達成
			令和３年					
			計画値					
			114	115	117			

担当部課名	保健医療介護部薬務生活衛生課
達成状況の説明	
ハブ・ハブクラゲ等危険生物に係るチラシ・パンフレットを用いた広報啓発を行い、ハブ咬症の目標被害者数60人を47人に、海洋危険生物刺咬症の目標被害者数200人を199人に留めることができた。	

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・抗毒素配備事業については、各医療機関の抗毒素の配備本数について、払出状況及び要望に基づき検証し、その結果配備医療機関数は変わらず、常備本数に増減があった。今後は医療機関と更なる情報共有や体制整備に取り組む必要がある。
・危険生物対策については、広報啓発を行い、昨年度に比べ講習会の参加人数は増えている。死亡例０を維持できているものの、刺咬症事故は前年度と比べ増加していることから、県民の周知に向けてさらなる広報啓発を行う必要がある。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・ハブ咬症及び海洋危険生物刺咬傷による被害者数については、ハブ抗毒素の配備や対応策の周知等により死亡者数0人を維持できた。危険生物について周知・啓発の効果により海洋危険生物刺咬症被害者を目標以下にできた。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
⑥変化に対応した取組の改善
・抗毒素配備事業については、近年の各医療機関における払出状況及び各医療機関からの要望等に基づく検証結果を基に、情報共有の強化を図り、適切かつ効率的な抗毒素の配備ができるよう体制整備に取り組む。
⑦取組の時期・対象の改善
・危険生物対策については、被害が多く、重症化する危険性が大きい10歳未満の未成年者およびその保護者向けの広報資材を作成するとともに講習会を開催し、マスコミ等利用し広報啓発を行う。

[成果指標]
・ハブ咬症及び海洋危険生物刺咬傷による被害者数については、ハブ・ハブクラゲ等危険生物に係る広報啓発の実施及びハブ抗毒素の医療機関への配備等を継続することで、死亡者数を出さない仕組みを維持するとともに、被害者数の低減化を図る。

「施策」総括表

施策展開	２－（３）－オ	保健衛生環境の向上
施策	２－（３）－オ－⑥	狂犬病対策及び動物の愛護・管理の推進
施策の方向	・広く県民に対して狂犬病予防注射に関する普及啓発を図り、狂犬病の人への感染防止に取り組みます。 ・人と動物が共生できる社会に向けて、適正飼養の普及啓発、犬猫の殺処分数削減等について、県民、動物愛護団体、市町村等と連携・協働して取り組みます。	
関係部等	環境部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○狂犬病予防注射に関する普及啓発						
1	狂犬病対策の推進（保健医療介護部薬務生活衛生課）	110	動物愛護及び狂犬病対策に係る啓発回数（累計） ３回	5回	順調	大型商業施設等でのポスター掲示、県民広場での啓発展示、注射率プレスリリースによる、県広報番組うまんちゅ広場・県広報誌での広報、市町村担当者会議開催
○動物適正飼養の普及啓発等						
2	動物適正飼養の推進（環境部自然保護課）	24,999	普及啓発イベントの開催回数（累計） ５回	5回	順調	捨て犬捨て猫防止キャンペーン、動物愛護図画コンクール、動物愛護街頭キャンペーン（本島、宮古、八重山）の計５回の普及啓発イベントを実施した。
3	犬猫の譲渡促進（環境部自然保護課）	24,174	譲渡講習会の開催回数（累計） 47回	38回	概ね順調	定例の譲渡講習会：月３回（合計３６回） 委託事業者による講習会：１回 自然保護課主催の譲渡会：1回

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
譲渡可能な犬猫の殺処分件数	頭	27	7	—	—	21	達成	目標達成
			計画値					
			23	22	21			

担当部課名	環境部自然保護課
達成状況の説明	
譲渡可能な犬猫の殺処分数が7頭であり、目標を達成した。	

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・動物適正飼養の推進については、より県内広域かつ動物愛護に関心のない県民に対しても普及啓発を行う必要があるため、普及啓発を図るための取り組みの強化・改善が必要である。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・狂犬病対策の推進については、市町村担当者会議を2回開催（42名、54名が参加）。離島の要望でweb開催したことにより、前年（37名、46名）より参加者増加。web環境が限られ参加できない市町村があり、早めの案内が必要。
・犬猫の譲渡促進については、市町村との連携を強化して、より県内全域へ譲渡推進棟の取り組みや動物の適正飼養について周知を行う必要がある。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・譲渡可能な犬猫の殺処分件数については、動物の適正飼養の普及啓発により犬猫の収容数を減少、収容動物へのマイクロチップの装着や初期医療の実施による返還数や譲渡数を増やす取組を推進することで、犬猫の殺処分数の減少に繋がったと考える。
②関係機関の調整進展(内部要因)
・譲渡可能な犬猫の殺処分件数については、動物愛護団体との連携協力を行い、譲渡適性のある犬猫の譲渡を推進できたことが大きな要因となっている。引き続き動物愛護団体との連携強化が必要となり、また、譲渡可能な犬猫の殺処分０を目指すにあたり福祉部局との連携強化が重要な要因となる。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・動物適正飼養の推進については、県民により広く普及啓発を図るため、市町村や教育機関等との連携を深める。
・犬猫の譲渡促進については、市町村の担当者との会議を行い、連携の強化及び周知方法の改善に努める。
⑤情報発信等の強化・改善
・狂犬病対策の推進については、市町村担当者会議を年2回web開催(早期の開催通知を行う）し、普及啓発に向けた取り組みの情報提供、意見交換や意見集約を図る。また、ポスター等の啓発展示、プレスリリースなどの広報活動を行う。

[成果指標]
・譲渡可能な犬猫の殺処分件数については、譲渡可能な犬猫の殺処分の減少には収容動物を減らし、譲渡・返還動物を増やす取り組みが必要となる。そのため、入口対策として、適正飼養の普及啓発・多頭飼育崩壊の未然の防止及び発生時の対策の検討を推進する。出口対策として、マイクロチップ装着の普及啓発による返還数の増加、動物愛護管理センター譲渡推進棟の活用及びSNSでの情報発信による譲渡数を増やす取り組みを推進する。

「施策」総括表

施策展開	２－（４）－ア	危機管理体制の強化
施策	２－（４）－ア－①	危機事象に応じた危機管理体制の構築
施策の方向	・様々な危機事象から県民の生命や財産を守るため、本県で新型コロナウイルス感染症や豚熱等が拡大した経験を踏まえ、想定される危機事象ごとに、対応する行動計画を時系列で整理した「タイムライン」の策定など、危機管理体制の構築に取り組みます。 ・自然災害や新型コロナウイルス感染症等のリスクが発生する中、事業の継続や早期復旧を目的とした「事業継続計画（BCP）」の策定については、国や商工会等の関係機関と連携し、県内企業の策定に向けた支援に取り組みます。 ・防災及び危機管理の拠点となる「沖縄県防災危機管理センター」を整備し、同センターを中核に、様々な危機事象に対し迅速かつ的確な危機対応が可能となる体制の構築を図るとともに、県民や本県を訪れている観光客への迅速な情報提供に向けた「沖縄県防災情報システム」の拡充・強化や市町村防災行政無線等の整備を促進するなど、防災体制及び危機管理体制の強化に取り組みます。 ・観光客が安全・安心で快適に過ごすため、ICT等の活用により観光危機管理体制の強化に取り組みます。 ・本県に漂流・漂着し県民生活や水産業、観光業等に影響を及ぼしている軽石など、災害発生時の対応や処理・活用等を迅速かつ適切に実施するため、各市町村及び民間企業・団体との協力・支援体制の構築を図ります。	
関係部等	知事公室	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○危機管理体制の構築						
1	新興・再興感染症の流行拡大に備えた保健所体制の強化 （保健医療介護部地域保健課）	1,144	積極的疫学調査等の研修の受講者数（累計） 20名	18名	順調	感染症の実地疫学調査に関して、最新の科学的知見に基づいた専門的な知識や技術を習得するために国立感染症研究所が実施した講習を関係機関及びIHEAT要員に案内し、18名が受講した。
2	新興・再興感染症の流行拡大に備えた保健所業務の効率化 （保健医療介護部地域保健課）	—	新興・再興感染症感染拡大を想定した支援システム利用訓練の開催（全体演習回数）（累計） １回	1回	順調	各保健所が保有しているアイソレーター等感染者搬送機器の動作確認を保健所あて依頼し、kintoneを利用して、画像等を共有し、データを集約した。
3	特定家畜伝染病危機管理対策 （農林水産部畜産課）	156,917	防疫資材の備蓄箇所数（内訳） ４箇所	4箇所	順調	４箇所で初動に必要な防疫資材を確認し、更新した。
○県内企業の「事業継続計画」策定に向けた支援						
4	支援機関向けの事業継続力強化支援計画の策定支援 （商工労働部中小企業支援課）	—	事業継続力強化支援計画の認定を受けた商工会等の数（内訳） 38件（継続38件）	38件（継続38件）	順調	県内34商工会、４商工会議所において計画策定済みであり、事業者向けの周知と伴走型支援に取り組んでいる状況である。

5	漁業地域BCP策定の支援 (農林水産部漁港漁場課)	2,838	策定支援件数（内訳）			令和７年度は、１地区で漁業地域BCP策定した。
			１件	1件	順調	
○防災体制及び危機管理体制の強化						
6	防災危機管理センター棟（仮称）整備事業 (総務部管財課)	1,420,652	建設工事進捗率			建設予定地における埋蔵文化財調査（現地調査）および仮設工事が完了し、建物の本体建設工事に着手した。
			30%	12.48%	大幅遅れ	
7	沖縄県総合防災情報システム運営事業 (知事公室消防防災対策課)	8,974	他機関所有システムとの情報連携数（新規・更新）（累計）			沖縄県震度情報ネットワークとの接続が正常に行われない通信障害について復旧対応を行った。
			２システム	1システム	大幅遅れ	
8	沖縄県総合行政情報通信ネットワーク（防災行政無線）通信機器改修事業 (企画部情報基盤整備課)	1	実施設計進捗率			令和６年度に作成したネットワーク更新基本設計を元に、機器仕様や構成等を確定させ、工事を発注するためのネットワーク更改実施設計に取り組んだ。
			100%	80%	概ね順調	
9	沖縄県総合行政情報通信ネットワーク（防災行政無線）通信施設改修事業 (企画部情報基盤整備課)	113,256	実施項目数（累計）			個別施設計画に基づき、多良間中継局鉄塔等改修工事、北部および宮古合同庁舎中継局鉄塔改修工事設計業務等を行った。
			12件（34件）	4件（19件）	大幅遅れ	
○観光危機管理体制の強化						
10	市町村における観光危機管理計画策定支援 (文化観光スポーツ部観光振興課)	24,284	観光危機管理計画策定市町村数（累計）			観光危機管理計画の策定に向けた市町村勉強会を開催し、図上訓練など観光危機管理対応訓練を実施した。
			３市町村	2市町村	やや遅れ	
11	観光関連団体との観光危機管理・対応に関する訓練の実施 (文化観光スポーツ部観光振興課)	24,284	観光関連団体との図上訓練の実施回数（累計）			参加者（行政、地域観光協会、宿泊施設、交通機関、旅行業者、観光関連団体及び事業者等）が本訓練を通して、観光客が帰宅困難になったときの対応に備えるととも帰宅支援訓練を行った。
			１回	1回	順調	
12	ICTを活用した関係機関との連携体制構築 (文化観光スポーツ部観光政策課)	24,285	コミュニケーションツールへの参加市町村割合			令和７年度に新規で参加した市町村はなかったが、図上訓練や実災害での活用を通じ情報共有を実践した。
			70%	68%(28市町村)	順調	

○災害発生時の廃棄物処理等に係る協力・支援体制の構築						
13	災害廃棄物処理計画フォローアップ事業 (環境部環境整備課)	2,216	沖縄県災害廃棄物処理研修会（図上演習含む）の実施回数（累計）			令和７年１１月に、沖縄県災害廃棄物処理研修会を開催した。
			１回	1回	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値	達成率	達成状況
			R7	R8	R9	R9年度		
危機管理マニュアル等作成数		108	178	—	—	174	116.7%	目標達成
			計画値					
			152	163	174			

担当部課名	知事公室危機管理課

達成状況の説明

※当該成果指標の計画値は、上記の値ではなく、R7年度168、R8年度171、R9年度174である。
危機管理マニュアル等作成数について、令和７年度の計画値168に対し、実績値は178、達成率は116.7%（＝（R7実績値178-R3基準値108）÷（R7計画値168-R3基準値108）＝70/60）となっており、目標達成となっている。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・新興・再興感染症の流行拡大に備えた保健所体制の強化については、案内の範囲を広げた結果、県職員とIHEAT要員合わせて24名の受講申し込みがあったが、受講完了したのは18名にとどまり、想定を下回った。
・漁業地域BCP策定の支援については、引き続き対象地区におけるBCPの円滑な策定支援に向け、地区毎に優先度を設ける必要がある。
・沖縄県総合防災情報システム運営事業については、沖縄県防災情報システムの適正な保守管理について、業務を発注し機能維持が行われた。今後も、障害に迅速に対応していくことで、確実な機能維持につなげていく。
②他の実施主体の状況
・ICTを活用した関係機関との連携体制構築については、全41市町村に対しアカウントの割振りは完了しているが、実際の運用に至らなかった市町村がある。訓練等での活用成果を周知することで導入のメリットを伝え、説明会等の実施により理解を深める必要がある。
・災害廃棄物処理計画フォローアップ事業については、市町村の担当職員は複数の業務を担当しており計画策定に時間を割けないこと、また、人員を確保できない市町村もあることから県全体として計画の策定が進んでいない。また、国全体の目標（令和７年度までの市町村策定率60%）は令和２年度に達成されたが、県内の市町村策定率は61%（令和７年度末時点）と全国と比較して低い。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・特定家畜伝染病危機管理対策については、家畜伝染病は世界的な流行が変化するため、情勢に応じて対応する必要がある。
・沖縄県総合行政情報通信ネットワーク（防災行政無線）通信施設改修事業については、個別施設計画（中期保全計画）を見直し、現況を反映した計画とすることができた。実施設計で改修箇所の追加が見込まれるため、改修箇所を適切に判断し、その結果を踏まえた概算工事費の算出が必要となる。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・新興・再興感染症の流行拡大に備えた保健所業務の効率化については、クラウド共有により本庁側の集計効率は向上したが、保健所からは操作性や実務での使いづらさを指摘する声も上がった。加えて、現状の平時フェーズに即した柔軟な訓練内容見直しの必要性も顕在化している。
・支援機関向けの事業継続力強化支援計画の策定支援については、事業継続力強化計画の未策定事業者に対して策定を促進するため、引き続き継続した周知・支援をする必要がある。
・沖縄県総合行政情報通信ネットワーク（防災行政無線）通信施設改修事業については、工事実施の前年度に実施設計を完了させ、早期に工事を発注することで、適正工期を確保することができた。
・市町村における観光危機管理計画策定支援については、説明会や動画配信等で必要性の周知や意識醸成は図られたが、地域防災計画との整合確認や作業負担が大きく、新規策定の大幅な進展には至らなかった。
⑧その他外部要因
・防災危機管理センター棟（仮称）整備事業については、建設予定地の既存埋設物や近接する建物等と、本体工事を進めていくうえで生じる施工上の課題が、新たに発現する懸念がある。
・沖縄県総合行政情報通信ネットワーク（防災行政無線）通信機器改修事業については、実施設計業務の遅れは、第三者機関による審査が輻輳し、想定よりも期間を要したこと要因であった。
・観光関連団体との観光危機管理・対応に関する訓練の実施については、参加者の危機意識の向上や連携に繋がった一方 、習熟度の差や帰宅支援における官民の具体的な役割分担、安否確認方法の確立等に課題が残る。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・危機管理マニュアル等作成数については、年度当初の危機管理に関する庁内説明会における意識啓発とともに、関係部局における取組の進展により、危機管理マニュアルが新たに作成されることから、引き続き関係部局とも連携しながら取り組む。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・沖縄県総合防災情報システム運営事業については、引き続き、沖縄県防災情報システムの適正な保守管理を行っていく。具体的には、障害レベル表を作成し、対応エスカレーション表を作成することで、対応協議の迅速化を図る。
②連携の強化・改善
・防災危機管理センター棟（仮称）整備事業については、関係機関との連携を密に行い、新たに発現する恐れのある施工上の課題について、迅速な解決を図り、計画通りの建設工事を進める。
・市町村における観光危機管理計画策定支援については、未策定市町村へ専門家を派遣する伴走型支援を強化し、防災部門との連携を図り、計画の新規策定を引き続き推進していく。
・観光関連団体との観光危機管理・対応に関する訓練の実施については、参加者の底上げを図る訓練を継続しつつ、今後は官民の具体的な役割分担や安否確認等、観光独自の帰宅支援に特化した実践的訓練を重ねる
・ICTを活用した関係機関との連携体制構築については、説明会を実施し、訓練等での具体的な活用成果を周知することで導入メリットを明確に伝える。市町村が抱える運用の不安を解消し、参加市町村数の増加を図る。
・災害廃棄物処理計画フォローアップ事業については、九州地方環境事務所と連携し、未策定市町村の計画策定を支援する。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・災害廃棄物処理計画フォローアップ事業については、研修会の講演（被災市町村職員による災害廃棄物処理対応）および演習を通して、市町村職員に計画の意義・必要性について理解を促し、未策定の市町村に対して計画の早期策定を促す。
⑤情報発信等の強化・改善
・特定家畜伝染病危機管理対策については、農林水産省のHPから海外や国内の家畜伝染病発生状況を随時確認し、関係機関や生産者へ情報共有する。また、本県への侵入リスクが高まった場合は農家説明会等を実施する。
・支援機関向けの事業継続力強化支援計画の策定支援については、引き続きＨＰやセミナー等により策定に係るインセンティブも含めた普及啓発に努めるとともに、事業者に対する伴走支援に取り組む。
⑥変化に対応した取組の改善
・新興・再興感染症の流行拡大に備えた保健所業務の効率化については、各保健所等が策定している健康危機対処計画も参考にしながら、感染症発生およびまん延時に必要とされる業務を洗い出し、その業務の効率化に対応した訓練内容への更新を検討する。
⑦取組の時期・対象の改善
・新興・再興感染症の流行拡大に備えた保健所体制の強化については、案内の対象を広げたことで、申込数は以前より増えているが、全員が受講完了できるように、定期的に進捗状況を確認し、達成率の向上に努める。
・沖縄県総合行政情報通信ネットワーク（防災行政無線）通信施設改修事業については、引き続き、実施設計を工事実施の前年度に行い、適切な工法の選定及び適正工期を確保する。また、改修箇所や工事費の増加等を踏まえ、改修工事の平準化に向けた個別施設計画（中期保全計画）の見直しを行う。また、改修箇所を精査し、適切な概算工事費の算出に努める。
⑧その他
・漁業地域BCP策定の支援については、関係者間で密な連携・調整をし、対象地区の優先度を設ける。
・沖縄県総合行政情報通信ネットワーク（防災行政無線）通信機器改修事業については、工事において、外的要因（中東情勢等）により機器製造等へ影響が生じないか細かに確認し、事業スケジュールへの影響が生じないよう取り組む。

[成果指標]
・危機管理マニュアル等作成数については、年度当初の危機管理に関する庁内説明会を行うとともに、様々な危機事象から県民の生命や財産を守るため、本県で新型コロナウイルス感染症や豚熱等が拡大した経験を踏まえ、それぞれの部室等において想定される危機事象ごとに対応マニュアルの作成など、危機管理体制の構築に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	２－（４）－ア	危機管理体制の強化
施策	２－（４）－ア－②	地域防災力の向上
施策の方向	・地域における防災力の強化については、県民の防災意識の向上及び防災教育を推進し、自主防災組織の普及拡大、消防本部及び消防団、各種即報システムの拡充強化など、地域防災体制の充実に取り組みます。 ・様々な災害発生を想定したハザードマップを作成し、防災訓練や避難訓練の充実等に取り組みます。さらに、浸水想定区域、土砂災害警戒区域等に立地する要配慮者利用施設は、関係法令に基づき、所有者または管理者に避難確保計画の作成等が義務付けられていることを踏まえ、市町村に対して技術的助言等を行うことで、市町村地域防災計画への要配慮者利用施設の位置付けを促進します。 ・本県は他の都道府県から遠隔の地に位置し、大規模災害が県内で発生した場合、他の都道府県からの本格的な応援等の到着には時間を要することが指摘されていることから、消防防災ヘリ導入の推進、民間事業者等との協定締結等により広域的な連携体制の強化に取り組みます。	
関係部等	知事公室	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○地域防災体制の充実						
1	地域防災リーダー育成・普及啓発事業（知事公室消防防災対策課）	—	自主防災組織リーダー研修の参加人数（累計）			研修会や講演会の実施
			50人	36人	やや遅れ	
2	消防職員及び消防団員の増員・資質向上（知事公室消防防災対策課）	20,786	消防学校初任教育卒業者数（累計）			県消防学校において、消防職員および消防団員に対して消防に係る知識および技術の習得のための各種教育訓練を実施する。
			50名	67名	順調	
○防災訓練や避難訓練の充実等						
3	大規模災害対応力強化（知事公室消防防災対策課）	10,062	大規模災害を想定した訓練の実施回数（累計）			総合防災訓練（基礎訓練、救出救助等実動訓練、災害対策本部設置運営訓練）、県石油コンビナート等総合防災訓練を実施
			３回	3回	順調	
4	洪水浸水想定の実施（土木建築部河川課）	76,165	洪水浸水想定区域を指定した河川（累計）			令和７年度は３４河川の洪水浸水想定区域を指定した。
			18河川	34河川	順調	

5	高潮浸水想定の実施 （土木建築部海岸防災課）	0	高潮浸水想定 区域図の公表			高潮浸水想定区域の指定・公表に向けて、有識者等調整を実施し、高潮浸水想定区域図（案）は年度内に完了したが、公表までは至らなかったことから、やや遅れとした。
			公表	0	やや遅れ	
6	土砂災害特別警戒区域の指定 （土木建築部海岸防災課）	290,423	土砂災害特別警戒区域指定の市町村数（累計）			急傾斜地等の崩壊が生じた場合に建築物の損壊が生じ、住民等の生命および身体に著しい危害の恐れがある区域で、開発行為の制限や建築物の構造規制をすべき土地を土砂災害特別警戒区域として指定した。
			１市町村	1市町村	順調	
7	市町村地域防災計画への要配慮者利用施設の位置付けに係る技術的助言等 （土木建築部海岸防災課）	0	地域防災計画に要配慮者利用施設を位置付けた市町村数（累計）			各種会議等において、市町村地域防災計画への要配慮利用者施設の位置付けを促したことで、１市町村で地域防災計画に位置付けがなされた。
			１市町村	1市町村	順調	
○広域的な連携体制の強化						
8	消防防災ヘリ導入推進事業 （知事公室消防防災対策課）	8,519	沖縄県消防防災ヘリコプター導入推進協議会ワーキンググループ開催回数（累計）			航空隊発足後の候補機種の比較検討や必須装備を検討等するため、計６回ワーキンググループを開催したほか、承認の得られていない２市に加え関係市町村を含めた説明会や個別説明を実施した。
			８回	６回	概ね順調	
9	災害時における関係機関との連携強化 （知事公室消防防災対策課）	—	県と国、市町村、民間事業者等の間で締結する災害時応援協定数（内訳）			大規模災害発生時の応急・復旧活動に備え、関係機関との間で連携強化を図るための人的・物的支援等に係る災害時応援協定の締結
			３件	28件	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
自主防災組織率	%	37.2	45.2 令和７年４月１日	— 	— 	65	43.2%	達成に努める
			計画値					
			55.7	60.4	65			

担当部課名	知事公室消防防災対策課

達成状況の説明

成果指標は、目標55.7%に対し実績は45.2%となったことから、目標達成に努める必要がある状況となった。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和9年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・土砂災害特別警戒区域の指定については、区域指定にあたっては土砂災害警戒区域等に関する問合せが一定量あることから、幅広く周知できるよう、情報発信の検討が必要である。
②他の実施主体の状況
・市町村地域防災計画への要配慮者利用施設の位置付けに係る技術的助言等については、実施主体である市町村が抱える課題等を把握したうえでの助言等が必要。引き続き市町村への実施状況調査等に伴い、課題等を確認する。
・消防防災ヘリ導入推進事業については、導入に向けた協議事項の市町村との合意形成において、推進協議会で整理された案が市町村長の承認段階では、２市から承認を得られないという状況が続いている。また、全市町村の合意が得られていないため、機種やヘリ基地の具体的内容が決められず、ワーキンググループで検討する議題が限られているという状況が続いている。
③他地域等との比較
・地域防災リーダー育成・普及啓発事業については、研修参加者に高齢の方が多いと感じた。よって、自主防災組織のリーダーを担う防災士との育成及び連携、若者を含めた幅広い層の研修参加が必要になると考える。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・消防職員及び消防団員の増員・資質向上については、学生消防団員、女性消防団員および機能別消防団員数については、わずかに増加しているものの、わずかであるが基本消防団員の減少が目立つ。また、消防非常備町村においては、地域防災力の質を維持する必要があるが消防団員の減少が著しい。自ら仕事に従事し消防活動を実施しているため、教育訓練への参加が厳しい状況にある。
・災害時における関係機関との連携強化については、能登半島地震の発生や、南海トラフ地震臨時情報・防災庁の設置などを契機として、全国的に防災意識の高まりがみられ、今後、民間事業者等から災害時応援協定締結の意向が多く示されることが想定される。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・大規模災害対応力強化については、従来の住民意識向上を主目的とした展示型訓練に加えて、より実践的な訓練としての側面についても検討を行う必要がある。
・洪水浸水想定の実施については、洪水浸水想定区域の指定にあたり、図面作成に必要な基礎資料の収集に多大な時間を要する。
⑧その他外部要因
・高潮浸水想定の実施については、高潮浸水想定区域図の作成段階において、有識者等から助言を伺いながら進めたが、課題解決に時間を要したたため精度の高い区域図は完成したが公表までは至らなかったことから、やや遅れとした。

[成果指標]
⑤周知・啓発不足等(内部要因)
・自主防災組織率については、研修参加者に高齢の方が多い印象を受けた。自主防災組織の結成主体となる自治会等は年々高齢化が進み、若い人材が不足しているため、同研修に若い人材を含めた幅広い層の参加に向けた周知が必要であると感じた。
⑪高齢化・後継者不足(外部要因)
・自主防災組織率については、地域の防災有識者の不足や高齢化が進んでいることから、同研修に若い人材を含めた幅広い層の参加に向けた周知を図り、自主防災組織の立ち上げ方法や立ち上げ後の活動方法を広く普及していく必要があると感じた。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・高潮浸水想定の実施については、有識者等からの助言への対応を行ったことで、本県に適した高潮浸水想定区域図（案）を作成することができた。今後、市町村との調整を踏まえ高潮浸水想定区域の指定・公表を行う。
・市町村地域防災計画への要配慮者利用施設の位置付けに係る技術的助言等については、市町村への実施状況調査等に併せて、市町村の抱える課題等を確認したうえで助言等を行う。
・災害時における関係機関との連携強化については、締結相手方である民間事業者等から災害時応援協定締結の意向を踏まえ、担当部局と連携を強化して災害応急対策に必要となる協定締結の手続を迅速に進める。
③他地域等事例を参考とした改善
・地域防災リーダー育成・普及啓発事業については、大人数が参加できる会場を事前に抑え、また日本防災士機構沖縄県支部を通じ、研修開催を積極的に様々な場で周知することが必要であると考える。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・消防防災ヘリ導入推進事業については、消防防災ヘリ整備推進に向けた課題等を整理し、関係市町村と個別に説明するなど、全市町村との合意形成に向けた活動をさらに強化する。また、全市町村の合意が得られていないため、引き続き情報収集等を続け、航空隊発足に向けて議題とできる事項を検討し、ワーキンググループを開催する。
⑤情報発信等の強化・改善
・消防職員及び消防団員の増員・資質向上については、ポスター等の配布や消防団入団促進事業等を通して、県民や企業等に対して消防団の普及啓発活動を行う。また、沖縄県消防協会が主催する消防団関係会議等に参加し、消防団員加入促進の依頼を行う。
・土砂災害特別警戒区域の指定については、土砂災害特別警戒区域の指定においては、区域内の住民、関係市町村向けの説明会を開催するとともに、県ホームページ更新や市町村との連携等により幅広く周知するよう努める。
⑥変化に対応した取組の改善
・消防職員及び消防団員の増員・資質向上については、消防学校における消防団員を対象とした教育訓練を引き続き継続して実施する。また、消防非常備町村消防団については、専門の消防職員から直接指導する移動教育訓練指導の機会を増やす必要がある。
⑦取組の時期・対象の改善
・洪水浸水想定の実施については、洪水浸水想定区域の指定にあたり、スケジュール管理し、遅れが生じないように基礎資料の収集を円滑に行う。
⑧その他
・大規模災害対応力強化については、複数の防災関係機関が参加する訓練であることを十分に活用し、訓練実施に至るまでに各機関の役割分担と相互の連携協力に必要な手続き等の確認、資料化及び共有についても重きを置く形とする。

[成果指標]
・自主防災組織率については、引き続き、自主防災組織率の向上に向けて、国、市町村、民間等と連携し、研修会の実施等、各地区自主防災組織の育成の主体となる市町村へ支援を実施する。

「施策」総括表

施策展開	２－（４）－イ	大規模災害等に備えた強くしなやかな県土づくりの推進
施策	２－（４）－イ－①	社会基盤等の防災・減災対策
施策の方向	・社会基盤等の防災・減災対策については、予防的対策を含む既存施設の機能維持・強化対策をはじめ、地震対策、河川の治水・浸水対策、土砂災害対策、海岸の津波・高潮対策等に取り組みます。 ・治水対策については、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる流域治水に取り組みます。 ・下水道による都市の浸水対策については、雨水幹線や貯留浸透施設等の整備を推進するとともに、内水ハザードマップの作成や住民等による自助を組み合わせることにより、総合的かつ効率的な防災・減災に取り組みます。 ・土砂災害対策については、ICT等を活用し、砂防関係施設及び治山施設の整備によるハード対策と併せて、土砂災害警戒区域等の指定及び見直しによる警戒避難体制の整備等のソフト対策に取り組みます。 ・高潮及び潮風害対策については、景観や生態系等の自然環境に配慮するとともに、背後地の状況を考慮した海岸保全施設や防風・防潮林等の整備に取り組みます。 ・本県では鉄筋コンクリート造の住宅が多く、木造住宅に比べて耐震化診断や改修費用が高額となることから、耐震診断・改修を行いやすい環境の整備や負担軽減に取り組みます。	
関係部等	知事公室	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○流域治水への取り組み						
1	治水対策としての河川の整備（土木建築部河川課）	1,884,000	整備済延長（累計） 0.3km	0.37km	順調	安里川ほか１７河川において、河川改修にむけた調査測量設計、用地取得、護岸工事、河道掘削、橋梁の掛け替え等を行った。
○下水道による都市の浸水対策						
2	下水道事業（浸水対策）（土木建築部下水道課）	—	浸水対策整備面積（累計） 166.2ha	114.39ha	やや遅れ	17市町村において、雨水管渠等の整備を推進した。
○土砂災害対策（ハード対策及びソフト対策）						
3	土砂災害対策事業（土木建築部海岸防災課）	1,544,931	整備区域数（累計） １箇所	1箇所	順調	令和７年度は本島中部を中心に24箇所で砂防関係事業（砂防、地すべり、急傾斜事業）を実施した。
4	総合流域防災事業（基礎調査）（土木建築部海岸防災課）	290,423	区域指定箇所数（累計） 132箇所	92箇所	やや遅れ	急傾斜地等の崩壊が生じた場合、建築物に損壊が生じ、住民等の生命および身体に著しい危害の恐れがある区域で、開発行為の制限や建築物の構造規制をすべき土地を土砂災害特別警戒区域として指定した。

5	盛土による災害防止のための調査及び監視実施 （土木建築部建築指導課）	37,339	盛土調査等実施箇所数（累計）			本県では盛土規制法第４条に基づく基礎調査を令和６年度から開始しており、把握した既存盛土等の安全性の評価により令和８年10月頃から開始する監視業務を適切に実施する。
			100箇所	843箇所	順調	
○高潮及び潮風対策の推進						
6	海岸保全施設の整備（国土交通省所管海岸） （土木建築部海岸防災課）	810,013	整備延長（累計）			中城湾港海岸川田地区等において、護岸工（L=約0.49km）等を実施し、海岸保全施設の防災・減災対策を推進した。
			0.2km	0.49km	順調	
7	海岸保全施設整備事業（農村振興局所管海岸） （農林水産部農地農村整備課）	163,001	整備地区数（内訳）			北浜地区（中城村）ほか１地区において、海岸保全対策整備を実施した。
			２地区	2地区	順調	
8	海岸保全施設整備事業（水産庁所管海岸） （農林水産部漁港漁場課）	295,920	整備地区数（内訳）			海岸保全施設の整備を勢理客漁港海岸および塩屋漁港海岸で実施した。
			１地区	2地区	順調	
9	防風・防潮林の整備 （農林水産部森林管理課）	502,975	防風・防潮林の整備面積（累計）			台風等による潮風害から、民家、畑又は公共施設等を保全するため、４地区0.6haの防風・防潮林の造成又は改良をし、機能強化を行った。また、整備した防風・防潮林の保育のほか山地災害対策等を行った。
			1.5ha	0.6ha	大幅遅れ	
○住宅・建築物の耐震診断・改修に係る環境整備及び負担軽減						
10	住宅・建築物の耐震診断・補強設計・耐震改修等に関する普及啓発・相談窓口の設置 （土木建築部建築指導課）	7,052	相談窓口の利用件数（累計）			建物所有者等から耐震に関する相談を受けるための窓口を設置した。併せて、耐震に関する普及啓発のために旧耐震建築物や既存ブロック塀に対して簡易診断技術者派遣等を行った。
			50件	35件	やや遅れ	
11	住宅・建築物の耐震診断・補強設計・耐震改修等に係る費用補助の支援 （土木建築部建築指導課）	0	費用補助実施件数（累計）			県民や民間へ耐震診断・補強設計・耐震改修等に係る費用の一部を補助する市町村がなかったため、費用補助の支援は行っていない
			１件	0件	未着手	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
防災拠点となる公共施設等の耐震化率	%	94.3	95.7	—	—	96.6	93.3%	目標達成の見込み
			計画値					
			95.8	96.2	96.6			

担当部課名	知事公室消防防災対策課

達成状況の説明

消防庁が実施する「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査」の令和７年度（最新の調査時点：令和６年４月１日）での本県実績値は９５．7%となっており、達成率は９３．３%と目標達成の見込み。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和9年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・総合流域防災事業（基礎調査）については、基礎調査の完了および住民説明会時期が年度末に集中するため、区域指定手続きに時間を要している。開発行為の制限等の効果が早期に発現できるよう、基礎調査後速やかに区域指定する必要がある。
・防風・防潮林の整備については、法令に基づく許可行為手続、施工に伴う計画変更、資材の納期遅延等により不測の日数を要し、適正な工期が確保されず、事業を繰り越すまたは事業費の不用が生じるケースがある。
②他の実施主体の状況
・下水道事業（浸水対策）については、浸水対策に必要な所要額の確保や、職員不足が課題となっている。また、ハード対策と合わせて、内水ハザードマップや浸水想定区域図の作成など、さらなるソフト面の充実による総合的内浸水対策が必要。
・海岸保全施設整備事業（水産庁所管海岸）については、事業主体である市町村の人手不足等により、補助金の交付遅れ、それに伴う発注の遅れが発生している。
・住宅・建築物の耐震診断・補強設計・耐震改修等に係る費用補助の支援については、市町村からは内部での協議が整わないとの理由で創設の要望がなかった。また、耐震改修等は所有者による判断となるため、耐震改修等を行う建築物がなかった。耐震診断・改修費用が要因と考えられる。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・治水対策としての河川の整備については、米軍提供施設内を流れる河川も多く、施設内での調査や工事の手続きに時間を要することや米政府の閉鎖による影響も受けている。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・治水対策としての河川の整備については、河川整備は、工事中も河川の水を止めることができず、安全対策や施工方法の制約も多いため比較的難易度の高い工事が多く、また、下流側から整備しなければならない特殊性から、整備に時間を要している。
・土砂災害対策事業については、施設整備箇所の地権者だけでなく、仮設道路が必要となる場合が多いことから受益者以外の地権者への事業理解を得ることにも時間を要している。
・盛土による災害防止のための調査及び監視実施については、県内全域（那覇市を除く）の既存盛土等を効率的に監視する必要がある。
・海岸保全施設の整備（国土交通省所管海岸）については、引き続き十分な施工計画等を検討したうえで、発注計画をたてる。
・海岸保全施設整備事業（農村振興局所管海岸）については、事業実施にあたり、漁業活動や自然災害の発生を考慮した整備計画の立案が必要となってくる。
・防風・防潮林の整備については、地元から事業要望を受けても、保全対象、事業規模、土地所有者の同意などから採択要件を満たさず、実施困難となるケースがある。
・住宅・建築物の耐震診断・補強設計・耐震改修等に関する普及啓発・相談窓口の設置については、継続的（毎年度）に建物所有者等に対して耐震に関する普及啓発活動を実施し、相談窓口の活用により、住宅・建築物の耐震化につながる。県内の耐震化が進んだことにより、相談件数が若干減少した。

[成果指標]
⑧他の事業主体の取組進展(外部要因)
・防災拠点となる公共施設等の耐震化率については、耐震化率の低い機関へ引き続き働きかけるとともに、耐震化率１００%の機関に対しても引き続き点検等を実施していただくように取り組む。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・下水道事業（浸水対策）については、所要額確保のため、例年実施している、市町村事業説明会や予算要望ヒアリングにおいて、補正予算の制度周知および活用や促すとともに、職員不足への取り組みとして官民連携の推進について情報共有を図る。
・防風・防潮林の整備については、工事及び委託業務の発注に向けた事務手続きを年度前から事前準備するほか、想定される関係機関との調整を速やかに行うなど、事業の早期発注に努め、円滑に防風・防潮林の整備を推進する。
②連携の強化・改善
・治水対策としての河川の整備については、スムーズに河川整備に着手するため、今後掛け替えが予定されている橋梁に関しては、管理者である関係市町村との事前協議を先行して進める。
・下水道事業（浸水対策）については、例年実施している、市町村事業説明会や予算要望ヒアリングにおいて、ソフト対策の取組や活用可能な補助金等を紹介し、内水ハザードマップや浸水想定区域図の作成率の向上などソフト面の充実を図る。
・防風・防潮林の整備については、地元の要望・意見等の精査、十分な机上調査・現地踏査、関係省庁や土地所有者等との緊密な業務調整を行い、事業採択要件を満たす内容となるよう努め、事業の着実な実施に繋げる。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・総合流域防災事業（基礎調査）については、基礎調査の完了および住民説明会開催時期を平準化し、区域指定までに要する期間短縮を図る。
・盛土による災害防止のための調査及び監視実施については、衛星画像を活用した既存盛土等の監視を検討する。
⑤情報発信等の強化・改善
・海岸保全施設整備事業（水産庁所管海岸）については、市町村への補助金の交付に関して、説明会を実施し、補助金の早期交付を促すことで事業効果の早期発現に努める。
⑦取組の時期・対象の改善
・海岸保全施設の整備（国土交通省所管海岸）については、予算成立も踏まえ十分な施工計画等を検討し、工事等の発注を行う。
⑧その他
・治水対策としての河川の整備については、米軍提供施設と関連する事業に関しては、これまで以上に手続きを前倒しで行う。
・土砂災害対策事業については、関係地権者から事業への理解と協力を得るため、事業の目的や必要性、整備内容について、事業説明会の開催や、外部委託を活用して関係地権者へ個別に説明する。
・海岸保全施設整備事業（農村振興局所管海岸）については、漁業活動や台風時期などを考慮した整備計画を実施する。
・住宅・建築物の耐震診断・補強設計・耐震改修等に関する普及啓発・相談窓口の設置については、住宅・建築物の耐震化率を概ね解消できるように継続的（毎年度）に建物所有者等に対して耐震に関する普及啓発活動を行う。相談窓口をより長い期間設置することにより、住宅・建築物の耐震化を促す。
・住宅・建築物の耐震診断・補強設計・耐震改修等に係る費用補助の支援については、建築物の耐震化促進のために引き続き、市町村へ補助制度の情報提供定や技術的助言等を行う。また、補助制度の創設の相談があった場合は対応する。

[成果指標]
・防災拠点となる公共施設等の耐震化率については、引き続き、本県の耐震化率の状況や耐震化を行う際に活用が可能となる「緊急防災・減災事業債（地方債）」の周知等の対応により耐震化率の向上を目指す。

「施策」総括表

施策展開	２－（４）－イ	大規模災害等に備えた強くしなやかな県土づくりの推進
施策	２－（４）－イ－②	社会基盤等の長寿命化対策
施策の方向	・社会基盤施設については、適切な点検や診断の結果に基づき、予防的な補修・補強や計画的な施設の更新を進めることで、ライフサイクルコストの最小化と構造物の長寿命化に取り組みます。また、今後見込まれる膨大な施設の維持・更新を効果的かつ効率的に進めるため、ICTや非破壊検査技術等の新技術を積極的に活用するとともに、PPP／PFIも踏まえた民間活力の導入により、公共施設の長寿命化対策に取り組みます。 ・亜熱帯地域に適した防災・減災、長寿命化等に対応するための技術者の育成及び建設技術の研究・開発を促進します。	
関係部等	土木建築部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○公共施設の長寿命化対策						
1	道路施設長寿命化修繕事業（県道等）（土木建築部道路管理課）	2,222,546	定期点検・修繕・耐震補強・更新箇所数（内訳） 10箇所（継続10箇所）	10箇所	順調	県管理道路橋の定期点検・修繕・耐震補強・更新を10ヵ所実施した。
2	下水道事業（管渠の長寿命化・地震対策）（土木建築部下水道課）	7,586,469	管渠等の耐震化延長（累計） 2.5km	31.4km	順調	県および10市町村において、汚水管渠の改築・耐震化（管更生・人孔更生）を推進した。
3	下水道事業（処理場等の長寿命化・地震対策）（土木建築部下水道課）	7,586,469	処理場内の耐震化された最初沈殿池能力(累計) 0㎥/日	0㎥/日	順調	県および10市町村において、処理場等の改築・耐震化を推進した。
4	モノレール施設の点検・修繕（土木建築部都市計画・モノレール課）	456,865	長寿命化計画に基づく修繕の進捗率（事業費ベース） 26.5%	30.6%	順調	首里駅、運営基地出入り口の分岐器等の修繕を行った。また、モノレールインフラ施設（軌道桁、支柱）の定期点検も実施した。

5	県営住宅の長寿命化対策 （土木建築部住宅課）	6,779,430	県営住宅の耐震化率			県営新川団地（4期82戸）の整備が完成した。
			96.8%	96.8%	順調	
6	海岸保全施設の長寿命化計画策定 （土木建築部海岸防災課）	9,489	長寿命化計画策定地区数（累計）			国土交通省所管海岸２０地区（沖合施設）における海岸保全施設の長寿命化計画の策定を実施した。
			20地区	20地区	順調	
7	砂防関係施設長寿命化対策 （土木建築部海岸防災課）	0	砂防関係施設点検数（累計）			本取組の活動指標は、砂防関係施設の５年毎の定期点検である。中期計画において令和７年度の活動計画なし。
			－	0	未着手	
8	港湾施設長寿命化事業 （土木建築部港湾課）	177,755	港湾長寿命化対策新規着手数（累計）			本部港（渡久地地区）等において12施設の港湾長寿命化対策に着手した。
			10施設	12施設	順調	
9	治水施設（河川）の機能維持 （土木建築部河川課）	9,333	維持・修繕施設数（内訳）			１施設（天願川可動堰）において測定機器の更新および自家発電機設備更新のための設計を行った。
			１箇所	1箇所	順調	
10	治水施設（ダム）の機能維持 （土木建築部河川課）	681,198	維持・修繕施設数（内訳）			ダム機能を維持するため、ダム施設設備点検を実施した。また、県管理のすべてのダムにおいて長寿命化計画を策定し、計画的な維持管理を行った。
			６ダム	6ダム	順調	
○技術者の育成及び建設技術の研究・開発の促進						
11	業界等との連携による建設産業人材育成（防災・減災、長寿命化） （土木建築部技術・建設業課）	—	講習会の開催回数（累計）			「災害復旧事業実務講習会」を開催し、災害復旧事業の制度等を周知した。「沖縄県におけるコンクリート耐久性に関する研修会」を開催し、講義と現場研修を実施した。
			１回	2回	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
社会基盤等の個別施設計画更新数（累計）	計画	3	8	—	—	11	100.0%	目標達成
			計画値					
			8	10	11			

担当部課名	土木建築部土木総務課
達成状況の説明	
令和７年度の実績値は累計で８計画（海岸保全施設長寿命化計画等）となっており、令和７年度計画値（累計８計画）に対し、目標を達成できた。	

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・道路施設長寿命化修繕事業（県道等）については、県管理道路橋の多くが、復帰後に建設されている。今後、修繕費の増大が予測されることから、最も効率的・効果的な維持修繕を行わなければならない。
・下水道事業（管渠の長寿命化・地震対策）については、汚水管渠の老朽化が進行しており、効果的な改築、耐震化に取り組む必要がある。
・下水道事業（処理場等の長寿命化・地震対策）については、処理場等の老朽化が進行しており、効果的な改築・耐震化に取り組む必要がある。
・県営住宅の長寿命化対策については、昭和54～61年の建設ピーク時の公営住宅が整備から35～40年経過しようとしており、更新時期を迎える公営住宅が急激に増加する見込みであるため、効率的な整備手法を検討する必要がある。また、昭和56年以前に建設された県営住宅は現在の耐震基準を満たしておらず、また、塩分含有量の多い骨材を使用した可能性が高い。このことから建替を行うことで耐震化率の向上を図る必要がある。
②他の実施主体の状況
・下水道事業（管渠の長寿命化・地震対策）については、市町村の財政事情等により、下水道事業に充てられる予算や人員が限られていること、概成期限のある汚水管渠整備を優先していることもあり、管渠の長寿命化・耐震化に充てられる経営資源が限られている。
・下水道事業（処理場等の長寿命化・地震対策）については、市町村の財政事情等により、下水道事業に充てられる予算や人員が限られていること、概成期限のある汚水管渠整備を優先していることなど、処理場等の長寿命化・耐震化に充てられる経営資源が限られている。
・港湾施設長寿命化事業については、工事期間中は、定期船などの港湾利用者の利便性や安全性に配慮しながら施工する必要がある。
③他地域等との比較
・モノレール施設の点検・修繕については、沖縄都市モノレールインフラ施設は、沖縄特有の高温多湿及び塩害などの厳しい自然環境により、鋼構造物の損傷・劣化が生じやすい。また、モノレール運行に直接影響するため確実な維持修繕が必要である。
・港湾施設長寿命化事業については、本県においては高温多湿な気候条件等により港湾施設の老朽化・劣化の進行が早いため、各施設の定期点検結果等を参考にしながら、計画的な維持修繕に取り組む必要がある。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・道路施設長寿命化修繕事業（県道等）については、道路法令の改正により、道路橋の定期点検（５年に１回）の実施が定められた。・防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策に伴い、予防保全型による老朽化対策が見込まれる。
・業界等との連携による建設産業人材育成（防災・減災、長寿命化）については、増加する既存インフラが老朽化に対応するとともに、環境の変化等による近年の災害の事例を踏まえた、防災・減災、長寿命化等に対応する技術者の育成を図る必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・道路施設長寿命化修繕事業（県道等）については、定期点検（１回／５年）を実施することで、健全度の経年変化を記録・把握する必要がある。・効率的・効果的な事業の実施のため、コスト縮減に関する具体的な方針について検討する。
・海岸保全施設の長寿命化計画策定については、長寿命化計画の円滑な策定のため、調査時期の検討を行うことで、計画通り策定することができた。
・治水施設（河川）の機能維持については、現行の長寿命化計画と現場条件に齟齬が生じている部分があり、そのため、新たな調査結果等を踏まえた計画の変更を行う必要がある。
・治水施設（ダム）の機能維持については、ダム施設設備点検により健全な機能の維持に努め、長寿命化計画に基づく維持管理を実施し、長期的なダム管理運用を行う必要がある。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・社会基盤等の個別施設計画更新数（累計）については、各個別施設計画の担当課へ計画策定状況の確認等を実施したことにより、令和７年度の目標を達成できた。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・下水道事業（管渠の長寿命化・地震対策）については、新たな財源の検討や官民連携の取組強化、関連事業の確認など、県と市町村で情報共有等を行い、下水道事業の推進を図る。また、老朽化が著しい管渠や優先的に耐震化が必要な管渠の改築・更生工事に、重点的に予算を措置する。
・下水道事業（処理場等の長寿命化・地震対策）については、下水道ストックマネジメント計画の改定に取組、効果的な改築・耐震化を推進する。
・港湾施設長寿命化事業については、引き続き定期点検結果等から優先的に整備が必要な施設を把握し、計画的な維持修繕に取り組む。
②連携の強化・改善
・下水道事業（処理場等の長寿命化・地震対策）については、老朽化が著しい処理場等の改築や、発災時であっても汚水処理機能を最低限維持すべき箇所の耐震化に、重点的に予算を措置する。
・港湾施設長寿命化事業については、港湾利用者の利便性や安全性に配慮した施工計画の立案、工程管理を実施する。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・モノレール施設の点検・修繕については、引き続き、施設の長寿命化、モノレールの安全運行を維持するため、適切な時期の点検実施及び計画的な修繕を実施する。また、点検の実施にあたっては、更なる効率化の観点から、新技術の活用を検討する。
・県営住宅の長寿命化対策については、公営住宅の整備について、公営住宅等ストック総合活用計画に基づき、効率的な建替事業や安全性確保等を目的とした改善事業を推進していく。
・治水施設（ダム）の機能維持については、点検結果や健全度の評価を踏まえたダム長寿命化計画に基づき維持管理を行いダムの安全性および機能を長期的に保持し、施設を良好な状態に保つ。
⑤情報発信等の強化・改善
・業界等との連携による建設産業人材育成（防災・減災、長寿命化）については、引き続き、最新の事例等を踏まえた講習会を開催することで、防災・減災、長寿命化等に対応する技術者の育成を図る。
⑥変化に対応した取組の改善
・道路施設長寿命化修繕事業（県道等）については、沖縄県長寿命化修繕計画（橋梁）に、橋梁集約化・撤去に関する内容を追加し、より効率的・効果的に事業を推進する。また、新技術を積極的に活用し、より効率的・効果的に事業を推進する。また、引き続き、平成26年度から実施している法律に基づく定期点検を実施し、すべての県管理道路橋の点検結果を記録・把握する・点検結果は、道路メンテナンス会議において他の道路管理者と共有を図る。
⑦取組の時期・対象の改善
・県営住宅の長寿命化対策については、老朽化が著しい住棟については、優先的に建替を行う。耐震基準を満たし、劣化の程度の低い住棟については、エレベーターや外壁等の改修工事を実施し、建物の長寿命化を図ることによりコスト縮減を図る。
・海岸保全施設の長寿命化計画策定については、追加で長寿命化計画を策定する場合は、調査時期を考慮した計画で進めていく。
・治水施設（河川）の機能維持については、現行の長寿命化計画に新たな調査結果等を反映させ、さらなる施設の延命化および効率的な更新のタイミングなどを検討し、ライフサイクルコストの最小化を図る。

[成果指標]
・社会基盤等の個別施設計画更新数（累計）については、今後も引き続き、各個別施設計画の担当課へ計画策定状況を確認し、年度内の更新を促すことで、社会基盤の長寿命化対策につながるよう取り組む。

「施策」総括表

施策展開	２－（４）－イ	大規模災害等に備えた強くしなやかな県土づくりの推進
施策	２－（４）－イ－③	緊急時における輸送機能及び避難地等の確保
施策の方向	・災害発生時においては、住民が迅速かつ的確な避難行動を取ることが重要であるため、避難地としての都市公園の整備や避難経路の確保及び緊急輸送道路の無電柱化など緊急輸送機能を持つ施設の整備に取り組みます。 ・避難所においては、停電に対応するための非常用電源の確保をはじめ、感染症対策を考慮したパーティション、アルコール消毒液、簡易トイレ、毛布等の備蓄物資の確保に取り組みます。 ・要配慮者の数や状況に応じた福祉避難所が適切に配置されるよう、市町村における福祉避難所の指定促進に向けて取り組みます。	
関係部等	土木建築部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○避難地としての都市公園の整備や避難経路の確保、緊急輸送機能を持つ施設の整備						
1	避難地としての都市公園整備事業（土木建築部都市公園課）	1,537,733	避難地に指定されている都市公園の供用面積（累計） 0.75ha	9.74ha（1,090.57ha）	順調	県営都市公園事業において、用地取得や園路等の整備を行った。また、県は市町村都市公園事業に対し助言を行った。
2	無電柱化推進事業（緊急輸送道路）（土木建築部道路管理課）	1,016,935	緊急輸送道路（第１・２次）における無電柱化整備延長（累計） 2.4km（119.6km）	1.9km	概ね順調	緊急輸送道路における無電柱化整備総延長について、令和7年度は約1.9kmを整備した。
3	離島空港施設における耐震化対策等の推進（土木建築部空港課）	39,700	離島空港施設の耐震化取組数（内訳） ７空港（新規1空港、継続6空港）	7空港	順調	沖縄県管理空港の耐震対策の取り組みを実施した。
4	災害防除（道路）（土木建築部道路管理課）	2,677,528	定期点検・対策実施箇所数（累計） 15箇所	18箇所	順調	緊急輸送道路等の県管理道路における道路法面等の定期点検と対策を実施した。

○避難所における備蓄物資等の確保						
5	指定避難所における物資備蓄の推進 （生活福祉部生活安全安心課）	0	指定避難所における備蓄物資に関する講習会の開催（累計）			災害救助法市町村説明会において指定避難所向けの物資の備蓄について促した。
			１回	1回	順調	
6	流通備蓄の推進 （生活福祉部生活安全安心課）	—	民間事業者等との協定締結数（累計）			民間事業者等との協定締結
			１件	1件	順調	
○福祉避難所の指定促進						
7	災害時要配慮者支援事業 （生活福祉部福祉政策課）	10,336	福祉避難所設置等に関する講習会の開催（累計）			アドバイザーによる個別避難計画の策定、及び福祉避難所の設置等にかかる相談支援を８市町村に対して実施し、個別避難計画策定等に関する担当者向けのオンラインセミナーを実施した。
			１回	1回	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値	達成率	達成状況
			R7	R8	R9	R9年度		
緊急輸送道路における無電柱化率	%	5.5	5.8	—	—	5.9	100.0%	目標達成
			計画値					
			5.8	5.8	5.9			

担当部課名	土木建築部道路管理課

達成状況の説明

緊急輸送道路における無電柱化の整備延長について、令和７年度は約1.9kmを整備し、令和７年度の計画値5.8%に対して実績値は5.8%であり、目標達成となっている。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・離島空港施設における耐震化対策等の推進については、災害時に空港に求められる役割を果たすためにも、耐震化対策を進めるための予算確保が必要。
③他地域等との比較
・災害防除（道路）については、県管理道路はその多くが復帰後に建設されており、老朽化が進行している。そのため、今後も要対策箇所が増えると予想される。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・無電柱化推進事業（緊急輸送道路）については、無電柱化の整備手法である電線共同溝方式の整備費用について、コスト縮減策を検討する必要がある。
・指定避難所における物資備蓄の推進については、避難所生活において、備蓄物資の数量の確保だけではなく、多様な備蓄の保管など質の向上も求められるようになってきている。
・流通備蓄の推進については、避難所生活において、備蓄物資の数量の確保だけではなく、質の向上も求められるようになってきている。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・避難地としての都市公園整備事業については、令和７年度までの進捗状況は順調であるが、公園用地の取得に長時間を要することから、地権者等の同意が早期に得られるよう、市町村を通じて地元関係者等の協力を得ながら事業を推進する必要がある。また、引き続き整備効果の早期発現に向けて、部分的な供用開始も含めた効率的かつ効果的な整備に努める必要がある。
・災害時要配慮者支援事業については、個別避難計画の策定率や福祉避難所の設置件数を引き上げつつ実効性を高めるため、市町村へ専門アドバイザーを派遣するとともに、セミナー等の実施により先進事例等の情報共有を図る必要がある。
⑧その他外部要因
・無電柱化推進事業（緊急輸送道路）については、電線共同溝の整備にあたり、関係機関等との調整、電線管理者の配線計画を踏まえた電線共同溝の設計に時間を要する。

[成果指標]
④関係機関の調整遅れ(内部要因)
・緊急輸送道路における無電柱化率については、電線共同溝の整備にあたり、関係機関等との調整に時間を要する。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・災害防除（道路）については、道路防災カルテによる点検結果から、危険箇所の実施設計に努める。
②連携の強化・改善
・避難地としての都市公園整備事業については、令和７年度までの進捗状況は順調であることから、引き続き公園用地取得に向け、地権者等の同意が得られるよう交渉を続けるとともに、市町村を通じて地元関係者等の協力を得ながら事業を推進する。
・無電柱化推進事業（緊急輸送道路）については、関係機関等と情報共有を図り、無電柱化の推進に連携して取り組む。
③他地域等事例を参考とした改善
・災害時要配慮者支援事業については、アドバイザーの派遣やセミナーを活用していない市町村に対しては、担当者がヒアリングを行い課題を抽出し事業活用につなげる等、積極的な取り組みを行う余地がある。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・避難地としての都市公園整備事業については、令和７年度までの進捗状況は順調であることから、引き続き整備効果の早期発現に向けて、部分的な供用開始に取り組む。
・離島空港施設における耐震化対策等の推進については、効率的な耐震化対策を進めるためには、沖縄県管理空港の今後の地震・津波対策等の方針における空港の位置づけに基づく優先度に応じた耐震化対策に取り組む必要がある。
⑥変化に対応した取組の改善
・無電柱化推進事業（緊急輸送道路）については、施工方法や低コスト管路材の採用など、低コスト化の検討に取り組む。
・指定避難所における物資備蓄の推進については、多様な備蓄の確保など、引き続き市町村へ必要な備蓄を促す。
・流通備蓄の推進については、衛生や健康状態に配慮したTKB（トイレ、キッチン、ベッド）の確保が求められており、協定締結等により確保できるよう促す。

[成果指標]
・緊急輸送道路における無電柱化率については、関係機関等と情報共有を図り、無電柱化の推進に連携して取り組む。

「施策」総括表

施策展開	２－（４）－ウ	安全・安心に暮らせる地域づくり
施策	２－（４）－ウ－①	安全・安心な生活の確保と警察活動の強化
施策の方向	・地域安全対策については、犯罪情勢に即した県民への情報提供及び啓発活動のほか、自主防犯ボランティア団体への支援や関係機関と連携した防犯ネットワークの整備など犯罪の抑止活動に取り組みます。 ・犯罪の起きにくい社会の実現に向けては、警察安全相談体制の構築、交番機能の充実・強化、人材育成、施設整備、各種装備資機材整備など警察基盤の強化に取り組みます。 ・犯罪発生数は一定数減少しているものの、県民の安心感を更に向上させるために、治安について著しく不安を与える犯罪、社会情勢の変化に伴って多様化する特殊詐欺、サイバー空間の脅威、薬物犯罪、国際テロ等の犯罪への対応強化に取り組みます。	
関係部等	県警本部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○地域安全対策の推進						
1	安全なまちづくり推進事業 (県警本部生活安全部生活安全企画課)	2,843	防犯ボランティア団体数（内訳）			防犯ボランティア団体に対して、青色回転灯等の物品支援や防犯ボランティア研修会を開催するなど、防犯ボランティア活動の活性化を図った。
			501団体（新規１団体、継続500団体、累計501団体）	468団体	順調	
○犯罪の起きにくい社会の実現						
2	警察安全相談の充実強化 (県警本部警務部広報相談課)	56,123	警察安全相談受理件数（累計）			警察本部及び相談受理件数の多い警察署に警察安全相談員を配置するとともに、警察安全相談管理システムを活用して、県民から寄せられる各種相談に適切に対応した。
			20,000件	16,213件	概ね順調	
3	警察基盤整備事業（施設等の整備） (県警本部警務部会計課)	259,096	警察庁舎整備（警察署、交番、駐在所）（累計）			令和７年度は、令和６年度における未了２件分を含む４施設を計画し、計画通り４施設を完了するに至った。
			２施設	4施設	順調	
4	警察基盤整備事業（警察官の資質向上） (県警本部警務部教養課)	29,434	警察学校における教育訓練の受講人数（累計）			教養効果の充実及び各部門間の連携を高めるため、対面式教養により321人が受講した。
			335人	321人	順調	

5	国際テロ対策事業 （県警本部警備部外事課）	0	テロ対処訓練回数（累計）			国際テロの標的となりうる公共機関、重要防護施設や大型集客施設の管理者と連携した対策を実施するとともに、テロ対処訓練を38回実施した。
			14回	38回	順調	
○治安について著しく不安を与える犯罪等への対応強化						
6	暴力団総合対策事業 （県警本部刑事部組織犯罪対策課）	5,362	不当要求防止責任者講習回数（累計）			暴力団員による不当な行為を防止するために必要な法令、知識、対応要領を習得させることを目的に、行政機関、企業等を対象とした不当要求防止責任者講習を実施した。
			20回	26回	順調	
7	特殊詐欺への対応 （県警本部生活安全部生活安全企画課）	2,843	安心ゆいメールを活用した防犯情報の配信数（累計）			特殊詐欺の手口や被害に遭わないための注意喚起を県警察が運用しているメール配信を通じて、特殊詐欺被害の未然防止を図った。
			29件	114件	順調	
8	サイバー犯罪対策事業 （県警本部生活安全部サイバー犯罪対策課）	39,319	サイバー犯罪に係る防犯講話の実施回数（累計）			サイバー防犯講話を通じて、新たな手口のサイバー犯罪やインターネット上のトラブルを紹介し、防犯意識の醸成を図った。
			600回	889回	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
特殊詐欺認知件数	件	15	245	—	—	25	未達成	達成は困難
			計画値					
			22	23	25			

担当部課名	県警本部生活安全部生活安全企画課

達成状況の説明

特殊詐欺については、全国的に認知件数・被害額ともに増加傾向にあり、警察官当をかたる手口やSNSを利用した手口など、犯行の巧妙化・多様化が進んでいる。それに伴い、県内の特殊詐欺認知件数の抑止目標値22件に対し、245件と大幅に増加しており、本計画における目標値の達成は困難となった。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「達成は困難」である。

[主な取組]
外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・安全なまちづくり推進事業については、団体構成員の高齢化により、団体数が減少しており、構成員の確保や若年層に対する情報発信の強化が求められている。
・警察安全相談の充実強化については、相談件数は、社会・経済情勢の変化により、増減するものであることから、警察では寄せられた相談に対して、犯罪被害の発生の有無にかかわらず、相談者の不安等を解消するため必要な措置を講じている。
・国際テロ対策事業については、令和７年度中、県内での国際テロの発生はなく、テロ対処訓練の目標値も達成したものの、継続した積極的な広報活動やテロ対処訓練の実施を推進する必要がある。
・暴力団総合対策事業については、目標値は達成したものの、匿名・流動型犯罪グループと暴力団の関与など更なる犯罪の広域化、複雑化が懸念される。
・特殊詐欺への対応については、注意喚起のメール配信回数の目標値は達成したものの、特殊詐欺の手口の巧妙化等により、令和７年中の特殊詐欺の発生件数は、245件となり前年と比較して74件増加した。
・サイバー犯罪対策事業については、解析用資機材の整備に係る予算を確保しているものの、リース料が年々増加し、組織的に必要な資機材の整備を行うに当たっての課題がある。また、匿名・流動型犯罪グループによって実行される特殊詐欺や企業・団体の事業活動に大きな影響を与える不正送金事案等の発生が懸念される。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・警察基盤整備事業（施設等の整備）については、着工から完了までの間、工程会議を数多く開催し、工事事業者との意思疎通を図るなどの工程管理を改善した結果、計画どおり４施設の完了に至った。
・警察基盤整備事業（警察官の資質向上）については、各種教養の更なる積極的な参考方策を図る必要がある。

[成果指標]
⑫社会経済情勢(外部要因)
・特殊詐欺認知件数については、特殊詐欺の手口が巧妙化し、認知件数は全国的に増加しており、本県においても令和７年中の認知件数は245件で、対前年比74件増加となり抑止目標値を大きく上回った。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・サイバー犯罪対策事業については、解析用資機材は、必要性や使用頻度を踏まえ優先順位を明確化し、計画的に整備するとともに、調達方法の見直し等により経費抑制を図る。
②連携の強化・改善
・警察安全相談の充実強化については、警察で取り扱う事案等への適切な対応はもちろんのこと、警察以外の機関・団体等で取り扱うことが望ましい相談等にも適切に対応するため、関係機関・団体等と意見交換を行うなど、連携強化に努める。
・警察基盤整備事業（施設等の整備）については、請負業者との連携体制を構築し、工期内の完成に資する工程管理を継続する。
・サイバー犯罪対策事業については、サイバー防犯ボランティア、学校、商工会議所等の多様な機関・団体と連携しつつ、広報警察活動等を実施する。
⑤情報発信等の強化・改善
・国際テロ対策事業については、テロ行為の未然防止に向けた綿密な情報共有と官民一体となったテロ対策への取組、テロ対策に対する県民の理解を醸成するための積極的な広報を実施する。
・特殊詐欺への対応については、特殊詐欺被害を防止するため、金融機関のにおける広報啓発活動のほか、還付金詐欺、架空請求詐欺の犯行手口など必要な情報をタイムリーに発信する。
⑥変化に対応した取組の改善
・安全なまちづくり推進事業については、自主防犯ボランティアの活動を永続的かつ効果的に実施するため、団体構成員の後継者確保が急務であり、若年層を含めた幅広い世代で活動するための取組を強化する。
・警察基盤整備事業（警察官の資質向上）については、教養効果を高めるべく、受講生参加型教養を取り入れる中で、ファシリテーション等の工夫を凝らし、参加して学ぶ教養を推進し、積極的な参加につなげる。
・暴力団総合対策事業については、暴力団が関与するあらゆる犯罪に対処するため、徹底した取締りを実施するとともに、不当要求防止責任者講習を継続して行うなど、暴力団排除の気運を更に高める必要がある。

[成果指標]
・特殊詐欺認知件数については、警察庁が示す最新の特殊詐欺のの手口を踏まえ、県民に対し、特殊詐欺対策アプリをはじめとする防止対策やSNS型投資・ロマンス詐欺等への注意喚起を強化するとともに、自治体、金融機関、事業者等と連携し、県民が被害に遭わないための広報啓発及び水際対策を実施する。

「施策」総括表

施策展開	２－（４）－ウ	安全・安心に暮らせる地域づくり
施策	２－（４）－ウ－②	犯罪被害者等への支援の推進
施策の方向	・犯罪被害者等が抱える精神的、身体的、経済的被害等の困難な状況の負担軽減及び早期被害回復に向けて、国、県、市町村、民間支援団体、その他犯罪被害者等への支援に関係する機関と連携した支援活動及び支援内容等に関する広報啓発活動を推進し、犯罪被害者等の人権を尊重し、権利の保護に取り組みます。また、犯罪被害者等支援に関する条例制定を含め、効果的な支援施策等の充実に取り組みます。	
関係部等	生活福祉部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○犯罪被害者等への支援活動、支援内容等に関する広報啓発活動等						
1	犯罪被害者等支援推進事業（生活福祉部生活安全安心課）	22,265	支援従事者研修会、広報啓発イベント等の開催回数（累計）			（公社）沖縄被害者支援ゆいセンターに委託し、出前講座等を10回、支援活動員養成講座を1回、県民の集いを１回開催。それ以外に関係機関巡回訪問とパネル展を各10市町村にて実施。（活動実績値には含まず）
			７回	12回	順調	
2	被害者支援推進事業（県警本部警務部広報相談課）	13,916	支援従事者研修会、広報啓発イベント等の開催回数（累計）			被害者の手引きの交付、各種支援制度の教示など、令和７年度中は、204件261人に支援を実施したほか、早期援助団体との連携を図り、被害者のニーズに応じたきめ細やかな被害者支援活動を推進した。
			16回	44回	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
犯罪被害者等への相談支援件数	件	1,180	1,664	—	—	1,180	達成	目標達成
			計画値					
			1,180	1,180	1,180			

担当部課名	生活福祉部生活安全安心課
達成状況の説明	
ゆいセンター相談件数1,664件（うち犯罪被害者等支援総合窓口相談件数617件）となっており、目標値を達成している。	

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
③他地域等との比較
・犯罪被害者等支援推進事業については、令和7年４月1日時点で、全国では約63%の市区町村が犯罪被害者等支援に特化した条例を制定済みである。本県は、令和７年度中に条例制定の取組を実施し、約59%の市町村が制定済となった。

外部環境の分析
⑤県民ニーズの変化
・被害者支援推進事業については、犯罪被害者等からの捜査・裁判、生活、医療、二次被害等の多種多様なニーズに応じて関係機関との連携体制を確立する必要がある。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・犯罪被害者等への相談支援件数については、ゆいセンター相談件数及び犯罪被害者等支援総合窓口相談件数ともに着実に増加しており、各関係機関での周知や市町村巡回訪問等による周知の成果と考える。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・犯罪被害者等支援推進事業については、市町村出前講座の実施や相談体制へのアドバイス等を行うことで、市町村の条例制定及び制定後の支援体制の運用等について支援する。
・被害者支援推進事業については、犯罪被害者等からの多種多様なニーズに応じることができるよう、関係機関との連携強化を図る。

[成果指標]
・犯罪被害者等への相談支援件数については、今後も市町村出前講座等を実施し、周知啓発に努める。

「施策」総括表

施策展開	２－（４）－ウ	安全・安心に暮らせる地域づくり
施策	２－（４）－ウ－③	20歳以上の者の適正飲酒及び少年の飲酒防止対策の推進
施策の方向	・飲酒に絡む事件・事故の防止を図るため、県民に向けた多量飲酒を抑制するための広報啓発の実施、アルコール関連犯罪の防止に関する措置に取り組みます。 ・少年に対し、教育委員会や学校、警察、保護者、地域等が連携し、飲酒の内容も含めた非行防止教室において、その危険性・有害性の教育・広報啓発に取り組みます。	
関係部等	県警本部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○飲酒に絡む事件・事故の防止						
1	多量飲酒に関する広報啓発 (県警本部生活安全部生活安全企画課)	2,843	適正飲酒講話の実施（累計）			各地区の安全なまちづくり推進協議会等の関係機関と連携し、県民に対して、適正飲酒に関する情報発信を実施するなど、適正飲酒の気運を高めた。
			50件	44件	概ね順調	
2	アルコール関連犯罪の防止に関する措置 (県警本部生活安全部生活安全企画課)	2,843	適正飲酒推進優良事業者の認定（累計）			各地区の安全なまちづくり推進協議会等の関係機関・団体と連携し、県民に対して、適正飲酒推進を働きかけるなど、適正飲酒の気運を高める。
			40事業者	25事業者	やや遅れ	
○20歳未満の者の飲酒の危険性・有害性に関する教育・広報啓発						
3	青少年健全育成事業（飲酒の危険性・有害性関連） (県警本部生活安全部少年課)	168,638	飲酒の内容も含めた非行防止教室の実施（累計）			安全学習支援隊を中心に各警察署において、小学生から高校生まで幅広く薬物乱用防止教室を開催し、違法薬物の危険性や飲酒の有害性について、広報啓発活動を実施した。
			267回	343回	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R9年度	達成率	達成状況
			R7	R8	R9			
泥酔者保護件数	件	1,240	941	—	—	1,097	314.7%	目標達成
			計画値					
			1,145	1,121	1,097			

担当部課名	県警本部生活安全部生活安全企画課
達成状況の説明	
令和７年中の泥酔者保護件数は941件であり、計画値より204件下回った。	

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「大幅遅れ」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・多量飲酒に関する広報啓発については、事業者等に対する適正飲酒推進に関する取組を実施しているものの、依然として過度な飲酒を起因とする事件・事故が発生している。
・アルコール関連犯罪の防止に関する措置については、県内の飲酒に対する危機意識は一定程度浸透しているものの、認定の効果やメリットが十分浸透せず、従業員教育や利用客への声掛け等が負担と受け止められ、参画が進みにくい現状である。
・青少年健全育成事業（飲酒の危険性・有害性関連）については、令和７年中の不良行為で補導された少年は4,642人（前年比432人増加）であるが、その内飲酒補導された少年は549人（前年比７人減少）と、全体が増加傾向にある中、減少している。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・泥酔者保護件数については、適正飲酒運動を推進し、過度な飲酒を抑制する機運を高めた。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・多量飲酒に関する広報啓発については、事業者等と連携した適正飲酒の啓発を継続し、過度な飲酒による事件・事故防止に向けた具体的な注意喚起を強化するとともに、地域全体の意識向上を図る。
・アルコール関連犯罪の防止に関する措置については、認定事業者に対して、好事例やメリットを具体的に示し、関係団体を連携した説明・働き掛けを強化して、参画意欲の向上を図る。
⑤情報発信等の強化・改善
・青少年健全育成事業（飲酒の危険性・有害性関連）については、児童・生徒に対する薬物乱用防止教室を通じて、飲酒・喫煙が身体に与える有害性や、違法薬物乱用のきっかけにつながることなどの広報啓発活動を強化する。

[成果指標]
・泥酔者保護件数については、SNS、各種イベント、講話等を通じて、適正飲酒に関する各種取組を強力に推進する。

「施策」総括表

施策展開	２－（４）－ウ	安全・安心に暮らせる地域づくり
施策	２－（４）－ウ－④	ＤＶ防止対策等の拡充
施策の方向	・配偶者からの暴力（DV）相談機能等の充実については、配偶者暴力相談支援センターの拡充、関係機関との連携体制の強化、被害者の支援に向けた取組、複合的な課題に対応できる相談支援体制の構築、DV防止に向けた広報啓発及び加害者対策等に取り組みます。 ・性犯罪・性暴力被害者に対する心身の負担軽減を図るため、引き続き「性暴力被害者ワンストップ支援センター（病院拠点型）」を24時間365日体制で運営し、離島を含む協力病院等関係支援機関との連携強化を図りながら、被害直後からの医療支援を含めた総合的かつ速やかな支援に取り組みます。	
関係部等	こども未来部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○ＤＶ相談機能等の充実						
1	ＤＶ被害者等支援事業（こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課）	634	事業を活用した自立支援件数（累計） 70件	75件	順調	ＤＶ被害者等が地域で自立して安全・安心に暮らせるよう保護命令支援等を行う
2	ＤＶ相談支援体制強化事業（こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課）	134,888	配偶者暴力相談支援センター設置数（内訳） ７か所（継続７か所、累計７か所）	7か所	順調	住民の身近な行政主体である市町村において配偶者暴力相談支援センターを設置することで、ＤＶ被害者相談支援体制のさらなる強化を図る。
3	ＤＶ被害者等の支援（こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課）	3,912	支援世帯数（累計） ５世帯	2世帯	大幅遅れ	一時保護したＤＶ被害者のうち、地域ですぐには自立困難な者に対し、民間アパートの一室（ステップハウス）を提供し生活基盤の安定を図った上で、心のケアや生活、就労等の自立に向けた支援を行う。
○性犯罪・性暴力被害直後からの医療支援を含めた総合的かつ速やかな支援						
4	「性暴力被害者ワンストップ支援センター（病院拠点型）」の運営（こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課）	0	24時間365日体制での運営実施 実施	相談支援業務の実施	順調	性暴力被害者ワンストップ支援センターを24時間365日体制で運営し、相談支援を実施した。

5	離島を含む協力病院等関係支援機関との連携強化（こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課）	0	沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センター運営連絡会議の開催数（累計）			ワンストップ支援センターにおける支援体制の充実および効果的な支援の実施を図るため、関係機関16機関で構成される運営連絡会議を開催する。
			１回	1回	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値	達成率	達成状況
			R7	R8	R9	R9年度		
配偶者暴力相談件数	件	2,563	1,967	—	—	2,350	419.7%	目標達成
			R6年度					
			計画値					
			2,421	2,386	2,350			

担当部課名	こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課

達成状況の説明

令和６年度に本県の配偶者暴力相談支援センターで受けた本人からのＤＶ相談件数は1,967件で、令和５年度の1,926件と比較して、41件の増となっている。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・ＤＶ被害者等支援事業については、ＤＶ被害者等の課題や状況に応じた支援を行えるよう、改正後の事業の実施状況について関係機関へ徴取し、DV被害者等のニーズに応じた支援内容の検討を継続的に行っていくことが必要。
・ＤＶ被害者等の支援については、女性相談支援センター等のＤＶ関係機関と情報・意見交換を行い、連携しながらケースそれぞれに応じた支援内容の検討・充実を図り、事業の対象者を拡充する必要がある。
・「性暴力被害者ワンストップ支援センター（病院拠点型）」の運営については、支援を適切に行うためには、被害者の心情や適切な対応等についての理解を深め二次被害を防止する必要がある

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・「性暴力被害者ワンストップ支援センター（病院拠点型）」の運営については、相談実績の内訳において、20代以下の被害者が最も多く、全体の約６割を占めており、若年層の被害が増加している。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・離島を含む協力病院等関係支援機関との連携強化については、相談件数が増加傾向にあるため、支援機関同士の連携を強化する必要がある。
⑧その他外部要因
・ＤＶ相談支援体制強化事業については、県全体でＤＶ相談体制の拡充強化を図るため、市に対して配偶者暴力相談支援センター設置を促す必要があるが、法律上、設置は努力義務であることもあり、市町村判断のため進んでいない状況がある。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・配偶者暴力相談件数については、配偶者等暴力に対する社会的な関心の高まりや広報啓発活動により、被害者等が支援窓口に相談しやすくなったのではないかと推測される。また、関係機関等との連携強化、ＤＶ被害者の自立支援に向けた取組みの推進による効果も寄与しているものと考えられる。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・ＤＶ被害者等支援事業については、ＤＶ被害者等の課題や状況に応じた支援を行えるよう、支援内容の充実を図ることで、ＤＶ被害者等の課題や状況に応じ自立のために必要な支援につなげるよう取り組む。
②連携の強化・改善
・ＤＶ相談支援体制強化事業については、各市におけるＤＶ相談支援の強化を図るため、設置までの具体的な手順や方法等についての情報提供を行い、会議や説明会等で、引き続き配偶者暴力相談支援センターの設置を促していく。
・ＤＶ被害者等の支援については、現在のステップハウス運営事業で行っている支援は、毎年一定程度の利用者があり、支援のニーズが存在することから、事業の対象者の検討を行い、引き続きＤＶ被害者等のニーズに沿った自立支援を実施する。
・「性暴力被害者ワンストップ支援センター（病院拠点型）」の運営については、小中高等の教育機関へ周知カードを配布するとともに、教職員への情報提供もあわせて行い、学校生活の中で児童生徒に対して適切な支援ができる体制を整備する。また、医療関係者や支援機関従事者向けの研修を実施し、オンラインと対面を併用したハイブリッド形式を導入し、受講機会の拡充を図る。
・離島を含む協力病院等関係支援機関との連携強化については、沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センター運営連絡会議を開催し、各関係機関と意見交換を行い連携を図る

[成果指標]
・配偶者暴力相談件数については、配偶者等暴力の相談件数は高い水準にあるため、引き続き、県民がいつでも安心して相談できるような相談支援体制の強化拡充、及びＤＶ防止に向けた広報啓発に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	２－（４）－ウ	安全・安心に暮らせる地域づくり
施策	２－（４）－ウ－⑤	交通安全対策の強化
施策の方向	・交通事故の防止や安全で円滑な道路交通を確保するため、道路管理者と連携し、幹線道路や生活道路において交通安全施設等を重点的に整備・更新するとともに、最先端のICTを活用した高度道路交通システム（ITS）の整備等に取り組みます。 ・関係機関やボランティア等と連携した交通安全教育や交通安全活動を推進するとともに、飲酒運転根絶を図るため、「沖縄県飲酒運転根絶条例」に基づき、各季の交通安全運動における広報啓発や飲酒運転防止に向けて、県民一体となった各種対策に取り組みます。	
関係部等	県警本部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○交通事故の防止や安全で円滑な道路交通の確保						
1	交通環境の整備（県警本部交通部交通規制課）	1,516,842	交通信号制御機の更新数（累計）			令和７年度の信号制御器更新数については、目標値112基に対し、実績値67基となった。
			112基	67基	大幅遅れ	
2	交通安全施設の整備（土木建築部道路管理課）	370,400	事故危険箇所における交通安全施設の整備（内訳）			警察、市町村等から事故対策要望のあった５管内において整備を実施し、交通安全施設を整備した。
			５管内	5管内	順調	
○交通安全教育や交通安全活動の推進、飲酒運転根絶に向けた社会づくり						
3	交通安全対策・飲酒運転根絶対策事業（交通安全教育）（県警本部交通部交通企画課）	1,528	交通安全教育の開催（累計）			交通安全教育を積極的に推進するとともに、デジタルサイネージ等を通じて幅広い層に広報啓発活動を行い、県民の交通事故防止及び飲酒運転根絶意識の高揚を図った。
			4,000回	4,587回	順調	
4	交通安全対策・飲酒運転根絶対策事業（交通安全運動）（生活福祉部生活安全安心課）	5,230	交通安全運動の実施回数（累計）			各季の交通安全運動における広報啓発活動、交通安全のぼり旗の掲揚や反射材などの交通安全啓発グッズの配布、交通安全功労者表彰等を実施するとともに、飲酒運転根絶県民運動を年間を通じて実施した。
			４回	4回	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
交通事故重傷者数	人	434	396	—	—	394	140.7%	目標達成
			計画値					
			407	401	394			

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
交通事故死者数	人	26	44	—	—	27	未達成	達成に努める
			計画値					
			27	27	27			

担当部課名	県警本部交通部交通企画課

達成状況の説明

当県は、通勤・通学や生活移動における自動車依存度が高く、交通量が多い一方で、公共交通機関の利用が限定的であることから、交通事故が発生しやすい環境にある。また、観光客の増加に伴うレンタカー利用、地理に不慣れな運転者の増加、二輪車・高齢者・歩行者が関係する事故の発生に加え、飲酒運転等が他県と比較して多いことも死者数の増加要因と考えられる。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・交通安全対策・飲酒運転根絶対策事業（交通安全運動）については、県警察、各市町村及び沖縄県交通安全推進協議会など関係機関と連携して取り組んでいるが、効果的な広報啓発手法を検討する。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・交通環境の整備については、県内道路の増加に伴い、交通安全施設も増加傾向にあることから、今後の維持管理費用の増大が懸念される。
・交通安全施設の整備については、千葉県八街市において、下校中の児童が死傷した交通事故が発生したことで、国からの通知により、関係機関で合同点検を実施し、対策を行うことが求められた。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・交通安全対策・飲酒運転根絶対策事業（交通安全教育）については、当県の飲酒が絡んだ交通事故の構成率が全国ワーストであるなど、依然厳しい状況であることから、既存の方法での広報啓発のみならず、広報啓発の在り方について不断の検討が必要である。
・交通安全対策・飲酒運転根絶対策事業（交通安全運動）については、・飲酒運転に対する規範意識の薄い層への対応や、二日酔い運転に対する注意喚起を行う必要がある。・運転免許を取得する年代である高校生に対する取組や飲酒運転防止教育を強化する必要がある。

[成果指標]
⑫社会経済情勢(外部要因)
・交通事故重傷者数及び死者数については、沖縄県は車依存度が高く、観光客、レンタカーの流入、飲酒運転に対する規範意識の低さ、高齢者事故、二輪車事故等が重なり、死者数、重傷者数が減少しにくい状況にあることから、交通安全に関する広報啓発、交通指導取締り等を強力に推進する必要がある。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・交通環境の整備については、道路管理者に対し、交通安全施設を必要としない道路（立体交差点環状交差点等）の整備を働きかけるとともに、必要性が低下した施設の見直しを行うなど、合理的、効率的に事業を推進する。
⑤情報発信等の強化・改善
・交通安全対策・飲酒運転根絶対策事業（交通安全運動）については、県警察、各市町村及び沖縄県交通安全推進協議会など関係機関と連携して各季の交通安全運動を引き続き実施するとともに、各市町村の取組に対する支援を行う。
⑥変化に対応した取組の改善
・交通安全施設の整備については、道路管理者や市町村、警察、学校関係者等の関係機関により行った合同点検で抽出された危険箇所について、早急に対策し、安全を確保する。
・交通安全対策・飲酒運転根絶対策事業（交通安全教育）については、情報発信については、県警察公式SNS、各市町村が所有する電光掲示板への広報啓発動画の映写等、効果的な情報発信に努める。また、運転者のみならず、運転者の周辺者に対する対策を推進していく。
・交通安全対策・飲酒運転根絶対策事業（交通安全運動）については、飲酒運転は犯罪であること、罰則、被る代償等を周知するとともに、二日酔い運転の検挙者が多いこと等を広報啓発する。あわせて、高校生による飲酒運転根絶ラジオＣＭを活用し、幅広い世代へ働きかける。

[成果指標]
・交通事故重傷者数及び死者数については、交通事故の死者数及び重傷者数の減少に向け、事故実態を分析し、飲酒運転、速度超過、歩行者事故等の重点課題に応じた取締りを強化する。また、高齢者や通学路等に対する交通安全教育、関係機関と連携した危険箇所の改善、広報啓発を推進し、事故抑止対策を総合的に展開する。

「施策」総括表

施策展開	２－（４）－ウ	安全・安心に暮らせる地域づくり
施策	２－（４）－ウ－⑥	水難事故対策の推進
施策の方向	・県民や観光客のレジャー等による海・河川の利用については、水難事故発生防止に向けた安全パトロールの推進など、水難事故の未然防止対策を強化するほか、事故発生時の迅速な救助が可能となる体制の強化に取り組みます。	
関係部等	県警本部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○水難事故の未然防止対策の強化、迅速な救助を可能とする体制強化						
1	海域レジャー提供業者に対する立入調査の強化（県警本部地域部地域課）	25,405	海域レジャー提供業者への立入調査件数（累計）			水難事故防止に係る立入調査専従の係を新設し、立入調査を強化した。
			1,100件	1,999件	順調	
2	観光客への海の安全な利用に係る周知・啓発等（文化観光スポーツ部観光振興課）	198,000	ポータルサイト閲覧件数（累計）			観光客向けに沖縄の海の危険性や安全に楽しむための知識・ノウハウが学べるコンテンツ等の各種ツールを集約したポータルサイトを周知した。
			1,000件	288,554件	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
水難事故発生件数	件	94	114	—	—	77	-181.8%	達成は困難
			計画値					
			83	80	77			

担当部課名	県警本部地域部地域課

達成状況の説明

水難事故増加の主な要因は、入域観光客数が過去最高水準となり、沖縄の地理・潮流等に不慣れな観光客が海域レジャーを行う機会が増加したことが要因の一つとして考えられる。目標値83件に対し、実績値114件となったことから、達成は困難となった。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「達成は困難」である。

[主な取組]
外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・海域レジャー提供業者に対する立入調査の強化については、安全対策について改正された水上安全条例（本年４月１日施行）について、海域レジャー提供業者に周知を図る必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・観光客への海の安全な利用に係る周知・啓発等については、水難事故の死亡者の約８割を占める50歳以上の方々や、近年事故が増加傾向にある外国人観光客を含め、効果的な観光客の水難事故防止対策を講じる必要がある。

[成果指標]
⑫社会経済情勢(外部要因)
・水難事故発生件数については、当県の入域観光客数が過去最高となったことに伴い、事業者を介さず海域レジャーを行う観光客等の増加も見込まれることから、海域レジャー提供業者に対する立入調査に加え、観光客等に対する直接的な広報啓発・注意喚起を推進する。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・観光客への海の安全な利用に係る周知・啓発等については、海の安全啓発ツールの観光客への周知やSNSを活用した日々の沖縄の海の情報発信等のほか、関係機関と連携強化を図ることで、可能な限り、観光客の水難事故の減少に繋げる。
⑤情報発信等の強化・改善
・海域レジャー提供業者に対する立入調査の強化については、立入調査時、水上安全条例の改正について、海域レジャー提供業者に対し周知するとともに、同条例に基づく安全対策を指導して、水難事故の未然防止に取り組む。

[成果指標]
・水難事故発生件数については、当県の入域観光客数が過去最高を更新したことに伴い、観光客の水難事故が増加している現状があることから、海域レジャー提供業者に対する立入調査を強化するとともに、インバウンドにも対応すべく複数の言語での水難事故防止に関する広報啓発を実施する。

「施策」総括表

施策展開	２－（４）－ウ	安全・安心に暮らせる地域づくり
施策	２－（４）－ウ－⑦	消費生活安全対策の強化
施策の方向	・複雑化かつ多様化する消費者被害については、被害者相談窓口の機能強化、県民への啓発等を推進するとともに、事業者に向けた不当な取引行為に対する指導等を強化し、未然防止と被害拡大の防止に取り組みます。 ・消費者被害に遭わないよう自主的かつ合理的に行動するとともに、人や地域・社会、環境のことも考えて行動ができる「うちなー消費者」の育成など消費者教育を推進します。	
関係部等	生活福祉部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○複雑化かつ多様化する消費者被害の未然防止と被害拡大防止						
1	消費者啓発事業（生活福祉部生活安全安心課）	34,447	相談等件数（累計） 4,600件	6,010件	順調	県民からの消費生活相談に対して、助言や情報を提供したほか、相談者に代わって事業者と交渉し、消費者トラブルの解決を図った。
○消費者教育の推進						
2	消費者行政活性化事業（生活福祉部生活安全安心課）	33,799	消費者啓発・消費者教育講座実施回数（累計） 50回	65回	順調	市町村の消費生活相談窓口業務に対する支援に加え、地域や学校現場に対して消費者教育出前講座を実施し、消費者被害の未然防止および拡大防止を図った。

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
消費生活センターのあっせん解決件数	件	708	1,091	—	—	710	達成	目標達成
			計画値					
			709	710	710			

担当部課名	生活福祉部生活安全安心課

達成状況の説明

近年の消費者トラブルの複雑化・多様化に伴い、助言のみでは消費者が自主解決しづらい事案を中心に、センターが事業者と解決にむけた調整を行うあっせんを要する事例が増加した。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・消費者啓発事業については、令和７年度は新たな消費生活相談員を２名採用したものの、既存の相談員の高齢化が進んでいることから、引き続き新たな消費生活相談の確保が課題となっている。
②他の実施主体の状況
・消費者行政活性化事業については、多くの市町村は専門相談員がいない、配置日数が少ないため、相談体制が不十分。相談対応に必要な知識やノウハウが蓄積されない。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・消費者啓発事業については、特殊詐欺やSNS型投資詐欺に関する被害が増えたことにより、消費生活センターへの相談も増加した。
・消費者行政活性化事業については、電子商取引の増加に伴い、消費者トラブルが増加しているほか、特殊詐欺による被害も増加している。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・消費生活センターのあっせん解決件数については、近年の消費者トラブルの複雑化・多様化に伴い、全相談件数に占めるあっせん解決の割合についても、昨年度比上昇した。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・消費者啓発事業については、処遇改善等の方策により新たな消費生活相談員の確保・育成に努める。
・消費者行政活性化事業については、住民が身近な場所で消費生活相談ができるよう、市町村職員に対し、県が消費者行政に関する会議の開催や情報提供等の支援等、連携を強化する。
⑤情報発信等の強化・改善
・消費者啓発事業については、〇増加傾向にある消費者トラブルに関し、県公式SNSや消費生活センターホームページおよびインスタグラムで注意喚起を行う。
・消費者行政活性化事業については、県ホームページ・SNSにおける情報発信に加え、消費者教育出前講座の実施、商業施設における啓発イベントの開催など、引き続き消費者教育を推進する。

[成果指標]
・消費生活センターのあっせん解決件数については、近年、相談件数は5,000件前後で推移していたが、令和7年度の相談件数は6,000件超となった。消費生活相談の内容も、複雑化・多様化していることから、引き続き、消費生活相談員の人員確保および相談対応力の向上等に努める。

「施策」総括表

施策展開	２－（５）－ア	高齢者が生き生きと暮らせる地域づくり
施策	２－（５）－ア－①	高齢者の社会参加の促進
施策の方向	・活力ある高齢社会の実現に向けて、豊富な経験や知識、技術を持った高齢者の社会参加活動を促進するとともに、高齢者が地域社会を支える一員となるように、地域活動やスポーツ・文化活動など多様な活動の支援に取り組みます。 ・高齢者が個々の経験や知識を生かし、地域社会において活躍し続けられるよう、多様な就業機会の確保に取り組みます。	
関係部等	保健医療介護部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
	主な取組（アクティビティ）（所管部課）	決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○高齢者の多様な活動の支援						
1	高齢者の学習機会確保と地域活動の担い手育成 （保健医療介護部地域包括ケア推進課）	61,502	かりゆし長寿大学校卒業者数（累計）			高齢者に体系的な学習の場を提供することによって、生きがいのある生活基盤の確立と健康の保持・増進に役立てるとともに、地域活動の担い手を養成するため沖縄県かりゆし長寿大学校を運営した。
			150人	144人	順調	
2	老人クラブ活動の支援（活動を推進するリーダーの養成） （保健医療介護部地域包括ケア推進課）	2,350	活動推進員（リーダー養成）研修修了者数（累計）			①リーダー養成研修会では、高齢者訪問支援活動、高齢期の食事、福祉レクリエーション等に関する講義及び実技を実施した。 ②事業の広報啓発書を作成し、老人クラブや関係団体に配布し周知を図った。
			60人	140人	順調	
3	老人クラブ活動の支援（高齢者による地域活動及びスポーツ文化活動の促進） （保健医療介護部地域包括ケア推進課）	19,675	老人クラブ会員数			市町村を通じて適正老人クラブ（30名以上）及び市町村老人クラブ連合会の活動に対し助成を行った。（対象適正老人クラブ等534・対象市町村老人クラブ37市町村）
			49,253人	42,651人	概ね順調	
○多様な就業機会の確保						
4	企業への高齢者雇用支援による高齢者雇用の意識啓発 （商工労働部雇用政策課）	0	企業向けセミナーの開催回数（累計）			企業向けに高齢者雇用支援施策（助成金等）に関するセミナーを５回実施した。
			４回	5回	順調	

5	シルバー人材センター等への支援 （商工労働部雇用政策課）	14,789	シルバー人材センター会員数			シルバー人材センター事業の啓発・普及活動等を促進している沖縄県シルバー人材センター連合に対する運営費の助成を行い、活動を支援した。
			7,800人	5,637人	やや遅れ	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
地域の活動に週１回以上参加している高齢者の割合	%	10.3	10.9	—	—	10.3	達成	目標達成
			計画値					
			10.3	10.3	10.3			

担当部課名	保健医療介護部地域包括ケア推進課

達成状況の説明

週１回以上参加している活動内容として、スポーツ関係のグループやクラブ、趣味関係のグループ、学習・教養サークル、収入のある仕事の割合が増加した一方、ボランティアのグループ、介護予防のための通いの場、老人クラブ、町内会・自治会の割合が低下した。活動内容全体の平均値では地域の活動に週１回以上参加している高齢者の割合は増加し、目標を達成している。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
②他の実施主体の状況
・高齢者の学習機会確保と地域活動の担い手育成については、地域活動等への参画状況の把握方法としてアンケート調査を実施しているが、当該調査は在学中に実施されており、卒業後の追跡調査は沖縄県社会福祉協議会の人員の制約等の要因により実施できていない。また、特別公開講座は一部オンライン配信を実施しているが、全ての講座のオンライン配信は沖縄県社会福祉協議会の人員の制約等があり実施できていない。
③他地域等との比較
・シルバー人材センター等への支援については、令和６年度末時点で、本県のシルバー人材センター設置率は43.9%で、全国の83%と比較し低い状況にあるため、未設置町村に対し設置を働きかけていく必要がある。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・高齢者の学習機会確保と地域活動の担い手育成については、全体の応募者数は定員数を超過しているため、応募の少ない学科に振り分ける等して男性の応募者も一定数確保できている状況となっている。
・老人クラブ活動の支援（高齢者による地域活動及びスポーツ文化活動の促進）については、前期高齢者の労働環境や価値観の多様化等による老人クラブ加入率低下を防ぐ取組みをさらに加速させる必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・老人クラブ活動の支援（活動を推進するリーダーの養成）については、研修後のアンケート結果を踏まえ、講義及び実技研修の回数、頻度が適切か沖縄県老人クラブ連合会と協議を行う必要がある。
・老人クラブ活動の支援（高齢者による地域活動及びスポーツ文化活動の促進）については、沖縄市で行われている取組み自体は他地域で実現できればフレイルの予防等に効果を発揮することが可能と思料されるため、特定個人に頼る取組みをどのように組織的に展開していくかが課題。
・企業への高齢者雇用支援による高齢者雇用の意識啓発については、企業向けセミナーの開催件数は達成しているが、さらなる高齢者雇用の促進に向け、周知広報等を強化する余地がある。

[成果指標]
⑭県民ニーズ・ライフスタイルの変化(外部要因)
・地域の活動に週１回以上参加している高齢者の割合については、高齢者の社会活動形態の多様化等により、地域活動の一つである老人クラブ会員数は減少傾向となっている。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・老人クラブ活動の支援（活動を推進するリーダーの養成）については、沖縄県老人クラブ連合会及び沖縄県社会福祉協議会と連携し、類似の講義等は沖縄県老人クラブ連合会に移管して実施することで、各地域での研修頻度が高まるよう検討を実施する。
②連携の強化・改善
・高齢者の学習機会確保と地域活動の担い手育成については、調査の実施主体である沖縄県社会福祉協議会と卒業後の追跡調査の手法について協議を行う。
・シルバー人材センター等への支援については、沖縄県シルバー人材センター連合及び市町村シルバー人材センターと連携して、未設置町村への設置を働きかけ、新設町村に対する助成の活用を促す。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・高齢者の学習機会確保と地域活動の担い手育成については、応募の少ない学科においても男性に興味を持ってもらえるようにカリキュラムの内容の見直しを検討する。また、各地区に赴き研修を実施している沖縄県老人クラブ連合会と協議を行い、類似の講座を部分的に沖縄県老人クラブ連合会に実施してもらう等、遠隔地においても地域活動の担い手を養成するための手法を検討する。
・老人クラブ活動の支援（高齢者による地域活動及びスポーツ文化活動の促進）については、研修項目にPCやスマートフォンの操作研修等を積極的に取り入れることにより、前期高齢者のニーズを満たす研修を増やすことで老人クラブ加入率の向上を図る。また、同取組みは活動資金の制約が一番の課題であるため、地域住民主体の取組みとして定着させるために資金や活動場所の効率的な確保について既存の仕組みや施設を活用することによる展開可能な活動を検討する。
・企業への高齢者雇用支援による高齢者雇用の意識啓発については、企業による高齢者の継続雇用・新規採用を促進するため、定年制度や賃金規程等の設計支援、身体的負担の少ない業務の切り出し支援、環境整備に係る企業側への助言等の支援を行う。

[成果指標]
・地域の活動に週１回以上参加している高齢者の割合については、会員数が減少傾向にあることから、各老人クラブ等を通じてスポーツや地域活動など高齢者の社会参加に関するニーズを把握するとともに、各老人クラブ等の活動に関する課題などを把握し、高齢者の社会参加の促進に係る取組を可能な限り実施していく。

「施策」総括表

施策展開	２－（５）－ア	高齢者が生き生きと暮らせる地域づくり
施策	２－（５）－ア－②	住み慣れた地域で暮らせる環境づくり
施策の方向	・医療、介護、予防、住まい、生活支援が切れ目なく一体的に提供される 「地域包括ケアシステム」の構築に、市町村と連携して取り組みます。 ・認知症になってもできる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人を支えるネットワークの構築や、認知症の人と家族が安心して生活できる地域づくりに取り組みます。 ・高齢者が既存住宅に住み続けられるよう、関係市町村と連携の下、既存住宅のバリアフリー改修等の支援に取り組みます。	
関係部等	保健医療介護部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○「地域包括ケアシステム」の構築						
1	地域支え合い推進体制の構築に向けた支援（保健医療介護部地域包括ケア推進課）	8,700	生活支援コーディネーター養成研修受講者数（累計） 250人	228人	順調	○生活支援コーディネーター養成研修の受講者 計228名【初任者研修：50名、応用研修（3回）：178名】 ○情報交換会（2/5実施）：57名参加 ○市町村アドバイザー派遣：４市１村
2	在宅医療・介護連携の推進（保健医療介護部地域包括ケア推進課）	8,347	各地区在宅医療・介護支援コーディネーター連絡会議開催回数（累計） ２回	2回	順調	在宅医療・介護連携に関する市町村支援、在宅医療の人材育成、在宅医療に必要な連携を担う拠点の取組促進に向けた支援を行う。
3	地域包括ケアシステム構築に向けた市町村支援（保健医療介護部地域包括ケア推進課）	28,966	地域支援事業関連研修受講者数（累計） 500人	1,388人	順調	市町村・地域包括支援センター及び専門職に対して、地域支援事業が効果的に展開できるよう、アドバイザーの派遣や研修等を実施した。
4	介護予防の推進（保健医療介護部地域包括ケア推進課）	2,328	通いの場の箇所数（累計） 200箇所	集計中（集計完了R9年3月頃）		糸満市、久米島町に対して住民主体の通いの場の立ち上げや自立支援重度化防止の取組について伴走支援するとともに、取組報告会を開催し、県内市町村への事例の横展開を実施した。

5	入退院支援に係る連携体制の構築 （保健医療介護部地域包括ケア推進課）	4,425	専門職向け研修会開催回数（累計）			医療・介護連携に関わる市町村および医療・介護関係者の資質向上を図るため、本人の意思を尊重した入退院支援と療養生活の実現についての研修会を実施した。
			１回	1回	順調	
○認知症の人を支えるネットワークの構築や地域づくり						
6	認知症サポーター養成講座の開催支援 （保健医療介護部地域包括ケア推進課）	116	①キャラバン・メイト養成研修参加者数（累計） ②人口10万人あたりの認知症サポーター数（累計）			認知症キャラバン・メイト養成研修を１回開催した。定員１５０名に対しキャンセル等もあり最終的に受講者は６９名となった。
			①120人	69人	概ね順調	
			②7,163人	9,364人		
7	若年性認知症対策の推進 （保健医療介護部地域包括ケア推進課）	15,062	若年性認知症支援コーディネーターによる相談対応件数（累計）			若年性認知症コーディネーターがワンストップ相談窓口として、電話、メール、来所、訪問により相談に対応している。
			1,900件	2,500件	順調	
8	認知症疾患医療センターの運営 （保健医療介護部地域包括ケア推進課）	39,826	認知症疾患医療センターの設置カ所数			専門的医療相談への対応、認知症疾患医療連携協議会や研修会の開催、診断後等の認知症の人や家族に対する相談支援、当事者等によるピア活動や交流会の開催等を行っている。
			７カ所	7カ所	順調	
9	医療従事者等の認知症対応力向上の促進 （保健医療介護部地域包括ケア推進課）	7,784	認知症サポート医養成研修受講者数（累計）			認知症サポート医養成研修は、国指定の国立長寿医療研究センターに委託し、県医師会推薦等による受講生の研修費用を県が負担する。
			20人	16人	概ね順調	
○住宅におけるバリアフリー化の促進						
10	住宅リフォーム助成事業 （土木建築部住宅課）	48,856	住宅リフォーム助成戸数（累計）			助成事業を実施する12市町村（沖縄市等）に対して補助事業を実施した。また、市町村事業により支援を受けたリフォーム件数は284件（県の支援を受けた243件を含む）であった。
			400件	284件	概ね順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R9年度	達成率	達成状況
			R7	R8	R9			
在宅での生活に問題がない要介護高齢者の割合	%	63.1	58.6	—	—	67.1	-166.7%	達成は困難
			計画値					
			65.8	66.4	67.1			

担当部課名	保健医療介護部地域包括ケア推進課
達成状況の説明	
調査時点での施設等への入所・入居の検討状況について、「検討していない」の割合が低下し、「検討している」「申込済」の割合が増加している。	

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和9年度目標値は「達成は困難」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・地域包括ケアシステム構築に向けた市町村支援については、第10期介護保険事業支援計画（令和9～11年度）では、第9期計画の実績を踏まえ、地域包括ケアシステムの深化を図り、地域の実情に応じた効果的かつ効率的なサービス提供体制の確保が求められている。
・住宅リフォーム助成事業については、県事業に関しては、「新沖縄県行政運営プログラム」において令和７年度で終了となることから、令和８年度以降は、市町村単独で住宅改修補助を実施することとなるため、助成戸数が減少する可能性がある。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・在宅医療・介護連携の推進については、高齢化の進展により医療的ケアを受けながら日常生活を営む在宅医療を必要とする患者の増加に伴い、さらなる需要に対応するための各拠点での取組を支援していく必要がある。
・地域包括ケアシステム構築に向けた市町村支援については、本県においても少子高齢化が進行しており、特に団塊の世代が75歳以上となる2025年以降、後期高齢者人口の長期的な増加が見込まれる。
・介護予防の推進については、本県においては、団塊の世代が７５歳以上となる2025年以降も長期にわたり後期高齢者が増加し続けることが見込まれており、可逆性のあるフレイルを予防・改善するための取組の促進が求められている。
・入退院支援に係る連携体制の構築については、地域資源の量と質などの要因による地域特性を踏まえた入院初期からの退院支援を各地域が主体的に実施できるよう支援を行う必要がある。
・認知症疾患医療センターの運営については、高齢者人口の増加に伴って認知症の人も増加することが見込まれるため、全ての二次医療圏での認知症疾患医療センターを確保するとともに、高齢者人口に応じて医療センターの数を増やす必要がある。
⑤県民ニーズの変化
・地域支え合い推進体制の構築に向けた支援については、研修は目標に迫る228名と順調だが地域差の課題が顕在化した。今後は更なる支援体制の構築に向け市町村と共同した伴走支援や先進事例の周知に注力し、次年度の取組を効果的・効率的なものへ発展させる。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・地域支え合い推進体制の構築に向けた支援については、研修や伴走支援でコーディネーターの資質向上を推進したが、地域毎の課題解決力の差や連携不足が懸念される。今後は更なる取組の創出に向け、市町村職員との研修や先進事例を周知し、体制を強化する。
・認知症サポーター養成講座の開催支援については、早期の研修案内、募集期間の延長、募集方法等を改善したが、受講者数が減少したのは、開催時期が影響したことが考えられる。また、県が実施するキャラバンメイト養成数は目標を下回ったが、認知症サポーター数は目標を達成したため、今後はキャラバンメイトの活動の活性化を図る必要がある。
・若年性認知症対策の推進については、若年認知症の支援は、高齢者の認知症の支援とは異なるニーズ（就労支援等）があるため、相談員の育成・資質の向上や関係機関との連携体制構築が重要となっている。
⑧その他外部要因
・医療従事者等の認知症対応力向上の促進については、オンライン開催がなくなり県外での集合研修のみとなったため、受講する医師の日程調整が困難なことから、研修募集について早期の周知を図り、研修受講希望者の増加を図る。

[成果指標]
⑥その他個別要因(内部要因)
・在宅での生活に問題がない要介護高齢者の割合については、本県は中重度の介護認定率が全国に比べ高く、家族介護者の負担の増加やより専門性の高い支援が必要となっている。介護従事者が中重度者のケアに注力できる環境整備や中重度の要介護状態となることの防止のため青壮年期からの健康づくりに取り組む必要がある。
⑧他の事業主体の取組進展(外部要因)
・在宅での生活に問題がない要介護高齢者の割合については、高齢者人口の増加に伴い介護と医療のニーズを併せ持つ高齢者が増加している。医療や介護のニーズがあっても住み慣れた地域で自らが望む生活を継続できるよう介護と医療の連携強化、医療介護・生活支援サービル提供体制整備を図る必要がある。
⑪高齢化・後継者不足(外部要因)
・在宅での生活に問題がない要介護高齢者の割合については、高齢者人口が増加している一方で生産年齢は減少し、医療・介護需要の増加により介護人材不足が進行している。家族介護者の負担軽減による介護と生活の両立を図るため、介護保険サービス等の制度で満たされない生活支援ニーズへの対応策を検討する必要がある。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・地域支え合い推進体制の構築に向けた支援については、今後は、市町村職員とSCの合同研修を拡充し、相互役割理解と連携強化を図る。また、伴走支援を通じた課題解決に伴い、先進事例の情報発信を強化することで地域全体の体制底上げを推進する。
・在宅医療・介護連携の推進については、在宅医療連携拠点コーディネーターの新規配置による取組推進のための体制整備や在宅医療・介護連携推進コーディネーターとの連携支援、在宅医療における積極的役割を担う医療機関の活動支援策の検討を行う。
・地域包括ケアシステム構築に向けた市町村支援については、市町村と共に地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、関係団体、多様な専門職、サービス提供事業者間で、垣根を越えた人的ネットワーク体制の構築を推進する。また、第10期介護保険事業支援計画への共通認識を深めるため、引き続き、市町村および地域包括支援センター職員等を対象とした研修会を開催し、関係機関との連携強化を図る。
・介護予防の推進については、引き続き市町村・地域包括支援センター職員にアドバイザー派遣事業の活用を促進するとともに、依頼のあった市町村に対して専門職を派遣し、専門的知見による支援を行う。
・入退院支援に係る連携体制の構築については、本人の意思を尊重した入退院支援と療養生活の実現に向けて多職種連携研修を圏域ごとに実施する。
・認知症サポーター養成講座の開催支援については、認知症サポーター養成講座の講師となるキャラバンメイトの養成を継続するとともに、市町村による認知症サポーター養成の取組の促進、キャラバンメイトの活動活性化を図る取組を検討する。
・若年性認知症対策の推進については、地域包括支援センターや各認知症疾患医療センター等との連携強化を図り、支援体制を構築するとともに、若年性認知症本人交流会の参加者数増加のための周知方法を検討する。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・認知症疾患医療センターの運営については、国の検討会における指針において、「高齢者人口６万人に１か所程度の医療センター整備」が挙げられているため、中部圏域における医療センターの１か所増について検討する。
⑤情報発信等の強化・改善
・地域支え合い推進体制の構築に向けた支援については、今後は、伴走支援や個別相談を通じた各市町村の課題分析を継続するとともに、研修の場等における先進事例の共有や情報発信の強化、各種制度の周知徹底を図り、地域課題に対応した新たな取組の創出を促す。
・医療従事者等の認知症対応力向上の促進については、全６回の研修日程を個別に周知するのではなく、全体スケジュールを示しながら今回の募集日程を告知することで受講希望日程の把握を容易にするなど、受講生の日程調整がし易い募集方法を検討する。
⑦取組の時期・対象の改善
・認知症サポーター養成講座の開催支援については、年末は、繁忙期であり、また、長期休暇の前であるため応募が少なかったと考えられるため、開催時期を再検討する。
⑧その他
・住宅リフォーム助成事業については、市町村事業の維持のため継続的な支援を実施する。また県の補助事業について市町村や建設業等から改めて支援要望をがあることから、令和９年度以降の事業化に取り組み、市町村支援の手法について検討する。

[成果指標]
・在宅での生活に問題がない要介護高齢者の割合については、今後のさらなる高齢化の進展及び生産年齢人口の減少が見込まれるなかで、医療・介護、生活支援ニーズに対応できる体制の整備を図り、高齢者自身が望む生活を継続できるよう、医療・介護の連携の強化、介護従事者が中重度者のケアなどより専門性を発揮できる体制の整備、フォーマルサービスでは満たされない生活支援ニーズに対応できるよう多様な主体による新たなサービス創出に取り組んでいく。

「施策」総括表

施策展開	２－（５）－ア	高齢者が生き生きと暮らせる地域づくり
施策	２－（５）－ア－③	介護サービスの充実
施策の方向	・介護が必要な状態となっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、施設整備等の介護サービス基盤の整備を進め、必要な介護サービスの確保に取り組みます。 ・持続可能な介護保険制度の構築に向けて、介護給付の適正化を進め、適切なサービスの確保を図るため、市町村と連携して介護事業所への指導・助言に取り組みます。	
関係部等	保健医療介護部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○施設整備等の介護サービス基盤の整備						
1	老人福祉施設等の整備（保健医療介護部高齢者介護課）	41,500	創設・改築等支援施設数（累計）			令和７年度は認知症高齢者グループホームの新設１施設について補助金の交付を行った。
			8施設	3施設	大幅遅れ	
2	離島小規模特養等支援事業（保健医療介護部高齢者介護課）	2,554	付属設備等の修繕支援施設数（累計）			施設の修繕要望を聞き取り、久米島町における１施設（法人）に対して補助金を交付した。
			１施設	1施設	順調	
3	離島地域における安定的な介護サービス提供体制の確保（保健医療介護部高齢者介護課）	58,685	当事業の補助を受けて介護サービスが提供された離島数（内訳）			介護サービス事業の効率的な運営が困難な離島市町村に対し事業運営に要する経費等の一部を補助した。 運営補助：８町村の離島12箇所、渡航費補助：15市町村の離島20箇所。
			21島	20島	順調	
4	介護に取り組む家族等への福祉用具等の普及と相談の支援（保健医療介護部高齢者介護課）	12,569	展示場来館者及び相談者数（累計）			福祉用具・福祉機器の展示及び相談支援（見学・相談者1,410人）を実施した。
			1,000人	1,410人	順調	

○介護給付の適正化・適切なサービスの確保						
5	介護保険事業所への運営指導 （保健医療介護部高齢者介護課）	26,252	介護保険事業所に対する運営指導実施数（累計）			介護給付等対象サービスの取り扱い、介護報酬請求の内容、制度改正内容および高齢者虐待事案等について、実際の事業所の運営をとおして確認を徹底し、介護保険事業所の適正な運営を促進した。
			200事業所	155事業所	概ね順調	
6	介護保険事業所に対する集団指導 （保健医療介護部高齢者介護課）	26,252	介護保険事業所に対する集団指導実施圏域数（内訳）			介護給付費対象サービス取扱い、介護報酬請求の内容、制度改正内容及び高齢者虐待案件等について、実際の事業所の運営をとおして確認し、介護保険事業所の適性な運営を促進することで、成果指導へ寄与する。
			５圏域	5圏域	順調	
7	有料老人ホームへの立入検査 （保健医療介護部高齢者介護課）	3,605	有料老人ホームに対する立入検査実施数（累計）			50施設に立入検査を行い、その後の是正状況を確認し、適正な運営と入居者の処遇の改善を図った。
			130施設	50施設	大幅遅れ	
8	有料老人ホームに対する集団指導 （保健医療介護部高齢者介護課）	3,605	有料老人ホームに対する集団指導実施圏域数（内訳）			動画配信形式で5圏域の施設へ集団指導を行った。
			５圏域	5圏域	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
人口10万人当たりの介護老人福祉施設（地域密着型を含む）及び認知症高齢者グループホーム定員数	人	417	424	—	—	474	18.4%	達成に努める
			計画値					
			455	464	474			

担当部課名	保健医療介護部高齢者介護課

達成状況の説明

広域型特養16人、認知症高齢者GH36人、計52人の定員増を見込んでいたが、認知症高齢者GH18人（１施設新築）の定員増に留まったのは、計画の変更により整備の見込みが立たなかったことや、入札や工事着工前の調整に時間を要したため工事完成が遅れたこと等が主な要因である。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和9年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・老人福祉施設等の整備については、広域型特別養護老人ホームの改築１施設については、工事において予定していた時期に必要な作業員を確保することができず、人員不足による遅延が発生し、年度内に事業を完了することが困難となった。
・離島小規模特養等支援事業については、施設の修繕要望等があるものの、補助金の要件（入所率95%未満）に該当しないため、補助金を活用できない施設があった。
・離島地域における安定的な介護サービス提供体制の確保については、各離島市町村の事業所等の状況、事業所等に対する各市町村の支援の取組みを確認し、必要な介護サービスを安定的に提供してくために、情報を精査していくことが必要である。
・介護保険事業所への運営指導については、本庁、福祉事務所毎に、所管の事業所に対して実施しているが、所属毎の実施数に偏りがあり、人材不足が影響している。
・有料老人ホームへの立入検査については、立入検査は職員３名（兼務）、会計年度２名体制であるが、職員が他兼業していることから介護保険業務にリソースを多く費やすしていたことや、知識不足等により指導や調整が円滑に進まないことがあった。
②他の実施主体の状況
・老人福祉施設等の整備については、認知症高齢者グループホームの新設１施設については、入札や工事着工前の調整に時間を要したことにより、当初計画に遅れが生じ、年度内に事業を完了することが困難となった。
③他地域等との比較
・介護保険事業所への運営指導については、所管事業所数が同等数の他地域等と比較すると、本県を上回る地域もあり、実施方法や計画作成の検討を要する。

外部環境の分析
⑥他地域等の動向
・有料老人ホームへの立入検査については、立入検査は全国都道府県及び市町村で行われており、類似点が多いと同時に各地での先進的な事例もあるが取り入れられていないことも多い。
・有料老人ホームに対する集団指導については、集団指導は日本全国の自治体で実施され、似通った部分が多くあり、地域によっては先進的な取り組みも生まれているものの、まだ十分にそれらを取り入れられていないのが現状としてある。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・介護に取り組む家族等への福祉用具等の普及と相談の支援については、介護実習・普及センターが那覇市にあり、那覇市以外の来館者を増やすことが課題となっており、中部地区での講座を開催するなど改善を行っているが、更なる改善に向けた取組が必要である。
・介護保険事業所に対する集団指導については、動画の視聴回数に差があり、一部動画の視聴が低調。周知強化や視聴促進策の検討が必要である。
・有料老人ホームへの立入検査については、兼務している業務（介護保険業務）状況によって、本業務が滞る時期がでる可能性、作業量が集中する時期がでる可能性が有る。

[成果指標]
⑫社会経済情勢(外部要因)
・人口10万人当たりの介護老人福祉施設（地域密着型を含む）及び認知症高齢者グループホーム定員数については、資材・人材の確保が困難となったことや人件費の上昇、建築費の高騰により事業の進捗が遅れたことから、成果指標の実績は424人となり、目標達成に努める必要がある状況となった。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・老人福祉施設等の整備については、計画的な執行を図るため事業者との調整を密にし、工事の進捗管理を徹底し、繰越手続き等、予算の計上について適切に判断する。
・離島小規模特養等支援事業については、離島小規模特養が活用しやすい補助金制度とするため、補助金交付に関する要件の緩和等（入所率要件の見直し等）を再検討する。
・離島地域における安定的な介護サービス提供体制の確保については、市町村や沖縄県介護保険広域連合に対して適宜意見交換やヒアリングを行い、本事業の活用を推進すると同時に、各離島市町村の事業所に対する支援にあった取り組みを行えるよう予算確保・執行に反映する。
・有料老人ホームへの立入検査については、知識不足等の業務経験不足を補うため、日常の調整及び全体会議で活発なコミュニケーションを行っていく。
②連携の強化・改善
・老人福祉施設等の整備については、円滑な施設整備を行うため、市町村と連携し、市町村の施設整備計画の妥当性、実現可能性、事業スケジュール等について協議を行い、繰越手続き等、予算の計上について適切に判断する。
③他地域等事例を参考とした改善
・介護保険事業所への運営指導については、他地域等の先進的な取り組み等も参考に実施方法や計画を検討し、実施していく。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・介護保険事業所への運営指導については、オンラインでの実施や指導の範囲を限定して実施する等、効率的に実施する方法を検討し、目標値を達成できるよう取り組む。
⑥変化に対応した取組の改善
・介護保険事業所に対する集団指導については、電子申請のアンケート機能を活用し、事業所が抱える課題を的確に捉えて指導内容に反映させるとともに、実施方法については、事業者の業務への影響等を考慮し開催時期や動画作成方法などの検討を行う。
・有料老人ホームへの立入検査については、令和７年度においては立入検査の効率化、確認項目の精査等を行い、業務の効率化を行ってきた。令和８年度も同様に効率的に作業を進めることができるように対応を検討していく。
・有料老人ホームに対する集団指導については、他県の先進的な事例もあり、取り込める事例については取り組みたい。また、アンケートでいただいた意見やご要望を参考に、集団指導の内容や形式がよりよい形になるよう検討していく。
⑦取組の時期・対象の改善
・有料老人ホームへの立入検査については、立入検査についてのスケジュールについて都度精査していき、１年の業務の平準化をおこなう。
⑧その他
・介護に取り組む家族等への福祉用具等の普及と相談の支援については、引き続き那覇市以外の住民等も利用しやすいようオンラインを利用した講座等の実施方法をや出前講座等の開催を検討する。

[成果指標]
・人口10万人当たりの介護老人福祉施設（地域密着型を含む）及び認知症高齢者グループホーム定員数については、円滑な施設整備を行うため、事業者との事前調整を徹底するとともに、市町村と連携し、市町村計画に関して根拠や進捗状況を随時把握・精査し計画どおりの整備を促すとともに、必要に応じて繰越手続きや次年度予算確保を行い施設整備を支援し、目標値の達成を目指す。

「施策」総括表

施策展開	２－（５）－イ	障害のある人が活動できる地域づくり
施策	２－（５）－イ－①	地域生活の移行支援
施策の方向	・障害者の地域移行を促進するため、グループホームの創設等に対する支援に取り組みます。 ・障害福祉圏域アドバイザー配置による地域生活支援拠点等の整備促進及びコーディネーター配置による精神障害者の地域移行・地域定着の促進に取り組みます。 ・相談支援体制の充実・強化を図るため、相談支援専門員等に対する研修、処遇改善に取り組みます。 ・障害者の福祉の増進を図るため、重度心身障害者の医療費の助成や軽度・中度等難聴児の補聴器の購入助成に取り組みます。	
関係部等	生活福祉部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○グループホームの創設等に対する支援						
1	障害児者福祉施設整備事業費（生活福祉部障害福祉課）	133,636	改築・修繕助成件数（累計） １件	2件（5件）	順調	社会福祉法人等が行う障害児・者福祉施設等の整備に要する経費の一部を補助する。
○精神障害者の地域移行・地域定着の促進						
2	精神障害者地域移行・地域定着促進基金事業（生活福祉部障害福祉課）	5,988	配置圏域数（内訳） ５圏域	3圏域	やや遅れ	医療機関と地域をつなぐため、精神保健福祉士等の資格を持ったコーディネーターを北部、中部、南部に３名配置し、市町村の地域移行支援について検討する場を作るなどの活動した。
○相談支援体制の充実・強化						
3	障害者相談支援体制整備事業（生活福祉部障害福祉課）	20,561	配置圏域数（内訳） ５圏域	5圏域	順調	相談支援体制強化に向けて市町村および基幹相談支援センター連絡会を開催したほか、令和３年度に実施した相談支援体制実態調査を踏まえて、現状や課題、対策案について共有を図った。
○重度心身障害者の医療費の助成や軽度・中度等難聴児の補聴器の購入助成						
4	重度心身障害者（児）医療費助成事業（生活福祉部障害福祉課）	1,232,240	重度心身障害者（児）の医療費助成事業を実施する市町村数（内訳） 41市町村	41市町村	順調	重度心身障害者（児）の福祉の増進を図るため、重度心身障害者の医療費助成事業を行う市町村に対し、補助金を交付する。

5	軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業 （生活福祉部障害福祉課）	3,828	軽度・中等度難聴児（18歳未満）の補聴器購入費助成事業を実施する市町村数（内訳）			軽度・中等度難聴児の福祉の増進を図るため、補聴器購入費等助成事業を行う30市町村のうち、25市町村から交付申請があり補助金を交付した。
			30市町村	30市町村	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値	達成率	達成状況
			R7	R8	R9	R9年度		
福祉施設から地域生活への移行者数	%	1.8	3.43	—	—	6	58.2%	達成に努める
			（R6年度）					
			計画値					
			4.6	5.3	6			

担当部課名	生活福祉部障害福祉課

達成状況の説明

令和2年度末から令和6年度末までに地域生活へ移行した者の累計は78人であり、令和元年度の入所者数2，272人と比較すると3.43%が地域生活へ移行している。
令和７年度は、医療機関と地域の連携を図ることを目的とするコーディネーターや、相談支援体制の整備を推進する相談支援アドバイザーの配置、社会福祉法人への施設整備費補助、重度心身障害者の医療費助成、軽度・中等度難聴児の補聴器購入助成に取り組んだ。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]
内部要因の分析
②他の実施主体の状況
・障害者相談支援体制整備事業については、主任相談支援専門員養成研修の受講にあたっては、市町村からの推薦が必要なため、地域の指導的・中核的な人材が推薦されるように、引き続き市町村の理解促進および連携に取り組む必要がある。
・軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業については、当該事業は、市町村向け助成であるため制度周知が必要である。なお、一部町村では、住民からの補聴器購入助成に関する要望等を踏まえ事業化を検討する。
③他地域等との比較
・精神障害者地域移行・地域定着促進基金事業については、本島については配置がなされているが、離島についてはコーディネーター等の配置がなく、都度派遣を行っている状況であり、すぐに対応策をとることが難しい。

外部環境の分析
⑤県民ニーズの変化
・障害児者福祉施設整備事業費については、引き続き、老朽化した施設の建替え需要や地域の実情に応じた新たな施設の創設需要が見込まれる。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・重度心身障害者（児）医療費助成事業については、要望のある補助事業の見直し等に関して、対象を見直した場合の予算の試算（影響額）について精査をする必要がある。
・軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業については、当該事業は、身体障害者手帳交付対象外の軽度・中等度難聴児への助成事業であるが、管内市町村では対象児の数の把握が困難である。

[成果指標]
⑥その他個別要因(内部要因)
・福祉施設から地域生活への移行者数については、特に離島において専門人材の確保が課題であるほか、今後も相談支援体制の強化に向けた専門員の育成、相談体制整備のための市町村の理解促進、連携等に取り組む必要がある。
また、助成金制度について市町村への周知等を行う必要がある。
⑭県民ニーズ・ライフスタイルの変化(外部要因)
・福祉施設から地域生活への移行者数については、社会福祉法人等への施設整備補助については、老朽化した施設の建て替え需要や，地域の実情に応じた新たな施設の創設需要が今後も見込まれる。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・精神障害者地域移行・地域定着促進基金事業については、関係機関と連携し、有資格者のコーディネーターの育成や情報共有を行い、速やかに人材確保ができるように努める。
・障害者相談支援体制整備事業については、アドバイザー等で構成されるワーキング等で調整の上、人材育成ビジョンに沿って基幹相談支援センターへの配置が望まれる主任相談支援専門員の育成及び相談支援体制整備について市町村へ周知、連携を図る。
・軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業については、対象児童が適切に事業を活用できるよう、市町村へ教育委員会及び保健医療関係部局など関係機関との連携について周知を行う。
⑤情報発信等の強化・改善
・軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業については、市町村に対し当該事業の周知を図るとともに、未実施市町村には制度説明等を行い、事業実施を促進していく。
⑥変化に対応した取組の改善
・障害児者福祉施設整備事業費については、補助事業に係る事前協議の内容を精査し、優先順位を検討した上で国との協議を進め、効果的な整備の促進を図る。
⑦取組の時期・対象の改善
・重度心身障害者（児）医療費助成事業については、試算額や試算方法について、引き続き精査する。

[成果指標]
・福祉施設から地域生活への移行者数については、施設整備補助や医療費、補聴器購入助成に取り組むほか、相談体制強化に向けた市町村との連携周知、専門人材の育成や離島における人材確保に引き続き取り組んでいく。

「施策」総括表

施策展開	２－（５）－イ	障害のある人が活動できる地域づくり
施策	２－（５）－イ－②	発達障害者や医療的ケア児等への支援
施策の方向	・発達障害児や発達障害者に対する支援を総合的に行う沖縄県発達障害者支援センターを拠点に、ライフステージに対応した支援を行えるよう、支援体制整備や人材育成に取り組みます。 ・医療的ケア児及びその家族等を総合的に支援するため、相談支援や情報提供、人材育成、関係機関との連絡調整に取り組みます。	
関係部等	生活福祉部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○発達障害児や発達障害者に対する支援						
1	発達障害者支援センター運営事業（生活福祉部障害福祉課）	44,108	相談件数（累計） 600件	335件	大幅遅れ	沖縄県発達障害者支援センターにおいて、発達障害児（者）およびその家族からの相談に応じ適切な指導または助言をし、関係機関との連携強化に取り組んだ。
○医療的ケア児及びその家族等に対する総合的な支援						
2	医療的ケア児等総合支援事業（生活福祉部障害福祉課）	20,957	配置圏域数（内訳） 全域	全域	順調	医療的ケア児支援センターを設置するとともに、医療的ケア児等コーディネーター養成研修等の実施、各関係機関等の協議の場の設置等を実施した。

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
発達障害者の相談窓口を設置している市町村数	市町村	27	33	—	—	39	75.0%	達成に努める
			計画値					
			35	37	39			

担当部課名	生活福祉部障害福祉課

達成状況の説明

昨年度よりも増加。目標値には達していないため、引き続き未設置の市町村の現状と課題を把握し、窓口設置に向け助言等を行っていく。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和9年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]
外部環境の分析
⑤県民ニーズの変化
・発達障害者支援センター運営事業については、HPアクセス増と直接支援減は市町村への導線強化を示唆するが、直接接続の実態把握が課題。連携・普及活動の効果測定が不十分なため具体的な成果指標策定と変化する相談ニーズへの対応力検証が必要である。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・医療的ケア児等総合支援事業については、医療的ケア児支援部会の中で、県として医療的ケア児とその家族に対する支援ガイドブックの作成を求められている。

[成果指標]
③周知・啓発の効果(内部要因)
・発達障害者の相談窓口を設置している市町村数については、発達障害支援に対するニーズの高まりや体制整備の進展等による実質的な増加が考えられる。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
⑥変化に対応した取組の改善
・発達障害者支援センター運営事業については、市町村と連携しHP経由の直接接続状況の実態把握を強化。関係機関との連携活動等は具体的な成果指標を策定し効果を検証する。変化する相談ニーズに対応すべく職員の専門性向上と情報共有体制を強化する。
⑦取組の時期・対象の改善
・医療的ケア児等総合支援事業については、令和８年度中に医療的ケア児とその家族に対する支援ガイドブックの作成する。

[成果指標]
・発達障害者の相談窓口を設置している市町村数については、未設置の市町村の現状・課題を把握し、情報共有を図り、設置に向け助言等を引き続き実施する。

「施策」総括表

施策展開	２－（５）－イ	障害のある人が活動できる地域づくり
施策	２－（５）－イ－③	障害者の社会参加の促進
施策の方向	・障害者が、それぞれの特性に応じて、最も適した働く場へ円滑に移行し、安定して働き続けることができるように就労支援の充実を図るとともに、 農福連携の推進など、障害者の工賃・賃金向上に取り組みます。 ・障害者スポーツを通じて、障害者の自立と社会参加を促進するとともに、県民の障害者に対する正しい理解の促進に取り組みます。 ・障害者等が円滑に社会生活を営むことができるよう沖縄聴覚障害者情報センターへの手話通訳者の配置や各種研修事業を通した県内手話通訳者・要約筆記者の養成に取り組みます。	
関係部等	生活福祉部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
	主な取組（アクティビティ）（所管部課）	決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○障害者の就労支援の充実						
1	障害者就業・生活支援センター事業（生活福祉部障害福祉課）	36,985	就労の定着に係る支援員の配置箇所（内訳）			障害者就業・生活支援センター事業は、生活支援職員を5圏域6箇所に配置し、障害者の就業およびこれに伴う日常生活等の支援を実施している。（R7年度実績：登録者数3,951人、支援回数延べ7,685回）
			５圏域６箇所	5圏域6箇所	順調	
2	障害者工賃向上支援事業（生活福祉部障害福祉課）	6,668	アドバイザー派遣事業所数（累計）			障害者就労系サービス事業所へ経営コンサルタント（アドバイザー）を派遣し、経営課題の抽出や助言等、経営改善に係る支援を行った。
			20事業所	10事業所	大幅遅れ	
3	農福連携推進事業（生活福祉部障害福祉課）	3,920	農業専門家派遣事業所数（累計）			農福連携に取り組む事業所に対して、農業の専門家派遣により、生育不良に関する原因究明や対策などの農業技術指導・助言を実施した。
			５事業所	3事業所	やや遅れ	
○障害者スポーツ活動への支援						
4	障害者スポーツの推進（生活福祉部障害福祉課）	14,038	全国大会派遣人数（累計）			令和7年10月に滋賀県で開催された全国障害者スポーツ大会へ県選手団（役員及び選手）を派遣した。
			140人	51人	大幅遅れ	

○県内手話通訳者・要約筆記者の養成						
5	地域生活支援事業（専門・広域的事業）（生活福祉部障害福祉課）	22,127	登録手話通訳者・要約筆記者の数（累計）			専門性の高い意思疎通支援者を養成するため、手話通訳者養成研修及び要約筆記者養成研修事業を実施した.
			12人（164人）	12人	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
障害者スポーツ活動団体数	団体	32	37	—	—	35	250.0%	目標達成
			計画値					
			34	34	35			

担当部課名	生活福祉部障害福祉課

達成状況の説明

障害の種別に関わらず障害者スポーツを普及させる取り組みを行っており、活動団体は増加した。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和9年度目標値は「達成は困難」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・障害者工賃向上支援事業については、少ない負担で経営改善に繋がり、結果的に事業所職員の負担軽減や工賃向上に繋がるといったコンサルタント受け入れ自体のメリットが十分に伝わっていない可能性がある。
②他の実施主体の状況
・障害者就業・生活支援センター事業については、就職活動や職場定着等の就業面における支援等について、沖縄労働局や、商工労働部雇用政策課とも連携を図る必要がある。
・障害者スポーツの推進については、予算状況や競技団体等の活動状況などで取り組みが左右される一面もあり、さらに、委託実施の団体は財政基盤や組織基盤強化が脆弱な団体が多い。
・地域生活支援事業（専門・広域的事業）については、初心者にも参加しやすい奉仕員養成講座を実施するとともに、市町村に対して若者がより参加しやすくなるような講座の内容や開催方法の工夫等について意見交換を行っていく必要がある。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・障害者工賃向上支援事業については、事業所における人手不足により経営コンサルタントの受け入れを行う余裕がないという状況は継続している。このため、派遣を希望する事業所が伸び悩み、目標達成を阻む大きな要因となっている。
⑤県民ニーズの変化
・地域生活支援事業（専門・広域的事業）については、近年、受講者層の高齢楚歌が進んでいることから、若年層への効果的な情報発信を行うほか、就労や通学などで日中の参加が難しい若者にも配慮した養成講座の実施方法を検討する必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・農福連携推進事業については、事業所側が専門家派遣を依頼する際の具体的なメリット（収益向上、作業効率化など）をイメージしきれていない、または派遣依頼へのハードルを感じている可能性が考えられる。
・地域生活支援事業（専門・広域的事業）については、養成講座の実施にあたっては、オンラインと対面によるハイブリット形式の導入等を含め、受講者の利便性や事業効果を考慮した効率的な実施方法を検討する必要がある。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・障害者スポーツ活動団体数については、スポーツ大会の実施や全スポ大会へ派遣を行うなど、障がい者スポーツ協会等関係団体と連携し、障害者がスポーツ活動に参加できる機会がつくられてきているが、障害者が日常的にスポーツを楽しめる環境が十分に整っておらず、活動団体の増加が鈍化傾向にある。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・障害者就業・生活支援センター事業については、沖縄労働局、商工労働部雇用政策課など関係機関と会議を開く等で情報や問題を共有し連携を図っていく。
・地域生活支援事業（専門・広域的事業）については、初心者にも参加しやすい奉仕員養成講座を実施するとともに、市町村に対して若者がより参加しやすくなるような講座の内容や開催方法の工夫等について意見交換を行う。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・地域生活支援事業（専門・広域的事業）については、他都道府県・自治体の取組事例も参考にしながら、基準カリキュラムに準拠したうえで、オンラインと対面を組み合わせたハイブリット形式やオンラインのみの実施など、効果的な養成講座の実施方法を検討する。
⑤情報発信等の強化・改善
・地域生活支援事業（専門・広域的事業）については、若者の興味・関心を喚起できるような情報発信の充実を図りつつ、受講のしやすさや参加促進の観点から養成講座の実施方法について検討する必要がある。
⑥変化に対応した取組の改善
・障害者工賃向上支援事業については、人手不足の事業所でも導入メリットが分かるよう、過去の成功事例や収益改善データを活用した周知を強化する。赤字事業所等には県から能動的に働きかけ、オンライン活用等の柔軟な支援を提案する。
⑦取組の時期・対象の改善
・農福連携推進事業については、農福連携セミナーにおいて、これまで紹介している好事例の紹介に加え、新規参入に関する助言、相談等を行い、具体的な課題を持つ事業所に対して、個別相談や派遣制度の活用を積極的に働きかける。
⑧その他
・障害者工賃向上支援事業については、派遣を躊躇する事業所に対し、コンサル導入による経営改善が人材確保や処遇改善に繋がる点を訴求する。
・障害者スポーツの推進については、関係機関や団体等などと積極的に連携し、資金面での効率化や、ノウハウを共有し、団体の自主財源確保能力や限られた資源の有効活用を図る。

[成果指標]
・障害者スポーツ活動団体数については、障害者スポーツ団体、障害福祉団体等と連携を図り、スポーツ指導員の育成を通した障害者スポーツの普及啓発や、活動団体数、競技人口の拡大を図るため、障害者スポーツに関する更なる情報発信に努めていく必要がある。

「施策」総括表

施策展開	２－（５）－イ	障害のある人が活動できる地域づくり
施策	２－（５）－イ－④	誰もが活動しやすい環境づくり
施策の方向	・障害者に対する差別の解消を図るための広域相談専門員の配置や市町村相談員との連携体制の構築、県民に向けた普及啓発を図るなど、障害者の権利擁護を推進します。 ・高齢者、障害者等のすべての人が自由に社会参加できる地域社会を実現するため、福祉のまちづくりに寄与する事例 の表彰や障害者への理解促進のための啓発活動を行い、関係機関と地域社会の共通理解と協力体制の整備等に取り組みます。	
関係部等	生活福祉部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○障害者の権利擁護						
1	障害者の権利擁護に関する取組（生活福祉部障害福祉課）	39,097	広域相談専門員の配置、市町村相談員等向け研修の実施（累計）			障害を理由とする差別等の解消については、相談に的確に応じ、解決を図ることができるような必要な体制整備を図るため、県に広域相談専門員を配置したほか、市町村の相談員に対する研修会を実施した。
			相談専門員２人	相談専門員2人	順調	
			研修４回	研修４回		
○障害者理解促進のための普及啓発活動						
2	福祉のまちづくり推進体制事業（生活福祉部障害福祉課）	302	福祉のまちづくり賞応募件数（累計）			条例の趣旨の認知向上に繋げるため、当賞に係る募集及び表彰を実施した。
			５件	6件	順調	
3	障害者理解促進事業（生活福祉部障害福祉課）	1,000	心の輪を広げる体験作文及び障害者週間のポスター応募件数（累計）			令和７年度は、心の輪を広げる体験作文やポスターの公募を７月から開始し、９月の審査会において優秀作品を選出した。優秀作品については、国表彰の推薦をし、12月の障害者週間にて、県知事賞表彰式を実施した。
			作文28件	8件	概ね順調	
			ポスター７件	9件		

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R9年度	達成率	達成状況
			R7	R8	R9			
福祉のまちづくり条例完了検査施設における適合証交付率	%	16	21.3	—	—	40	33.1%	達成に努める
			R元年度					
			計画値					
			32	36	40			

担当部課名	生活福祉部障害福祉課
達成状況の説明	
沖縄県福祉のまちづくり条例に規定する整備基準へ適合した施設を設置する事業者から、適合証の交付請求を受け、適合証を交付している。 社会情勢の影響も少なからずあると想定されるが、事業者から適合証の交付を求めないケースが前年度より多く、整備基準への適合のみならず適合証の交付についても理解を促していく必要がある。	

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和9年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・福祉のまちづくり推進体制事業については、年度当初に事業計画を立て計画的に実施する。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・障害者の権利擁護に関する取組については、障害者差別解消法の改正により、令和６年４月１日から事業者による合理的配慮の提供が義務化されたことから、相談対応を行う市町村との連携、様々な業界団体への周知・啓発等の取組みが不可欠である。
・障害者理解促進事業については、さらなる応募を促すため、事前周知の方法について、ホームページへの掲載以外の取り組みを行う必要がある。一方、障害者に対する関心と理解促進に係る応募件数によらない指標を検討する余地がある。

[成果指標]
⑫社会経済情勢(外部要因)
・福祉のまちづくり条例完了検査施設における適合証交付率については、条例に規定する施設新築等の事前協議や完了検査等の結果、適合した事業者から適合証の交付を求めないケースが多かったため。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・福祉のまちづくり推進体制事業については、国からの要綱等を速やかに関係機関に提供し情報共有を図ることで、さらなる応募件数の増加につなげる。
⑧その他
・障害者の権利擁護に関する取組については、合理的配慮に関する研修などを通じて様々な団体等とのネットワーク構築を一層進めるとともに、合理的配慮に関するリーフレットを配布するなどして、周知、啓発活動に取り組む。
・障害者理解促進事業については、チラシ等の周知だけではなく、関係機関へのメールによる周知も合わせて行う。さらに、 応募のきっかけ、制作過程で気づいたことなどに関する自由記述を収集することで、活動の改善点や成功要因を把握する。

[成果指標]
・福祉のまちづくり条例完了検査施設における適合証交付率については、強制力があるものではないため、適合した事業者から適合証を交付するよう強制することは困難だが、引き続き適合証の交付及び施設への掲示を促進し、関係市町村と連携し、基準に適合した施設を広く周知して条例の啓発を行うとともに、条例の目的である高齢者、障害者等の全ての人が等しく社会に参加することができる地域社会の実現に寄与する。

「施策」総括表

施策展開	２－（５）－ウ	日常生活を支える福祉サービスの向上
施策	２－（５）－ウ－①	福祉サービスの包括的な支援体制の強化
施策の方向	・認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち判断能力が不十分な者が地域で自立した生活を送るための福祉サービスの利用援助をはじめ、成年後見制度の利用促進に取り組みます。 ・新型コロナウイルス感染症の影響等により生活再建に向けた支援を必要とする方々や生活困窮者に対し、就労や家計等に対する包括的な支援に取り組みます。 ・地域の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、属性や世代を問わない断らない相談支援体制の整備など、市町村における包括的な支援体制づくりの推進に取り組みます。	
関係部等	生活福祉部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○判断能力が不十分な人への支援						
1	日常生活自立支援事業（生活福祉部福祉政策課）	101,128	日常生活自立支援事業の新規契約者数（累計） 105人	114人	順調	沖縄県社会福祉協議会や市町村社会福祉協議会内の権利擁護センター等において、日常的な金銭管理を含む福祉サービスの適切な利用のための一連の援助をする。
2	成年後見制度の利用促進体制の整備（保健医療介護部地域包括ケア推進課）	1,865	中核機関（権利擁護支援のための地域連携ネットワークの中核となる機関）を設置した市町村数（内訳） 14市町村（新規４市町村、継続10市町村、累計１４市町村）	11市町村	概ね順調	司法専門職や家庭裁判所等と定例的な協議、市町村職員向け研修等の実施、相談窓口の設置等により、市町村における成年後見制度の利用支援に係る体制整備を後押しすることを目的とする。
○生活困窮者等への支援						
3	生活福祉資金貸付事業費（生活福祉部福祉政策課）	1,429,455	生活福祉資金貸付件数（累計） 450件	367件	概ね順調	低所得者世帯等に対して相談対応を行い、必要となる総合支援資金などの貸付を367件実施した。
4	生活困窮者自立支援事業（生活福祉部保護・援護課）	216,797	県窓口の新規相談受付件数（累計） 1,102件	1,244件	順調	県事業においては30町村を対象にしており、生活困窮者がいつでも、生活全般にわたる相談ができるよう県内５か所（名護市、沖縄市、那覇市、南風原町、久米島町）に相談窓口を設置し相談支援を行った。

○包括的な支援体制づくりの推進						
5	地域住民を見守り、支えるネットワーク形成促進事業 (生活福祉部福祉政策課)	9,440	県内市町村の包括的な支援体制構築に向けた後方支援市町村数（累計）			管内市町村に対するアンケート調査、ヒアリング等による実態把握、包括的な支援体制の整備に係るセミナーや検討会の開催、市町村を個別に訪問しての勉強会等を実施した。
			５市町村	10市町村	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値	達成率	達成状況
			R7	R8	R9	R9年度		
地域福祉計画に包括的な支援体制の整備を位置づけている市町村割合	%	31.7	56.1	—	—	53.65	166.7%	目標達成
			計画値					
			46.34	49.98	53.65			

担当部課名	生活福祉部福祉政策課

達成状況の説明

市町村地域福祉担当者会議等において、地域福祉計画への必須記載事項を説明したことにより、計画改定に合わせて市町村が包括的な支援体制の整備を計画に位置付け、目標値を達成した。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・生活困窮者自立支援事業については、制度の認知不足や相談困難な潜在的対象者を早期に発見するため、行政と地域資源との情報共有体制を緊密にすると共に、アウトリーチ型の伴走支援など、地域における支援体制の継続的な強化を図る必要がある。また、制度改正への円滑かつ適切な対応に向け、県および管内市町村の関係職員（新任職員含む）を対象とした実務研修等を継続して実施し、支援員のスキルアップや専門性の向上による相談支援体制の質の確保を図る。
②他の実施主体の状況
・成年後見制度の利用促進体制の整備については、市町村における中核機関の整備の取組が遅れている要因として、制度の理解不足や中核機関を担う機関の確保難、予算・人材不足等が課題となっている。
・生活困窮者自立支援事業については、身近な町村での相談支援体制構築に向け、一次相談窓口の設置を希望する町村への継続的な支援が必要である。行政として各町村の意向をきめ細かく把握し、窓口設置や体制整備に向けた伴走型支援を推進する。
③他地域等との比較
・地域住民を見守り、支えるネットワーク形成促進事業については、管内市町村において、包括的な支援体制の整備に対する取組状況に差異がみられる。加えて、定量的な評価基準が未確立のため、整備体制の進捗状況などを判断することが困難な状況である。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・生活福祉資金貸付事業費については、就学支援金制度の拡充や、雇用の多様化など外部環境の変化により、他方優先である生活福祉資金貸付に至らないケースがある。
・地域住民を見守り、支えるネットワーク形成促進事業については、包括的な支援体制の整備については、重層的支援体制整備事業に重点が置かれていたが、小規模市町村への対応や、既存事業の活用など手法の多様化が進んでいる。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・日常生活自立支援事業については、生活支援員の業務負担軽減と人材確保に向けた取り組みが必要なことから、専門員が行う契約締結に関する業務の負担を減らし、直接支援する生活支援員の担い手不足を解消するための対策が必要。

[成果指標]
②関係機関の調整進展(内部要因)
・地域福祉計画に包括的な支援体制の整備を位置づけている市町村割合については、各市町村においては、包括的な支援体制の整備に対する意識が高まり、その重要性が地域福祉計画に反映される状況となっている。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・生活困窮者自立支援事業については、全世代への効果的な情報発信に向け、広報媒体の工夫による制度周知を図る。あわせて、アウトリーチ型支援を強化するとともに、関係機関との緊密なネットワークを構築し、一体的な支援体制の確立を推進する。また、県・市町村等の生活困窮者支援員等向けに、専門性向上のための研修を実施する。特に地域ネットワークの強化に向け民間等の地域資源と連携した支援や地域づくりに資する研修を行い、現場の対応力強化を図る。
②連携の強化・改善
・成年後見制度の利用促進体制の整備については、市町村に対し関係専門職団体と連携し支援するとともに、市町村域を超えた中核機関の広域整備についても意見交換を行っていく。
③他地域等事例を参考とした改善
・生活困窮者自立支援事業については、窓口設置を希望する自治体に対し、他事例の紹介や意見交換等の伴走支援を展開する。また、行政や社協等と連携した生活相談会を継続開催し、住民が身近な地域で相談できる機会の確保と体制強化を図る。
⑥変化に対応した取組の改善
・生活福祉資金貸付事業費については、他制度の活用など、総合的な相談対応できるための質の向上に取り組むとともに、潜在的な対象者に支援が届くよう、周知広報を強化していく。
・地域住民を見守り、支えるネットワーク形成促進事業については、小規模市町村向けの新たな補助事業の情報発信や、既存事業の活用による体制整備など、市町村の状況に応じた体制整備の支援に取り組んでいく。
⑦取組の時期・対象の改善
・日常生活自立支援事業については、専門員および生活支援員の担い手確保・定着に向け、専門員研修会および生活支援員研修会、専門員意見交換会等の充実を図っていく。
⑧その他
・地域住民を見守り、支えるネットワーク形成促進事業については、引き続き管内市町村の実態把握を進めるとともに、包括的な支援体制のプロセスや指標に関する国の動向を注視していく。

[成果指標]
・地域福祉計画に包括的な支援体制の整備を位置づけている市町村割合については、地域福祉計画を未策定の市町村に対しては、その策定の意義を周知していく。また、計画を策定しているものの包括的な支援体制の整備に関する項目が未記載の市町村に対しては、当該計画の改定時における項目の追加の必要性を説明するなど、きめ細やかな個別支援をする。

「施策」総括表

施策展開	２－（５）－ウ	日常生活を支える福祉サービスの向上
施策	２－（５）－ウ－②	困難な生活を支える支援体制の構築
施策の方向	・地域住民の立場から福祉行政との橋渡しや地域住民からの相談に対応する民生委員・児童委員の活動支援、担い手の確保及び活動環境の改善に取り組みます。 ・高齢者をはじめとする要配慮者等の災害時福祉支援活動の取組として、市町村における個別避難計画の作成促進や沖縄県災害派遣福祉チーム「DWATおきなわ」の派遣体制の強化、災害ボランティア活動を円滑に進めるための支援体制の整備等に取り組みます。 ・市町村や関係団体と連携の下、住民の多様な生活課題を把握し様々な社会資源を活用して解決に導く社会福祉士等によるコミュニティ・ソーシャルワーカーの育成・配置に取り組みます。	
関係部等	生活福祉部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○民生委員・児童委員による相談・支援						
1	民生委員児童委員活動の推進（生活福祉部福祉政策課）	87,044	民生委員・児童委員の相談・支援件数（累計）			市町村の区域ごとに置かれた民生委員・児童委員により、地域住民の生活および取り巻く環境の状況を適切に把握し、福祉サービスを適切に利用するために必要な情報の提供そのほかの援助および指導をする。
			51,880件	44,728件	概ね順調	
○災害時福祉支援体制の整備						
2	災害時要配慮者に対する支援（生活福祉部福祉政策課）	10,336	福祉支援体制構築に向けた専門アドバイザーの派遣市町村数（累計）			アドバイザーによる個別避難計画、福祉避難所の設置等にかかる相談支援を8市町村に対して実施し、個別避難計画に関する担当者向けのオンラインセミナーを実施した。
			５市町村	8市町村	順調	
3	災害時福祉支援体制整備事業（生活福祉部福祉政策課）	10,336	ＤＷＡＴおきなわチーム員数（累計）			沖縄県社会福祉協議会をDWATおきなわ事務局として位置付け、チーム員研修を実施した。
			170人	211人	順調	
4	災害ボランティアセンター設置運営研修等支援事業（生活福祉部福祉政策課）	4,750	災害ボランティアセンター関連の研修会受講者数（累計）			災害ボランティアセンター応援担当職員等を対象とした研修および訓練を実施し、スキルアップを図ったほか、訓練等の実施について市町村、及び市町村社協へ指導助言を行った。
			100人	106人	順調	

○コミュニティ・ソーシャルワーカーの育成・配置						
5	コミュニティソーシャルワーカーの育成・配置 (生活福祉部福祉政策課)	25,000	コミュニティソーシャルワーカー配置市町村数（累計）			県社会福祉協議会において、市町村社会福祉協議会職員等に対し、包括的な支援体制づくり推進セミナーなどを実施した。
			28市町村	27市町村	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値	達成率	達成状況
			R7	R8	R9	R9年度		
民生委員の充足率	%	81.5	74.1	—	—	89.9	-132.1%	達成は困難
			計画値					
			87.1	88.5	89.9			

担当部課名	生活福祉部福祉政策課

達成状況の説明

民生委員制度は全国的な制度であり、令和７年度は３年に１度の民生委員・児童委員の任期満了に伴う一斉改選が行われた。充足率は一斉改選に伴い一時的に低下している。令和10年度にも一斉改選を控え、退任者の増加による充足率の低下が見込まれるため、引き続き民生委員・児童委員の活動等について周知を図り、目標値の達成を目指す。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「達成は困難」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・災害ボランティアセンター設置運営研修等支援事業については、災害ボランティアセンターを設置・運営にかかる訓練を本島内で実施してきたが、今後は離島圏域での訓練等の開催も検討する必要がある。
②他の実施主体の状況
・災害時要配慮者に対する支援については、市町村の個別避難計画の策定率増加や福祉避難所の設置に向けた課題を改善するため、市町村へ専門アドバイザーを派遣するとともに、セミナー等の実施により、先進事例等の情報共有を図る。
・災害時福祉支援体制整備事業については、災害対策基本法等の改正により、DWATによる支援の法的根拠が明確になったほか、活動範囲が在宅・車中泊避難者にも拡大したことから、それに応じた知識・スキルの向上が必要である。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・民生委員児童委員活動の推進については、多様で複雑な課題が顕在化・深刻化する中で、地域共生社会の実現に向けた担い手の一員である民生委員・児童委員に求められる役割や期待が高まっており、負担感が増している。また、定年延長による継続雇用の増加、自治会加入率の低下等により、民生委員の担い手確保が難しくなっている。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・コミュニティソーシャルワーカーの育成・配置 については、既存の制度では支援できない新たな課題等への取組みが求められていることから、市町村等に対し、地域福祉ネットワークの重要性を周知するとともに、担い手の相談技術や資質向上に取り組む必要がある。

[成果指標]
⑤周知・啓発不足等(内部要因)
・民生委員の充足率については、多様で複雑な課題が顕在化・深刻化する中で、民生委員・児童委員に対する役割や期待の高まりにより負担感が増していること、定年の延長、自治会加入率の低下等により、担い手の確保に苦慮していることが、充足率が低い要因になっていると考えられる。
⑪高齢化・後継者不足(外部要因)
・民生委員の充足率については、定年延長、家族の介護、子育て等で時間的余裕がなく、活動時間が確保できない上に無報酬のため、民生委員活動へ参加するハードルが高い。
⑫社会経済情勢(外部要因)
・民生委員の充足率については、地域での高齢者の見守り支援も行っており、超高齢社会において民生委員活動の需要が増大している一方で、活動時間を捻出することが難しい若年・中年層の民生委員への取り込みが難しい。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・民生委員児童委員活動の推進については、民生委員・児童委員の円滑な活動に資するため研修等の充実を図る。
・災害時要配慮者に対する支援については、アドバイザーの派遣やセミナーを活用していない市町村に対しては、担当者がヒアリングを行い課題を抽出し事業活用につなげる等、積極的な取り組みを行う余地がある。
・災害時福祉支援体制整備事業については、災害時におけるDWATおきなわの派遣・支援体制が構築できるよう、チーム員の養成と並行し事務局の運営体制も強化し、各関係施設との連携を促進する。
・災害ボランティアセンター設置運営研修等支援事業については、離島圏域においても同様の訓練等が実施できるよう、沖縄県社会福祉協議会と協議を行う。
⑤情報発信等の強化・改善
・民生委員児童委員活動の推進については、民生委員の担い手確保に向け、市町村と意見交換を行うとともに、県広報誌やチラシ等を活用したPR活動の実施等の民生委員制度に関する広報活動に努める。
⑦取組の時期・対象の改善
・コミュニティソーシャルワーカーの育成・配置 については、市町村等へ地域福祉ネットワークの重要性を伝えるほか、新たな福祉・生活課題等へ対応する担い手育成に必要な相談技術や資質の向上を図るため、引き続きセミナー等を開催する。

[成果指標]
・民生委員の充足率については、民生委員の役割や活動内容について周知を図るため、民生委員の担い手確保対策に関する国庫補助事業において、令和８年度も引き続き県事業として広報活動を実施する。また、民生委員の組織的活動を支える活動基盤である民生委員児童委員協議会を支援することで、民生委員が活動しやすい環境を整備する。

「施策」総括表

施策展開	２－（５）－ウ	日常生活を支える福祉サービスの向上
施策	２－（５）－ウ－③	ひきこもり支援の推進
施策の方向	・ひきこもり状態にある方やその家族が必要な支援につながるよう、専門相談窓口の周知や当事者が相談しやすい環境づくりに取り組みます。 ・ひきこもりの実態把握に向けて、市町村との連携体制を強化し、効果的な調査や支援が行える体制づくりに取り組みます。 ・身近な市町村において、自立相談から介護相談まで複合的な相談ができる相談窓口の設置や必要な支援につなげていく仕組みづくりなど、中高年のひきこもりに対する相談・支援体制の強化に取り組みます。	
関係部等	保健医療介護部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○相談しやすい環境づくり						
1	ひきこもり支援に関する情報発信及び「ひきこもり専門相談窓口」の周知（保健医療介護部地域保健課）	18,402	「ひきこもり専門支援センター通信」の発行件数（累計） １件	1件	順調	リーフレット・パンフレット、広報誌の作成、県ホームページへの掲載等による、ひきこもり支援に関する情報発信および「ひきこもり専門相談窓口」の周知
○市町村との連携体制の強化及び効果的な体制づくり						
2	市町村との連携及び支援者研修の充実（保健医療介護部地域保健課）	18,402	協議会及び研修会の開催回数（累計） 協議会：４回	5回	順調	ひきこもり支援地域連絡協議会および支援者研修会の開催による市町村との連携強化と効果的な体制づくりを促進する。
			研修会：１回	1回		
○中高年のひきこもりに対する相談・支援体制の強化						
3	「ひきこもり専門相談窓口」の運営（保健医療介護部地域保健課）	18,402	相談対応件数（累計） 1,800件	1,962件	順調	中高年を含むひきこもり状態にある本人や家族等からの相談に対応し、医療・保健・福祉・教育・労働など適切な関係機関と連携し必要な支援を実施する。
4	市町村等との情報共有等による連携推進（生活福祉部福祉政策課）	—	地域福祉担当者会議の開催回数（累計） １回	1回	順調	市町村および市町村社会福祉協議会を対象に、地域福祉関連事業について、事業担当者が説明を実施する。

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値	達成率	達成状況
			R7	R8	R9	R9年度		
市町村担当課等からの個別事例の相談件数	件	16	8	—	—	36	-61.5%	達成は困難
			計画値					
			29	33	36			

担当部課名	保健医療介護部地域保健課

達成状況の説明

事例検討を通し、関係機関職員の相談技術の向上を図るとともに、適切な支援方法について検討し、関係機関との連携を強化を行っており、実績値はその回数を計上。検討事例数は52事例（延べ）であり、また、随時受けている事例相談については63件（延べ）に至る。市町村担当課等との相談支援体制の強化については積極的に行えている状況である。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「達成は困難」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・市町村との連携及び支援者研修の充実については、ひきこもり支援は長期的（年単位）、段階的及び個別の課題に合わせた関わりが必要であり、地域の連携支援体制だけでは十分ではなく、医療・保健・福祉・労働などの担当課との連携が必要と考えられる。
・「ひきこもり専門相談窓口」の運営については、ひきこもり支援は長期的、段階的に関わる必要があるが、県ひきこもり専門支援センターにおいても相談員の入れ替えはあるため、他機関との継続した連携体制が課題。また人材確保も難しい状況にある。
②他の実施主体の状況
・ひきこもり支援に関する情報発信及び「ひきこもり専門相談窓口」の周知については、全41市町村で相談窓口の明確化ができたが、2市22町村では独自で相談窓口の周知をすることに繋がっていない状況にある。
・市町村との連携及び支援者研修の充実については、さらなるひきこもり対策のためには、市町村と連携し、実態調査や市町村にて相談支援を行える体制づくりが必要である。
・「ひきこもり専門相談窓口」の運営については、ひきこもり対策を効果的に行うためには、市町村とのさらなる連携と、市町村、県ともに医療・保健・福祉・労働などの担当課との連携が不可欠である。

外部環境の分析
⑥他地域等の動向
・市町村等との情報共有等による連携推進については、未参加である市町村や市町村社会福祉協議会は、参加したほかの団体と比較して結び付きが弱くなる。そのため、それらの団体との連携強化が課題。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・市町村との連携及び支援者研修の充実については、市町村が一次窓口に位置付けられたが、担当課が未定であったり、職員の入替も多い現状。研修会においては参加者のレベルを想定した実施が必要となる。
⑧その他外部要因
・ひきこもり支援に関する情報発信及び「ひきこもり専門相談窓口」の周知については、市町村では、人員・予算不足等により相談窓口周知が難しい状況にある。

[成果指標]
⑤周知・啓発不足等(内部要因)
・市町村担当課等からの個別事例の相談件数については、市町村相談窓口に相談がつながるような情報周知が不足している可能性がある。
⑦人手・人材の確保(外部要因)
・市町村担当課等からの個別事例の相談件数については、全市町村において相談窓口が明確化されたが、住民への周知等継続した整備、相談時の相談体制整備が望まれる。その中で相談事例のさらなる積み上げが可能となると考える。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・ひきこもり支援に関する情報発信及び「ひきこもり専門相談窓口」の周知については、市町村にてひきこもり相談支援に関しても積極的に取り組めるよう、活用可能な国庫補助金やサービスについて周知等を行う。また、県およびひきこもり専門支援センター通信等での相談窓口周知は継続させる。
②連携の強化・改善
・ひきこもり支援に関する情報発信及び「ひきこもり専門相談窓口」の周知については、町村においては、相談実績も少ないことが考えられるため、ひきこもり専門支援センターとの連携をさらに強化することで、窓口周知の必要性について認識されるように働きかける。
・市町村との連携及び支援者研修の充実については、県内部の連携として労働局や保護援護課との会議や調査にて課題共有等にて強化を図り、また、地域の連携体制は引き続き協議会を通し、市町村担当課と地域の社会資源との連携を積極的に図る。また、ひきこもり支援地域連絡協議会を引き続き実施し、必要な事業や相談支援体制を強化するための議題提供を継続して行えるようにする。
・「ひきこもり専門相談窓口」の運営については、市町村の担当職員に対し更なる資質向上のための支援を継続し、また、他機関や他組織との連携のための情報収集に取り組む必要がある。また、長期的で段階的な支援において、医療・保健・福祉・労働などの担当課との連携が必要とされるため、相談員の入れ替えがあったとしても連携が継続されるような情報共有及び引継ぎに努める必要がある。
・市町村等との情報共有等による連携推進については、早期に開催案内を行うことで、不参加団体の母数を減らすことをめざすとともに、不参加団体に対してもより詳細な資料を別途提供することで、連携の強化を図る。
⑦取組の時期・対象の改善
・市町村との連携及び支援者研修の充実については、各市町村の担当職員に関する情報共有を県及びひきこもり専門支援センターにて行い、参加者レベルを想定した研修会の実施により、職員の資質向上を図る。

[成果指標]
・市町村担当課等からの個別事例の相談件数については、相談窓口の明確化および周知を積極的に行い、さらに、市町村の相談員のスキルアップを図るための支援体制を整え、同行訪問や事例検討会、市町村相談窓口主管課訪問等を通して関係機関の相談員の資質向上を図る。また、市町村が活用可能な事業については引き続き情報提供し、市町村の相談支援体制整備に繋げていく。

「施策」総括表

施策展開	２－（５）－ウ	日常生活を支える福祉サービスの向上
施策	２－（５）－ウ－④	住宅セーフティネットの構築
施策の方向	・住宅に困窮する低所得者を対象とした公営住宅の新規建設と建替えに取り組みます。 ・地方公共団体、不動産関係団体、居住支援団体からなる「沖縄県居住支援協議会」を支援し、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居の促進に取り組みます。	
関係部等	土木建築部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○低所得者を対象とした公営住宅の建設促進						
1	公営住宅整備事業（土木建築部住宅課）	6,779,430	公営住宅着工戸数（累計）			石嶺市営住宅（195戸）、真謝原市営住宅（80戸）、宮城団地（８戸）、いさがわ市営住宅（30戸）、大富団地（８戸）および久部良第一団地（３戸）の整備に着手した。
			665戸	324戸	概ね順調	
○住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居支援						
2	沖縄県居住支援協議会における住宅確保要配慮者への居住支援（土木建築部住宅課）	9,500	居住支援協議会を設立した県内市町村の人口カバー率			要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するために、県協議会と連携し会議や勉強会、シンポジウムを開催する等、県内市町村居住支援協議会設立に関する支援を行った。
			25%	9.7%	大幅遅れ	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
公営住宅の管理戸数	戸	30,132	30,750	—	—	30,463	279.6%	目標達成
			計画値					
			30,353	30,408	30,463			

担当部課名	土木建築部住宅課

達成状況の説明

県営住宅については、県営新川団地（第４期82戸）が完成し、管理が開始された。市町村においては、１町１村２団地（94戸）が完成し管理が開始された。
（公営住宅建替事業において、建替後は既存住戸数より１割増戸で計画しているため目標達成見込みである。）

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「大幅遅れ」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・公営住宅整備事業については、県では、復帰直後に建設された多くの公営住宅が建替時期を迎えており、今後、建替が必要となる団地が増加する見込みであるので、効率的な整備手法の検討および公営住宅のコスト縮減に取り組む必要がある。

外部環境の分析
⑤県民ニーズの変化
・公営住宅整備事業については、定額所得者世帯の割合が全国19.2%に対し県は36.2%、最低居住面積水準未満世帯の割合が全国7.09%に対し県は10.8%と全国比較で居住水準が低い。公営住宅のさらなる供給が必要である。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・沖縄県居住支援協議会における住宅確保要配慮者への居住支援については、要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、住宅セーフティネット制度に関する自治体職員の人材育成や関係団体との連携強化に加え、要配慮者が居住可能な住戸を確保していく必要がある。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・公営住宅の管理戸数については、予算確保・工程管理によりスケジュール遅れがないよう務める。物価高騰による工事着手の遅れが懸念される。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・公営住宅整備事業については、最低居住面積水準を満たす住戸を提供するため、公営住宅の整備を促す。また、県営住宅は建替えが必要なストックが多く新規建設が難しい状況であることから、引き続き建替え時の増戸を継続する。
⑦取組の時期・対象の改善
・公営住宅整備事業については、老朽化した公営住宅の計画的な改修や修繕等を行うことにより、建物の延命化を図るとともに、令和８年度新たに改定する公営住宅等ストック総合活用計画に基づき、建替事業を推進していく。
・沖縄県居住支援協議会における住宅確保要配慮者への居住支援については、市町村担当者や関係団体等の意見交換を継続的に実施するとともに、居住支援シンポジウムにおいて不動産事業者等を対象に講演を行い、市町村居住支援協議会の必要性の周知と設立に向けた取組の推進を図る。

[成果指標]
・公営住宅の管理戸数については、県営住宅においては、建替えが必要なストックを数多く有し、引き続き新規建設が難しい状況であることから、建替え時の増戸を継続的に行う。
老朽化した公営住宅の計画的な改修や修繕等を行うことにより、建物の延命化を図る。
公営住宅等ストック総合活用計画に基づき、建替事業を推進していく。

「施策」総括表

施策展開	２－（６）－ア	ジェンダー平等の実現と性の多様性の尊重
施策	２－（６）－ア－①	家庭や職場、地域や社会全体における男女共同参画の推進
施策の方向	・男女共同参画の推進については、官民一体となり、誰もが仕事と育児・介護等を両立できる環境の整備はもとより、女性が社会のあらゆる分野で活躍できるよう女性のスキルアップやネットワーク構築等に取り組みます。 ・女性の更なる政策・方針決定過程への参画に向けては、各種審議会への女性の登用促進や管理職への女性の積極的登用等に県が率先して取り組むほか、男女共同参画の推進に向けた具体的な施策の策定や実施に関する市町村等への働きかけ、講座・講演会等の開催を推進します。 ・家庭生活において家族が互いに責任を担っていけるよう、固定的性別役割分担意識の解消に向けた講座・学習機会の提供や、女性の出産、育児に伴う負担軽減に向けた男性の育児休業取得推進に係る意識啓発に取り組みます。	
関係部等	こども未来部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○男女共同参画の推進						
1	男女共同参画を促進するための意識啓発及び人材育成（こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課）	54,447	啓発講座等の実施回数（累計） 10回	7回	やや遅れ	男女共同参画社会づくりに向けて意識啓発及び人材育成を図るため、講座・講演会を実施する。
2	「女性人材育成事業（ていると塾）」の実施（こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課）	0	「ていると塾」受講者数（累計） 30人	14人	大幅遅れ	様々なライフステージの中で自分の持てる能力を最大限に発揮するため、マネジメント力、論理的思考力等を伸ばし、職場、家庭、地域のあらゆる場で活躍できる人材を育てる。
3	女性のチカラ応援宣言の実施（こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課）	0	応援宣言実施者数（累計） 10人	28人	順調	県内企業や様々な分野のリーダーに”Womanちゅ応援宣言”をしてもらい、組織や社会の意識改革を促すようなメッセージの発信、取組みの実践に努めることで、女性が力を発揮しやすい環境を整備していく。
○女性の更なる政策・方針決定過程への参画						
4	各種審議会への女性の登用促進（こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課）	―	県の審議会等における女性の登用促進に係る事前調整の割合 100%	100%	順調	沖縄県附属機関等における女性の登用促進に係る事務処理要綱に基づき、女性委員の登用率が40%未満となることが見込まれた24審議会等に対して、所管課との事前調整を行い、登用率に関する意見を付した。

○男性の育児休業取得の推進						
5	男性向け講座等の実施（こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課）	0	啓発講座等の実施回数（累計）			アンコンシャス・バイアスや固定的な性別役割分業意識の解消を図ること、男性の育休や家事参画の促進を目的としてシンポジウムを開催した。
			２回	2回（１２回）	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
男性の育児休業取得率	%	18.5	64.6	—	—	50	219.5%	目標達成
			計画値					
			39.5	44.7	50			

担当部課名	こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課

達成状況の説明

男女共同参画に関する啓発事業を実施したことにより、令和７年度計画値39.5%に対し実績値64.6%となり、目標を達成した。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・女性のチカラ応援宣言の実施については、“Womanちゅ応援宣言”が任意であることから、積極的な周知・広報が必要である。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・男女共同参画を促進するための意識啓発及び人材育成については、女性を取り巻く就労環境や生活環境が変化したことにより、さまざまな悩みを抱えた女性に対するサポートが必要とされている。
・「女性人材育成事業（ている塾）」の実施については、講座や研修等の受講形態に対するニーズが多様化しており、特に、北部や離島地域在住者でも受講しやすい体制が必要である。
・女性のチカラ応援宣言の実施については、近年、子育て期の女性を含め、女性の就業率が大幅に増加していることから、就業を継続するだけでなく、実力をつけて成長し、それを公平に評価され、活躍できる環境づくりが必要である。
⑤県民ニーズの変化
・男女共同参画を促進するための意識啓発及び人材育成については、講座等の受講形態に対するニーズが多様化しつつある。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・「女性人材育成事業（ている塾）」の実施については、講座内容に関して、多面的な検討が必要。
・各種審議会への女性の登用促進については、その審議会の趣旨や法的根拠等により、委員のほとんどが法的な職務指定となっているほか、女性が少ない職の委員を必要としているようなケースで女性の登用率が低くなる傾向がある。
⑧その他外部要因
・男性向け講座等の実施については、取得率は増加傾向が続いているが、事業所規模により取得率や期間に大きな隔たりがある。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・男性の育児休業取得率については、男女共同参画に関するさまざまな啓発事業を実施した結果、男性の家事・育児参画の推進にかかる意識改革を図ることができ、男性の育児休業取得率の増加につながった。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
③他地域等事例を参考とした改善
・「女性人材育成事業（てぃるる塾）」の実施については、全国の男女共同参画計画に基づいた講座内容や研修内容を参考にしながら、ブラッシュアップや新規内容を取り入れた講座内容の実施、計画を進める。
⑤情報発信等の強化・改善
・男女共同参画を促進するための意識啓発及び人材育成については、講座等の受講形態について、対面型、オンライン型、配信型、またこれらの併用等により、より効果的・効率的に取り組みを実施する。また、興味がある人のみならず、これまで情報が届いていなかった人に対して、講座・講演会等の開催情報を届け、受講につなげるよう工夫を図る。
・女性のチカラ応援宣言の実施については、県HPやSNSの活用、啓発イベント等を実施し、積極的な周知・広報をする。啓発イベントでは、過去の宣言をパネルに掲載する等、過去の宣言の周知も図る。
・男性向け講座等の実施については、家庭・職場の両面において、固定的性別役割分担意識の解消を図るほか、育児休業取得に係る制度的・心理的ハードルを緩和に資する情報発信等に取組む必要がある。
⑥変化に対応した取組の改善
・「女性人材育成事業（てぃるる塾）」の実施については、遠方からの受講者に対しては、オンラインでの受講を可能とするほか、欠席した回はアーカイブ配信で視聴を可能とし、受講しやすい環境を提供する。
・女性のチカラ応援宣言の実施については、様々な分野のリーダーが女性活躍推進を促すような宣言の実施及び周知をすることで、社会や組織内の改革を促進し、意識啓発につなげる。また、啓発イベントを実施し、女性活躍推進の機運を高める。
⑦取組の時期・対象の改善
・各種審議会への女性の登用促進については、引き続き、慣習による推薦団体・委員の選定により男性の登用に偏ることがないよう、促すとともに、民間団体における女性の登用率向上についても並行して推進していく。

[成果指標]
・男性の育児休業取得率については、引き続き、男女共同参画や男性の家事・育児をテーマとした各種講座の開催や情報発信など、固定的性別役割分担意識の解消や意識啓発の強化に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	２－（６）－ア	ジェンダー平等の実現と性の多様性の尊重
施策	２－（６）－ア－②	国際的な家庭問題への支援の推進
施策の方向	・言語、文化、法制度等が異なる外国人との結婚や離婚等に起因する国際的な家庭問題等について、様々な関係機関から適切な支援を提供することができるように、各種施策や組織間の連携を促進し、相談・支援体制の更なる強化に取り組みます。	
関係部等	こども未来部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○相談・支援体制の更なる強化						
1	国際相談事業等の実施（こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課）	28,236	相談窓口数（内訳）			沖縄県内における国際的な家庭問題等について、様々な関係機関から適切な支援を提供することができるように、各種施策や組織間の連携を促進し、相談・支援体制の更なる強化の取組を実施。
			２箇所	2箇所	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
国際的な家庭問題に関する相談件数	件	437	523	—	—	490	245.7%	目標達成
			計画値					
			472	481	490			

担当部課名	こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課

達成状況の説明

継続的に関係機関等との協議・情報交換を重ねたことにより窓口への相談に繋がり、計画値472件に対し、実績値523件となり、目標を達成した。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・国際相談事業等の実施については、県や市町村の相談窓口には、国際家庭問題に関する様々な相談があるが、諸外国の複雑な法制度、手続きへの理解不足から、具体的な支援内容の判断に苦慮するケースがある。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・国際的な家庭問題に関する相談件数については、令和７年度の計画値を達成しており、広報活動を強化することで、更なる相談件数の増加が見込まれる。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
⑧その他
・国際相談事業等の実施については、継続的に関係機関等との協議・情報交換を重ね、相互理解を深めるとともに、国際家庭問題に関する研修会を開催する。

[成果指標]
・国際的な家庭問題に関する相談件数については、引き続き相談窓口の周知を行う。

「施策」総括表

施策展開	２－（６）－ア	ジェンダー平等の実現と性の多様性の尊重
施策	２－（６）－ア－③	性の多様性を尊重する共創社会の実現
施策の方向	・「沖縄県性の多様性尊重宣言（美ら島 にじいろ宣言）」の下、互いの個性を認め合い、人権が尊重される社会づくりに向けて、性的指向や性自認など多様な性のあり方に関する理解を促進するとともに、多様な性を理由とする困難を解消するため、普及・啓発や相談体制の充実等に取り組みます。	
関係部等	こども未来部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○互いの個性を認め合い、人権が尊重される社会づくり						
1	多様な性のあり方を理解し、互いに尊重しあう共生の社会づくりを促進するための普及・啓発（こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課）	5,459	啓発講座等の実施回数（累計） ２回	9回	順調	啓発イベントおよび企業・団体向け研修、女性人材育成事業における講座を開催するとともに、性的マイノリティの当事者相談専用窓口を設置する。
2	ヘイトスピーチ、性の多様性等に関する条例の見直し検討や周知・啓発及び差別や偏見のない社会づくりを推進するための人権啓発活動の実施（こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課）	23,001	差別や偏見のない社会づくりに関する取組の実施（累計） 条例の見直し検討や周知及び人権啓発活動の実施１回	1回	順調	沖縄県差別のない社会づくり条例や人権尊重の理念の普及啓発活動の実施

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
性の多様性に関する啓発講座等の受講者数（累計）	人	25	627	—	—	595	158.4%	目標達成
			計画値					
			405	500	595			

担当部課名	こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課

達成状況の説明

計画値405人に対し、実績値627人となり目標を達成したが、引き続き性の多様性について、普及・啓発活動に努める必要がある。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・多様な性のあり方を理解し、互いに尊重しあう共生の社会づくりを促進するための普及・啓発については、性的指向や性自認の多様性について、誰もが正しく理解し尊重できる社会の実現に向けて、普及啓発に取り組む必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・ヘイトスピーチ、性の多様性等に関する条例の見直し検討や周知・啓発及び差別や偏見のない社会づくりを推進するための人権啓発活動の実施については、沖縄県差別のない社会づくり審議会の答申等を踏まえ、差別のない社会づくりの推進に向けた施策に取り組む必要がある。

[成果指標]
③周知・啓発の効果(内部要因)
・性の多様性に関する啓発講座等の受講者数（累計）については、啓発イベントの開催にあたっては、SNSやラジオ等のメディアを活用した広報を行い、来場者数の増加につながった。また、オンライン講座を開催することで利便性が向上し多くの方に受講いただけた。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
⑧その他
・多様な性のあり方を理解し、互いに尊重しあう共生の社会づくりを促進するための普及・啓発については、性の多様性への理解を深めるため、令和7年3月に新設されたパートナーシップ・ファミリーシップ制度を広く周知する。制度の活用推進と併せた啓発により、県民一人一人の理解促進を図る。
・ヘイトスピーチ、性の多様性等に関する条例の見直し検討や周知・啓発及び差別や偏見のない社会づくりを推進するための人権啓発活動の実施については、差別のない社会づくりの推進に向けた効果的な施策（インターネット・モニタリングの試行、不当な差別的言動の解消に向けての広報啓発活動等）に取り組む。

[成果指標]
・性の多様性に関する啓発講座等の受講者数（累計）については、性の多様性について理解が十分でないことに起因する偏見や差別等が依然として存在していることから、その解消に向けて広報周知をさらに強化し、社会全体の理解促進に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	２－（６）－イ	地域コミュニティの活動支援
施策	２－（６）－イ－①	地域ボランティア・NPO等の活動支援
施策の方向	・NPO法人の設立手続の支援や、企業・NPO等における人材や資金の確保、経営ノウハウ等の習得を推進するなど活動を支援し、県民の社会参画の促進と協働の取組を推進します。 ・県民や地域組織等の多様な主体による様々な活動の円滑化を図るため、沖縄県社会福祉協議会及び市町村社会福祉協議会に設置されているボランティアセンターの機能充実を図るとともに、公民館等での地域活動の定着等に取り組みます。	
関係部等	生活福祉部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○NPO法人の設立手続の支援						
1	ＮＰＯ等市民活動の促進（生活福祉部生活安全安心課）	6,569	電話、来所等年間対応件数（累計） 6,000件	12,436件	順調	ＮＰＯ法人設立希望団体に対し設立に向けた相談や必要な申請書類の作成に関して支援、すでに設立済みの法人に対しては法人運営に必要な手続を支援した。また、県民に対しＮＰＯ法人に関する情報提供等を行った。
○多様な主体による様々な活動の円滑化						
2	地域ボランティアの養成（生活福祉部福祉政策課）	5,250	県内市町村社会福祉協議会へ登録しているボランティア団体数（内訳） 790団体	930団体	順調	地区社連ボランティア担当者連絡会における助言・情報提供等を９回、メールマガジンやHPによるボランティア関係のイベントやボランティア募集を毎月2回行う等、ボランティアの充実強化に取り組んだ。

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
NPO認証法人数	法人	773	815	—	—	850	82.4%	達成に努める
			計画値					
			824	837	850			

担当部課名	生活福祉部生活安全安心課

達成状況の説明

公益的な活動をする団体の法人格の選択肢が増えてきており、沖縄県ＮＰＯプラザにおける設立相談においてもそれぞれの団体に適した法人格やグループでの活動の選択ができるよう助言する取組を行っている状況ではあるが、年度により多少の増減はあるもののＮＰＯ法人格を希望する団体は一定数あるため、引き続き設立希望団体およびすでに設立したＮＰＯ法人の支援を継続していく。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]
内部要因の分析
②他の実施主体の状況
・地域ボランティアの養成については、県社協の役割は、市町村社協のバックアップ（広域的な指導・助言）であることから、各市町村社協の運営体制や機能を把握する必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・ＮＰＯ等市民活動の促進については、設立希望団体やＮＰＯ法人が書類作成に係る基礎知識がなく、書類作成に時間がかかることも少なくない。また、新規法人設立が常に一定数ある一方、活動の継続性や各種手続の滞りなどの課題を抱え、適正な法人運営が困難な法人も少なからず存在する。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・NPO認証法人数については、沖縄県ＮＰＯプラザにおいて通年、ＮＰＯ法人を設立希望する団体の相談・支援を行っており、その役割を十分果たしている。
⑫社会経済情勢(外部要因)
・NPO認証法人数については、複雑・多様化する社会の中で、社会貢献活動の担い手としてＮＰＯ法人が期待されており、その機運の中、法人を設立し社会貢献活動を志す人が多く存在している。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
⑤情報発信等の強化・改善
・ＮＰＯ等市民活動の促進については、設立希望団体やNPO法人が自ら書類作成に必要な情報収集が効率的に行えるよう、手引きやＨＰ情報の追加・改善を随時行う。　また、相談者の状況に応じて行政書士等の専門家に相談するよう助言する。
・地域ボランティアの養成については、市町村社協ボランティアセンター関係調査を実施し、市町村ボランティアセンターの運営体制や機能を把握する。
⑥変化に対応した取組の改善
・ＮＰＯ等市民活動の促進については、ＮＰＯ法人として存続することが困難な法人については、各種手続等の支援を継続しながら、その後の選択肢の一つとして自主解散も含め検討するよう指導する。

[成果指標]
・NPO認証法人数については、設立されるＮＰＯ法人の数は一定数あるが、沖縄県（全国的にも）における解散・取消を除いた認証法人数は減少傾向にある。今後もＮＰＯ法人の質の向上を図るため、引き続き指導・支援する。

「施策」総括表

施策展開	２－（６）－イ	地域コミュニティの活動支援
施策	２－（６）－イ－②	地域の活力を高める多様な連携と協働の取組の推進
施策の方向	・NPOと公的な分野における協働の取組の推進に向けて、沖縄県NPOプラザの充実を図り、NPO法人に関する情報発信、広報啓発に取り組みます。 ・県と企業・NPO等の間で、様々な分野において包括的連携協定の締結を促進し、地域の更なる活性化と県民サービスの向上に取り組むとともに、SDGsの達成や地域課題の解決に資する多様な連携と協働の取組を促進するため、多様な主体が参画し、様々な取組につなげていく枠組みの構築を図ります。	
関係部等	生活福祉部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○NPO法人に関する情報発信、広報啓発						
1	ＮＰＯ法人に対する活動基盤整備支援（生活福祉部生活安全安心課）	1,127	個別相談申込団体数（累計） 25団体	23団体	順調	ＮＰＯ法人等を対象とした税理士等の専門家による個別相談会を本島地区（３月 沖縄県庁）、八重山地区（２月 八重山合同庁舎）で実施した。
2	ＮＰＯ等との協働の取組に係る情報発信（生活福祉部生活安全安心課）	237	参加者数（累計） 25人	31人	順調	令和８年１月に沖縄県職員および市町村職員を対象に協働に関する研修会（講義およびグループワーク）を開催した。受講者31人
○SDGsの達成や地域課題の解決に向けて多様な主体が参画する枠組みの構築						
3	「おきなわSDGsプラットフォーム」の活用による多様な連携と協働の促進（企画部企画調整課）	53,772	「おきなわSDGsプラットフォーム」会員数（累計） 200会員	161会員	概ね順調	普及啓発イベント「みんなでSDGs！」や各種セミナー、交流会の開催、広報等によりプラットフォームの認知度向上や会員増に取り組んだ。

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R9年度	達成率	達成状況
			R7	R8	R9			
NPOと県との協働事業数	事業	473	616 （R6年度）	―	―	667	110.9%	目標達成の見込み
			計画値					
			602	635	667			

担当部課名	生活福祉部生活安全安心課
達成状況の説明	
ＮＰＯと県の協働事業数については、令和２年度に減少したが、増加傾向である。 令和６年度の実績は６１６事業となり、目標である６０２事業を達成した。	

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和9年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]
改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・ＮＰＯ法人に対する活動基盤整備支援については、相談分野によって、申込み件数に差があるため団体等のニーズに合った日程や相談分野を検討する必要がある。
・ＮＰＯ等との協働の取組に係る情報発信については、より多くの方が参加するよう、ニーズに合った日程、研修ﾃｰﾏの設定をする必要がある。
・「おきなわSDGsプラットフォーム」の活用による多様な連携と協働の促進については、現行の認証制度は高い基準を維持している一方、小規模団体においては参画への障壁となっているなど課題もあることから、段階的な認証制度を取り入れるなど制度見直しを行う必要がある。また、SDGsの推進に向けては、多様な主体が協働し、実践的な取組を加速させるための仕組みづくりを構築していく必要がある。また、これまでの県の取組を総括するとともに、更なる取組強化や新たなネットワークの連携創出を図る必要がある。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・NPOと県との協働事業数については、複雑・多様化する社会において、ＮＰＯとの連携・協働は県の施策を推進するための有効な手法であり、全庁で活用されている。
今後もNPO等に対する活動基盤整備支援、行政に対しては協働に関する意識向上を目的とした研修を行い、協働の促進を図る。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・「おきなわSDGsプラットフォーム」の活用による多様な連携と協働の促進については、企業や団体の活動に意欲ある学生が参画し、協働して地域課題の解決にあたることで、SDGsの普及と実践を推進する。
③他地域等事例を参考とした改善
・「おきなわSDGsプラットフォーム」の活用による多様な連携と協働の促進については、他自治体の先進事例や有識者、認証団体の意見を取り入れた新たな認証制度を運用し、持続可能な発展に寄与する経営モデルの普及を推進する。
⑤情報発信等の強化・改善
・「おきなわSDGsプラットフォーム」の活用による多様な連携と協働の促進については、これまでの取組を総括した「沖縄県自発的自治体レビュー（VLR） 2026」について、イベント等を通して国内外に情報を発信し、SDGｓに対する県民の理解と関心を深める。
⑧その他
・ＮＰＯ法人に対する活動基盤整備支援については、団体等のニーズに合った日程や相談分野の設定する。　相談会の周知については、メール、電話等の活用の他、日々の相談業務の中でも周知する。
・ＮＰＯ等との協働の取組に係る情報発信については、遠方からでも研修会に参加できるよう引続きﾊｲﾌﾞﾘｯﾄﾞ開催とするほか、日程や研修テーマについても受託者と調整し、参加しやすい日程やより多くの方が興味の湧くようなﾃｰﾏを設定する。

[成果指標]
・NPOと県との協働事業数については、ＮＰＯと県の協働事業は増加傾向であり、今後も協働の主体となるＮＰＯ等への支援、行政側の需要拡大を図るための取組などを継続して行う。

「施策」総括表

施策展開	２－（７）－ア	計画的な生活基盤の整備
施策	２－（７）－ア－①	上水道の計画的な整備、水道広域化の推進と水の安定供給
施策の方向	・今後の水需要や水質の安全性を確保するため、水道施設の整備や老朽化した施設の計画的な更新等による長寿命化対策に取り組みます。また、本県の水道施設は復帰前に整備された耐震性の低い施設や、海岸近くに整備された施設も多いことから、施設の計画的な更新に併せて耐震化等の減災対策に取り組みます。 ・小規模水道事業については、運営基盤が脆弱な事業が多くあることから、地域の実情に応じた水道広域化を進め、効果的に運営基盤の強化及び水道サービスの向上に取り組みます。	
関係部等	保健医療介護部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○水道施設の整備や長寿命化対策、耐震化等の減災対策						
1	水道施設整備事業（保健医療介護部薬務生活衛生課）	6,173,050	上水道の基幹管路耐震適合率			那覇市他34事業体で老朽化した水道施設の更新・耐震化等の整備を実施した。また県は各事業体へ老朽化施設の計画的な更新、上下水道耐震化計画に基づく耐震化等への取組等について指導・助言を行った。
			28.1%	28.8%（R6年度）	順調	
2	水道施設の整備（企業局経営計画課）	7,971,099	基幹管路の整備延長（累計）			名護浄水場整備（沈澱池等）、北谷浄水場整備（耐震補強工事等）、新垣増圧ポンプ場整備（機械設備等）、石川～上間送水管布設工事等を実施した。
			3.3km	2km	やや遅れ	
○地域の実情に応じた水道広域化						
3	水道基盤強化推進事業（保健医療介護部薬務生活衛生課）	14,578	企業局が遠方監視装置を整備する市町村数（累計）			水道広域化に必要な企業局が行う施設整備等の経費に対し支援した。
			－	0	未着手	
4	水道広域化施設の整備（企業局経営計画課）	1,390,330	水道広域化施設の整備完了市町村数（累計）			５村（粟国村、渡名喜村、渡嘉敷村、座間味村、伊是名村）で水道広域化施設整備に係る工事等を実施した。
			１村	1村	順調	

5	水源地域環境保全事業（やんばるの森・いのちの水事業）（企画部地域・離島課）	15,000	水源地域市町村支援数（内訳）			水源地域市町村（６市町村）において、水源地域特有の行政需要に基づき実施する各種事業に対し県が支援を行うことで、水源涵養の機能維持、やんばるの環境保全対策、水源地域の振興を図った。
			６市町村	６市町村	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R9年度	達成率	達成状況
			R7	R8	R9			
基幹管路の耐震適合率	%	30.4	34.8	—	—	37.4	93.6%	目標達成の見込み
			R6年度					
			計画値					
			35.1	36.2	37.4			

担当部課名	保健医療介護部薬務生活衛生課

達成状況の説明

令和７年度の基幹管路の耐震適合率は集計中であるため、令和７年度目標値と令和６年度実績値より達成割合を算出している。進捗状況は目標達成見込み。各事業体で管路の更新・耐震化等の整備を実施し、老朽化した水道施設の計画的な更新、耐震化を推進したことで、災害に強い水道が構築された。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和9年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]
内部要因の分析
②他の実施主体の状況
・水道基盤強化推進事業については、座間味村においては揚水試験により井戸の揚水能力を確認することができた。渡名喜村では浄水調整池の耐震性が不明等の課題を整理し、水道広域化（県企業局からの水道用水受水）を推進する必要がある。
③他地域等との比較
・水道施設の整備については、水道施設の経年化が進み大量に更新時期を迎える施設があるため計画的な施設の更新が必要であるが、管路更新等が低調になると漏水発生リスクが増大し安定給水や有収率低下による経営への影響が懸念される。
・水道基盤強化推進事業については、小規模事業体においては、「沖縄県水道広域化推進プラン」に基づき課題の整理・調整が必要である。
・水道広域化施設の整備については、離島地域での水道広域化施設の整備に係る工事において、優先的に所要額を確保するようにしているが、入札不調等が多く発生したため、施設整備が遅れた。
・水源地域環境保全事業（やんばるの森・いのちの水事業）については、本県には他県のような水源基金はなく、代わりの財源もないことから、長期的なスパンで当該取り組みを行う必要がある。受水地域の自治体とも情報を共有しながら対応を検討する余地がある。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・水道施設整備事業については、耐震化に取り組んでいるが、限られた財源で上下水道耐震化計画に基づく重要施設への配水管を耐震化することが重要であるため、老朽化施設の計画的な更新、耐震化等への取組を継続的に指導する必要がある。
・水道施設の整備については、令和６年度に改定した耐震化の基本方針により、取水施設～調整池までを一体とした耐震化を進めるため、施設の重要度を考慮し、安定供給に向けてより効果的な整備計画を実施する必要がある。また、水道施設の整備に係る工事において、物価高騰による入札不調等が発生したため、施設整備が遅れた。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・基幹管路の耐震適合率については、各事業体で管路の更新・耐震化等の整備を実施したことにより、老朽化した水道施設の計画的な更新、耐震化を推進したことで、災害に強い水道が構築されたことで、目標は達成の見込みとなった。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・水道基盤強化推進事業については、沖縄県水道事業広域連携検討会を開催し、今後の水道広域化に向けた課題の整理・調整を実施する。
③他地域等事例を参考とした改善
・水源地域環境保全事業（やんばるの森・いのちの水事業）については、水源地域の振興に関する有益な情報を収集、提供するとともに、水源地域に対する県民の意識向上に繋がる取組を推進する。
⑤情報発信等の強化・改善
・水道施設整備事業については、市町村水道担当課長会議や担当者との協議(立入検査、完了検査等)の際に、引続き老朽化施設の計画的な更新、水道施設整備において上下水道耐震化計画に基づく耐震化等への取組を指導する。
⑥変化に対応した取組の改善
・水道施設整備計画については、管路の老朽度評価及び耐震適合性判定業務等を反映させるなどし、今後も社会・経済情勢の変化を捉えて計画的な更新・耐震化を進める。
⑦取組の時期・対象の改善
・水道施設の整備については、物価高騰に対応するため、管資材等のより精度が高い単価設定に努め引き続き計画的な施設整備を進める。また、料金改定による財源を活用しつつ、国庫補助金の所要額の確保に向けて国等に働きかけ、引き続きアセットマネジメント（資産管理）の手法による老朽化施設の計画的な更新に併せて耐震化を進める。
・水道広域化施設の整備については、各工事に応じた入札不調等の要因分析を行い、その結果に応じた適切な対応を実施する。
⑧その他
・水道基盤強化推進事業については、早期の水道広域化実現および水道サービス水準の向上を図るため、広域化を実施する県企業局に対して支援するための予算（渡名喜浄水調整池の耐震調査等）を確保する。

[成果指標]
・基幹管路の耐震適合率については、管路の整備は、時間と費用が必要となることから、基幹管路の耐震化率について短期間での大幅な増加は見込めないが、優先順位を付けて管路整備を行うなど、今後も目標値の達成に向けて、基幹管路の耐震化に継続して取組む必要がある。

「施策」総括表

施策展開	２－（７）－ア	計画的な生活基盤の整備
施策	２－（７）－ア－②	地域特性に応じた下水道等の整備
施策の方向	・汚水処理施設については、人口動態を注視し、下水道、農業・漁業集落排水施設、合併処理浄化槽など、地域の実情に応じPPP／PFIによる民間活力の利用も考慮し、各種汚水処理施設の計画的かつ効率的な整備に取り組みます。 ・本県の下水道施設は整備から50年以上経過したものが多く、老朽化や耐震性能不足の施設があることから、点検・修繕等による長寿命化対策や効率的かつ計画的な更新・耐震化等に取り組み、下水道施設の強靭化を図ります。	
関係部等	土木建築部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
	主な取組（アクティビティ）（所管部課）	決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○各種汚水処理施設の計画的かつ効率的な整備						
1	下水道事業 （土木建築部下水道課）	5,468,295	下水道整備進捗率			県の処理場等において、施設の増設および、老朽化した施設の改築・更新をした。また、23市町村において、汚水管渠等の整備を推進し、下水道の普及を図った。
			86.51%	85.99%	順調	
2	浄化槽管理対策事業 （環境部環境整備課）	2,564	浄化槽に関する普及啓発活動の実施数（累計）			浄化槽の適正な維持管理および合併処理浄化槽への転換の普及啓発のため、浄化槽の日にあわせたパネル展示、県内情報誌等による広報、新聞広告の掲載を実施した。
			１回	1回	順調	
3	農業集落における汚水処理施設の整備 （農林水産部農地農村整備課）	2,401,778	整備地区数（内訳）			恩納第２地区（恩納村）ほか12地区において、農業集落排水施設の整備または更新に対し補助した。
			14地区	13地区	順調	
4	漁港漁村環境整備事業（漁業集落環境整備事業） （農林水産部漁港漁場課）	0	整備数（改築・機能保全工事）（内訳）			新規地区の調査・検討を実施した。
			調整・検討	調査・検討	順調	

○下水道施設の強靭化						
5	下水道事業（管渠の長寿命化・地震対策） （土木建築部下水道課）	7,586,469	管渠等の耐震化延長（累計）			県および10市町村において、汚水管渠の改築・耐震化（管更生・人孔更生）を推進した。
			2.5km	31.4km	順調	
6	下水道事業（処理場等の長寿命化・地震対策） （土木建築部下水道課）	7,586,469	処理場内の耐震化された最初沈殿池能力			県および9市町村において、処理場等の改築・耐震化を推進した。
			0㎥/日	0㎥/日	順調	
7	下水道事業（浸水対策） （土木建築部下水道課）	—	浸水対策整備面積（累計）			17市町村において、雨水管渠等の整備を推進した。
			166.2ha	114.39ha	やや遅れ	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R9年度	達成率	達成状況
			R7	R8	R9			
汚水処理人口普及率	%	87.1	88.4	—	—	96.3	21.3%	達成に努める
			R6年度					
			計画値					
			93.2	94.8	96.3			

担当部課名	土木建築部下水道課

達成状況の説明

汚水処理人口普及率は、計画値93.2%に対して実績値88.4%であり、達成率は21.3%となっている。引き続き、関連事業と連携・調整しながら、効率的な汚水処理施設の整備に向け、取り組んでいく。
（R6年度の実績値は、集計中のためR5年度の実績値を入力）

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・漁港漁村環境整備事業（漁業集落環境整備事業）については、これまで県内において、漁業集落排水施設の機能保全工事の実績がなく、事業の具体的な実施方針が不透明である。
・下水道事業（管渠の長寿命化・地震対策）については、汚水管渠の老朽化が進行しており、効果的な改築、耐震化に取り組む必要がある。
・下水道事業（処理場等の長寿命化・地震対策）については、処理場等の老朽化が進行しており、効果的な改築・耐震化に取り組む必要がある。
②他の実施主体の状況
・下水道事業については、市町村の財政事情等により、下水道事業に充てられる予算や人員が限られている中、老朽化した施設の増加や自然災害への対応が増加している。また、ほか事業の進捗に合わせた整備を実施する必要がある。
・下水道事業（管渠の長寿命化・地震対策）については、市町村の財政事情等により、下水道事業に充てられる予算や人員が限られていること、概成期限のある汚水管渠整備を優先していることもあり、管渠の長寿命化・耐震化に充てられる経営資源が限られている。
・下水道事業（処理場等の長寿命化・地震対策）については、市町村の財政事情等により、下水道事業に充てられる予算や人員が限られていること、概成期限のある汚水管渠整備を優先していることなど、処理場等の長寿命化・耐震化に充てられる経営資源が限られている。
・下水道事業（浸水対策）については、市町村の財政事情等により、下水道事業に充てられる予算や人員が限られていること、概成期限のある汚水管渠整備を優先していることもあり、浸水対策に充てられる経営資源が限られている。また、所要額の確保に向けて新たな財源の検討や官民連携の取組強化など、幅広に事業推進に向けて検討する。
③他地域等との比較
・浄化槽管理対策事業については、浄化槽設置者講習会や浄化槽の普及啓発に係るイベントの開催等については、各保健所や（公社）沖縄県環境整備協会との連携が不可欠であることから、今後も引き続き連携を図っていく必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・浄化槽管理対策事業については、合併処理浄化槽の普及のため、国庫による補助事業（循環型社会形成推進交付金および地方創生汚水処理推進交付金）を積極的に周知する必要がある。また、浄化槽の適正な維持管理を推進するため、浄化槽設置者講習会で使用するスライド内容を効果的な普及啓発となるよう見直す必要がある。
・農業集落における汚水処理施設の整備については、沖縄振興予算確保のため補正予算も要望したが、本来必要な事業費が確保できない。

[成果指標]
⑨人手・人材不足(外部要因)
・汚水処理人口普及率については、各市町村の財政事情等により、各種汚水処理施設整備に充てられる予算や人員が限られていること、老朽化した施設のストックや自然災害への対応が増加していることもあり、汚水処理施設の整備の加速が困難な状況にある。
⑩他の事業主体の取組遅れ等(外部要因)
・汚水処理人口普及率については、下水道事業整備は、区画整理事業など、関連事業の進捗に合わせて実施する必要がある。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・下水道事業（管渠の長寿命化・地震対策）については、新たな財源の検討や官民連携の取組強化、関連事業の確認など、県と市町村で情報共有等を行い、下水道事業の推進を図る。また、老朽化が著しい管渠や優先的に耐震化が必要な管渠の改築・更生工事に、重点的に予算を措置する。
・下水道事業（処理場等の長寿命化・地震対策）については、下水道ストックマネジメント計画の改定に取組、効果的な改築・耐震化を推進する。
・下水道事業（浸水対策）については、浸水対策を実施している市町村に対して、新規整備や改築に関する今後の所要額の確認、整備の優先度の検討状況など、ヒアリングを実施する。
②連携の強化・改善
・下水道事業については、下水道事業を実施している市町村に対して、新規整備や改築に関する今後の所要額の確認、費用対効果の高い地区の洗い出し、整備の優先度の検討状況など、ヒアリングを実施する。
・下水道事業（処理場等の長寿命化・地震対策）については、老朽化が著しい処理場等の改築や、発災時であっても汚水処理機能を最低限維持すべき箇所の耐震化に、重点的に予算を措置する。
・下水道事業（浸水対策）については、新たな財源の検討や官民連携の取組強化、関連事業の確認など、県と市町村で情報共有等を行い、下水道事業の推進を図る。
③他地域等事例を参考とした改善
・漁港漁村環境整備事業（漁業集落環境整備事業）については、同様な事業を実施しているほかの都道府県や課の事例について情報収集し、適切な事業実施に努める。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・浄化槽管理対策事業については、引き続き、浄化槽担当者会議で各保健所や（公社）沖縄県環境整備協会と浄化槽の日のイベント内容について検討し、効果的な普及啓発となるよう調整を行う。また、浄化槽担当者会議において、浄化槽設置者講習会で使用するスライドの内容更新について検討する。
⑤情報発信等の強化・改善
・浄化槽管理対策事業については、市町村廃棄物主管課長・一部事務組合事務局長会議において、各市町村に浄化槽設置整備事業の交付金活用を促す。
⑧その他
・農業集落における汚水処理施設の整備については、沖縄振興予算の減額影響事例として継続地区を挙げ、引き続き予算確保、適正な予算配分及び補正予算の確保に取り組む。

[成果指標]
・汚水処理人口普及率については、各種汚水処理施設に関して、新規整備や改築に関する今後の所要額の確認、整備の優先度の検討、関連事業と緊密に連携し取り組む。また、沖縄振興公共投資交付金に加えて、新たな財源の検討、官民連携および汚水処理事業広域化・共同化の取組を強化するなど、関係者が連携して汚水処理人口の普及拡大に努める。

「施策」総括表

施策展開	２－（７）－ア	計画的な生活基盤の整備
施策	２－（７）－ア－③	安定的なエネルギー供給体制の確保
施策の方向	・エネルギーの安定供給は、県民生活や産業活動における重要な基盤であることから、事業者との連携の下、再生可能エネルギーの導入拡大やLNGの利用拡大と連動して石炭火力の低減を段階的に進めるとともに、離島における海底送電ケーブルの更新等の促進や、電気料金の上昇抑制に向けた電気の安定的かつ適正な供給の確保に係る措置等に取り組みます。 ・エネルギーの自立分散化を推進し、集中的なエネルギー供給システムの技術的・経済的・対外的弱点を補いつつ、安定供給と強靭性（レジリエンス）の強化を図るとともに、デジタル技術等の活用により社会全体の効率的な電力使用に取り組みます。 ・県内産出エネルギーである再生可能エネルギーや水溶性天然ガス等の利用拡大を推進し、安定的なエネルギー源の確保に取り組みます。	
関係部等	商工労働部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○電気の安定的かつ適正な供給の確保に係る措置等						
1	電気の安定的かつ適正な供給の確保（商工労働部産業政策課）	20,813	事業者や国等との協議（累計） １回	1回	順調	電気の安定的かつ適正な供給の確保のため、電気事業者と協議した。
2	海底ケーブル新設・更新の促進（商工労働部産業政策課）	20,813	海底ケーブル新設・更新の促進に係る事業者との協議回数（累計） １回	1回	順調	海底ケーブルの新設・更新を促進するため、事業者と協議等を行う。
○エネルギーの自立分散化の推進による安定供給と強靭性（レジリエンス）の強化等						
3	地域マイクログリッドの導入促進（商工労働部産業政策課）	20,813	マイクログリッド導入検討地区数（累計） １件	1件	順調	地域マイクログリッドの活用を促進するため、地域マイクログリッドのアンケートを実施し、地域マイクログリッドの広報啓発等を実施した。
○安定的なエネルギー源の確保						
4	県内産出エネルギーの利用拡大の推進（商工労働部産業政策課）	—	県内産出エネルギーの利用拡大の推進に向けた民間事業者との協議回数（累計） １回	1回	順調	水溶性天然ガスの利用拡大の推進に向け事業を検討する民間事業者に対しヒアリング調査を実施した。

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
エネルギー自給率	%	3.3	3.3	—	—	4.4	未達成	達成は困難
			計画値					
			4	4.2	4.4			

担当部課名	商工労働部産業政策課

達成状況の説明

　エネルギー自給率は２年後に実績値が確定する。直近の令和５年度実績値は令和４年度の3.0%から0.3%増加した。
令和５年度のエネルギー自給率は、前年度から0.3ポイント増加して3.3%となったものの、目標達成にはいたらなかった。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

　当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「達成は困難」である。

[主な取組]
　改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・電気の安定的かつ適正な供給の確保については、引き続き電気事業者と協議を続ける必要がある。また、再生可能エネルギーのより一層の導入促進を図るため、年度内に複数回協議を持つ必要がある。
・海底ケーブル新設・更新の促進については、引き続き更新の状況を確認するとともに、事業者と協議し、進捗状況を管理する必要がある。対面以外にもメールや電話等で情報交換を行うことで、進捗状況の管理に繋がる。
・地域マイクログリッドの導入促進については、回答数確保により導入への課題等の補足に努める必要がある。また、継続してアンケートを実施することで、各地自治体の地域マイクログリッドに対する認知度向上にも繋がる。
・県内産出エネルギーの利用拡大の推進については、関係事業者等との意見交換を通じ、水溶性天然ガスの利用拡大には、初期投資等の採算性の確保、保安上の法規制のクリアといった具体的な供給インフラ面の課題が顕在化した。

[成果指標]
⑮その他個別要因(外部要因)
・エネルギー自給率については、民生部門（家庭・業務）で最終エネルギー消費量（分母）が減少し、太陽光発電等の県内算出エネルギー消費量（分子）は増加したため、前年度より0.3ポイント増加したが、目標達成にはいたらなかった。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
⑧その他
・電気の安定的かつ適正な供給の確保については、引き続き電気事業者と協議を続けるほか、意見交換や情報共有なども行う。
・海底ケーブル新設・更新の促進については、引き続き更新の状況を確認するとともに、事業者と協議し、進捗状況を把握する。また、意見交換や情報共有なども行う。
・地域マイクログリッドの導入促進については、次年度以降も引き続きアンケート調査を実施する。例年２～３月に実施しているアンケートについて、前倒しでの実施を検討する。
・県内産出エネルギーの利用拡大の推進については、今後は、判明した採算性等の課題解決に向け、引き続き関係事業者等と意見交換を行い連携強化を図っていく。

[成果指標]
・エネルギー自給率については、目標の達成のため、よりいっそう再エネの導入を推進すると共に、省エネについても働きかけることで、エネルギー自給率を高める。

「施策」総括表

施策展開	２－（７）－イ	快適な生活環境の形成
施策	２－（７）－イ－①	住宅の計画的な建替え等の促進
施策の方向	・公的資金を活用した民間住宅や公的賃貸住宅等の供給を促進します。特に復帰後、大規模に整備された公営住宅については、今後建替えが必要となることから、計画的な建設・建替えに取り組みます。 ・高齢者や障害者が安心して住み続けることができるよう、市町村と連携し住宅のバリアフリー化の促進に取り組みます。 ・安全・安心な居住環境づくりに向けて、住宅確保要配慮者への適切な住宅情報の提供や増加する空き家の適切な管理の促進に取り組みます。	
関係部等	土木建築部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○公営住宅の計画的な建設・建替えの推進						
1	公営住宅整備事業（土木建築部住宅課）	6,779,430	公営住宅着工戸数（累計） 665戸	324戸	概ね順調	石嶺市営住宅（195戸）、真謝原市営住宅（80戸）、宮城団地（８戸）、いさがわ市営住宅（30戸）、大富団地（８戸）および久部良第一団地（３戸）の整備に着手した。
○住宅のバリアフリー化の推進						
2	住宅リフォーム助成事業（土木建築部住宅課）	48,856	住宅リフォーム助成戸数（累計） 400件	284件	概ね順調	助成事業を実施する12市町村（沖縄市等）に対して補助事業を実施した。また、市町村事業により支援を受けたリフォーム件数は284件（県の支援を受けた243件を含む）であった。
○住宅確保要配慮者への適切な住宅情報の提供及び空き家の適切な管理						
3	沖縄県居住支援協議会における住宅確保要配慮者への居住支援（土木建築部住宅課）	9,500	居住支援協議会を設立した県内市町村の人口カバー率 25%	9.7%	大幅遅れ	要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するために、県協議会と連携し会議や勉強会、シンポジウムを開催する等、県内市町村居住支援協議会設立に関する支援を行った。
4	空き家の適切な管理（土木建築部住宅課）	16,765	県内市町村における空き家対策計画の策定率 46.3%	39%	概ね順調	各市町村が空き家の実態調査や計画策定に取り組めるように、市町村担当者会議や関係課のセミナー等において、制度や補助事業などの情報提供を行った。

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
県営住宅のバリアフリー化率	%	29.8	35.2	—	—	38.7	91.5%	目標達成の見込み
			計画値					
			35.7	37.2	38.7			

担当部課名	土木建築部住宅課

達成状況の説明
令和７年度は１棟８２戸の建替が完了し、実績値の上昇に寄与した。目標達成が見込める状況にあり、引き続き取組を推進する。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「大幅遅れ」である。令和9年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・公営住宅整備事業については、県では、復帰直後に建設された多くの公営住宅が建替時期を迎えており、今後、建替が必要となる団地が増加見込みであることから、効率的な整備手法の検討および公営住宅のコスト縮減に取り組む必要がある。
・住宅リフォーム助成事業については、県事業に関しては、「新沖縄県行政運営プログラム」において令和７年度で終了となることから、令和８年度以降は、市町村単独で住宅改修補助を実施することとなるため、助成戸数が減少する可能性がある。
②他の実施主体の状況
・空き家の適切な管理については、空家等対策計画未策定の市町村に対し取組を強化した結果、令和７年度は５自治体が同計画の策定に着手したが、未策定の市町村に対し情報提供をさらに強化する必要がある。
③他地域等との比較
・公営住宅整備事業については、最低居住面積水準未満世帯の割合が全国6.6%に対して県は11.2%と高いため、公営住宅のさらなる供給が必要である。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・沖縄県居住支援協議会における住宅確保要配慮者への居住支援については、要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、住宅セーフティネット制度に関する自治体職員の人材育成や関係団体との連携強化に加え、要配慮者が居住可能な住戸を確保していく必要がある。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・県営住宅のバリアフリー化率については、公営住宅の整備では、公営住宅等ストック総合活用計画に基づき、効率的な建替事業を推進し敷地内通路や住戸内に段差等の解消を行いバリアフリー化を行っていく。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・公営住宅整備事業については、最低居住面積水準を満たす住戸を提供するため、公営住宅の整備を促す。また、県営住宅は建替えが必要なストックが多く新規建設が難しい状況であることから、引き続き建替え時の増戸を継続する。
⑤情報発信等の強化・改善
・空き家の適切な管理については、未策定の市町村を対象に事業ヒアリングを行い、個別に空家等対策計画の策定を促す。
⑦取組の時期・対象の改善
・公営住宅整備事業については、老朽化した公営住宅の計画的な改修や修繕等を行うことにより、建物の延命化を図るとともに、令和８年度に新たに改定する公営住宅等ストック総合活用計画に基づき、建替事業を推進していく。
・沖縄県居住支援協議会における住宅確保要配慮者への居住支援については、市町村担当者や関係団体等の意見交換を継続的に実施するとともに、居住支援シンポジウムにおいて不動産事業者等を対象に講演を行い、市町村居住支援協議会の必要性の周知と設立に向けた取組の推進を図る。
⑧その他
・住宅リフォーム助成事業については、市町村事業の維持のため継続的な支援を実施する。また県の補助事業について市町村や建設業等から改めて支援要望をがあることから、令和９年度以降の事業化に取り組み、市町村支援の手法について検討する。

[成果指標]
・県営住宅のバリアフリー化率については、公営住宅の整備について、公営住宅等ストック総合活用計画に基づき、効率的な建替事業を推進しバリアフリー化を行っていく。

「施策」総括表

施策展開	２－（７）－イ	快適な生活環境の形成
施策	２－（７）－イ－②	生活に密着した陸上交通基盤の整備
施策の方向	・陸上交通基盤の整備については、地域活性化や生活環境の向上に配慮しつつ、産業・経済の発展を実現するため、幹線道路網の形成に取り組みます。 ・狭い道路幅員の拡幅や安心して歩ける歩道の設置など、県民生活の向上や魅力あるまちづくりのため、地域コミュニティ相互を結び付け、地域特性に応じた安全快適な通行・歩行空間の創出に取り組みます。	
関係部等	土木建築部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
	主な取組（アクティビティ）（所管部課）	決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○幹線道路網の形成						
1	道路整備事業（県管理道路）（土木建築部道路街路課）	2,782,632	整備済延長（累計） 0.2km	0.6km	順調	道路整備事業における対象路線の計0.6kmが整備済みとなったとともに、名護本部線、石垣空港線、那覇北中城線等の工事および用地補償等を実施した。
○安全快適な通行・歩行空間の創出						
2	歩行空間の整備（土木建築部道路管理課）	852,000	歩道の整備延長（累計） 0.3km	0.3km	順調	安心して快適に暮らせる歩行空間を整備するため、県管理道路の歩道未整備箇所や狭隘箇所等で歩道を0.3km整備した。
3	生活に密着した道路整備事業（市町村道）（土木建築部道路管理課）	5,356,506	整備促進する市町村道路線数（内訳） 106路線（新規7路線、継続99路線、累計106路線）	191路線	順調	36市町村において、191路線の市町村道の整備を促進した。

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R9年度	達成率	達成状況
			R7	R8	R9			
県管理道路の整備済延長	km	0	5.68	—	—	17.3	達成	目標達成
			—					
			計画値					
			11.54	14.41	17.3			

担当部課名	土木建築部道路街路課

達成状況の説明

県管理道路の整備については、令和７年度に道路事業の浦添西原線、街路事業の伊差川線の計1.44kmが整備済延長となった。それにより、令和７年度までの実績値の累計が5.68kmとなり、計画していた3.36kmを超えたことから、目標達成と判定した。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・道路整備事業（県管理道路）については、対象路線の早期の効果発現に向けて、支障となる課題等の把握とその解決手法を検討するため、各土木事務所との連携の強化を図っていく必要がある。
②他の実施主体の状況
・生活に密着した道路整備事業（市町村道）については、各市町村において、計画的・集中的な道路整備計画の策定・見直しを行うとともに、計画的かつ機動的に年度内事業執行するための余裕が必要である。また、事故繰越案件（令和６年度措置予算）が複数発生したが、中でも用地補償費に関連する内容が目立った。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・歩行空間の整備については、事業の必要性や物件補償費の妥当性について時間をかけて丁寧に説明し、地権者の意見も聞くことで理解を得、早期に物件移転に着手することが必要である。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・県管理道路の整備済延長については、県管理道路の整備における対象路線の早期の効果発現に一定程度、取り組めていることが確認できたことから、整備を実施する各土木事務所との更なる連携の強化に向けての検討を行う。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・道路整備事業（県管理道路）については、各土木事務所との執行会議等を開催し、対象路線の整備における課題や工程の共有を実施するなど、早期の効果発現に向けての事業進捗を図る。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・生活に密着した道路整備事業（市町村道）については、引き続き、簡素化した様式のさらなる操作性や項目等の改善するとともに、ヒアリング実施時期や手法の見直しを行う。また、予算の執行について、実績と併せて計画月と額を報告させ、執行の異常にいち早く気付くことがけるようにする。必要に応じ、繰越さずに地区やほか市町村への流用を促す等、事故繰越発生のリスクを減らす。
⑧その他
・歩行空間の整備については、歩道の役割について住民の理解を得ることが重要であり、関係市町村の協力も得ながら用地交渉を進め、用地取得の承諾や、早期に物件移転に着手していけるよう、地権者に対する十分な説明や情報提供を行う。

[成果指標]
・県管理道路の整備済延長については、各土木事務所とのさらなる連携の強化に向けては、執行会議等を開催しながら、対象路線の整備における課題や工程の共有を図る。

「施策」総括表

施策展開	２－（７）－イ	快適な生活環境の形成
施策	２－（７）－イ－③	地域特性や社会環境の変化に応じた都市公園の整備
施策の方向	・那覇広域、南城及び中部広域圏における都市計画区域内における人口一人当たりの都市公園面積は、全国平均より低い状況であるため、圏域ごとの量的バランスを考慮した都市公園の整備・更新・再配置等に取り組みます。 ・都市公園の整備については、利用者が安全・安心・快適に利用できるよう、自然環境の保全、温暖化防止対策としての環境緑化、緑と触れあう憩いの場の創出、レクリエーション活動の場の提供等を考慮し、適切な施設配置と効果的な空間形成に取り組むほか、官民連携による整備を推進します。 ・災害時における避難地として指定されている都市公園については、防災機能としての役割を担う園路や広場、備蓄倉庫等の整備に取り組みます。	
関係部等	土木建築部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
	主な取組（アクティビティ）（所管部課）	決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○圏域ごとの量的バランスを考慮した都市公園の整備・更新・再配置等						
1	那覇広域、南城及び中部広域圏における都市公園の整備事業（土木建築部都市公園課）	1,332,799	那覇広域、南城及び中部広域圏における都市公園の供用面積（累計）			県営都市公園及び市町村都市公園において、災害時の避難場所、緑と触れあう憩いの場、レクリエーション活動の場の創出に向けて用地取得や園路、広場等の整備を行った。
			7.7ha	6.94ha（997.60ha）	順調	
○都市公園の適切な施設配置と効果的な空間形成、官民連携による整備						
2	都市公園バリアフリー化支援事業（土木建築部都市公園課）	1,537,733	都市公園のバリアフリー化率			県営都市公園事業において、バリアフリーに対応した園路等の整備を行った。また、県は、市町村都市公園事業に対して、バリアフリーに対応した園路等の整備を行うための補助を行った。
			38.6%	42.5%	順調	
○防災機能としての役割を担う園路や広場、備蓄倉庫等の整備						
3	避難地としての都市公園整備事業（土木建築部都市公園課）	1,537,733	避難地に指定されている都市公園の供用面積（累計）			県営都市公園（沖縄県総合運動公園等）において、用地取得や園路等の整備を行った。また、県は市町村都市公園事業に対し助言を行った。
			0.75ha	9.74ha（1,090.57ha）	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R9年度	達成率	達成状況
			R7	R8	R9			
那覇広域、南城及び中部広域圏における都市計画区域における１人当たりの都市公園面積	㎡/人	8.09	8.22	—	—	8.3	92.9%	目標達成の見込み
			R6年度					
			計画値					
			8.23	8.26	8.3			

担当部課名	土木建築部都市公園課
達成状況の説明	
那覇広域、南城及び中部広域圏における都市計画区域における1人当たりの都市公園面積について、公園整備箇所は計画通りに進捗しており、計画値8.23㎡/人に対して実績値（R６年度）は8.22㎡/人となっているため、達成率は92.9%である。よって、達成状況は「目標達成の見込み」と判定している。	

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]
改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・那覇広域、南城及び中部広域圏における都市公園の整備事業については、公園用地の取得に長時間を要することから、地権者等の同意が早期に得られるよう、市町村を通じて地元関係者等の協力を得ながら事業を推進する必要がある。また、整備の効果を早期に発現させるため、部分的な供用開始も含めた効率的かつ効果的な整備に努める必要がある。
・都市公園バリアフリー化支援事業については、令和７年度までの進捗状況は順調であるが、バリアフリーに対応する公園施設整備のほか、老朽化した公園施設の改築、更新の際にバリアフリーに対応させる等、引き続き効率的かつ効果的な整備が必要である。また、施工方法や施工時期について、早期に地元等の関係者と調整を行い、合意形成を図る必要がある。
・避難地としての都市公園整備事業については、令和７年度までの進捗状況は順調であるが、公園用地の取得に長時間を要することから、地権者等の同意が早期に得られるよう、市町村を通じて地元関係者等の協力を得ながら事業を推進する必要がある。また、引き続き整備効果の早期発現に向けて、部分的な供用開始も含めた効率的かつ効果的な整備に努める必要がある。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・那覇広域、南城及び中部広域圏における都市計画区域における１人当たりの都市公園面積については、県営公園の供用開始に向け、園路広場等、公園利用に供する施設の整備を行った。
⑧他の事業主体の取組進展(外部要因)
・那覇広域、南城及び中部広域圏における都市計画区域における１人当たりの都市公園面積については、市町村は、公園整備に必要な用地取得や園路整備及び広場等の整備を行った。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・那覇広域、南城及び中部広域圏における都市公園の整備事業については、令和７年度までの進捗状況は順調であることから、引き続き公園用地取得に向け、地権者等の同意が得られるよう粘り強く交渉を続けるとともに、市町村を通じて地元関係者等の協力を得ながら事業を推進する。
・都市公園バリアフリー化支援事業については、令和７年度までの進捗状況は順調であることから、引き続き施工方法や施工時期について、早期に地元等の関係者との合意形成を図り、協力を得ながら事業を推進する。
・避難地としての都市公園整備事業については、令和７年度までの進捗状況は順調であることから、引き続き公園用地取得に向け、地権者等の同意が得られるよう交渉を続けるとともに、市町村を通じて地元関係者等の協力を得ながら事業を推進する。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・那覇広域、南城及び中部広域圏における都市公園の整備事業については、令和７年度までの進捗状況は順調であることから、引き続き整備の効果が早期に発現できるよう部分的な供用開始に取り組む。
・都市公園バリアフリー化支援事業については、令和７年度までの進捗状況は順調であることから、引き続き利用頻度の高い施設や更新時期を迎えた老朽化施設の改築についても、優先度を勘案して、効率的かつ効果的な整備を推進する。
・避難地としての都市公園整備事業については、令和７年度までの進捗状況は順調であることから、引き続き整備効果の早期発現に向けて、部分的な供用開始に取り組む。

[成果指標]
・那覇広域、南城及び中部広域圏における都市計画区域における１人当たりの都市公園面積については、公園用地の取得に長期間を要することから、地権者等の同意が得られるよう粘り強く交渉し続けるとともに、市町村を通じて地元関係者等の協力を得ながら事業を推進する。また、整備の効果が早期に発現できるよう部分的な供用開始も含めた効率的かつ効果的な整備に努める。

「施策」総括表

施策展開	２－（８）－ア	人流・物流のコスト低減と情報通信基盤の強化
施策	２－（８）－ア－①	交通コスト等の低減
施策の方向	・交通コストについては、離島住民等の移動に係る航空運賃及び船賃の低減に取り組みます。 ・生活コストについては、沖縄本島から小規模離島を中心とする県内有人離島へ輸送される食品、日用品等の輸送費等の低減に市町村等と連携して取り組みます。 ・離島における石油製品については、輸送費等に対し補助を行い、沖縄本島並みの価格の安定と円滑な供給に取り組みます。	
関係部等	企画部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○交通コストの低減						
1	沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業（企画部交通支援課）	3,401,160	航路（約３割～約７割）及び航空路（約4～6割）の運賃低減			離島住民の割高な船賃および航空運賃を低減するため、航路24路線、航空路13路線において航路事業者および航空事業者に対し、負担金を交付した。
			実施	航路約３割～約７割航空路約４割～６割	順調	
○生活コストの低減						
2	緊急時生活物資航空機輸送費補助事業（企画部地域・離島課）	2,785	補助支援件数（内訳）			台風接近などにより、南北大東村への航路便が一定期間欠航した場合、品薄状態の解消等を目的に航空機で輸送される食品等生活物資の輸送経費に対し、２村と協調し登録事業者（島内小売店）へ10割の補助を行った。
			２村（継続２村）	2村（継続２村）	順調	
○石油製品の沖縄本島並みの価格の安定と円滑な供給						
3	石油製品輸送等補助事業（企画部地域・離島課）	946,257	補助事業者数（内訳）			34事業者を対象に補助を実施し、石油製品の安定供給と本島との価格差縮減を図る。
			34事業者（継続34事業者）	34事業者	順調	
4	離島のガソリンスタンド等支援事業（企画部地域・離島課）	5,545	補助事業者数（内訳）			21事業者を対象に補助を実施し、石油製品の安定供給とガソリンスタンド等の存続を支援した。
			23事業者	21事業者	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
低減化した路線における航空路の利用者数（離島住民）	千人	292	548	—	—	422	294.3%	目標達成
			計画値					
			379	400	422			

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
低減化した路線における航路の利用者数（離島住民）	千人	468	599	—	—	655	104.8%	目標達成の見込み
			計画値					
			593	624	655			

担当部課名	企画部交通支援課

達成状況の説明

航空路においては当該事業で運賃の一部を補填し離島住民の負担軽減を図ったこと等から離島住民の利用増につながり目標値を達成した。
航路においてはコロナ禍以降回復し実績数は伸びているものの、コロナ前と比べ回復が十分でなく目標値に届かなかった。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・離島のガソリンスタンド等支援事業については、令和７年度新規事業であるため、事業の周知に取り組み、活用を促進する必要がある。
②他の実施主体の状況
・緊急時生活物資航空機輸送費補助事業については、当該事業の円滑な実施においては、村役場担当との連携が不可欠であるが、村担当の異動（変更）時において、ノウハウがリセットされる懸念がある。
・石油製品輸送等補助事業については、本島・離島間で依然として石油製品の価格差があることから、価格差の縮小に向けて取り組む必要がある。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業については、物価高騰や円安、中東情勢による燃料費高騰等が続いており、割引運賃については燃料価格の推移、国の支援状況等の動向を注視する必要がある。・運賃の変動については内閣府と協議を行う必要がある。
・石油製品輸送等補助事業については、原油価格高騰等の影響により、本事業の実質的な財源となる石油価格調整税の税収減となった場合には、補助の実施に影響を及ぼす可能性がある。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・石油製品輸送等補助事業については、石油製品輸送等補助事業の効果等に関する調査結果や市町村・石油販売事業者からの意見を踏まえ、より効果的な制度となるよう、引き続き検討を進める必要がある

[成果指標]
⑫社会経済情勢(外部要因)
・低減化した路線における航路・航空路の利用者数（離島住民）については、航空路は令和５年度及び６年度に事業者が実施した運賃値上げ分を補填し離島住民の影響を抑えることで、利用者数が好調に推移している。
航路においてはコロナ禍以降回復し実績数は伸びているものの、コロナ前と比べ回復が十分でなく目標値に届かなかった。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・石油製品輸送等補助事業については、補助事業の実施に必要な予算の確保に取り組むとともに、予算の範囲内で効果的な事業の実施に取り組む。
②連携の強化・改善
・沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業については、各種情勢に伴う影響について事業者に意見交換を行うとともに、引き続き離島市町村と連携を図る。国直轄事業として内閣府へ進捗共有・意見交換を重ね、事業を安定的かつ継続的に実施していく。
・緊急時生活物資航空機輸送費補助事業については、村役場担当との連携強化の機会（出張等）を増やす、あるいは年度の早い段階で設け、事業実施に係る情報や過年度事例の共有等を行い、安定した執行体制の構築を図る。
・石油製品輸送等補助事業については、価格差の要因分析を行うとともに、市町村、石油販売事業者と意見交換を行い、本島との価格差の縮小に取り組む。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・石油製品輸送等補助事業については、石油製品輸送等補助事業の効果等に関する調査結果や市町村・石油販売事業者からの意見を踏まえ、より効果的な制度となるよう、必要に応じて見直しを行う。
⑤情報発信等の強化・改善
・離島のガソリンスタンド等支援事業については、引き続き、市町村に対し事業者への周知を依頼するほか、各事業者へ直接電話等を行い、申請意向の確認や補助金の申請手続き支援を行う。

[成果指標]
・低減化した路線における航路・航空路の利用者数（離島住民）については、各種情勢に伴う影響について事業者に意見交換を行うとともに、引き続き離島市町村と連携を図る。国直轄事業として内閣府へ進捗共有・意見交換を重ね、事業を安定的かつ継続的に実施していく。

「施策」総括表

施策展開	２－（８）－ア	人流・物流のコスト低減と情報通信基盤の強化
施策	２－（８）－ア－②	情報通信基盤の強化とＩＣＴの活用
施策の方向	・離島や過疎地域の情報通信において、都市部など基盤整備が進んでいる地域と同等のブロードバンド環境や放送の受信環境の確保に向けて、災害等に強い安定した情報通信基盤の整備・高度化、５Ｇなど次世代の通信環境の普及促進に取り組みます。	
関係部等	企画部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○情報通信基盤の整備・高度化						
1	大東地区情報通信基盤整備推進事業（企画部情報基盤整備課）	872,760	整備進捗率			令和7年度は南北大東間の海底光ケーブル敷設が完了した。（令和7年度をもって事業終了）
			整備工事100%	整備工事100%	順調	
2	超高速ブロードバンド環境整備促進事業（企画部情報基盤整備課）	—	整備進捗率			国の支援制度を活用した事業スキームを検討していたが、現行制度の要件では、採算性の確保が困難であることが判明したため、国に対して制度見直しを要望するとともに、事業スキームの再検討を行った。
			方針決定	方針再検討	大幅遅れ	
3	テレビ放送運営事業（企画部情報基盤整備課）	297,427	県有テレビ中継局の更新・長寿命化の進捗率（個別施設計画（中長期計画（R３～12））の進捗率）			個別施設計画に基づき、県有テレビ中継局の更新・長寿命化を行った。（川平テレビ中継局自営線路更新工事等）
			88%	81.0%	順調	
4	ラジオ中継局強靱化支援事業（企画部情報基盤整備課）	3,477	更新・強靱化実施地区数（内訳）			宮古島市が実施する宮古地区ラジオ中継局強靱化整備事業（設計業務）の一部（1/10）を補助した。
			１地区	1地区	順調	

5	離島・過疎地域づくりＤＸ促進事業 （企画部地域・離島課）	24,920	支援件数（累計）			離島・過疎地域の14市町村において、デジタル技術を活用した高齢者等のみまもり支援等を実施した。
			２件	2件	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値	達成率	達成状況
			R7	R8	R9	R9年度		
超高速ブロードバンドサービス基盤整備率（離島）	%	97.2	99.1	—	—	100	105.6%	目標達成の見込み
			計画値					
			99	100	100			

担当部課名	企画部情報基盤整備課

達成状況の説明

離島における超高速ブロードバンドサービス基盤整備率は前年度と同値となっており、令和９年度の目標値達成に向けて、光ファイバ網未整備地域における早期事業化が必要となっている。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・離島・過疎地域づくりＤＸ促進事業については、全国的に知名度が低い市町村などは、個別に移住情報発信を行ってもターゲットに届かないことがあるため、効果的に広く情報を発信する必要がある。
②他の実施主体の状況
・ラジオ中継局強靱化支援事業については、関係者（関係自治体）との緊密な連携を図ることにより、ラジオ中継局更新の進捗管理に努める必要がある。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・超高速ブロードバンド環境整備促進事業については、国（総務省）の支援制度について情報収集した結果、同制度のみでは民間事業者の採算性確保が困難であることが判明した。そのため、新たな事業スキームの再検討が必要となっている。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・テレビ放送運営事業については、劣化状況に応じた改修範囲の設定のための設計調査を実施した結果、工法を変更し、工事を発注できた。今後も工事実施前の調査設計を実施することで、適切な工法・工期の設定等に努める必要がある。
・離島・過疎地域づくりＤＸ促進事業については、高齢者等のみまもり支援の円滑な事業実施のために、事業実施区域内の市町村等との連携を図りながら、引き続きデジタル技術等を活用した周知活動に取り組む必要がある。
⑧その他外部要因
・大東地区情報通信基盤整備推進事業については、令和7年度をもって事業終了

[成果指標]
⑫社会経済情勢(外部要因)
・超高速ブロードバンドサービス基盤整備率（離島）については、光ファイバ網未整備地域の解消に向けては、国の支援制度のみでは自治体に多額の負担が生じることが判明したため、当初想定していた事業スキームの再検討が必要となっている。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・超高速ブロードバンド環境整備促進事業については、国、地元自治体、民間通信事業者と連携し、代替手段の情報収集や、新たな事業スキームの構築に向けた連携体制を強化する。併せて、国に対する制度拡充及び特例的な支援制度の要望も継続する。
・ラジオ中継局強靱化支援事業については、引き続き関係機関と連携を図ることにより、進捗の適宜把握に努め、円滑な事業の遂行に資するよう取り組む。
・離島・過疎地域づくりＤＸ促進事業については、取組で得られたデータを分析し各地域のノウハウを共有することで、効率的・効果的な地域における見まもり体制の構築を図る。
⑤情報発信等の強化・改善
・離島・過疎地域づくりＤＸ促進事業については、県内市町村の情報を幅広く収集し、移住応援WebサイトやSNS等で効果的に情報発信を行う。
⑧その他
・大東地区情報通信基盤整備推進事業については、整備した設備については、民間通信事業者と連携し、適切に維持管理を行う。
・テレビ放送運営事業については、引き続き、工事実施前の調査設計を継続し、適切な工法の選択および工期の設定等に努める。

[成果指標]
・超高速ブロードバンドサービス基盤整備率（離島）については、光ファイバ網未整備地域の早期解消を図るため、自治体負担を低減した上で、民間事業者が参入可能となる新たな事業スキームを関係機関等と協議し、事業化に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	２－（８）－イ	安全・安心な生活を支えるインフラの整備
施策	２－（８）－イ－①	水道施設の整備、水道広域化の推進、水道用水の安定確保
施策の方向	・水源が限られた離島地域において安定的な水の供給が持続できるよう、既存水源施設の維持・修繕を行うなど水資源の安定的な確保に取り組みます。 ・安全な水道水を将来にわたって安定的に供給するため、水道施設の計画的な整備・更新・長寿命化と耐震化に取り組みます。 ・離島地域における水道水の安定供給及び住民負担の軽減に向けて、水道広域化による水道サービスの向上と小規模水道事業の運営基盤の強化に取り組みます。	
関係部等	保健医療介護部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○水源施設の維持・修繕						
1	離島４ダムの機能維持（土木建築部河川課）	461,940	県管理離島４ダムの維持・修繕施設数（内訳）			ダム機能を維持するため、ダム施設設備点検を実施した。また、県管理のすべてのダムにおいて長寿命化計画を策定し、計画的な維持管理を行った。
			４ダム（継続４ダム）	4ダム	順調	
○水道施設の計画的な整備・更新・長寿命化及び耐震化						
2	水道広域化施設の整備（企業局経営計画課）	1,390,330	水道広域化施設の整備完了市町村数（累計）			５村（粟国村、渡名喜村、渡嘉敷村、座間味村、伊是名村）で水道広域化施設整備に係る工事等を実施した。
			１村	1村	順調	
○水道広域化による水道サービスの向上と小規模水道事業の運営基盤の強化						
3	水道基盤強化推進事業（保健医療介護部薬務生活衛生課）	14,578	企業局が遠方監視装置を整備する市町村数（累計）			水道広域化に必要な企業局が行う施設整備等の経費に対し支援した。
			－	0	未着手	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R9年度	達成率	達成状況
			R7	R8	R9			
水道広域化実施市町村数（累計）	村	4	7	—	—	9	100.0%	目標達成の見込み
			計画値					
			7	8	9			

担当部課名	保健医療介護部薬務生活衛生課
達成状況の説明	
本島周辺離島８村への水道広域化（県企業局による水道用水の供給）に取り組み、これまで、粟国村、北大東村、座間味村(阿嘉・慶留間地区、座間味地区)、伊是名村、南大東村、伊平屋村、渡嘉敷村において水道広域化が開始された。 残る渡名喜村においては、関係者との調整等により遅れが生じているが、早期の水道広域化実現を図るため、引き続き、水道広域化（水道用水供給拡大）を実施する県企業局と連携し進める必要がある。	

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和9年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]
内部要因の分析
②他の実施主体の状況
・水道基盤強化推進事業については、座間味村においては揚水試験により井戸の揚水能力を確認することができた。渡名喜村では浄水調整池の耐震性が不明等の課題を整理し、水道広域化（県企業局からの水道用水受水）を推進する必要がある。
③他地域等との比較
・水道広域化施設の整備については、離島地域での水道広域化施設の整備に係る工事において、優先的に所要額を確保するようにしているが、入札不調等が多く発生したため、施設整備が遅れた。
・水道基盤強化推進事業については、小規模事業体においては、「沖縄県水道広域化推進プラン」に基づき課題の整理・調整が必要である。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・離島４ダムの機能維持については、ダム施設設備点検により健全な機能の維持に努め、長寿命化計画に基づく維持管理を実施し、長期的なダム管理運用を行う必要がある。

[成果指標]
⑥その他個別要因(内部要因)
・水道広域化実施市町村数（累計）については、座間味海水淡水化施設の供用開始により、座間味村（座間味地区）へ水道用水供給が開始され、確実に水道広域化が進んでいるが、座間味村阿嘉・慶留間地区の供用開始で座間味村がカウントしているため、成果指標の実績については現状維持の７村となっている。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・水道基盤強化推進事業については、沖縄県水道事業広域連携検討会を開催し、今後の水道広域化に向けた課題の整理・調整を実施する。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・離島４ダムの機能維持については、点検結果や健全度の評価を踏まえたダム長寿命化計画に基づき維持管理を行いダムの安全性および機能を長期的に保持し、施設を良好な状態に保つ。
⑦取組の時期・対象の改善
・水道広域化施設の整備については、各工事に応じた入札不調等の要因分析を行い、その結果に応じた適切な対応を実施する。
⑧その他
・水道基盤強化推進事業については、早期の水道広域化実現および水道サービス水準の向上を図るため、広域化を実施する県企業局に対して支援するための予算（渡名喜浄水調整池の耐震調査等）を確保する。

[成果指標]
・水道広域化実施市町村数（累計）については、早期の水道広域化実現及び水道サービス水準の向上が図れるよう、引き続き、水道広域化（本島周辺離島８村への水道用水供給拡大）を実施する県企業局と連携し進める必要がある。

「施策」総括表

施策展開	２－（８）－イ	安全・安心な生活を支えるインフラの整備
施策	２－（８）－イ－②	汚水処理施設の整備
施策の方向	・離島における汚水処理施設については、下水道、農業・漁業集落排水施設、合併処理浄化槽など各種事業の連携により、人口動態等の地域の実情に応じた整備を推進するとともに、老朽化した汚水処理施設については、人口動態等を踏まえつつ、効率的かつ計画的な更新・長寿命化と耐震化等に取り組み、離島における下水道施設の強靱化を図ります。	
関係部等	土木建築部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
	主な取組（アクティビティ）（所管部課）	決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○離島における各種汚水処理施設の整備推進						
1	下水道事業（離島）（土木建築部下水道課）	353,274	下水道整備進捗率（離島） 40.84%	39.9%	順調	離島３市町において、汚水管渠等の整備を推進させ、下水道の普及を図った。また、離島が抱える課題を共有するためにヒアリング等を実施した。
2	農業集落における汚水処理施設の整備（離島）（農林水産部農地農村整備課）	—	整備地区数（離島）（内訳） ５地区	4地区	概ね順調	伊江（Ⅰ期）地区（伊江村）ほか３地区において、農業集落排水施設の整備または更新に対し補助した。
3	漁港漁村環境整備事業（漁業集落環境整備事業）（農林水産部漁港漁場課）	0	整備数（改築・機能保全工事）（内訳） 調査・検討	調査・検討	順調	新規地区の調査・検討を実施した。
4	浄化槽管理対策事業（環境部環境整備課）	2,564	浄化槽に関する普及啓発活動の実施数（累計） １回	1回	順調	浄化槽の適正な維持管理および合併処理浄化槽への転換の普及啓発のため、浄化槽の日にあわせたパネル展示、県内情報誌等による広報、新聞広告の掲載を実施した。

○離島における下水道施設の強靭化						
5	下水道事業（浸水対策（離島）） （土木建築部下水道課）	—	浸水対策整備面積（離島）（累計）			石垣市において、雨水管渠の整備を推進した。
			22.7ha	22.6ha	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値	達成率	達成状況
			R7	R8	R9	R9年度		
汚水処理人口普及率（離島）	%	57.9	63.74	—	—	83.4	34.4%	達成に努める
			R6年度					
			計画値					
			74.9	79.1	83.4			

担当部課名	土木建築部下水道課

達成状況の説明

汚水処理人口普及率は、計画値74.9%に対して実績値63.74%であり、達成率は34.4%となっている。引き続き、関連事業と連携・調整しながら、効率的な汚水処理施設の整備に向け、取り組んでいく。
（R7年度の実績値は、集計中のためR6年度の実績値を入力）

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・漁港漁村環境整備事業（漁業集落環境整備事業）については、これまで県内において、漁業集落排水施設の機能保全工事の実績がなく、事業の具体的な実施方針が不透明である。
②他の実施主体の状況
・下水道事業（離島）については、汚水管整備のかかる所要額の確保や、職員不足が課題となっている。また、近年の物価高騰等の影響により、離島における下水道整備費用は、割高となっており、整備進捗を遅らせる要因となっている。
・下水道事業（浸水対策（離島））については、浸水対策に必要な所要額の確保や、職員不足が課題となっている。また、ハード対策と合わせて、内水ハザードマップや浸水想定区域図の作成など、さらなるソフト面の充実による総合的内浸水対策が必要。
③他地域等との比較
・浄化槽管理対策事業については、浄化槽設置者講習会や浄化槽の普及啓発に係るイベントの開催等については、各保健所や（公社）沖縄県環境整備協会との連携が不可欠であることから、今後も引き続き連携を図っていく必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・農業集落における汚水処理施設の整備（離島）については、○沖縄振興予算減額影響事例として継続地区を挙げ、予算確保に取り組む。
・浄化槽管理対策事業については、合併処理浄化槽の普及のため、国庫による補助事業（循環型社会形成推進交付金および地方創生汚水処理推進交付金）を積極的に周知する必要がある。また、浄化槽の適正な維持管理を推進するため、浄化槽設置者講習会で使用するスライド内容を効果的な普及啓発となるよう見直す必要がある。

[成果指標]
⑨人手・人材不足(外部要因)
・汚水処理人口普及率（離島）については、各市町村の財政事情等により、各種汚水処理施設整備に充てられる予算や人員が限られていること、老朽化した施設のストックや自然災害への対応が増加していることもあり、汚水処理施設整備が困難な状況にある。
⑩他の事業主体の取組遅れ等(外部要因)
・汚水処理人口普及率（離島）については、区画整理事業等、他事業の進捗と併せて実施する必要がある。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・下水道事業（離島）については、所要額確保のため、例年実施している、市町村事業説明会や予算要望ヒアリングにおいて、補正予算の制度周知および活用や促すとともに、職員不足への取り組みとして官民連携の推進について情報共有を図る。また、新たな財源の検討や官民連携の取組強化、関連事業の確認など、県と離島市町村で情報共有等を行い、下水道事業の推進を図る。
・下水道事業（浸水対策（離島））については、例年実施している、市町村事業説明会や予算要望ヒアリングにおいて、ソフト対策の取組や活用可能な補助金等を紹介し、内水ハザードマップや浸水想定区域図の作成率の向上などソフト面の充実を図る。また、所要額確保のため、例年実施している、市町村事業説明会や予算要望ヒアリングにおいて、補正予算の制度周知および活用や促すとともに、職員不足への取り組みとして官民連携の推進について情報共有を図る。
③他地域等事例を参考とした改善
・漁港漁村環境整備事業（漁業集落環境整備事業）については、同様な事業を実施しているほかの都道府県や課の事例について情報収集し、適切な事業実施に努める。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・浄化槽管理対策事業については、引き続き、浄化槽担当者会議で各保健所や（公社）沖縄県環境整備協会と浄化槽の日のイベント内容について検討し、効果的な普及啓発となるよう調整を行う。また、浄化槽担当者会議において、浄化槽設置者講習会で使用するスライドの内容更新について検討する。
⑤情報発信等の強化・改善
・浄化槽管理対策事業については、市町村廃棄物主管課長・一部事務組合事務局長会議において、各市町村に浄化槽設置整備事業の交付金活用を促す。
⑧その他
・農業集落における汚水処理施設の整備（離島）については、沖縄振興予算の減額影響事例として継続地区を挙げ、引き続き予算確保、適正な予算配分及び補正予算の確保に取り組む。

[成果指標]
・汚水処理人口普及率（離島）については、各種汚水処理施設に関して、新規整備や改築に関する今後の所要額の確認、整備の優先度の検討、関連事業と緊密に連携し取り組む。また、沖縄振興公共投資交付金に加えて、新たな財源の検討、官民連携および汚水処理事業広域化・共同化の取組を強化するなど、関係者が連携して汚水処理人口の普及拡大に努める。

「施策」総括表

施策展開	２－（８）－イ	安全・安心な生活を支えるインフラの整備
施策	２－（８）－イ－③	公営住宅の確保及び空き家等の活用
施策の方向	・民間による住宅供給が困難な地域については、セーフティネットとしての公営住宅の整備・機能充実に取り組むとともに、老朽化した公営住宅については、計画的な更新と長寿命化に取り組みます。 ・移住を含めた定住条件の整備を図るため、市町村と連携した空き家の活用に取り組みます。	
関係部等	土木建築部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○離島地域における公営住宅の整備						
1	公営住宅整備事業（離島）（土木建築部住宅課）	87,474	公営住宅着工戸数（離島）（内訳）			市町村営住宅について、竹富町、与那国町で計２団地11戸の整備に着手した。
			132戸（県：64戸・市町村：68戸）	11戸	概ね順調	
○空き家の活用						
2	空き家の適切な管理（離島）（土木建築部住宅課）	16,765	県内市町村（離島）における空き家対策計画の策定率			各市町村が空き家の実態調査や計画策定に取り組めるように、市町村担当者会議や関係課のセミナー等において、制度や補助事業などの情報提供を行った。
			47.3%	40%	概ね順調	
3	離島・過疎地域住宅確保対策事業（企画部地域・離島課）	15,487	住宅確保の取組の支援を行った市町村数（累計）			空き家所有者からの相談等を受けて、市町村が実施する空き家に関する情報収集および所有者等への交渉並びに移住希望者との賃貸契約等について伴走支援する。
			８市町村	6市町村	概ね順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R9年度	達成率	達成状況
			R7	R8	R9			
公営住宅管理戸数（離島）	戸	4,637	4,822	—	—	4,724	319.0%	目標達成
			計画値					
			4,695	4,709	4,724			

担当部課名	土木建築部住宅課
達成状況の説明	
県営新川団地（第４期82戸）が完成し、管理が開始された。市町村においては、多良間村南原団地(4戸)が完成し管理が行われた。	

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「大幅遅れ」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・離島・過疎地域住宅確保対策事業については、他事業（主に移住定住促進事業）において、市町村等への伴奏支援を行っている。その中で、空き家に関する課題やニーズが出てきているが、本事業との連携が取られていなかった。また、関係団体への説明において、制度の活用方法がイメージしづらい。
②他の実施主体の状況
・公営住宅整備事業（離島）については、離島市町村の公営住宅建設の要望が重なり、当該年度での対応が難しい場合、事業の実施時期を調整することがある。
・空き家の適切な管理（離島）については、空家等対策計画未策定の市町村に対して取組を強化した結果、令和７年度は２自治体が同計画の作成に着手したが、未策定の市町村に対し情報提供をさらに強化する必要がある。
・離島・過疎地域住宅確保対策事業については、行政職員の不足により、空き家活用の必要性を認識しても実際に取組む余力がない。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・公営住宅整備事業（離島）については、離島市町村の公営住宅建設の要望が重なり、当該年度での対応が難しい場合、事業の実施時期を調整することがある。また、工事着工後も労務者の不足や社会情勢により工事の進捗に遅れが生じる場合がある。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・公営住宅管理戸数（離島）については、公営住宅の整備について、公営住宅等ストック総合活用計画に基づき、効率的な建替事業を推進。
⑩他の事業主体の取組遅れ等(外部要因)
・公営住宅管理戸数（離島）については、離島市町村の公営住宅建設の要望が重なり、当該年度での対応が難しい場合、事業の実施時期を調整することがある。
⑫社会経済情勢(外部要因)
・公営住宅管理戸数（離島）については、公営住宅を建設する離島市町村の財政状況や入札不調により、事業の実施が遅れる場合がある。また、工事着工後も労務者の不足や社会情勢により工事の進捗に遅れが生じる場合がある。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・離島・過疎地域住宅確保対策事業については、単に説明会で施策を紹介するだけでなく、町村へ出向き施策の説明および町村が感じている課題を確認する。
②連携の強化・改善
・離島・過疎地域住宅確保対策事業については、他事業（主に移住定住促進事業）と連携・情報共有を図り、空き家活用に課題を感じている市町村がないか常に情報収集する。
③他地域等事例を参考とした改善
・離島・過疎地域住宅確保対策事業については、令和７年度に支援し、実績が上がっている町村の事例を紹介し、制度の活用方法をイメージしやすいようにする。
⑤情報発信等の強化・改善
・公営住宅整備事業（離島）については、市町村の住宅施策および公営住宅整備事業等担当者に対して住宅施策担当者会議を開催し、市町村の情報を収集、共有する場を設け、住宅施策等の円滑な事業執行に関する連絡等を行う。
・空き家の適切な管理（離島）については、未策定の市町村を対象に事業ヒアリングを行い、個別に空家等対策計画の策定を促す。
⑥変化に対応した取組の改善
・公営住宅整備事業（離島）については、工事入札不調対策として、実勢単価の迅速な反映や必要となる経費の精算対応、技術者の兼任要求の緩和等の対応策について、着工後も密に進捗の確認し、情報等提供し、工事を円滑に進められるよう助言する。
⑦取組の時期・対象の改善
・公営住宅整備事業（離島）については、公営住宅の整備を予定している離島市町村に対しては引き続きヒアリング等を通して整備要望等を把握し、事業を円滑に進められるよう建設戸数や整備時期、予算の調整を図る。

[成果指標]
・公営住宅管理戸数（離島）については、離島市町村に対しては、引き続き事業計画のヒアリングを行い、事業を円滑に進められるよう調整を図るとともに、契約県連、技術的な部分についても助言を行う。
　工事着工後も進捗について密に確認を行い、工事を円滑に進められるよう助言を行う。
　県営住宅においては建替えが必要なストックが多く、引き続き新規建設が難しい状況であることから、建替時の増戸を継続的に行う。

「施策」総括表

施策展開	２－（８）－イ	安全・安心な生活を支えるインフラの整備
施策	２－（８）－イ－④	効率的な廃棄物処理施設の整備促進及びコスト低減
施策の方向	・離島の廃棄物処理については、一般廃棄物と産業廃棄物のあわせ処理の促進、処理施設整備に係る市町村の負担軽減、複数市町村による処理の広域化の促進等に取り組みます。 ・小・中規模の離島においては、処理コストが高くなる構造を抱えており、不適正処理や不適正保管が発生することのないよう、海洋ごみを含め、廃棄物処理の効率化を推進するとともに、島内で処理が困難な廃棄物の輸送費のコスト低減に取り組みます。	
関係部等	環境部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○離島の廃棄物処理の広域化・効率化						
1	ごみ処理の広域化とあわせ処理の促進（環境部環境整備課）	—	市町村説明会等開催数（累計） １回	1回	順調	市町村廃棄物主管課長及び一部事務組合事務局長会議を開催し、市町村等の職員に対して、ごみ処理の広域化とあわせ処理の推進に向けた説明を行った。
○廃棄物の海上輸送費の低減						
2	補助制度の活用促進（環境部環境整備課）	179,542	市町村説明会等開催数（累計） １回	2回	順調	市町村廃棄物主管課長会議において、各制度の積極的な活用の検討を周知・依頼するとともに、「海岸漂着物等地域対策推進事業」については、別途、補助金活用について再度周知を行った。

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
離島における広域的処理を行う市町村数		2	4	—	—	2	達成	目標達成
			計画値					
			2	2	2			

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
離島におけるあわせ処理を行う市町村数		4	4	—	—	7	未達成	達成は困難
			計画値					
			6	6	7			

担当部課名	環境部環境整備課
達成状況の説明	
・離島における広域的処理を行う市町村数は、実績値が３市町村となっており、令和７年度の計画値を達成できた。 ・離島におけるあわせ処理を行う市町村数は、実績値が４市町村となっており、令和７年度の計画値を下回った。	

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・補助制度の活用促進については、廃棄物の海上輸送の負担軽減につながる各種助成制度について、情報収集するとともに、その内容を市町村会議等を通じて周知・共有を図る必要がある。
②他の実施主体の状況
・ごみ処理の広域化とあわせ処理の促進については、各市町村及び一部事務組合に対し、ごみ処理の広域化について、中長期的な視点で安定的かつ効率的な廃棄物処理体制のあり方を検討するよう情報提供を継続する。また、産業廃棄物と一般廃棄物を併せて処理するあわせ処理の推進を図るため、地域の環境保全や地域産業の育成等の観点から、その必要性を市町村に説明するなど情報提供することが必要である。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・離島における広域的処理を行う市町村数及びあわせ処理を行う市町村数については、目標達成している状況にあるが、ごみ処理の広域化は、焼却施設の更新時期を見据えた検討が必要であることから、引き続き、メリットやコスト低減等について長期的な視点で情報提供し続けることが必要である。
⑩他の事業主体の取組遅れ等(外部要因)
・離島における広域的処理を行う市町村数及びあわせ処理を行う市町村数については、マンパワー不足やコストが課題となり、近年あわせ処理を行う市町村数が伸び悩んでいる状況にある。あわせ処理は、産業廃棄物の処理が停滞した際に有効な手法であることから、県内の事例を離島市町村に情報共有することが必要である。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・ごみ処理の広域化とあわせ処理の促進については、市町村廃棄物主管課長及び一部事務組合事務局長会議等だけでなく、個別にヒアリング等を実施するなど、ごみ処理の広域化の推進に向けた説明を行い、施設の更新時期にあわせた広域化の検討を促していく。
③他地域等事例を参考とした改善
・補助制度の活用促進については、収集した情報について市町村会議等を通じて周知・共有を図るとともに、事例集として取りまとめて提供することなど、各種助成制度の積極的な活用につながる取組を検討する。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・ごみ処理の広域化とあわせ処理の促進については、県内であわせ処理を実施している市町村から、あわせ処理の有効性に関する情報を収集し、地域の環境保全や地域産業の育成等の観点から、市町村との会議等においてあわせ処理の推進に向けた説明を行う。

[成果指標]
・離島における広域的処理を行う市町村数及びあわせ処理を行う市町村数については、引き続き、市町村向けの会議において、ごみ処理の広域化の推進に向けた説明を行い、施設の更新時期に向けて検討を促すとともに、令和８年度の目標達成に向けて取り組んで行く。
・引き続き、市町村向けの会議において、あわせ処理の推進に向けた説明を行い、あわせ処理の実施に向けた検討を促すとともに、令和８年度の目標達成に向けて取り組んで行く。

「施策」総括表

施策展開	２－（８）－ウ	公平で良質な医療・福祉サービスの確保
施策	２－（８）－ウ－①	地域の実情に応じた医療提供体制の確保と遠隔医療の推進
施策の方向	・離島・へき地における安定した医療提供体制を確保するため、診療所等の施設整備、専門医の巡回診療等による医療従事者の確保、遠隔医療の推進、オンライン研修体制の充実に取り組むとともに、遠隔医療を行う医療従事者の育成・スキルアップなど遠隔医療を推進します。 ・離島・へき地における救急医療体制の強化を図るため、救急医療用ヘリコプターの活用など出産や救急救命等における急患搬送体制の構築に取り組みます。 ・離島のがん患者、難病患者、妊産婦等が島外の医療機関への受診に要する交通費や宿泊費の負担軽減に取り組みます。	
関係部等	保健医療介護部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○離島・へき地における安定した医療提供体制の確保						
1	県立病院医師確保支援事業（保健医療介護部医療政策課）	523,529	県立北部・宮古・八重山病院が確保した専門医師数（累計）			専門医確保事業において、県立北部・宮古・八重山病院で専門医20名の派遣を受け入れ、医師を確保した。
			19人	20人	順調	
2	へき地診療所施設整備等補助事業費（保健医療介護部医療政策課）	32,420	施設整備等補助を行うへき地診療所（累計）			毎年、診療所を運営している市町村に対して、診療所の施設又は設備の整備計画及び当該事業の活用の有無を照会し、要望がある市町村に対し補助を行っている。
			４診療所	9診療所	順調	
3	離島医療体制確保支援事業（専門医派遣巡回診療支援事業）（保健医療介護部医療政策課）	26,704	巡回診療回数（累計）			離島診療所において、眼科、耳鼻科等の専門医による巡回診療を実施した。
			70回	62回	概ね順調	
4	離島巡回診療ヘリ等運営事業（保健医療介護部医療政策課）	34,661	巡回診療回数（累計）			離島診療所において、眼科、耳鼻科等の専門医による巡回診療を実施した。
			30回	29回	順調	

5	県立病院専攻医養成事業 （保健医療介護部医療政策課）	311,254	専攻医派遣数（累計）			令和７年度は、医師の確保が困難な離島へき地等の病院や診療所へ、本事業で養成した医師11名を派遣した。
			11人	11人	順調	
○離島・へき地における救急医療体制の強化						
6	ヘリコプター等添乗医師等確保事業 （保健医療介護部医療政策課）	45,722	ヘリコプター等添乗協力病院数（内訳）			添乗協力病院へ補助を行ったことで、医師等の添乗体制を確保可能な協力病院を確保できた。
			13病院	12病院	順調	
7	救急医療用ヘリコプター活用事業 （保健医療介護部医療政策課）	313,092	ドクターヘリ要請に対する応需率（時間外要請、天候不良、重複要請等による不応需除く）			救急医療用ヘリコプター（ドクターヘリ）の運営経費に対する補助を行う。
			100%	100%	順調	
○離島のがん患者、難病患者、妊産婦等の島外受診に係る負担軽減						
8	離島医療体制確保支援事業（離島患者等通院費支援事業） （保健医療介護部医療政策課）	65,286	負担軽減された患者等の人数			離島患者の島外医療施設への通院に要する経済的負担を軽減し、適切な医療を受ける機会を確保するため、18離島市町村へ本事業の周知を図った結果、16市町村で本事業の活用があり、住民の負担軽減が図られた。
			4,400人	5,965人	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値	達成率	達成状況
			R7	R8	R9	R9年度		
医療施設従事医師数（離島）	人	213	211	—	—	213	未達成	達成は困難
			Ｒ５年度					
			計画値					
			213	213	213			

担当部課名	保健医療介護部医療政策課

達成状況の説明

医療施設従事医師数（離島）は、直近値である令和５年において目標値213人を下回る211人となった。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「達成は困難」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・離島医療体制確保支援事業（専門医派遣巡回診療支援事業）については、市町村からの巡回診療に対するニーズが年々高まっており、要望に沿って実施するため、必要な予算の確保に取り組むとともに、事業の効率的な執行を図る必要がある。
・離島巡回診療ヘリ等運営事業については、市町村からの巡回診療に対するニーズが年々高まっており、要望に沿って実施するため、必要な予算の確保に取り組むとともに、事業の効率的な執行を図る必要がある。
・離島医療体制確保支援事業（離島患者等通院費支援事業）については、補助対象者数及び補助所要額が拡大傾向にあり、必要な予算額の確保や県及び市町村の執行体制の検討が必要となっている。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・県立病院医師確保支援事業については、働き方改革関連法による労働基準法の改正により、医療従事者についても令和６年度から時間外労働の上限規制が適用されており、現場の勤務体制への影響を考慮する必要がある。
・県立病院専攻医養成事業については、新専門医制度による都市部への専攻医集中傾向は継続している。直近の採用は一定の回復傾向も見られるが、これが継続的なものかは見通せないため、引き続き影響を注視していく必要がある。
・救急医療用ヘリコプター活用事業については、令和７年４月に長崎県で医療用ヘリコプター不時着水事故が発生した。今後は迅速な搬送だけでなく、危機管理を最優先とした安全対策の強化が求められる。
⑤県民ニーズの変化
・離島医療体制確保支援事業（離島患者等通院費支援事業）については、本事業に対する対象市町村からの拡充要望を踏まえ、令和８年度から宿泊費基準額の引上げ等の制度見直しを行った。引き続き離島住民のニーズを把握し、必要に応じて制度の見直しを検討する必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・へき地診療所施設整備等補助事業費については、離島・へき地診療所に対する補助のため、資材確保や医療設備の納品に時間を要するほか、近年の半導体不足等により計画通り事業が完了できない可能性がある。
・ヘリコプター等添乗医師等確保事業については、参画依頼により次年度から新たな添乗当番病院を得ることができたが、添乗当番回数の分散は小さく、依然として添乗当番病院の負担が大きい。

[成果指標]
⑥その他個別要因(内部要因)
・医療施設従事医師数（離島）については、社会的インフラや医療資源が十分でない離島やへき地での勤務が敬遠される傾向がある。平成30年度から開始された新専門医制度では、症例数の多い都市部や大学病院に専攻医が集中する傾向があるため、沖縄県では専攻医数が減少した。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・離島医療体制確保支援事業（専門医派遣巡回診療支援事業）については、市町村を対象としたニーズ調査を実施し、所要額の把握に努めるとともに、遠隔医療の活用・県内専門医の確保など事業の効率化に取り組む。
・離島巡回診療ヘリ等運営事業については、市町村を対象としたニーズ調査を実施し、所要額の把握に努めるとともに、遠隔医療の活用・県内専門医の確保など事業の効率化に取り組む。
・ヘリコプター等添乗医師等確保事業については、各添乗当番病院の負担軽減のため、引き続き協力を得られていない救急病院に対して添乗当番への参画依頼を行う。　また、ヘリコプター等添乗医師等確保事業運営協議会で負担軽減の方策を検討していく。
・救急医療用ヘリコプター活用事業については、ドクターヘリに添乗する医療従事者に対して、緊急フロート脱出訓練の受講を徹底し、ドクターヘリの安全かつ適切な運航体制に努める。
・離島医療体制確保支援事業（離島患者等通院費支援事業）については、市町村を対象とした調査等により補助所要額を的確に把握した上で必要な予算額の確保に取り組むほか、補助事業の執行体制の確保・ITツールを活用した業務の省力化を検討する。
②連携の強化・改善
・へき地診療所施設整備等補助事業費については、これまでの公共工事や医療機器購入を参考に、工期や納期に留意しながら計画通り事業が遂行できるよう担当者間で緊密に連携するとともに、必要に応じて繰越手続きを行う等、適切な予算執行に取り組む。
⑤情報発信等の強化・改善
・県立病院専攻医養成事業については、直近の採用における回復傾向を維持・定着させるため、引き続き専門研修プログラムのＰＲや発信方法、リクルート方法等について病院事業局と意見交換を行い、採用人数の安定を図る。
⑥変化に対応した取組の改善
・県立病院医師確保支援事業については、医療需要の変化や時間外労働上限規制の導入により必要となる医師数及び必要医師確保に向けた施策について、沖縄県病院事業局等の関係者と議論を継続する必要がある。
・離島医療体制確保支援事業（離島患者等通院費支援事業）については、市町村を対象とした要望調査および説明会等をとおして、離島・へき地の医療提供体制、疾病構造の変化、交通費・宿泊費の変動など、離島患者等の負担の現状を把握し、制度の在り方を検討する。

[成果指標]
・医療施設従事医師数（離島）については、勤務環境の整備や離島へき地病院等で勤務することが医師としての技術向上に繋がることを発信していく。
・新専門医制度のスタートに伴い専攻医が減少しているため、症例数の多い本県でも専門医資格が取得できるということを周知し、臨床研修医、専攻医及び勤務医を確保できるよう各種事業を推進する。

「施策」総括表

施策展開	２－（８）－ウ	公平で良質な医療・福祉サービスの確保
施策	２－（８）－ウ－②	福祉・介護サービスを受ける機会の確保
施策の方向	・福祉・介護人材の育成・確保のため、人材の受入れ等に係る経費への助成、研修に係る旅費の助成やオンライン化など研修体制の充実等に取り組みます。 ・福祉・介護サービスの提供が困難な離島地域における拠点の整備など、総合的な福祉・介護サービスの提供体制の確保に取り組みます。	
関係部等	保健医療介護部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
	主な取組（アクティビティ）（所管部課）	決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○離島地域における福祉・介護人材の育成・確保						
1	離島地域における介護人材の確保・育成に対する支援 （保健医療介護部高齢者介護課）	5,203	離島地域における介護人材受入の支援人数（累計） 10人	21人	順調	島外からの介護専門職員の受入費用を補助した。
2	福祉人材研修センターにおける研修体制の充実 （生活福祉部福祉政策課）	62,155	離島現地開催・オンライン等による研修等の実施回数（累計） 11回	12回	順調	社会福祉事業従事者に対し、業務に必要な知識や専門技術に関する研修を、業種・階層別に計18コース、12回実施した。
○離島地域における福祉・介護サービスの提供体制の確保						
3	離島地域における安定的な介護サービス提供体制の確保 （保健医療介護部高齢者介護課）	58,685	当事業の補助を受けて介護サービスが提供された離島数 21島	20島	順調	介護サービス事業の効率的運営が困難な離島市町村に対し事業運営に要する経費等の一部を補助した。 運営費補助：８町村の離島12箇所、渡航費補助：15市町村の離島20箇所
4	離島小規模特養等支援事業 （保健医療介護部高齢者介護課）	2,554	付属設備等の修繕支援施設数（累計） １施設	1施設	順調	施設の修繕要望を聞き取り、久米島町における１施設（法人）に対して補助金を交付した。

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
介護サービスを受けられる離島数	/34島	31	31	—	—	31	達成	目標達成
			計画値					
			31	31	31			

担当部課名	保健医療介護部高齢者介護課

達成状況の説明

島しょ型福祉サービス総合支援事業により島内の介護サービス事業所へ運営費を補助し、「介護サービスを受けられる離島数」の目標を達成した。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・離島地域における安定的な介護サービス提供体制の確保については、20離島（15市町村）への補助を実施したが、未実施の離島があるため、各離島市町村の状況確認および制度の周知する必要がある。
・離島小規模特養等支援事業については、施設の修繕要望等があるものの、補助金の要件（入所率95%未満）に該当しないため、補助金を活用できない施設があった。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・離島地域における介護人材の確保・育成に対する支援については、人材確保に必要な経費について、物価高や社会情勢の変化などの影響を把握する必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・福祉人材研修センターにおける研修体制の充実については、人材の育成・定着に向けて、受講者や関係機関等のニーズに応じた各業種・階層毎の研修内容の改善が必要である。

[成果指標]
⑥その他個別要因(内部要因)
・介護サービスを受けられる離島数については、与那国町においては、今まで当該事業の利用はないが、今後、島民に必要が生じる等あれば、当該事業を活用するよう県から与那国町に対し引き続き促していく。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・福祉人材研修センターにおける研修体制の充実については、関係機関との調整や、受講者へのアンケートを通じて、各業種・階層毎研修内容を充実させる。
・離島地域における安定的な介護サービス提供体制の確保については、各離島市町村の状況確認のための情報収集およびヒアリングや本事業を推進するため離島市町村へ周知し、適正な予算確保・執行に反映する。
・離島小規模特養等支援事業については、離島小規模特養が活用しやすい補助金制度とするため、補助金交付に関する要件の緩和等（入所率要件の見直し等）を再検討する。
⑥変化に対応した取組の改善
・離島地域における介護人材の確保・育成に対する支援については、他自治体の取組やこれまでの活用状況、現在の実情等を踏まえ、支援策を検討していく。

[成果指標]
・介護サービスを受けられる離島数については、与那国町の協力を得ながら、住民ニーズの把握等に務め、与那国島における島外からの介護サービスの提供の必要性について検討する。

「施策」総括表

施策展開	２－（８）－エ	離島を結び支える安全・安定的でシームレスな交通体系の構築
施策	２－（８）－エ－①	離島空港の機能強化及び離島航空路の確保・維持
施策の方向	・離島航空路の確保と維持に向けて、計画的な空港施設の更新整備と機能向上に取り組みます。 ・離島空港の機能充実のため、新石垣空港、下地島空港において、各ターミナルビル社による国際線旅客受入体制整備に係る取組を支援します。 ・過去に廃止された石垣拠点の２路線や那覇 ・粟国路線の継続運航、伊平屋空港の整備・路線開設に関する諸課題の解決に取り組むなど、離島発着航空路線の維持・拡充に取り組みます。	
関係部等	土木建築部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
	主な取組（アクティビティ）（所管部課）	決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○離島定期航空路線の確保・維持に向けた空港施設の更新・機能向上						
1	定期航空路線の維持（企画部交通支援課）	232,875	定期航空路線数（内訳） 10路線（継続10路線）	10路線	順調	離島航空路線の安定的な運航に向け、県、離島町村および航空事業者で構成する協議会を開催した。
2	離島空港の維持補修・機能向上整備（土木建築部空港課）	2,001,026	各離島空港の維持補修・機能向上整備数（内訳） ６空港（継続６空港）	６空港（継続６空港）	順調	粟国、南大東、伊江島、宮古、与那国、下地島において、工事や調査設計を実施した
○各ターミナルビル社による国際線旅客受入体制整備の支援						
3	離島拠点空港の国際線受入体制整備の支援（土木建築部空港課）	—	CIQ常設に向けた関係機関との調整・要請回数（累計） １回	3回	順調	国へCIQの「審査体制の強化」および「指定港化」の要望を計３回行った。なお、国際線就航にあたり、那覇検疫所平良出張所へ検疫業務の協力要請を22回行った。
○離島発着航空路線の維持・拡充						
4	離島航空路チャーター運航支援事業（企画部交通支援課）	183,845	支援路線数（内訳） ３路線（継続３路線）	3路線（継続３路線）	順調	離島航空路線の安定的な運航に向け、県、離島町村および航空事業者で構成する協議会を開催した。

5	伊平屋空港の整備 （土木建築部空港課）	—	関係者調整回数（累計）			就航予定航空会社の確保に向け、航空会社等と意見交換を行い、伊平屋村・伊是名村と連携して空港整備に向けて取り組んだ。
			４回	4回	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
離島空港の年間旅客数	万人	284.1	595.4	—	—	553.8	173.0%	目標達成
			計画値					
			464	508.8	553.8			

担当部課名	土木建築部空港課

達成状況の説明

令和７年度の当該指標については速報値が公表されており、令和７年度目標値の173%になっていることから、目標達成となる。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・離島空港の維持補修・機能向上整備については、当該取組は、航空機の安全航行の確保並びに空港施設の適正な管理運営につながることから、計画的な施設の更新を実施するため、点検に基づいた維持管理・更新計画の更新を継続して行う。
②他の実施主体の状況
・定期航空路線の維持については、島民の日常的な利用需要には限界があり安定した収入計画が立てにくい。小型の航空機で運航することから固定費の割に座席数が少なく、一人当たりの座席コストが割高となる。
・離島航空路チャーター運航支援事業については、島民の日常的な利用需要には限界があり安定した収入計画が立てにくい。離島航空路線において、小型の航空機で運航することから、固定費の割に座席数が少なく、一人当たりの座席コストが割高となる。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・定期航空路線の維持については、物価高騰・為替変動が機体整備費、燃料費等に特に影響を与え、路線維持が厳しい状況となっている。
・離島拠点空港の国際線受入体制整備の支援については、全国的に訪日外国人観光客数はコロナ禍を上回っている。下地島空港においては韓国路線が就航しており、CIQの常設化及び運営体制の強化に向け、さらにCIQ官署への働きかけに取り組む必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・伊平屋空港の整備については、費用対効果の確保において、航空機の就航や航空需要の減少を抑制するための施策展開等の確保が課題である。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・離島空港の年間旅客数については、年間旅客数は順調に増加しており、おおむね計画どおりの進捗である。増加する旅客に対応するため、施設のの維持管理・更新及び受入体制整備の支援等に引き続き取り組む必要がある。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・定期航空路線の維持については、事業者においては適切な人員体制等により費用の効率化を図るとともに、県・町村においては運航費を支援するとともに住民や観光客の需要喚起を図る等、官民が連携して取組を検討する必要がある。
・離島航空路チャーター運航支援事業については、事業者において適切な人員配置等により費用の効率化を図るとともに、県・町村においては運航費を支援するとともに住民や観光客の需要喚起を図るなど官民が連携して取組を検討する必要がある。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・定期航空路線の維持については、就航自治体と協調し、支援策を検討する必要がある。また、国の経済対策を活用した物価高騰等対策支援に取り組む必要がある。
・離島空港の維持補修・機能向上整備については、空港施設の適切な管理を実施するため、点検の結果を基に施設の健全度や状況に応じて維持管理更新計画を更新し、これに基づき施設の更新を継続して行っていく。
⑦取組の時期・対象の改善
・伊平屋空港の整備については、引き続き、就航意向の取り付けや費用対効果の確保に向け、伊平屋村・伊是名村と連携強化しつつ、継続して航空会社と意見交換を実施し、空港整備に向けた取り組みを進める。
⑧その他
・離島拠点空港の国際線受入体制整備の支援については、引き続き、下地島空港の指定港化について、国へ要望するとともに、国際線定期便等の受入れ実績を増やしていく。

[成果指標]
・離島空港の年間旅客数については、空港施設の適切な管理を実施するため、施設の健全度や状況に応じた維持管理を行い、航空機の安全航行の確保に取り組む.

「施策」総括表

施策展開	２－（８）－エ	離島を結び支える安全・安定的でシームレスな交通体系の構築
施策	２－（８）－エ－②	離島港湾の機能強化及び安全で安定した海上交通の確保・維持
施策の方向	・港湾等については、海上交通の安全性・安定性の確保、輸送需要の増大と輸送形態の効率化、産業・観光振興、防災・減災対策、ユニバーサルデザイン、AI、IoTを活用したスマートポート化への対応など、ハード・ソフトの両面から総合的な港湾機能の強化・拡充に取り組みます。 ・航路事業者に対する運営費補助や船舶の建造・購入に対する支援等を行い、離島住民のライフラインである離島航路の確保・維持に取り組みます。 ・新たな航路の開設については、関係市町村や航路事業者等の意向を踏まえつつ、旅客需要や観光ニーズ、事業採算性等を考慮し、検討を進めます。	
関係部等	土木建築部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○総合的な離島港湾機能の強化・拡充						
1	離島港湾整備事業（土木建築部港湾課）	1,826,205	港湾施設の整備が完了した港湾数（事業単位）（累計） ０港	0港	順調	水納港（本部町）、兼城港、前泊港、南大東港、北大東港等において、防波堤や物揚場等の港湾施設整備を実施した。
2	離島港湾の利便性向上推進事業（土木建築部港湾課）	0	利便性向上を推進した港湾数（累計） １港	0.2港	大幅遅れ	天候に左右されず生活物資の受け渡しが可能な屋根付き荷捌き施設を整備する。
○離島航路の確保・維持						
3	離島航路補助事業（企画部交通支援課）	581,796	支援航路数（内訳） 14航路（継続14航路）	14航路	順調	県内14離島航路の運航により生じた欠損額に対し、国・市町村と協調して補助するなどして離島航路の確保・維持を図った。
4	離島航路運航安定化支援事業（企画部交通支援課）	0	離島航路の船舶確保（建造・購入）に対する取組 航路事業者との意見交換	航路事業との意見交換	未着手	令和７年度は船舶の更新を希望する事業者がいないため、目標値および実績はゼロとなった。 また、これまでの補助実績を取りまとめ、ほかの船舶更新補助事業等との比較・検証を実施した。

○新たな航路の開設に向けた検討の推進						
5	新たな航路の開設に向けた検討 （企画部交通支援課）	—	関係市町村や航路事業者等との意見交換実施数（累計）			新たな航路の開設の可能性について航路事業者と意見交換を行い、進捗状況等について情報収集する。
			１回	2回	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値	達成率	達成状況
			R7	R8	R9	R9年度		
離島港湾における定期航路の数	航路	22	22	—	—	22	達成	目標達成
			計画値					
			22	22	22			

担当部課名	土木建築部港湾課

達成状況の説明
R7時点で離島港湾における定期航路の数を維持している。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・離島航路運航安定化支援事業については、船舶更新支援計画では、原則として生活物資の輸送に不可欠な「フェリー」を対象として支援を実施しているが、事業者からは「高速船」も補助対象とるよう要望があり、補助対象の拡充の検討が必要。また、物価高等の影響もあり、船舶の建造・買取にかかる費用と補助上限である標準船価との乖離が大きくなっている。　補助上限を超える費用は事業者負担となっていることから標準船価の見直しの必要がある。
②他の実施主体の状況
・離島港湾整備事業については、工事期間中において、定期船などの港湾利用者の利便性や安全性に配慮しながら施工する必要がある。
・離島航路補助事業については、離島の多くは、燃料費、人件費、船舶取得の費用など、経営改善による節減が図りにくいことから、採算面で構造的課題を抱えている。また、旅客等はコロナ禍以降、回復しつつあるものの、物価高による燃料費および船舶修繕費等の高騰の影響により、経費の増加が生じている。引き続き経費削減や収支改善の取組が必要となっている。
・離島航路運航安定化支援事業については、船舶更新支援計画に基づき、おおむね１航路１隻の支援が完了したが、事業者負担等の課題によりいまだ支援を受けていない航路がある。　未支援航路の支援に向け、引き続き航路事業者と調整が必要。
・新たな航路の開設に向けた検討については、旅客定期航路事業の許可等に関する進捗状況や離島住民割り引きの適用に向け、事業者や関係市町村等と意見交換を実施し、情報収集することで新たな航路の開設が円滑に進むよう取り組む必要がある。
③他地域等との比較
・離島港湾整備事業については、本県においては大規模地震発生時に港湾が支援物資等の受入拠点として活用されるため、離島における耐震強化岸壁の整備を推進する必要がある。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・離島航路補助事業については、航路事業者においても人手不足が深刻になっており、航行に必要な船員の確保に苦慮している事業者がいる。
⑥他地域等の動向
・離島港湾の利便性向上推進事業については、地元自治体の政策や観光客等を含む港湾利用者数の今後の見通し等を留意しながら、貨物量を設定し施設を検討する必要がある。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・離島港湾における定期航路の数については、離島港湾における定期航路の維持に寄与することを目指し、港湾の利便施設の拡充や航路事業者に対する運営費補助等に取り組んだ。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・離島港湾整備事業については、離島における耐震強化岸壁の整備推進に向けて、必要な作業船の確保に向けた関係機関との調整や、工事の不調・不落が生じないような発注計画の検討を行う。
②連携の強化・改善
・離島港湾整備事業については、港湾利用者の利便性や安全性に配慮した施工計画の立案、工程管理を実施する。
・離島航路補助事業については、離島航路の確保・維持のためには、航路事業者の人手不足対策も必要となることから、県において実施している人手不足対策事業の周知を図っていく。また、離島航路の確保・維持のため、離島航路運営に伴い生じた欠損に対して、国、県、市町村が協調して、引き続き補助する。また、各航路関係者が今後の経営計画を協議する分科会において、各航路に応じた収支改善策等を協議する。
・離島航路運航安定化支援事業については、まだ支援を受けておらず、かつ支援を希望する航路に対して、支援を着実に行えるよう、スケジュール等について事業者と調整を進めていく。
・新たな航路の開設に向けた検討については、旅客定期航路事業の許可等は国が所管していることから、県としては引き続き、航路事業者等の意向を踏まえつつ、関係市町村、関係省庁も含め意見交換を実施していく。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・離島航路運航安定化支援事業については、船舶更新支援計画は令和３年度で終了しており、補助事業の拡充を含め、船舶更新支援のあり方を検討するため、これまでの補助実績を取りまとめ、ほかの船舶更新補助事業等との比較・検証を実施する。また、船舶更新支援計画は令和３年度で終了しており、補助事業の拡充を含め、船舶更新支援のあり方を検討するため、これまでの補助実績を取りまとめ、ほかの船舶更新補助事業等との比較・検証を実施する。
⑦取組の時期・対象の改善
・離島港湾の利便性向上推進事業については、関係者にヒアリングを行い、現状の貨物量や今後の見通し、港湾の活用計画を年度当初で把握し、早期発注を行うことで、施設整備の進捗改善に取り組む。

[成果指標]
・離島港湾における定期航路の数については、引き続き、離島港湾の利便性向上および航路事業者に対する運営費補助等に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	２－（８）－エ	離島を結び支える安全・安定的でシームレスな交通体系の構築
施策	２－（８）－エ－③	地域特性に応じた島内移動手段の確保
施策の方向	・空港、港湾・漁港等の交通拠点間を相互に連結させるため、離島の地域特性に応じた道路整備を推進するとともに、MaaSや自動運転技術等の新技術の活用を含め、島内移動手段のシームレスな連携接続に取り組みます。 ・離島住民の移動の利便性に資する島内バス路線の確保・維持については、運行費補助や車両購入補助等を行い、生活交通の確保・維持に取り組みます。 ・離島の道路橋梁については、地域特性に応じた整備と計画的な維持管理、補修・補強及び更新に取り組みます。	
関係部等	企画部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
	主な取組（アクティビティ）（所管部課）	決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○離島の地域特性に応じた移動環境の創出						
1	離島の道路・街路整備事業（県管理道路）（土木建築部道路街路課）	1,207,496	整備済延長（累計） 整備実施	整備実施	順調	道路整備事業および街路整備事業における対象路線の平良下地島空港線、マクラム通り線、石垣空港線等の工事および用地補償等を実施した。
2	地域公共交通計画（離島）の策定促進（企画部交通支援課）	0	地域公共交通計画（離島）の策定件数（累計） ２件	1件	大幅遅れ	離島市町村主催の地域公共交通会議等へ委員として参加した。令和７年度は、多良間村で地域公共交通計画が策定された。
○離島バス路線の確保・維持						
3	バス路線補助事業（生活バス路線確保対策）（企画部交通支援課）	106,124	支援路線数（内訳） 19路線（継続19路線）	19路線	順調	欠損額補助（19路線）及び車両購入費補助（５台）を行った。
○離島における道路橋梁の計画的な維持管理、補修・補強及び更新						
4	橋梁長寿命化修繕事業（県道等）（土木建築部道路管理課）	1,376,683	定期点検・修繕・耐震補強・更新箇所数（内訳） ４箇所（継続４箇所）	4箇所	順調	県管理道路橋の定期点検・修繕・耐震補強・更新を４ヵ所実施した。

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値	達成率	達成状況
			R7	R8	R9	R9年度		
離島における乗合バス利用者数	千人	678	1,305	—	—	945	352.2%	目標達成
			R6年度					
			計画値					
			856	900	945			

担当部課名	企画部交通支援課

達成状況の説明

離島における「乗合バス利用者数」は、順調に増加しており、Ｒ７年度の実績値においては、すでにＲ９年度の目標値である945千人を上回っている。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・橋梁長寿命化修繕事業（県道等）については、離島における県管理道路橋の多くが復帰後に建設されている。今後、修繕費の増大が予測されることから、最も効率的・効果的な維持修繕を行わなければならない。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・バス路線補助事業（生活バス路線確保対策）については、利用者が限定的な離島地域は、運賃収入によるバス路線の採算性確保が困難である。また、バス路線の運行に係る燃料費、人件費、車両購入費などの経費の多くは固定費で経営努力による節減には限界がある。
・橋梁長寿命化修繕事業（県道等）については、道路法令の改正により、道路橋の定期点検（５年に１回）の実施が定められた。・防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策に伴い、予防保全型による老朽化対策が見込まれる。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・離島の道路・街路整備事業（県管理道路）については、令和７年度までの進捗状況が順調であることから、対象路線の早期の効果発現に向けて、支障となる課題等の把握とその解決手法を検討するため、各土木事務所との連携の強化を図っていく必要がある。
・地域公共交通計画（離島）の策定促進については、公共交通会議に参加していない離島市町村については、実情の把握が難しい場合もあり、そのような地域についても、情報収集に努める必要がある。
・橋梁長寿命化修繕事業（県道等）については、定期点検（１回／５年）を実施することで、健全度の経年変化を記録・把握する必要がある。・効率的・効果的な事業の実施のため、コスト縮減に関する具体的な方針について検討する。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・離島における乗合バス利用者数については、各種取組が計画通りに行われていることが成果指標の達成に寄与していると考えられる。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・離島の道路・街路整備事業（県管理道路）については、各土木事務所との執行会議等を開催し、対象路線の整備における課題や工程の共有を実施するなど、早期の効果発現に向けての事業進捗を図る。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・バス路線補助事業（生活バス路線確保対策）については、最適な生活交通網を確保・維持するために路線バスの維持と並行し、地域のコミュニティバス及びデマンドバス交通の運行や、バス路線の再編などバス利用促進策および生産性の向上の検討をする必要がある。
⑥変化に対応した取組の改善
・橋梁長寿命化修繕事業（県道等）については、引き続き、平成26年度から実施している法律に基づく定期点検を実施し、すべての県管理道路橋の点検結果を記録・把握する。・点検結果は、道路メンテナンス会議において他の道路管理者と共有を図る。また、沖縄県長寿命化修繕計画（橋梁）に、橋梁集約化・撤去に関する内容を追加し、より効率的・効果的に事業を推進する。また、新技術を積極的に活用し、より効率的・効果的に事業を推進する。
⑧その他
・地域公共交通計画（離島）の策定促進については、離島市町村が開催する、地域公共交通会議に参加し、地域の実情を踏まえた移動環境のあり方について議論する等、情報収集を行う。

[成果指標]
・離島における乗合バス利用者数については、引き続き、生活バス路線の欠損補助等の各種取組を推進していく。

「施策」総括表

施策展開	２－（９）－ア	米軍基地から派生する諸問題の解決に向けた対応
施策	２－（９）－ア－①	米軍基地から派生する事件・事故の防止及び対応
施策の方向	・米軍人・軍属等による事件等については、事件・事故の未然防止に向けた抜本的な対策を講じること及び被害者等に対する適切な補償を遅滞なく実施することを日米両政府に求めるとともに、より一層の綱紀粛正及び教育の徹底をはじめとする実効性のある再発防止対策等について日米両政府に求めます。 ・米軍の演習に伴う事故等については、実効性のある防止策の徹底、事件・事故発生時の適切かつ速やかな情報共有や基地内への立入調査等の確保を日米両政府に求めます。	
関係部等	知事公室	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○米軍人・軍属等による事件等の未然防止、再発防止及び対応に関する要請						
1	未然防止に関する要請（知事公室基地対策課）	39,855	要請件数（累計） ２件	7件	順調	日米両政府に対し、米軍人・軍属等による事件・事故の未然防止を含め、基地の整理縮小や基地問題の解決などの要請を行った。
2	再発防止に関する要請（知事公室基地対策課）	39,855	要請件数（累計） ２件	7件	順調	日米両政府に対し、米軍人・軍属等による事件・事故の再発防止を含め、基地の整理縮小や基地問題の解決などの要請を行った。
○米軍の演習等に伴う事故等の防止に関する要請						
3	事故防止策の徹底等に関する要請（知事公室基地対策課）	39,855	要請件数（累計） ２件	7件	順調	日米両政府に対し、米軍の演習等に伴う事故防止策の徹底等を含め、基地の整理縮小や基地問題の解決などの要請を行った。

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
米軍の演習等に関する事件・事故数	件	48	31	—	—	0	未達成	達成に努める
			計画値					
			16	8	0			

担当部課名	知事公室基地対策課
達成状況の説明	
令和７年度は、米軍の演習等に関する事故は基準年比17件の減となっているものの、このうち主なものとなる米軍機等による事故は、一歩間違えば県民の生命、財産に重大な影響を及ぼすおそれがあることから、引き続き、軍転協等とも連携しながら、日米両政府に対し、再発防止について万全を期すこと等を求めた。	

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]
改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・未然防止に関する要請については、定期要請に加えて、あらゆる機会を通じて要請を行ったため、目標値を上回る要請回数となったが、依然として米軍人・軍属等による事件・事故が発生しているため、引き続き、要請を実施する必要がある。
・再発防止に関する要請については、定期要請に加えて、あらゆる機会を通じて要請を行ったため、目標値を上回る要請回数となったが、依然として米軍人・軍属等による事件・事故が発生しているため、引き続き、要請を実施する必要がある。
・事故防止策の徹底等に関する要請については、定期要請に加えて、あらゆる機会を通じて要請を行ったため、目標値を上回る要請回数となったが、依然として米軍人・軍属等による事件・事故が発生しているため、引き続き、要請を実施する必要がある。

[成果指標]
⑥その他個別要因(内部要因)
・米軍の演習等に関する事件・事故数については、定期要請に加えて、大臣等が来沖した際にも基地負担の軽減に係る要請を行い、事件・事故の防止を強く求めた。引き続き日米両政府に対し、再発防止について万全を期すことを求めていく。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
⑧その他
・未然防止に関する要請については、目標値２件に対し実績値７件と目標を達成したが、依然として米軍人・軍属等による事件・事故が発生しているため、軍転協等とも連携し、あらゆる機会を通じて要請を継続して行い、基地負担の軽減を図る。
・再発防止に関する要請については、目標値２件に対し実績値７件と目標を達成したが、依然として米軍人・軍属等による事件・事故が発生しているため、軍転協等とも連携し、あらゆる機会を通じて要請を継続して行い、基地負担の軽減を図る。
・事故防止策の徹底等に関する要請については、目標値２件に対し実績値７件と目標を達成したが、依然として米軍人・軍属等による事件・事故が発生しているため、軍転協等とも連携し、あらゆる機会を通じて要請を継続して行い、基地負担の軽減を図る。

[成果指標]
・米軍の演習等に関する事件・事故数については、令和７年は、基準年17件の減となっているものの、米軍機等による事故は、一歩間違えば県民の生命、財産に重大な影響を及ぼすおそれがあることから、米軍の演習等による事件・事故の再発を防止するためには、人権教育・安全管理の強化等、より一層の綱紀粛正措置がとられる必要がある。引き続き、軍転協等とも連携しながら、日米両政府に対し、再発防止について万全を期すこと等を求める。

「施策」総括表

施策展開	２－（９）－ア	米軍基地から派生する諸問題の解決に向けた対応
施策	２－（９）－ア－②	米軍基地の運用に伴う航空機騒音等の問題への対応
施策の方向	・国に対し、米軍基地周辺の航空機騒音測定、悪臭調査等の実施・拡充及び対策の実施並びに県や市町村が調査を実施した場合の財政措置を求めます。 ・米軍等関係機関に対し、「嘉手納飛行場及び普天間飛行場における航空機騒音規制措置」の厳格な運用を求めるとともに、関係市町村と連携した航空機騒音の測定・監視調査を継続し、調査結果に基づき、米軍等関係機関に対し航空機騒音の軽減を求めます。 ・国に対し、航空機騒音の軽減と併せ、住宅防音工事対象区域の拡大や区域指定告示後に建築された住宅への適用拡大など、防音対策の強化・拡充を求めます。	
関係部等	環境部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○米軍基地周辺の航空機騒音測定、悪臭調査等における国の対応に関する要望						
1	調査、対策及び財政措置に関する要請 （環境部環境保全課）	―	要請件数（累計） ２件	2件	順調	国による航空機騒音等の調査と対策の実施及び県や市町村が行う調査への財政措置について、軍転協や渉外知事会等を通じて国に要請した。
○航空機騒音の測定・監視調査及び軽減等に関する要請						
2	航空機騒音の監視調査 （環境部環境保全課）	47,113	航空機騒音の常時監視測定局数（内訳） 36地点	34地点	順調	米軍飛行場（嘉手納、普天間）周辺における航空機騒音の監視測定を実施した。また、測定結果に基づき、米軍等関係機関に対し航空機騒音の軽減を求めた。
3	航空機騒音の軽減等に関する要請 （知事公室基地対策課）	26,674	要請件数（累計） ２件	6件	順調	日米両政府に対し、航空機騒音規制措置の厳格な運用等による航空機騒音の軽減や基地の整理縮小など、基地負担の軽減、基地問題の解決について要請した。
○防音対策の強化・拡充に関する要請						
4	防音対策の強化・拡充に関する要請 （知事公室基地対策課）	26,674	要請件数（累計） ２件	6件	順調	政府に対し、住宅防音工事対象区域の拡大等や基地の整理縮小など、基地負担の軽減、基地問題の解決について要請した。

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
航空機騒音環境基準達成率	%	65	53	—	—	79	-133.3%	達成は困難
			計画値					
			74	77	79			

担当部課名	環境部環境保全課

達成状況の説明

令和７年度の航空機騒音測定結果は、環境基準類型指定地域内の嘉手納飛行場周辺18測定局中７局及び普天間飛行場周辺12局中９局で環境基準を達成し、環境基準達成率は53%（16局/30局）となっている。令和３年度の基準値である65%（20局/31局中）と比べ12%減、令和７年度の計画値である74%と比べ21%減となっている。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「達成は困難」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・航空機騒音の監視調査については、嘉手納飛行場周辺及び普天間飛行場周辺で航空機騒音測定機器の機能強化のため機器更新を行ったことから、当該機器を活用し、より詳細な実態把握を行う必要がある。
②他の実施主体の状況
・調査、対策及び財政措置に関する要請については、米軍飛行場周辺の航空機騒音の軽減に向け、同様の問題を抱える県内外の自治体と連携し、国に対して継続して要請する必要がある。また、米軍飛行場周辺の航空機騒音は米軍機の運用状況により変動することから、その実態を把握するためには、米軍飛行場周辺の航空機騒音の監視測定について、周辺自治体と連携しながら取り組んでいく必要がある。
・航空機騒音の監視調査については、米軍飛行場周辺の航空機騒音は米軍機の運用状況により変動することから、その実態を把握するためには、米軍飛行場周辺の航空機騒音の監視測定について、周辺自治体と連携しながら取り組んでいく必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・航空機騒音の監視調査については、夜間騒音を含む米軍飛行場周辺の航空機騒音軽減のためには、日米合同委員会で合意された航空機騒音規制措置が厳格に守られることが必要不可欠である。
・航空機騒音の軽減等に関する要請については、定期要請に加えて、関係大臣の来沖時などあらゆる機会を捉え、騒音対策など基地負担の軽減について要請したため、目標値を上回る要請回数となった。
・防音対策の強化・拡充に関する要請については、関係大臣来沖時等あらゆる機会を捉え、住宅防音工事対象区域の拡大など基地負担の軽減について要請したため、目標値を上回る要請回数となった。引き続き、成果目標達成のため、要請を実施する必要がある。

[成果指標]
⑥その他個別要因(内部要因)
・航空機騒音環境基準達成率については、令和７年度の実績値は令和３年度の基準値と比べ12%減、令和７年度の計画値と比べ21%減となっている。また、毎年環境基準を超過し続ける測定局もあり騒音の軽減は見られていない。なお、米軍飛行場周辺の航空機騒音は米軍機の運用状況により変動する。また、航空機騒音測定結果に基づく要請や、軍転協や渉外知事会等と連携した要請に加えて、関係大臣の来沖時などあらゆる機会を捉え、計７回の航空機騒音の軽減等に係る要請等を行った。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・航空機騒音の監視調査については、普天間飛行場における航空機騒音による睡眠妨害等のリスク評価を実施するとともに、嘉手納飛行場周辺のリスク評価とともに取りまとめを行う。
②連携の強化・改善
・調査、対策及び財政措置に関する要請については、航空機騒音の監視測定に係る検討会を継続して実施し、関係市町村の行う調査の実態や課題を的確に把握し、周辺自治体と情報の共有を図り、連携しながら取り組んでいく。また、引き続き軍転協や渉外知事会等、県内外の自治体と連携しながら、航空機騒音に係る調査及び対策並びに財政措置に関して、国に対して要請していく。
・航空機騒音の監視調査については、航空機騒音の監視測定に係る検討会を継続して実施し、関係市町村の行う調査の実態や課題を的確に把握し、周辺自治体と情報の共有を図り、連携しながら取り組んでいく。
⑧その他
・航空機騒音の監視調査については、環境基準の達成状況や夜間騒音の発生状況などの調査結果を積み重ね、米軍等関係機関に対し、航空機騒音の軽減要請を粘り強く継続していく。
・航空機騒音の軽減等に関する要請については、航空機騒音の軽減等につながるよう、軍転協や渉外知事会等とも連携し、あらゆる機会を通じて要請を継続して行い、基地負担の軽減、基地問題の解決を図る。
・防音対策の強化・拡充に関する要請については、防音対策の強化・拡充につながるよう、軍転協や渉外知事会等とも連携し、あらゆる機会を通じて要請を継続して行い、基地負担の軽減、基地問題の解決を図る。

[成果指標]
・航空機騒音環境基準達成率については、米軍飛行場周辺の航空機騒音は米軍機の運用状況により変動することから、関係市町村と連携して常時監視を継続し、環境基準の達成状況や夜間騒音の発生状況などの調査結果を積み重ね、米軍等関係機関に対して航空機騒音の軽減等に係る要請を粘り強く継続していく必要がある。

「施策」総括表

施策展開	２－（９）－ア	米軍基地から派生する諸問題の解決に向けた対応
施策	２－（９）－ア－③	米軍活動に起因する環境汚染への対応
施策の方向	・普天間飛行場及び嘉手納飛行場周辺の河川や湧水で高濃度の有機フッ素化合物が検出されており、両飛行場が汚染源である蓋然性が高いことから原因の究明に努めるとともに、国に対して必要かつ速やかな調査と対策の実施を求めます。 ・米軍施設周辺における水質、大気質、土壌、環境汚染の測定・監視等を継続し、調査結果に基づき、米軍等関係機関に対し環境汚染の防止対策を求めるとともに、米軍活動に起因する環境汚染の防止を徹底するため、県及び市町村が必要と認める場合は米軍施設内での排水調査等が実施できるよう米軍等関係機関に対し改善を求めます。 ・米軍活動に起因して環境に影響を及ぼす可能性がある事象が確認され、又は事故が発生した場合は、国による環境調査、汚染の除去及び環境の修復を求めるとともに、県及び市町村が環境調査・対策を実施した場合の財政措置を求めます。	
関係部等	環境部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○基地周辺における有機フッ素化合物等汚染への対応						
1	基地周辺環境対策推進事業（環境部環境保全課）	54,329	有機フッ素化合物汚染に係る専門家ヒアリング等の実施回数（累計） ３回	3回	順調	米国内閉鎖基地の汚染化学物質リストの作成や人材育成研修等を実施し、また、普天間飛行場周辺の有機フッ素化合物汚染に係る専門家ヒヤリングを実施した。
2	有機フッ素化合物環境中残留実態調査（環境部環境保全課）	21,465	基地周辺有機フッ素化合物残留実態調査（内訳） 40地点	44地点	順調	沖縄島内の米軍基地周辺44地点で有機フッ素化合物の調査を実施し、PFOS等の指針値を超過した地点については、飲用に供しないよう自治体等を通じ住民等に注意喚起を実施した。
3	調査及び対策の実施に関する要請（知事公室基地対策課）	26,515	要請件数（累計） ２件	6件	順調	政府に対し、基地周辺における有機フッ素化合物等汚染にかかる速やかな調査および対策の実施を含め、基地の整理縮小や基地問題の解決などの要請を行った。
○米軍施設周辺における水質等の測定・監視等						
4	基地周辺公共用水域等の監視調査（環境部環境保全課）	1,783	基地周辺の採水地点 19地点		概ね順調	米軍基地７施設・区域の周辺の公共用水域や地下水等11地点（16回）で調査した。基地周辺１海域（１回）にて魚類に含まれる化学物質を調査した。
			１海域	11地点		

5	環境汚染の防止対策に関する要請 （知事公室基地対策課）	26,515	要請件数（累計）			日米両政府に対し、米軍施設周辺における環境汚染の防止対策含め、基地の整理縮小や基地問題の解決などの要請を行った。
			２件	6件	順調	
○米軍活動に起因する環境事故等における国の対応に関する要請						
6	環境問題に関する国等への要請活動 （環境部環境保全課）	—	国等に対する要請件数（累計）			軍転協要請、渉外知事会要請を通じての要請及び県単独の要請と合計３件行った。
			２件	3件	順調	

1海域

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
基地周辺公共用水域における環境基準達成率	%	100	100	—	—	100	達成	目標達成
			計画値					
			100	100	100			

担当部課名	環境部環境保全課

達成状況の説明

米軍基地７施設・区域周辺の公共用水域や地下水の11地点（16回）の水質及び底質の測定、並びに基地周辺の１海域（１回）の魚類に含まれる化学物質を調査した。そのうち、公共用水域や地下水の水質は、全て環境基準を達成し、これら調査により基地周辺の環境状況を把握することができた。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・有機フッ素化合物環境中残留実態調査については、米軍基地周辺のPFOS等の検出傾向を詳細に把握するため、目標地点数の調査を維持できるよう取り組む必要がある。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・環境問題に関する国等への要請活動については、PFOS等に関し、国に対して、水質や土壌の基準値の設定や国による原因究明と対策等を講じること及び県による米軍施設内での調査の実施を引き続き強く求めていく必要がある。
⑥他地域等の動向
・基地周辺公共用水域等の監視調査については、平成26年度以降米軍施設内・区域内における調査が中断されている。環境汚染拡大への危惧が一層高まっており、基地内の環境状況を把握するための調査を実施する必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・基地周辺環境対策推進事業については、行政職員向け研修会については、受講経験者が在籍していない米軍所在市町村が参加しやすいよう、開催方法や場所、時期等を検討する必要がある。また、普天間飛行場周辺のPFOS等汚染は同飛行場が汚染源である蓋然性が高まったが、汚染実態や汚染メカニズムの詳細な把握が引き続き必要である。また、基地内立入調査ができず、詳細調査ができていない。また、米軍基地特有の化学物質の検出状況を把握するとともに、これらの化学物質における基地返還時の調査に資する優先物質の抽出・整理等をする必要がある。
・有機フッ素化合物環境中残留実態調査については、米軍基地内への立入調査が認められた場合、汚染源の特定に資する効果的な基地内での調査手法を検討するとともに、これまでの調査結果をとりまとめ各調査地点等における検出傾向を把握する必要がある。
・調査及び対策の実施に関する要請については、騒音対策や環境対策について、軍転協や渉外知事会と連携して要請したほか、政府要人に要請することで目標値を上回る回数を要請した。効果を高めるため、関係機関と連携し最新情報の更新を行う必要がある。
・基地周辺公共用水域等の監視調査については、キャンプ・ハンセン周辺における地下水のPFOS等汚染が確認されていることから、新たに米軍基地の事故等による環境汚染が発生した場合に備え、引き続き環境省との情報交換や連携を図る必要がある。
・環境汚染の防止対策に関する要請については、騒音対策や環境対策について、軍転協や渉外知事会と連携して要請したほか、政府要人に要請することで目標値を上回る回数を要請した。効果を高めるため、関係機関と連携し最新情報の更新を行う必要がある。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・基地周辺公共用水域における環境基準達成率については、米軍施設周辺における水質の測定・監視等を継続して実施することで、基地周辺の環境状況を把握することができた。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・有機フッ素化合物環境中残留実態調査については、米軍基地周辺のPFOS等の残留実態を適切に判断するため米軍基地及びその周辺の地下水流向等を勘案し、必要に応じて調査地点の見直し等を検討する必要がある。
②連携の強化・改善
・基地周辺公共用水域等の監視調査については、米軍施設内・区域内での調査が中断されて以降、相次ぎPFOS汚染が確認されている事実を訴え、新たに米軍基地の事故等による環境汚染が発生した場合に備え、環境省との情報交換や連携する。
⑧その他
・基地周辺環境対策推進事業については、行政職員向け研修会について、北部若しくは離島地域における開催や、映像教材の作成、インターネットを利用した遠隔開催等を検討していく。また、普天間飛行場周辺のPFOS等汚染実態や汚染メカニズムの詳細把握のため、湧水等の水質モニタリング等を継続するとともに、これまでの調査で得られたデータの解析を行う。また、再度の立入申請を行う。また、返還予定米軍基地周辺等において地下水調査を９地点以上実施し、米軍基地特有の化学物質の情報収集・整理等を行っていく。
・有機フッ素化合物環境中残留実態調査については、米軍基地内への立入調査が認められた場合、基地内での調査を速やかに実施する。また、各調査地点におけるPFOS等の各物質ごとの構成比等の詳細なデータ分析も行い、検出傾向を把握する必要がある。
・調査及び対策の実施に関する要請については、引き続き、騒音対策や環境対策について、軍転協や渉外知事会との連携、政府要人へ要請するほか、関係機関と連携により要請内容を最新情報に更新するなどにより効果を高める。
・基地周辺公共用水域等の監視調査については、平成26年度以降米軍施設内・区域内での調査が中断されて以降、相次ぎPFOS汚染が確認されている事実を訴え、米軍施設内での排水調査を実施できるよう、引き続き環境省を通して米軍側に求めていく。
・環境汚染の防止対策に関する要請については、引き続き、騒音対策や環境対策について、軍転協や渉外知事会との連携、政府要人へ要請するほか、関係機関と連携により要請内容を最新情報に更新するなどにより効果を高める。
・環境問題に関する国等への要請活動については、引き続き、PFOS等に関し、国に対して、水質や土壌の基準値の設定や、国による原因究明と対策等を講じること及び県による米軍施設内での調査の実施を要請していく。

[成果指標]
・基地周辺公共用水域における環境基準達成率については、米軍施設周辺における水質等の測定・監視等を継続し、必要に応じて調査結果に基づき米軍等関係機関に対し環境汚染の防止策を求めるとともに、米軍活動に起因する環境汚染の防止を徹底する。

「施策」総括表

施策展開	２－（９）－ア	米軍基地から派生する諸問題の解決に向けた対応
施策	２－（９）－ア－④	国民的議論を喚起するための取組の推進
施策の方向	・全国知事会や渉外関係主要都道府県知事連絡協議会（渉外知事会）等と連携し、日米地位協定の抜本的な見直しを日米両政府に求めるとともに、国民的議論の喚起に取り組みます。 ・本県の米軍基地問題に関する国内外の民間有識者等による知的対話の場を設け、新たな視点での情勢分析や政策提言等の議論を促進するとともに、本県の米軍基地問題に関する国民一人ひとりの認知度を高め、理解を得るため、シンポジウムの実施やパンフレットの配布のほか、インターネットやSNSを活用した情報発信に取り組みます。	
関係部等	知事公室	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○全国知事会等と連携した国民的議論喚起の取組						
1	日米地位協定の見直しに向けた要請 （知事公室基地対策課）	26,515	軍転協、渉外知事会要請、全国知事会としての要請件数（累計）			日米両政府に対し、日米地位協定の抜本的な見直しを含め、基地の整理縮小や基地問題の解決などの要請を行った。
			３件	6件	順調	
○新たな視点での情勢分析や政策提言等の議論の促進						
2	国内外の民間有識者等による議論の促進 （知事公室基地対策課）	32,004	民間有識者等による会議開催件数（累計）			米軍基地問題に関する国内外の民間有識者等による知的対話の場（アドバイザリーボード会議）を7月に開催し、新たな視点での情勢分析や政策提言等の議論を促進し、日米両政府への要請に活用した。
			１件	1件	順調	
○国民一人ひとりの認知度向上・理解促進のための取組						
3	シンポジウム等の実施 （知事公室基地対策課）	32,004	シンポジウム等の開催件数（累計）			沖縄の基地問題に関する正確な情報を県内外に発信すること等を目的としたシンポジウムを１回開催した。
			１件	1件	順調	
4	パンフレットの作成、配布 （知事公室基地対策課）	26,515	パンフレット（Q&A）の配布冊数（累計）			沖縄における米軍基地問題について、Ｑ＆Ａパンフレットを作成し、ホームページに掲載するとともに、希望者に対する冊子の配布を行った。
			１万部	1.2万部	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
県外における沖縄県の米軍基地問題に関する認知度	%	27.2	23.7	—	—	44	-32.4%	達成は困難
			計画値					
			38	41	44			

担当部課名	知事公室基地対策課

達成状況の説明

政府への要請やシンポジウムの開催、パンフレット配布等、基地問題に関する情報発信に取り組み、それぞれの活動指標は順調となっている。一方で、県外における認知度は目標に14.3ポイント不足となっていることから、より効果的な訴求方法等を再検討するとともに、引き続き、政府への要請やシンポジウムの開催等の機会を捉えてメディアの協力を得るなど情報発信に取り組んでいく必要がある。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「達成は困難」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・シンポジウム等の実施については、計画的な日程調整で円滑に実施できたが、県内外の国民的関心醸成には至っておらず、マスコミ取材を活用するなど広報体制を強化・改善する余地がある。
・パンフレットの作成、配布については、沖縄の米軍基地問題に関し、さらなる国民の認知度向上・理解促進に向け、パンフレット配布設備のある施設への協力依頼を検討するなど、積極的な情報発信に取り組む余地がある。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・国内外の民間有識者等による議論の促進については、国際的な紛争の長期化や周辺国の軍事力強化に加え、政府の防衛力強化の動きも加速するなど、外部環境、安全保障環境が刻々と変化している。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・日米地位協定の見直しに向けた要請については、軍転協や渉外知事会と連携して要請したほか、政府要人に要請することで目標値を上回る回数を要請した。効果を高めるため、最近の事例を踏まえた情報更新を行う必要がある。

[成果指標]
⑤周知・啓発不足等(内部要因)
・県外における沖縄県の米軍基地問題に関する認知度については、日米両政府に対し、定期的な要請だけではなく、適宜、要請を行うとともに軍転協等とも協力し日米地位協定の解決促進のため、活動目標を上回る要請を行ったが、国民的議論となるようなインパクトを生じさせることはできなかった。また、パンフレットについては、平和学習等に積極的に取り組んでいる県外の学校からの資料提供依頼があるため、十代への情報発信ツールとしての活用が進んでいるが、社会人となった後も関心を持ち続けていただくために、継続的に情報を届ける取組が必要。
⑥その他個別要因(内部要因)
・県外における沖縄県の米軍基地問題に関する認知度については、有識者会議やシンポジウムの開催を通じた情報発信については、比較的基地問題に対する関心度の高い層へのアプローチになりがちであるため、より多くの国民理解につながるよう、平易な文章や図解を用いるなど分かりやすい内容とすることも必要。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
⑤情報発信等の強化・改善
・シンポジウム等の実施については、県内外における国民的関心を広く醸成するため、より効果的な情報発信の手法を検討・工夫し、継続して沖縄の基地問題に関する正確な情報を発信するシンポジウムを開催する。
・パンフレットの作成、配布については、平和関連施設や、基地周辺の道の駅等、パンフレット配布設備のある施設への協力依頼を検討するなど、積極的な情報発信に取り組む。
⑧その他
・日米地位協定の見直しに向けた要請については、引き続き、軍転協や渉外知事会との連携、政府要人へ要請するほか、最近の事例を踏まえた情報更新などにより効果を高める。
・国内外の民間有識者等による議論の促進については、米軍基地問題に関わる外交、安全保障の最新動向等について、民間有識者等からの専門的知見を聴取し、県の基地対策等の施策の参考にする必要がある。

[成果指標]
・県外における沖縄県の米軍基地問題に関する認知度については、認知度調査結果（全国性年代別）を見ると、十代は平和学習の機会等があることから理解度が高いと推測されるが、二十代～五十代は全体的に低く、また女性ほど理解度が低い結果となっている。このため、社会人として働いている世代への効果的な訴求方法を検討する必要がある。また、同調査結果では、効果的な情報発信手法として、メディア報道やSNSでの発信との回答が多い。費用対効果や継続性も含め検討していく必要がある。

「施策」総括表

施策展開	２－（９）－イ	残された戦後処理問題の解決
施策	２－（９）－イ－①	不発弾処理対策の加速化
施策の方向	・公共工事をはじめとする各種工事や住民等から受け付けた原野や畑の不発弾探査・発掘・処理を推進するとともに、特に事故の危険性の高い住宅建築の際の探査を推進するため、探査の必要性や不発弾の危険性について住民への更なる周知に取り組みます。 ・不発弾処理の早期処理や一時保管庫の管理等について、積極的な対策を講じるよう国に求めます。	
関係部等	知事公室	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○不発弾探査・発掘・処理の推進						
1	広域探査発掘加速化事業（知事公室危機管理課）	424,894	不発弾の探査・発掘件数（累計） 30件	37件	順調	住民等から不発弾探査の要望があった原野や畑の測量調査・磁気探査を実施した。
2	市町村支援事業（知事公室危機管理課）	71,523	不発弾の探査・発掘件数（累計） 30件	31件	順調	市町村の公共工事における磁気探査費用を補助した。
3	住宅等開発磁気探査支援事業（知事公室危機管理課）	1,851,106	不発弾の探査・発掘件数（累計） 260件	271件	順調	県民に対して補助制度を周知広報し、民間工事における磁気探査費用を補助した。
○不発弾処理に関する国への要求						
4	不発弾処理にかかる県・市町村の負担軽減（知事公室危機管理課）	—	要望回数（累計） １回	3回	順調	沖縄及び北方対策担当大臣、内閣府官房長官、防衛大臣に対し、県・市町村の負担軽減を要望した。

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
埋没不発弾量（推計）	トン	1,893	1,832.3	—	—	1,828	141.2%	目標達成の見込み
			計画値					
			1,850	1,839	1,828			

担当部課名	知事公室危機管理課

達成状況の説明

埋没不発弾の年平均処理量は、S47～R7までの54年間では約40トン、直近10年間（H28～R7）では約18トンと減少傾向にあるもの、埋没不発弾量（推計）については、令和7年度の計画値を達成した。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・広域探査発掘加速化事業については、探査要望は市町村を窓口として受け付けているが、要望者との調整や受け付け事務が市町村の大きな負担となっており、受け付け方法の改善が課題となっている。
②他の実施主体の状況
・市町村支援事業については、市町村へ交付して繰り越した予算に執行残が生じた場合、これまでは不用額として処理しており、予算の効率的活用の観点から問題があった。
・不発弾処理にかかる県・市町村の負担軽減については、国への要請回数は目標回数を達成しているものの、要請活動の実効性を高めるためには、抽象的な議論ではなく、制度改正に向けた具体的な内容を国の実務担当者と調整する必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・住宅等開発磁気探査支援事業については、補助の利用件数は増加傾向にあり、目標件数の達成割合は高いものの、県内建築着工数に対する利用率はまだ少ないとみられ、引き続き補助制度の利用拡大に向けた周知活動を強化する必要がある。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・埋没不発弾量（推計）については、探査要望箇所の磁気探査や共工事・民間工事における磁気探査費の補助を速やかに実施したことが、不発弾の発見・処理の要因となった。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・不発弾処理にかかる県・市町村の負担軽減については、自衛隊法、沖縄振興特別措置法、不発弾等処理交付金要綱の改正に向け、国の実務担当者レベルで具体的な改正内容に関する事務調整を開始する。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・広域探査発掘加速化事業については、インターネットを利用した県への直接申込みを導入して、市町村の事務負担軽減と要望者の利便性向上を図る。
⑤情報発信等の強化・改善
・住宅等開発磁気探査支援事業については、従来より実施している県の広報番組・広報誌、新聞広告による周知のほか、令和7年度に定めた8月の「不発弾処理推進月間」を効果的に活用して周知活動を強化する。
⑦取組の時期・対象の改善
・市町村支援事業については、市町村の繰越予算に執行残が見込まれる場合には、速やかに同一市町村内のほかの磁気探査事業や市町村間での流用する等、弾力的な運用により不用額を縮減する。

[成果指標]
・埋没不発弾量（推計）については、引き続き、探査要望箇所の磁気探査や公共工事・民間工事における磁気探査費の補助を速やかに実施することで、不発弾の早期発見・処理を促進し、埋没不発弾量（推計）の着実な減少を図る。

「施策」総括表

施策展開	２－（９）－イ	残された戦後処理問題の解決
施策	２－（９）－イ－②	所有者不明土地問題の抜本的解決
施策の方向	・所有者不明土地問題の解決に向けては、国による測量調査や所有者探索調査の結果を踏まえ、土地の無断占用や使用による返還の際の支障除去に向けて、真の所有者等に返還するまでの間の適正管理に取り組むとともに、国に対し、所有者探索調査が尽くされていない土地についての調査の継続を求めます。 ・所有者不明土地に関連する法律について調査研究を進めるとともに、国、市町村及び関係団体等と意見交換を行うなど連携し、これら関連法の適用による抜本的解決の実現に向けて取り組みます。これらの土地のすべてが県民の貴重な財産として有効活用が図られるよう、国に対し抜本的解決に向けた法制上の措置及び財政措置の取組を加速するよう強く求めます。	
関係部等	総務部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○所有者不明土地の適正管理						
1	管理地パトロールの実施（総務部管財課）	24,159	県管理地パトロール実施件数（累計） 200筆	387筆	順調	県管理地において387筆のパトロールを実施し、無断占使用や危険箇所の有無、近隣の住民へ聞き取りなどを行った。
○所有者不明土地問題の解決に向けた調査事業						
2	所有者不明土地関連法による解決を踏まえた財産管理制度利用希望調査（総務部管財課）	—	所有者不明土地管理制度の適用可能性がある土地（筆数） ※県が貸付契約を締結している借地人に対し、所有者不明土地管理制度を利用した土地購入意思について調査実施 394筆	0	未着手	当該事業は令和４年度で終了。所有者不明土地関連法の調査研究を行った。
○所有者不明土地問題の抜本的解決策の検討						
3	国、市町村及び関係機関との意見交換（総務部管財課）	24,159	市町村等との意見交換実施回数（累計） １回	2回	順調	管理地に関する困りごとの共有、所有者不明土地管理制度の申立て実務、所有者不明土地管理制度への対応状況と課題について意見交換を行った。
4	所有者不明土地関連法の調査研究（総務部管財課）	—	検討会の開催・参加回数（累計） １回	2回	順調	令和７年度の検討会は２回開催され実施日は以下のとおり。第１回は令和７年７月31日、第２回は令和８年１月29日に実施した。

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
所有者不明土地管理解除率	%	23.2	25.1	—	—	28.5	54.3%	達成に努める
			計画値					
			26.7	27.6	28.5			

担当部課名	総務部管財課

達成状況の説明

市町村管理分を含めた所有者不明土地の管理解除率28.5%を目標値としていたところ、令和５年４月に施行された所有者不明土地管理制度を利用することにより、令和７年度は22筆の解除があったが分筆により９筆の戻りがあった為、結果13筆の解除となった。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・所有者不明土地関連法の調査研究については、所有者不明土地を占使用している道路、学校、公園など所有者不明土地管理制度を活用し適正管理をする必要がある。
②他の実施主体の状況
・所有者不明土地関連法による解決を踏まえた財産管理制度利用希望調査については、所有者不明土地管理制度を用いて問題の解消を図ることが期待されている土地が一定数あることが明らかになったが、今後は各市町村において、土地を購入するための予算措置等が必要である。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・所有者不明土地関連法の調査研究については、民法改正により所有者不明土地でも利害関係人の申立て後、地方裁判所の許可が得られれば、当該土地を売買できるようになったが、周知徹底されていない。
⑧その他外部要因
・管理地パトロールの実施については、パトロール時、占使用している県民に対し所有者不明土地の説明をしているが、なかなか理解してもらえない。
・国、市町村及び関係機関との意見交換については、今までは、内閣府の調査事業における受託事業者が管理者連絡会議の議題設定や運営支援を実施していたが、令和７年度で終了。

[成果指標]
③周知・啓発の効果(内部要因)
・所有者不明土地管理解除率については、令和５年４月施行の所有者不明土地管理制度の円滑な利用に向けて、定期的な国、市町村及び関係機関との意見交換や検討会を実施するとともに、周知・啓発にも努めて管理解除率を上げていくことができた。また、「所有者不明土地パネル展」開催期間中に「弁護士無料相談会」も併せて開催し、所有者不明土地管理制度の周知が出来た。また弁護士、司法書士等の士業に対し説明会を実施し連携を図ることで、所有者不明土地の解除に繋げることが出来た。
⑥その他個別要因(内部要因)
・所有者不明土地管理解除率については、戦後80年余りが経過し、関係者の高齢化や土地周辺の風景の変容、周辺住民の移り変わりにより証人、物証確保が困難であり、真の所有者への返還が進んでいない。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・所有者不明土地関連法による解決を踏まえた財産管理制度利用希望調査については、所有者不明土地を管理している市町村との意見交換において、優先順位をつけて土地購入費の予算措置をするよう求めていくとともに、国に対して土地購入費の補助等の財政措置を求めていくこととする。
・所有者不明土地関連法の調査研究については、各担当部署へ所有者不明土地管理制度の周知を行い、土地の評価額鑑定や裁判費用等を管理人候補者となる弁護士等と情報を共有し、効率よく進める。
⑤情報発信等の強化・改善
・管理地パトロールの実施については、所有者不明土地において所有者不明土地の看板等の設置を進め、周知やパトロール実施時の近隣住民への説明を行う。
・所有者不明土地関連法の調査研究については、所有者不明土地パトロール時やパネル展での周知活動、また弁護士、司法書士等の士業に対し説明会を実施し連携を図る。
⑥変化に対応した取組の改善
・国、市町村及び関係機関との意見交換については、令和８年度以降は、新たな形で会議を運営していく必要があるため、国及び関係機関や各市町村との連携を強化し促進させる。

[成果指標]
・所有者不明土地管理解除率については、今後も引き続き令和５年４月施行の所有者不明土地管理制度の円滑な利用に向けて、国、関係市町村および関係機関との意見交換や検討会を実施するとともに、周知・啓発に努めて管理解除率を上げていく。

「施策」総括表

施策展開	２－（９）－イ	残された戦後処理問題の解決
施策	２－（９）－イ－③	戦没者遺骨収集の取組強化
施策の方向	・国に対し、戦没者遺骨収集情報センターの組織体制の強化を求めるとともに、同センターを拠点とした遺骨に関する情報収集と調査分析を通して、遺骨収集活動の取組強化を図ります。 ・遺骨収集活動の若い担い手への継承を支援し、遺骨収集の加速化に取り組みます。 ・大規模な戦争壕跡の遺骨収集など、遺骨所在の現地調査も含めて国による遺骨収集活動を求めます。	
関係部等	生活福祉部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○遺骨に関する情報収集						
1	遺骨収集情報センターの活用（生活福祉部保護・援護課）	26,203	市町村別未収骨情報調査数（累計）			宜野湾市において、戦争遺跡資料や地域住民の証言を基に、戦没者未収骨等調査を実施した。
			２市町村	1市町村	大幅遅れ	
○遺骨収集の加速化						
2	民間ボランティア団体等への活動支援（生活福祉部保護・援護課）	2,000	ボランティア支援件数（補助金交付件数）（累計）			遺骨収集実績の約８割を占める民間団体や個人ボランティアに対する活動支援を行い、遺骨収集の加速化を図った。
			４件	5件	順調	
○遺骨収集活動の要請						
3	一元化された未収骨情報による遺骨収集の加速化（生活福祉部保護・援護課）	26,203	厚生労働省要請現場数（累計）			埋没壕情報について厚生労働省へ情報提供と今後の進め方について相談している。今年度は厚生労働省による遺骨調査は実施されなかった。
			１件	2件	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値	達成率	達成状況
			R7	R8	R9	R9年度		
沖縄戦没者未収骨柱数（推計）	柱	2,719	2,615	—	—	2,493	68.9%	達成に努める
			計画値					
			2,568	2,531	2,493			

担当部課名	生活福祉部保護・援護課
達成状況の説明	
未収容の御遺骨を一柱でも多くご遺族にお還しするため、戦没者遺骨収集情報センターを拠点として、地域住民や厚生労働省が米国公文書館から入手した遺骨に関する情報の調査分析、ボランティア団体との連携、支援し、遺骨収集の強化に取り組んだ。 令和７年９月の過去集計値修正により実績値が後退したが、年度ごとの実績は目標を達成している。（年度目標30柱、令和7年度実績54柱）	

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和9年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]
外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・遺骨収集情報センターの活用については、戦後80年が経過し、戦争体験者等の高齢化等により、戦没者遺骨の情報収集が難しくなってきている。また、調査協力者が高齢のため、聞き取った収骨・未収骨情報が不正確であったりする場合がある。
・民間ボランティア団体等への活動支援については、戦後80年が経過し、戦争体験者等の高齢化等により、戦没者遺骨の情報収集が難しくなってきている。近年は遺族による収骨はほとんどなく、ボランティア団体頼みな点が大きい。
・一元化された未収骨情報による遺骨収集の加速化については、センターが持つ未収骨情報を整理するとともに、県・センター・ボランティアが作業できない埋没壕の調査を進める。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・遺骨収集情報センターの活用については、戦没者遺骨収集情報センターを周知広報し、戦没者遺骨に関する情報収集を強化する必要がある。
・民間ボランティア団体等への活動支援については、遺骨収集ボランティア補助金が認知されており、全額執行されている。予算の増額が求められる。
・一元化された未収骨情報による遺骨収集の加速化については、センターの周知広報を図り、戦没者遺骨に関する情報収集を強化する必要がある。

[成果指標]
⑥その他個別要因(内部要因)
・沖縄戦没者未収骨柱数（推計）については、遺骨収集を行っている団体や個人ボランティア、引退された方々、地域住民も含めた幅広の情報収集を行いつつ、詳しい状況を聴取するなど精度の高い未収骨情報の収集を行う。また、戦後80年余が経過し、戦争体験者や遺族の高齢化等により、遺骨がある箇所の確度の高い情報が得られにくくなっている。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・遺骨収集情報センターの活用については、遺骨を収集する団体や個人ボランティア、引退された方々、地域住民も含めた幅広の情報を収集し、詳しい状況を聴取するなど精度の高い未収骨情報の収集を進める。
・民間ボランティア団体等への活動支援については、遺族連合会へも遺骨収集再開に向けた調整や、証言等の聞き取りについて調整を行う。ボランティア団体は独自の情報網により地点の選定などを行っているため、センターを中心に連携強化を図る。
・一元化された未収骨情報による遺骨収集の加速化については、埋没壕ではないが、壕内で崩落の危険性がありこれ以上はボランティアで作業できない箇所について、国の直轄事業に向けた事前調整を進めている。
⑥変化に対応した取組の改善
・遺骨収集情報センターの活用については、引き続き地域住民や市町村等から未収骨情報を収集し、過去の収骨状況や厚生労働省が米国公文書館から入手した情報を組み合わせるなどして、精度の高い未収骨情報の収集を進める。
・民間ボランティア団体等への活動支援については、国に対し補助金の増額要望を継続し、ボランティアの活動支援を強化し、当該活動に参加する若い世代へ遺骨収集が引き継がれていくよう取り組む。
・一元化された未収骨情報による遺骨収集の加速化については、センターの周知広報により、遺族等のみならず地域住民や市町村等から、積極的な未収骨の情報を収集していく。引き続き文献調査なども進めていく。

[成果指標]
・沖縄戦没者未収骨柱数（推計）については、引き続き遺骨を収集するボランティアや地域住民等から遺骨に関する情報を収集し、過去の収骨状況や厚生労働省が入手した情報を組み合わせるなどして、精度の高い未収骨情報の収集に取り組む。